

学生便覧

2026

理工学部

Faculty of Science and Technology

在籍中保存 | (令和8年度)入学生用

名城大学

所在地

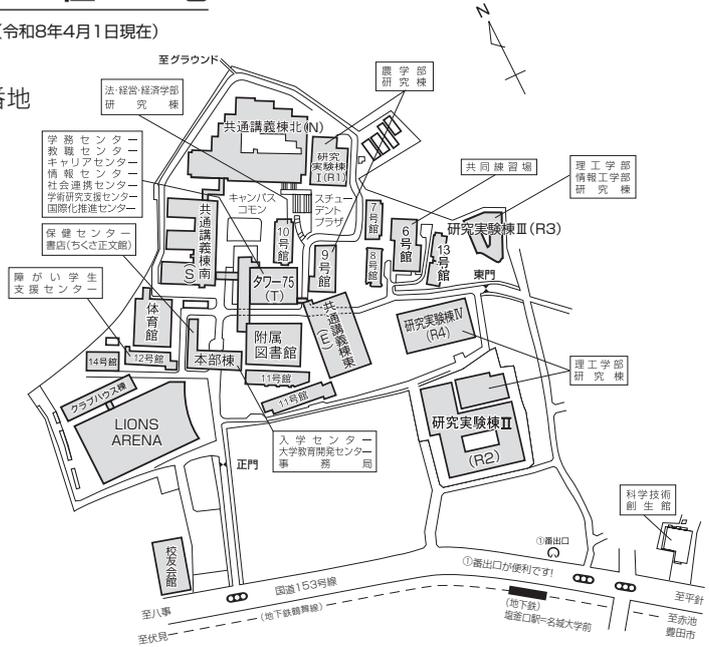
(令和8年4月1日現在)

天白キャンパス

〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地

☎ (052) 832-1151 (代表)

- 法学部
- 経営学部
- 経済学部
- 理工学部
- 農学部
- 情報工学部
- 法学研究科
- 経営学研究科
- 経済学研究科
- 理工学研究科
- 農学研究科
- 情報工学研究科
- 総合学術研究科

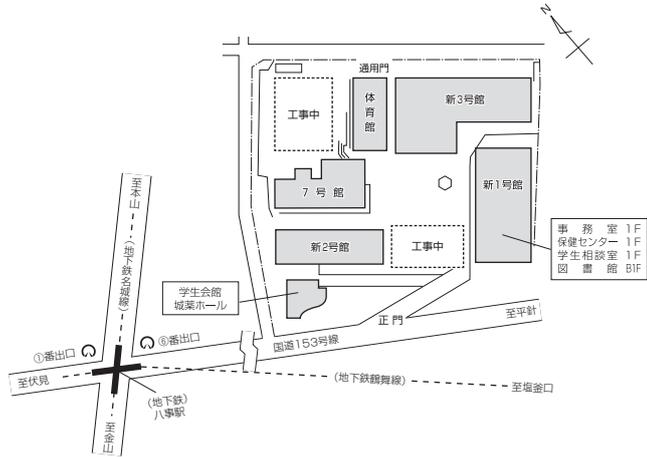


八事キャンパス

〒468-8503 名古屋市天白区八事山150 番地

☎ (052) 832-1151 (代表)

- 薬学部
- 薬学研究科

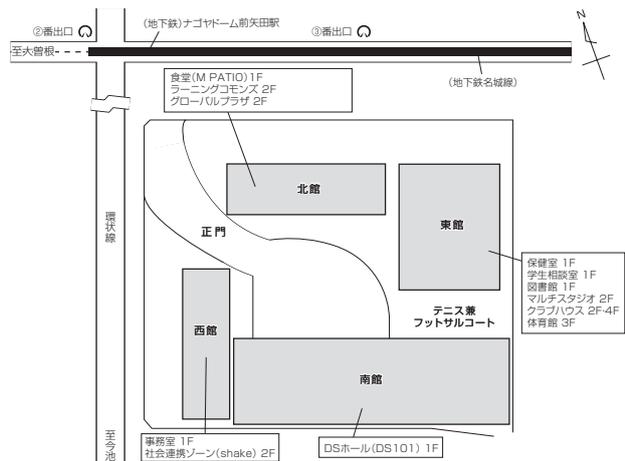


ナゴヤドーム前キャンパス

〒461-8534 名古屋市東区矢田南四丁目 102 番 9

☎ (052) 832-1151 (代表)

- 都市情報学部
- 人間学部
- 外国語学部
- 都市情報学研究科
- 人間学研究科



春日井 (鷹来) キャンパス

農学部附属農場

〒486-0804 春日井市鷹来町字菱ヶ池4311-2

☎ (0568) 81-2169

日進キャンパス

日進総合グラウンド

〒470-0102 日進市藤島町長塚75

☎ (0561) 73-0810

中村キャンパス

附属高等学校

〒453-0031 名古屋市中村区新富町1-3-16

☎ (052) 481-7436 (代表)

こんなときは？

内容	取扱窓口			参考頁	
	天白	ナゴヤドーム前	八事		
授業	履修登録、単位・履修相談	学務センター 【学部窓口または教職・学芸員】	事務室 【学部事務窓口】	事務室	1-19
	休講・補講について				1-18
	欠席届について				1-18
試験	定期試験について				1-21
	追試験・再試験の相談・申請				1-21
身上	休学・退学・復学の願い出、除籍・復籍	学務センター 【教務】	事務室 【学生支援・キャンパス庶務窓口】	事務室	1-10
	本人・保証人・学費負担者の情報変更				1-12
	学生証の紛失・再発行について				1-45
学費	学費（授業料等）について	財務部 【学費】 052-838-2015			1-12
授業料／奨学金	授業料等の納期延期の相談・申請	学務センター 【学部窓口】	事務室 【学部事務窓口】	事務室	1-12
	奨学金等の相談・申請	学務センター 【生活支援】	事務室 【学生支援・キャンパス庶務窓口】		1-46
通学	通学定期券の購入について	学務センター 【教務】	事務室 【学部事務窓口】	事務室	1-45
	暴風特別警報または暴風警報・火災時の対応	学務センター 【学部窓口】			1-25
証明書	学校学生生徒旅客運賃割引証【学割証】	学務センター 【証明書】	事務室 【学生支援・キャンパス庶務窓口】	事務室	1-45
	成績証明書・卒業見込証明書など各種証明書				1-44
資格	公務員試験対策講座、各種資格講座	キャリアセンター 【エクステンショングループ】	キャリアセンター		1-39
生活	アルバイト情報	学務センター 【生活支援】	事務室 【学生支援・キャンパス庶務窓口】	事務室	
	落とし物について	学務センター 【学生活動】			
	学生証の落とし物について	学務センター 【教務】			
進路	就職【就職活動】相談	キャリアセンター			1-39
相談	学生相談室	保健センター	保健室	保健室	1-38
	ハラスメント相談				3-16
その他	インターンシップについて	キャリアセンター			1-39
	留学について	国際化推進センター	事務室 【学部事務窓口】	事務室	1-40

※学費については、取扱窓口にてお問い合わせください。

※取扱窓口には、直接出向いて手続きや質問をしてください。

※学生便覧の内容が、変更される場合があります。変更内容は、掲示板、学務システムにて連絡します。

1

INDEX

全学共通事項

- I. 名城大学の概要 …… 1-1
 - 1. 名城大学立学の精神 …… 1-2
 - 2. 学歌 …… 1-2
 - 3. 名城大学の3つのポリシー, アセスメント・ポリシー …… 1-3
 - 4. 学位授与方針対応表, 履修系統図, ナンバリングコード …… 1-3
 - 5. 沿革 …… 1-4
 - 6. 教育組織 …… 1-6
- II. 学籍 …… 1-7
 - 1. 学生証 …… 1-8
 - 2. 学籍番号 …… 1-9
 - 3. 学籍上の氏名 …… 1-9
 - 4. 修業年限と在学年限 …… 1-9
 - 5. 学籍異動及び懲戒 …… 1-10
 - 6. その他の願・届出 …… 1-12
 - 7. 学費等 …… 1-12
- III. 教務事項 …… 1-15
 - 1. 学期 …… 1-17
 - 2. 単位制度 …… 1-17
 - 3. 授業 …… 1-17
 - 4. 履修 …… 1-19
 - 5. 試験 …… 1-21
 - 6. 暴風特別警報または暴風警報・災害時の授業及び試験 …… 1-25
 - 7. 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合 …… 1-26
 - 8. 交通機関がストライキを実施している場合の授業及び試験 …… 1-26
- IV. 教職課程・学芸員課程 …… 1-27
 - 1. 教職課程【学部】 …… 1-28
 - 2. 学芸員課程【学部】 …… 1-30
- V. 科目等履修生・研究生・単位互換履修生 …… 1-31
 - 1. 制度の種類 …… 1-32
 - 2. 各種制度の概要 …… 1-32
- VI. 学務システム, 事務の取り扱い, 各種制度, マナー …… 1-33
 - 1. 学務システム …… 1-34
 - 2. 事務内容 …… 1-35
 - 3. 学生への連絡など …… 1-43
 - 4. 各種証明書の発行等について …… 1-44
 - 5. 奨学金制度 …… 1-46
 - 6. 定期健康診断の実施について …… 1-46
 - 7. 学生教育研究災害傷害保険・医療費補助 …… 1-47
 - 8. 学内で守るべきマナーについて …… 1-47
 - 9. 自動車通学の全面禁止について …… 1-47
 - 10. 自転車通学(ナゴヤドーム前キャンパス)について …… 1-47
 - 11. バイクや自転車の自己管理について …… 1-48
 - 12. 貴重品の盗難防止について …… 1-48
 - 13. ソーシャル・ネットワークサービスへの投稿について …… 1-48
 - 14. 学内全面禁煙について …… 1-48
 - 15. 名城大学の環境保全に関わる取り組みについて …… 1-48

2

学部事項

履修要項

I. 理工学部教育課程 …………… 2 - 4	Ⅲ. 各学科の教育課程一覧表 … 2 - 14
1. 教育課程 …………… 2 - 4	数学科…………… 2 - 14
2. 教育課程一覧表の見方 …… 2 - 4	電気電子工学科…………… 2 - 22
3. 卒業研究等の着手条件 …… 2 - 5	化学・物質学科…………… 2 - 36
4. 卒業研究等の継続 …………… 2 - 5	機械工学科…………… 2 - 54
5. 授業と授業時間割 …………… 2 - 5	交通機械工学科…………… 2 - 64
6. 基軸科目 …………… 2 - 5	メカトロニクス工学科…………… 2 - 72
補足 成績順位について…………… 2 - 5	社会基盤デザイン工学科…………… 2 - 82
	環境創造工学科…………… 2 - 94
	建築学科…………… 2 - 104
II. 履修等に関する規定 …………… 2 - 6	IV. 理工学部の技術者教育に
1. 授業 …………… 2 - 6	ついて …………… 2 - 114
2. 履修 …………… 2 - 6	社会の要請に応え、国際社会に通用
3. 再試験 …………… 2 - 9	する理工学部のJABEE教育 …… 2 - 114
4. 進級 …………… 2 - 9	1. 名城大学理工学部の教育理念・
5. 卒業研究等着手 …………… 2 - 9	教育目標 …………… 2 - 114
6. 卒業 …………… 2 - 10	2. 日本技術者教育認定制度に
7. 修業年限および在学できる	ついて …………… 2 - 115
年限 …………… 2 - 10	3. 理工学部における JABEE
8. 副専攻制度 …………… 2 - 10	教育 …………… 2 - 116
9. 転学部・転学科 …………… 2 - 10	4. その他の関連事項 …………… 2 - 117
10. 交換留学制度について …… 2 - 11	
11. 単位互換履修生が他大学で修得した	
単位の取り扱い…………… 2 - 11	
12. 他大学への入学, 編入学, 転入学等	
…………… 2 - 11	
13. その他関連事項 …………… 2 - 11	

3

学則および関連規程等

1. 名城大学学則(抜粋) …… 3 - 3
2. 教務規程…………… 3 - 6
3. 科目等履修生要項…………… 3 - 8
4. 研究生要項…………… 3 - 8
5. 学校法人名城大学の設置する
学校の学費等に関する規則
(抜粋)…………… 3 - 9
6. 奨学生規程(抜粋) …… 3 - 10
7. その他奨学生…………… 3 - 12
8. 学生懲戒規程…………… 3 - 13
9. 暴風警報, 災害等に伴う授業
及び試験の取扱内規…………… 3 - 14
10. 交通機関のストライキ等の場合の
授業及び試験の取扱内規 …… 3 - 14
11. 「南海トラフ地震臨時情報」が
発表された場合の授業及び試験の
取扱内規 …………… 3 - 15
12. 災害に対する心得 …………… 3 - 15
13. ハラスメントの防止等に関する
ガイドライン…………… 3 - 16

※ 2. 学部事項の最初の頁に詳細の目次があります。

4

校舎配置図

天白キャンパス

タワー 75	4 - 3
共通講義棟南	4 - 6
共通講義棟北	4 - 8
共通講義棟東	4 - 11
研究実験棟 I	4 - 13
研究実験棟 II	4 - 15
研究実験棟 III	4 - 17
研究実験棟 IV	4 - 19
9 号館	4 - 22
11 号館	4 - 23
12 号館	4 - 25
13 号館	4 - 26
LIONS ARENA	4 - 27
クラブハウス棟	4 - 29

八事キャンパス

八事新 1 号館	4 - 30
八事新 2 号館	4 - 33
八事新 3 号館	4 - 36
八事 7 号館	4 - 39
八事学生会館城薬ホール	4 - 42

ナゴヤドーム前キャンパス

北館・東館	4 - 43
西館	4 - 45
南館	4 - 47

春日井（鷹来）キャンパス

附属農場圃場概略図	4 - 49
教育研究館	4 - 50

5

教職課程事項

教員免許状取得を目指す学生の 皆さんへ

1. 教育職員免許状について	5 - 8
2. 大学で教員免許状を取得する ためには	5 - 9
3. 教職課程の登録及び履修の 諸手続きについて	5 - 12
4. 介護等体験について	5 - 14
5. 教育実習について	5 - 15
6. 麻しんに関する報告書に ついて	5 - 18
7. 「子ども性暴力防止法」施行に 基づく教育実習の留意点について	5 - 18
8. 単位の修得方法について	5 - 19
9. 教育職員免許状(教員免許状)の 申請	5 - 38
10. 教員採用試験	5 - 39
11. 教員採用試験対策指導	5 - 39

学芸員課程事項

1. 学芸員課程を履修する 皆さんへ	5 - 42
2. 大学で学芸員資格を取得 するには	5 - 42
3. 学芸員資格を取得できる 学部・学科	5 - 42
4. 学芸員資格取得に必要な 単位の取得について	5 - 43
5. 博物館実習について	5 - 44
6. 学芸員課程の登録および 諸手続	5 - 44
7. 修了証書の授与	5 - 45

1

全学共通事項

I . 名城大学の概要

- 1 名城大学立学の精神
- 2 学歌
- 3 名城大学の3つのポリシー, アセスメント・ポリシー
- 4 学位授与方針対応表, 履修系統図, ナンバリングコード
- 5 沿革
 - (1) 大学の沿革
 - (2) 大学院の沿革
- 6 教育組織

1 名城大学立学の精神

「穩健中正で実行力に富み、国家、 社会の信頼に値する人材を育成する」

名城大学の礎は、大正15年に開設された名古屋高等理工科講習所に遡り、歴史と伝統を有する総合大学です。昭和42年3月には、産学官各界の支援を得て、学生、父母、教員各位の理解と協力の下、「立学の精神」として本学の設置の意義と目的を改めて明確にし、学内外に公表しました。

「立学の精神」の骨格は『穩健中正』『実行力』『信頼』です。すなわち、『謙虚にものごとの本質をつかみ、節度をわきまえ、豊かな包容力と平衡感覚をもち、実行力も抜群で、誰からも信頼される』そのような人材の育成こそ、本学の目指すところです。「穩健中正」は、次のように解釈されています。

- 「穩」 — 平和であたたかく、穩やかであること。
- 「健」 — 秩序と調和と確実さをもって、支障なく、力強く前進すること。
- 「中」 — 謙虚にものごとの核心をつかみ、包容力ある立場にあること。
- 「正」 — ものごとに、折り目、けじめをつけ、順逆をわきまえて筋を通すこと。

学校法人名城大学の基本戦略 MS-26

本学では、開学100周年（2026年）を目標年とする戦略プラン「Meijo Strategy-2026（通称：MS-26）」を推進しています。

【共有したい価値観】

【生涯学びを楽しむ（Enjoy Learning for Life）】

全ての学生が本学の教育によって「学ぶ楽しさ」に気づき、多様なコミュニティの中で、様々な人や文化と出会い、人生を楽しみながら生涯学び続けて欲しいという願いを込めた言葉です。

【2026年にめざす将来像】

【多様な経験を通して、学生が大きく羽ばたく『学びのコミュニティ』を創り広げる】

この将来像は、例えばディベートで仲間と激しい議論を交わしたり、海外からの留学生の意識の高さに驚いたり、昼夜を忘れて共に学ぶ仲間たちと研究に没頭したりする等、キャンパス内外で、様々な人や文化と出会い、お互いに刺激し、大学の学びがますます楽しくなる。そのような多様な経験のできる「学びのコミュニティ」を常に提供し続ける大学を目指します。

2 学歌

歴史に尚き名城の
文化の精華を継ぎ
真理の道を行き
健児の行手を先あり
名城 名城 自由の学府
お、名城

力と技を競ひつゝ、
心いき理想花と咲く
其の意義天を衝くところ
獅子の王座は我にあり
名城 名城 自由の学府
お、名城

朝日に匂ふ鈴鹿嶺
希望に燃ゆる若人が
学理の泉源むとく
次代を築く学になふ
名城 名城 自由の学府
お、名城

学歌

河合 逸治 作詞
信時 潔 作曲

The musical score is written in treble clef with a common time signature (C). It consists of five staves of music. The lyrics are written below the notes. The score includes dynamic markings such as *mf* and *f*, and a fermata over the final note.

あさひに におう ちやう-かれい
きぼうにもゆ-る わこうどが
がくりの-いずみ くむところ
じだいを さづく ほえになう
名城- 名城- じやうのがくふ おお 名城-

3 名城大学の3つのポリシー，アセスメント・ポリシー

3つのポリシー

名城大学では、本学の教育理念や社会的ニーズを踏まえ、育成すべき人材像を明確にし、その資質・能力獲得のために適切な教育課程編成、体系的・組織的な教育活動、及びこれにふさわしい学生を受け入れるための入学者選抜の実施を目的に、大学全体として以下の学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入れ方針を策定しています。

01

学位授与方針 Diploma Policy

名城大学は、「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」という立学の精神に基づき、次の資質・能力を身につけた学生に学位を授与します。

- ①幅広い教養を身につけ、広い視野に立って物事の公正な判断をすることができる。
- ②専門分野に熟達し、社会における諸問題の解決のためにその知識・能力を活用できる。
- ③主体的に学び続け、学んだことを分かち合い、共に成長することができる。

02

教育課程編成方針 Curriculum Policy

名城大学は、各学科の教育目標を達成し、学位授与方針に示す資質・能力を身につけさせるため、次のような教育課程を編成し、実施します。

- ①人文・社会・自然科学、語学、情報技術、体育等からなる教養教育課程を体系的に編成し、様々な価値観に触れ、物事を正しく理解し表現できるようにする。
- ②専門教育課程を体系的に編成し、講義・演習・実験・実習等を適切に組み合わせた授業を実施することにより、専門分野の知識・能力を確実に修得し、問題解決のために活かすことができるようにする。
- ③初年次教育や演習・実験・実習科目を中心に能動的学修の要素を取り入れることにより、生涯にわたって主体的に学び、他者との相互理解や意見交換ができるようにする。
- ④学修成果に対する厳格な成績評価と単位認定を行うとともに、学修行動調査やGPA、修得単位数に基づく個別指導を行うことにより、個々の達成度と将来計画に応じた学修を進めることができるようにする。

03

入学者受入れ方針 Admission Policy

名城大学は、高等学校等における学習を通して、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。

- ①大学での学修の基礎となる高等学校における各教科の基本事項を修得している。
- ②入学を希望する学科での学修成果を社会で活かすという目的意識がある。
- ③大学在学中だけでなく、卒業後も学び続ける意欲がある。

アセスメント・ポリシー

名城大学では、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に掲げる能力・資質等について、以下の評価方法によって学修到達目標の達成状況を確認し、教育の改善を図ります。

アセスメント・ポリシー（大学全体）

大学及び学科レベルでは、ディプロマ・ポリシーの科目群ごとのGPAの数値に加えて、単位取得状況、学修行動調査、卒業時調査及び学生アンケートにより評価する。

科目レベルでは、シラバスに記載してある方法で成績評価を行う。評価は、テストやレポートなど科目の内容に合わせた方法で実施する。卒業研究については、各学部が定める評価基準に基づいて卒業論文等の成果を評価し、大学及び学科レベルでは、その集計値で評価する。

4 学位授与方针对応表，履修系統図，ナンバリングコード

本学では、学科が掲げる教育目標（学位授与方針）を達成するために身につけるべき知識・能力等と授業科目の対応関係を示す学位授与方针对応表や履修順序を示す履修系統図、授業科目の学習段階や履修年次などを表すナンバリングコードを作成し、名城大学のホームページなどで公表していますので、学修の計画に活用してください。

URL：<https://www.meijo-u.ac.jp/academics/diploma.html>

※大学全体の学位授与方針は1-3「名城大学の3つのポリシー」を、各学科の学位授与方針は学部事項を参照してください。

5 沿革

(1) 大学の沿革

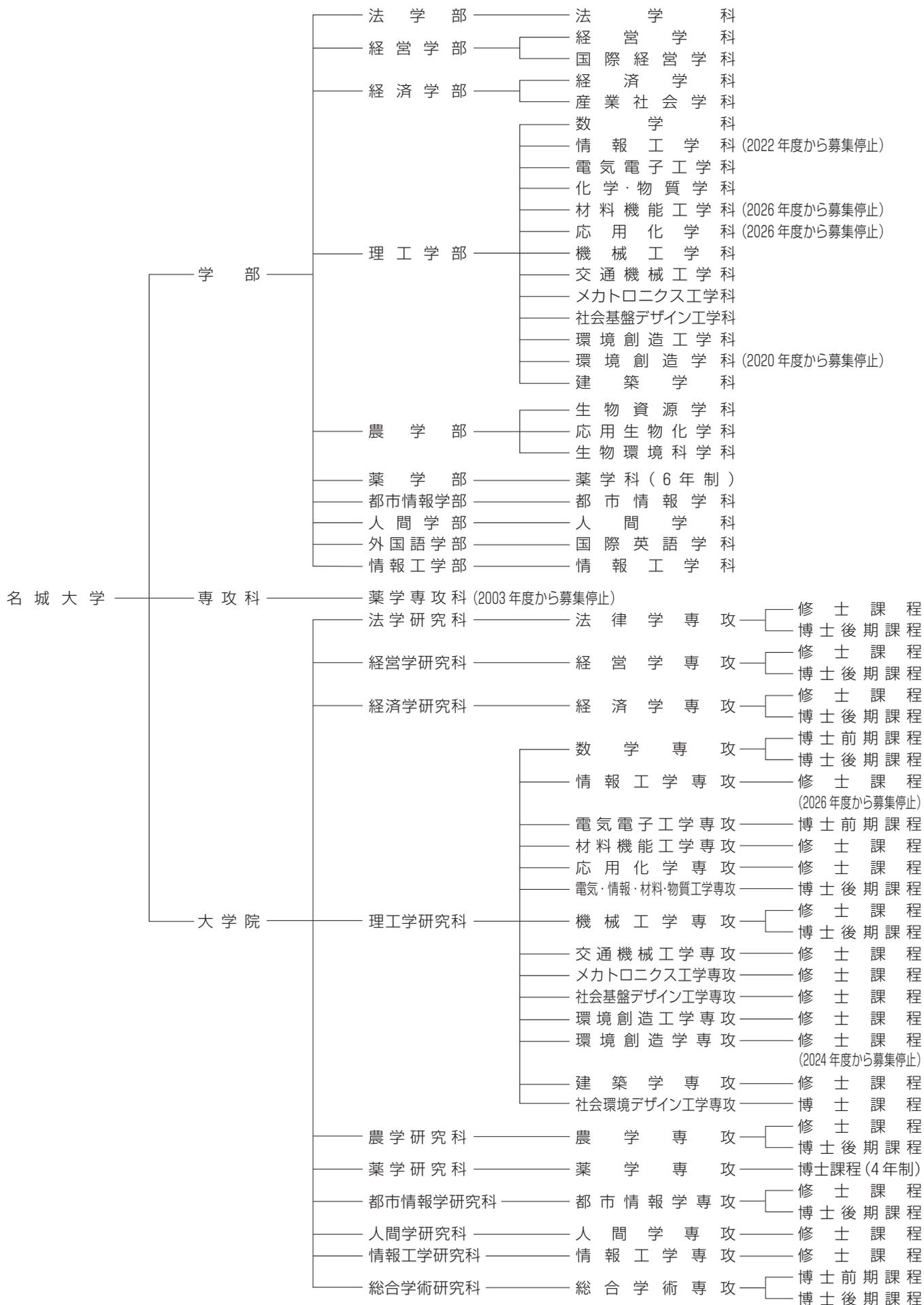
大正 15 年 (1926) 5 月	名古屋高等理工科講習所を中区御器所町に開設
昭和 3 年 (1928) 4 月	名古屋高等理工科講習所が、名古屋高等理工科学校(夜間)(電気科、数学科、物理科、化学科)として認可、中区新栄町(東新町校舎)で開校
昭和 8 年 (1933) 1 月	名古屋高等理工科学校に〔夜間〕中等科を設置
昭和 12 年 (1937) 3 月	中区不二見町に校舎移転 名古屋高等理工科学校に中等科〔昼間〕電気工学科・機械工学科、〔夜間〕電気工学科、機械工学科、応用化学科、高等科の夜間を設置
昭和 17 年 (1942) 4 月	中村区新富町に校舎新設
昭和 21 年 (1946) 10 月	「財団法人名古屋高等理工科学園」を設立
昭和 22 年 (1947) 9 月	名古屋専門学校を設置(9月22日開校)
昭和 23 年 (1948) 3 月	名古屋専門学校の学則変更により応用物理学科を第一部応用物理学科(電気分科、機械分科、土木分科、建築分科)、第二部応用物理学科(電気分科、機械分科、土木分科、建築分科)に変更 第一部数学科、法政科、商科、第二部数学科、法政科、商科を設置
昭和 24 年 (1949) 4 月	名城大学開学 商学部第一部、商学部第二部を設置
昭和 25 年 (1950) 4 月	法商学部第一部(法学科、商学科)、法商学部第二部(法学科、商学科)、理工学部第一部(数学科、電気工学科、機械工学科、建設工学科)、理工学部第二部(数学科、電気工学科、機械工学科、建設工学科)、農学部(農学科)を設置(商学部第一部、商学部第二部は廃止) 短期大学部(商経科第一部、商経科第二部)を設置
昭和 26 年 (1951) 3 月	組織変更により「学校法人名城大学」を設立
4 月	教職課程部を設置
昭和 29 年 (1954) 2 月	薬学部薬学科を設置
3 月	短期大学部に電気科第一部、機械科第一部を設置
昭和 30 年 (1955) 12 月	薬学部を駒方校舎から八事校舎に移転
昭和 40 年 (1965) 4 月	薬学部製薬学科、理工学部一部に交通機械学科を設置
12 月	大学本部、第一法商学部、大学院商学研究科、短期大学部商経科第一部を駒方校舎から天白校舎に移転
昭和 42 年 (1967) 4 月	法学部一部法学科、法学部二部法学科、商学部一部商学科、商学部二部商学科を設置 (第一法商学部、第二法商学部は廃止)
昭和 43 年 (1968) 12 月	農学部が鷹来校舎から天白校舎に移転
昭和 44 年 (1969) 3 月	短期大学部電気科、機械科第一部・第二部を廃止
昭和 47 年 (1972) 4 月	農学部農芸化学科を設置
昭和 48 年 (1973) 4 月	理工学部一部に土木工学科、建築学科、理工学部二部に交通機械学科、土木工学科、建築学科を設置(理工学部一部建設工学科、理工学部二部建設工学科は募集停止)
昭和 50 年 (1975) 4 月	薬学専攻科を設置
昭和 51 年 (1976) 3 月	商学部一部に経済学科を設置、短期大学部商経科第二部を廃止
昭和 52 年 (1977) 4 月	商学部第二部が中村校舎から天白校舎へ移転
昭和 61 年 (1986) 2 月	理工学部一部・二部電気工学科の名称を理工学部一部・二部電気電子工学科に変更
平成 7 年 (1995) 4 月	岐阜県可児市に可児キャンパスを開設、都市情報学部都市情報学科を設置
平成 8 年 (1996) 4 月	薬学部医療薬学科、薬学科を設置(薬学部薬学科・製薬学科は募集停止)
平成 11 年 (1999) 4 月	法学部法学科、応用実務法学科を設置(法学部一部法学科・法学部二部法学科は募集停止) 農学部生物資源学科、応用生物化学科を設置(農学部農学科・農芸化学科は募集停止) 商学部一部・理工学部一部に昼夜開講制導入による収容定員増 (商学部二部商学科・理工学部二部数学科、電気電子工学科、機械工学科、交通機械学科、土木工学科、建築学科は募集停止) 商学部一部・理工学部一部の名称を商学部・理工学部に変更
平成 12 年 (2000) 4 月	経営学部経営学科、国際経営学科及び経済学部経済学科、産業社会学科を設置(商学部商学科、経済学科は募集停止) 理工学部数学科、情報科学科、電気電子工学科、材料機能工学科、機械システム工学科、交通科学科、建設システム工学科、環境創造学科、建築学科を設置(理工学部機械工学科、交通機械学科、土木工学科は募集停止) 短期大学部情報国際科を設置(短期大学部商経科は募集停止)
平成 15 年 (2003) 4 月	人間学部人間学科を設置(短期大学部情報国際科は募集停止) 薬学専攻科募集停止
5 月	薬学部薬学科及び製薬学科を廃止
平成 16 年 (2004) 4 月	理工学部情報工学科設置(理工学部情報科学科は募集停止)
平成 17 年 (2005) 4 月	農学部生物環境科学科を設置
7 月	短期大学部を廃止
平成 18 年 (2006) 4 月	薬学部薬学科(6年制)を設置(薬学部医療薬学科、薬学科(4年制)は募集停止)
5 月	商学部二部商学科、理工学部一部数学科、電気電子工学科、機械工学科、交通機械学科、土木工学科、建築学科、農学部農学科、農芸化学科を廃止
11 月	商学部商学科及び経済学科を廃止
平成 19 年 (2007) 5 月	法学部二部法学科、理工学部二部数学科、電気電子工学科、機械工学科、交通機械学科、土木工学科、建築学科を廃止
平成 20 年 (2008) 4 月	商学部一部商学科及び経済学科を廃止
6 月	法学部一部法学科を廃止
平成 23 年 (2011) 4 月	理工学部交通科学科を交通機械工学科に名称変更
5 月	理工学部情報科学科を廃止
平成 24 年 (2012) 5 月	薬学部医療薬学科・薬学科(4年制)を廃止

平成 25 年 (2013) 4 月	理工学部応用化学科及びメカトロニクス工学科を設置 理工学部機械システム工学科を機械工学科に、理工学部建設システム工学科を社会基盤デザイン工学科に名称変更
平成 28 年 (2016) 4 月	東区矢田南にナゴヤドーム前キャンパスを開設、外国語学部国際英語学科を設置 法学部応用実務法学科を募集停止
平成 29 年 (2017) 4 月	人間学部人間学を天白キャンパスからナゴヤドーム前キャンパスに移転 都市情報学部都市情報学を可児キャンパスからナゴヤドーム前キャンパスに移転
令和 2 年 (2020) 4 月	理工学部環境創造工学科を設置 (理工学部環境創造学科は募集停止)
令和 4 年 (2022) 4 月	情報工学部情報工学科を設置 (理工学部情報工学科は募集停止)
令和 5 年 (2023) 7 月	法学部応用実務法学科を廃止
令和 8 年 (2026) 4 月	理工学部化学・物質学科を設置 (理工学部材料機能工学科、応用化学科は募集停止)

(2) 大学院の沿革

昭和 29 年 (1954) 4 月	商学研究科商学専攻修士課程を設置
昭和 41 年 (1966) 4 月	薬学研究科薬学専攻修士課程を設置
昭和 42 年 (1967) 4 月	法学研究科法律学専攻修士課程を設置
昭和 44 年 (1969) 4 月	法学研究科法律学専攻に博士後期課程を設置
昭和 46 年 (1971) 4 月	薬学研究科薬学専攻に博士後期課程を設置
昭和 48 年 (1973) 4 月	農学研究科農学専攻修士課程を設置
昭和 51 年 (1976) 4 月	農学研究科農学専攻に博士後期課程を設置
昭和 52 年 (1977) 4 月	工学研究科電気工学専攻、土木工学専攻、建築学専攻修士課程を設置
昭和 61 年 (1986) 4 月	工学研究科電気工学専攻を工学研究科電気電子工学専攻に名称変更
平成 2 年 (1990) 4 月	工学研究科に機械工学専攻修士課程を設置
平成 4 年 (1992) 4 月	工学研究科機械工学専攻に博士後期課程、工学研究科に建設工学専攻博士課程を設置
平成 5 年 (1993) 4 月	工学研究科電気電子工学専攻に博士後期課程、工学研究科に数学専攻修士課程を設置 工学研究科を大学院理工学研究科に名称変更
平成 7 年 (1995) 4 月	商学研究科商学専攻に博士後期課程、理工学研究科数学専攻に博士後期課程を設置
平成 8 年 (1996) 4 月	薬学研究科医療薬学専攻修士課程、薬学専攻博士前期課程を設置 (薬学専攻修士課程は募集停止)
平成 11 年 (1999) 4 月	都市情報学研究科都市情報学専攻修士課程を設置
平成 12 年 (2000) 4 月	経済学研究科経済学専攻修士課程を設置
平成 13 年 (2001) 4 月	経営学研究科経営学専攻修士課程を設置 (商学研究科商学専攻修士課程は募集停止) 都市情報学研究科都市情報学専攻に博士後期課程を設置
平成 14 年 (2002) 4 月	総合学術研究科総合学術専攻博士前期課程、博士後期課程を設置 理工学研究科数学専攻、電気電子工学専攻博士前期課程及び情報科学専攻、材料機能工学専攻、機械システム工学専攻、交通科学専攻、建設システム工学専攻、環境創造学専攻、建築学専攻修士課程を設置 (理工学研究科数学専攻、電気電子工学専攻、機械工学専攻、土木工学専攻、建築学専攻修士課程は募集停止) 経済学研究科経済学専攻博士後期課程を設置
平成 15 年 (2003) 4 月	経営学研究科経営学専攻博士後期課程を設置 (商学研究科商学専攻博士後期課程は募集停止) 薬学研究科臨床薬学専攻修士課程及び生命薬学専攻修士課程を設置 (薬学研究科医療薬学専攻修士課程及び薬学専攻博士前期課程は募集停止)
平成 16 年 (2004) 4 月	法務研究科法務専攻専門職学位課程を設置 理工学研究科電気電子工学専攻博士後期課程を理工学研究科電気電子・情報・材料工学専攻博士後期課程に、理工学研究科建設工学専攻博士課程を理工学研究科社会環境デザイン工学専攻博士課程に名称変更
7 月	薬学研究科医療薬学専攻修士課程及び薬学専攻博士前期課程を廃止
平成 17 年 (2005) 5 月	理工学研究科数学専攻、電気電子工学専攻、機械工学専攻、土木工学専攻及び建築学専攻修士課程を廃止
平成 18 年 (2006) 4 月	大学・学校づくり研究科大学・学校づくり専攻修士課程を設置
平成 19 年 (2007) 12 月	商学研究科商学専攻修士課程及び博士後期課程を廃止
平成 20 年 (2008) 4 月	理工学研究科情報科学専攻修士課程を情報工学専攻修士課程に名称変更
平成 22 年 (2010) 4 月	薬学研究科臨床薬学専攻修士課程及び生命薬学専攻修士課程を募集停止
平成 23 年 (2011) 4 月	人間学研究科人間学専攻修士課程を設置
5 月	薬学研究科臨床薬学専攻修士課程及び生命薬学専攻修士課程を廃止
平成 24 年 (2012) 4 月	薬学研究科薬学専攻博士課程 (4 年制課程) を設置 (薬学研究科薬学専攻博士後期課程は募集停止)
平成 27 年 (2015) 1 月	薬学研究科薬学専攻博士後期課程を廃止
4 月	理工学研究科交通科学専攻修士課程を理工学研究科交通機械工学専攻修士課程に名称変更
平成 28 年 (2016) 4 月	大学・学校づくり研究科大学・学校づくり専攻修士課程を募集停止
平成 29 年 (2017) 4 月	理工学研究科応用化学専攻修士課程、メカトロニクス工学専攻修士課程を設置 理工学研究科機械システム工学専攻修士課程を理工学研究科機械工学専攻修士課程に、理工学研究科建設システム工学専攻修士課程を理工学研究科社会基盤デザイン工学専攻修士課程に名称変更 人間学研究科人間学専攻修士課程を天白キャンパスからナゴヤドーム前キャンパスに移転 都市情報学研究科都市情報学専攻修士課程及び博士後期課程を可児キャンパスからナゴヤドーム前キャンパスに移転 法務研究科法務専攻専門職学位課程を募集停止
7 月	大学・学校づくり研究科大学・学校づくり専攻修士課程を廃止
平成 31 年 (2019) 4 月	理工学研究科電気電子・情報・材料工学専攻博士後期課程を理工学研究科電気・情報・材料・物質工学専攻博士後期課程に名称変更
令和 2 年 (2020) 7 月	法務研究科法務専攻専門職学位課程を廃止
令和 6 年 (2024) 4 月	理工学研究科環境創造工学専攻修士課程を設置 (理工学研究科環境創造学専攻修士課程は募集停止)
令和 8 年 (2026) 4 月	情報工学研究科情報工学専攻修士課程を設置 (理工学研究科情報工学専攻修士課程は募集停止)

6 教育組織



Ⅱ. 学 籍

1 学生証

- (1) 更新
- (2) 学生証の提示
- (3) 記載事項の変更
- (4) 学生証の返還
- (5) その他

2 学籍番号

3 学籍上の氏名

4 修業年限と在学年限

5 学籍異動及び懲戒

- (1) 学籍異動の種類とその手続きなど
【休学・復学・退学・再入学・除籍・復籍】
- (2) 休学時の上級年次への進級（年次進行）について
- (3) その他の学籍異動
【転学部・転学科】
- (4) 懲戒

6 その他の願・届出

7 学費等

- (1) 振込用紙の送付
- (2) 授業料等の納入方法
- (3) 授業料等の納入期限
- (4) 授業料等の納入期限の延納措置
- (5) 高等教育の修学支援対象者への授業料等の猶予措置
- (6) 授業料等の納入と試験の関係
- (7) 学費の額
- (8) 休学者の在籍料
- (9) 転学部・転学科の学費等
- (10) 復籍料
- (11) 再入学者の学費

II 学 籍

1 学生証

学生証は本学学生としての身分を証明する大切なものです。卒業、退学、除籍により本学学生の身分を離れるまで、継続して使用します。紛失、盗難、汚損などがないように取り扱いには細心の注意を払うとともに次の事項に留意し、常に携帯してください。学生証はICカードです。

(1) 更新

裏面に「更新シール」が貼付されていないもしくは期限が超えている学生証は無効です。新しいシールが交付されたら、学生証裏面に貼付してください。

(2) 学生証の提示

次の場合は、必ず提示しなければなりません。

- 1) 試験を受けるとき。
- 2) 図書館への入退館時や図書を借りるとき。
- 3) 情報処理教室等、学内施設を利用するとき。
- 4) 各種証明書、通学証明書、学生旅客運賃割引証(学割証)等の発行を求めるとき。また、それらを使用して乗車・乗船した際に係員から提示を求められたとき。
- 5) 学生貸出し物品の貸出しを受けるとき。
- 6) 本大学教職員から提示を求められたとき。

(3) 記載事項の変更

氏名、住所、期限など記載事項に変更が生じた場合は、許可なく抹消したり改めたりせず、天白キャンパスは学務センター【教務】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室に届け出てください。

(4) 学生証の返還

次の事項のいずれかに該当する場合は、直ちに返還しなければなりません。

- 1) 卒業、退学、除籍により本学学生の身分を離れたとき。
- 2) 転学部、転学科など学籍の異動が生じたとき。
- 3) 再交付の手続き後に、旧学生証が見つかったとき。あるいはカード不良による無料交換のとき(旧学生証を返還)。

(5) その他

- 1) 紛失した場合または盗難にあった場合は、直ちに最寄りの警察へ届け出るとともに、天白キャンパスは学務センター【教務】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で再交付の手続きをしてください(1-45(2)学生証再発行を参照)。
- 2) 裏面の更新確認シールは、状態不良のものや通学定期発行控欄がいっぱいになったものは取り替えますので、天白キャンパスは学務センター【教務】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室に申し出てください。
- 3) 他人に貸与または、譲渡してはなりません。
- 4) 再発行の手続きは1-45を参照してください。

学 生 証
(おもて)



(うら:更新確認シール)

学籍番号	
フリガナ	
氏名	
住所	
通学区間	~ ~
通学定期発行控	発行年月日 期間 発行駅 発行年月日 期間 発行駅
	カ月 カ月 カ月 カ月
期限	20XX年3月31日卒業予定

2 学籍番号

入学時に、各人に学籍番号(9ケタ)が付与されます。この学籍番号は、学籍異動(転学部等)がない限り、在学中はもとより卒業後も不変の本人固有の番号です。履修登録、試験および各種の提出書類などは、この学籍番号によって識別のうえ処理されますので、正確に記憶してください。

学籍番号は次のような構成になっています。

(例)

理工学部 数学科 2026年度(令和8年度)入学 個人番号1番の学生

	2	6	0	4	4	0	0	0	1
入学年度	学部等			学 科				個人番号	
西暦の下2桁	00	所属なし	00	識別不要				3桁	
	01	法学部	01	法学科					
	02	経営学部	11	経営学科	12	国際経営学科			
	03	経済学部	21	経済学科	22	産業社会学科			
	04	理工学部	40	数学科	42	電気電子工学科			
			43	化学・物質学科	45	機械工学科			
			46	交通機械工学科	47	メカトロニクス工学科			
			48	社会基盤デザイン工学科	49	環境創造工学科			
			50	建築学科					
	05	農学部	61	生物資源学科	62	応用生物化学科			
			63	生物環境科学科					
	07	都市情報学部	81	都市情報学科					
	08	人間学部	91	人間学科					
	09	薬学部	73	薬学科					
	10	外国語学部	95	国際英語学科					
	12	情報工学部	05	情報工学科					

3 学籍上の氏名

学籍上の氏名は、入学手続き時に本人が届け出たもの(住民票記載事項証明書に記載された戸籍上の氏名、外国籍の学生は住民票記載事項証明書や在留カードに記載された本名または通称名の一方)とします。なお、電算処理の関係上、表示不可能な漢字がありますので、ご了承ください。

本大学が交付する書類はこれに基づき取り扱いますので、届け出後に変更が生じた場合は、天白キャンパスは学務センター【教務】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室に届け出てください。

※外国人留学生：カナ氏名で登録します。各種証明書は英字氏名で発行します。学位記については、卒業年次に本人の届出をもとに在留カードやパスポートなどで確認し、漢字氏名・英字氏名等で発行します。

4 修業年限と在学年限

学部の修業年限は4年とし、8年を超えて在学することはできません。ただし、薬学部の修業年限は6年とし、12年を超えて在学することはできません。

編入学又は転入学を許可された者の在学年限は、入学が許可された相当年次の正規の学生と同じとします。

転学部等を許可された者の在学年限は、転学部等が許可された相当年次にかかわらず、入学の年から通算して8年とします。

5 学籍異動及び懲戒

学籍異動については、学則第7章および教務規程第5章に規定されており、これらの願い出の条件・手続方法などに関しては、次のとおりです。

(1) 学籍異動の種類とその手続きなど【休学・復学・退学・再入学・除籍・復籍】

種類	願い出の条件・手続きなどに関する所要事項		備 考
休学	要 旨	病気、その他やむを得ない理由により、3か月以上出席することが困難となり、許可を得て一時的に就学の状態から離れることをいいます。	1 休学中は在籍料を必要とします。 2 在籍料を納入しない者は、除籍対象者として措置します。 3 在籍料については、後述の『休学者の在籍料』（1－14ページ）を参照してください。
	休学期間	①願い出の日から、1年以内としています。ただし、特別の理由がある場合は、更に引き続き1年を限度として休学することができます（連続は2年を限度）。 ②休学期間は、通算して4年を超えることはできません。 ③休学期間は、修業年限および在学年限に算入しません。	
	手続き	①休学しようとする場合は、その理由が生じたときから1か月以内に所定の 休学願 に理由を具体的かつ明確に記入し、本人・保証人連署のうえ、所属する学部窓口まで願い出てください。なお、病気・けがの場合は、医師の診断書を添付してください。 ②休学期間の延長の許可を受ける場合は、あらかじめ 休学願 を提出してください。 ※経営・理工・農・薬・人間・外国語・情報工学部は、 休学願 を提出する前に指導教員またはクラス担任との面談を課しています。	
	手続き期限	前期は7月10日、後期は12月10日までとします。	
	添付書類等	医師の診断書 ※病気・けがによる休学の場合のみ	
復学	要 旨	休学期間内において、休学の理由がなくなった者または休学期間を経過した者が、許可を得て、再度、就学の状態に復することをいいます。	
	手続き	①復学しようとする場合は、所定の 復学願 にその理由を具体的かつ明確に記入し、本人・保証人連署のうえ、所属する学部窓口まで願い出てください。 ②病気・けがによって休学していた場合は、復学しても支障ない旨の医師の診断書を添付してください。 ※経営・農・薬・人間・外国語学部は、 復学願 を提出する前に指導教員またはクラス担任との面談を課しています。	
	復学の時期	各学期（前期または後期）の始めからとします。	
	添付書類等	復学しても支障ない旨の医師の診断書 ※病気・けがによる休学の場合のみ	
退学	要 旨	病気、その他やむを得ない理由により、就学の継続が困難となった者または就学の意思がなくなった者が、許可を得て就学の状態から全く離れることをいいます。	1 学則第46条に規定する懲戒処分による退学者は、この限りではありません。 2 学生証は必ず返還してください。
	手続き	退学しようとする場合は、所定の 退学願 にその理由を具体的かつ明確に記入し、本人・保証人連署のうえ、学生証とともに、所属する学部窓口まで願い出てください。 ※経営・理工・農・薬・人間・外国語・情報工学部は、 退学願 を提出する前に指導教員またはクラス担任との面談を課しています。	
	退学日付	既納の授業料等の有効期間内で、所属学部教授会が指定する日とします。	
	手続き期限	前期は7月10日、後期は12月10日までとします。	
	添付書類等	医師の診断書 ※病気・けがによる退学の場合のみ	
再入学	要 旨	病気、その他やむを得ない理由により本大学を退学した者が、許可を得て、再度、就学の状態に復することをいいます。ただし、再入学の理由が正当と認められ、定員に余裕がある場合に限り許可されます。出願期間は退学した翌日から退学した日の5年後の日の属する年度の末日までとします。	1 対象者は、学則第35条により退学した者に限りません。 ※ただし、停学期間中に退学した場合は、認められません。 2 退学時に在学年限を満了していた場合は、受け付けできません。 3 再入学者の入学金については、後述の『再入学者の学費』（1－14ページ）を参照してください。
	手続き	①希望する前年、12月末までに、手続き先にご相談ください。 ②再入学しようとする場合は、所定の 再入学願 にその理由を具体的かつ明確に記入し、本人・保証人連署のうえ、再入学を希望する学部窓口まで願い出てください。 ③病気・けがによって退学した場合は、再入学しても支障ない旨の医師の診断書を添付してください。	
	再入学の時期	翌年度の始めからとします。	
	入学金等	再入学が許可された者は、入学金および授業料等を本学が指定する期日までに納入しなければなりません。	
	添付書類等	再入学しても支障ない旨の医師の診断書 ※病気・けがによる退学の場合のみ	

種類	願い出の条件・手続きなどに関する所要事項		備 考
除 籍	要 旨	次の各号に該当する者を、所属学部教授会の議を経て、学籍から除くことをいいます。	1 ④の理由で除籍になった者のうち入学手続完了者で年度始めに学生証を受領しない者の除籍の日付は、4月30日とします。 2 学生証は必ず返還してください。
	対 象 項 目	①所定の在学年限(学部8年)を超えた者 (※ただし薬学部は12年) [前年度3月31日付] ②休学期間を超えてなお修学できない者 [前年度3月31日付] [9月13日付] ③学費等を納入しない者 ・前期分授業料等未納者 [前年度3月31日付] ・後期分授業料等未納者 [9月13日付] ・前期分在籍料未納者 [前年度3月31日付] ・後期分在籍料未納者 [9月13日付] ④その他成業の見込みがないと認められる者 [前年度3月31日付]	
	除 籍 日 付	既納の授業料等の有効期間内で、所属学部教授会が指定する日としますが、おおむね、上記〔 〕内の日付になります。	
復 籍	要 旨	除籍措置になった者が、許可を得て、学籍を復活し、再び就学の状態に復することをいいます。ただし、復籍の理由が正当と認められ、定員に余裕がある場合に限り許可されます。出願期間は、除籍された日の翌日から除籍された日の5年後の日の属する年度の末日までとします。	1 除籍になった理由によっては、復籍できないことがあります。詳しくは、天白キャンパスは学務センター【学部窓口】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で相談してください。 2 復籍料については、後述の『復籍料』(1-14ページ)を参照してください。 3 除籍時に在学年限を満たしていた場合は受け付けできません。
	手 続 き	①希望する前年、12月末までに、手続き先にご相談ください。 ②復籍しようとする場合は、所定の「復籍願」にその理由を具体的かつ明確に記入し、本人・保証人連署のうえ、復籍を希望する学部窓口まで願い出てください。	
	復 籍 の 時 期	翌年度の始めからとします。	
	復 籍 料 等	復籍が許可された者は、復籍料および授業料等を本学が指定する期日までに納入しなければなりません。	

- ※1. 既納の学費等の有効期間とは、次のとおりです。
・前期分4月1日から9月13日まで
・後期分9月14日から翌年3月31日まで
- ※2. 休学、復学、退学、再入学または復籍が許可された者、あるいは、除籍措置(学生証未受領および死亡除籍の場合を除く)に付された者には、その旨を保証人宛てに文書で通知します。
- ※3. 経済的事情などによって、やむを得ず退学しなければならないときは、援助ができる場合もありますので、手続きを開始する前に、まず、天白キャンパスは学務センター【生活支援】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で相談してください。

(2) 休学時の上級年次への進級(年次進行)について

進級する基準に、「同一年次を通算で1年間(2学期分)在学」があります。
ただし、本大学学則には「学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。」(第12条)と定められていますので、進級時期は4月1日のみとなります。
このため、過去の休学により、前期末時点で「同一年次を通算で1年間(2学期分)在学」の基準を満たしていても、翌年4月1日にならないと進級できませんのでご注意ください。
退学・除籍後の再入学・復籍者についても、同様の取り扱いをいたします。
なお、在学期間とは別に、学科・年次ごとに単位数等による進級基準が設定されている場合がありますので、この場合は両者を満たさないと進級することはできません。

(3) その他の学籍異動【転学部・転学科】

本大学に入学後、将来の方針などが変わった場合、またはその他の事情により、やむなく進路を変更しようとするときは、学則第33条および教務規程第23条に、次のような制度が定められていますので参考にしてください。

- 転学部： 所属する学部・学科から他の学部・学科に転することをいいます。
(例)

法 学 部 法 学 科	↔	経 営 学 部 経 営 学 科
-------------	---	-----------------
- 転学科： 同一学部において、学科を転することをいいます。
(例)

理 工 学 部 数 学 科	↔	理 工 学 部 電 気 電 子 工 学 科
---------------	---	-----------------------
- 転学部等試験を受験する必要があります。詳しくは天白キャンパスは学務センター【学部窓口】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で相談してください。

(4) 懲戒

本大学には、教育研究環境を良好に保ち、学内の秩序を維持するために必要最小限のきまりとして学則をはじめとする種々の規則があります。本学学生がこれらの規則に違反、または学生としての本分に反する行為を行った場合は、別に定めるところにより、所属学部教授会の議を経て、学長が懲戒することになります。懲戒の種類は、退学、停学および訓告の3種類となっており、懲戒退学は、次の2項目のいずれかに該当する者に対して行い、再入学はできません。

- 1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 2) 本大学の秩序を乱し、その他、学生としての本分に著しく反した者
- なお、試験時における不正行為者に対しても厳重に処分されます。

6 その他の願・届出

教務に関係した願または届出には、おむね、下記のものがあり、理由が生じたときは、必要な書類などを添付して、速やかに願または届けなどをしてください。

なお、休学、復学、退学、再入学、復籍など学籍異動に伴う手続き方法等に関しては、前述の『学籍異動の種類とその手続き』（1-10～1-11ページ）を参照するとともに、詳しくは天白キャンパスは学務センター【学部窓口】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で相談してください。

願・届出の種類	添付書類など	書類の受取・提出先
授業料等納期延期願	納期延期の理由を証する書類（災害などの場合は公的機関発行の罹災証明書、病気・けがの場合は医師の診断書）。	・天白キャンパスは学務センター【学部窓口】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室 ・大学ウェブサイトもしくは「学生ポータル」より、ダウンロード可能。
変更届 1. 現住所・電話番号 2. 保証人・学費負担者 3. 本籍（国籍） 4. 氏名	学生本人の氏名の変更の場合は戸籍抄本。本籍（国籍）の変更の場合は、住民票記載事項証明書等。	天白キャンパスは学務センター【教務】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室

※1. 他大学受験許可願は、学部によっては、指導教員またはクラス担任の面談承認印を必要とするところがあります。天白キャンパスは学務センター【学部窓口】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室の説明に従い面談を受けるようにしてください。

※2. 学生生活または課外活動に伴う願・届出に関しては、天白キャンパスは学務センター【学生活動】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室に問い合わせてください。

7 学費等

授業料等は、年次ごとに前期・後期の各学期、または年間のどちらかで納入してください。なお、納入すべき金額については、別掲の「学費一覧」を参照してください。原則として、入学年度の学費一覧に定める金額が卒業まで適用されます。

納付方法等については変更になる場合があります。

変更になった場合には、財務部から案内がありますので、そちらを必ずご確認ください。

(1) 振込用紙の送付

新生の後期分学費振込依頼書は、7月末までに送付します。2年目以降は、毎年4月上旬に前期分・後期分を年に1回まとめて送付します。

※学費振込依頼書が届かない、または紛失をした場合は、天白キャンパスは学務センター【学部窓口】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室まで申し出てください。

(2) 授業料等の納入方法

- 1) 金融機関（銀行・信用金庫・信用組合・農協・ゆうちょ銀行）から振込んでください。
- 2) 「学費振込金（兼手数料）受取書」は、振込金融機関の出納印をもって本学領収書に代えますので、大切に保管してください。
- 3) 振込手数料は各自負担してください（学費から差し引かないでください）。

※前期分と後期分は一括で納入できます。後期分を後日納入される場合は、学費振込依頼書を大切に保管してください。

(3) 授業料等の納入期限 ※金融機関が休業の場合は翌営業日

- ・前期分 5月10日
- ・後期分 10月10日

(4) 授業料等の納入期限の延納措置

やむを得ない経済的事情により期限内に授業料等の納入ができない場合は、納入期限までに「授業料等納期延期願」を提出してください。詳細については、天白キャンパスは学務センター【学部窓口】、八事・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で相談してください。

- 1) 延納期間：授業料等の納入期限の延長は、原則として1か月以内とします。
- 2) 延納後の期限：納入期限の延長を認められた者の納入期限は、延期を認められた日までとします。

※授業料等を期限までに納入せず、「授業料等納期延期願」の手続きも行わなかった場合は、除籍対象者として措置します。除籍になりますと、少なくとも翌年度までは復籍することができませんので注意してください。

(5) 高等教育の修学支援対象者への授業料等の猶予措置

「高等教育の修学支援新制度」に申請している方については、申請に基づき、納入の猶予措置を行います。

詳細については、天白キャンパスは学務センター【生活支援】、八事・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で相談してください。

(6) 授業料等の納入と試験の関係

授業料等を納入期限までに納入しなかった者は、試験を受けることができません。

ただし、学費を納入しなかった者が、高等教育の修学支援新制度等の申請により学費の納付猶予期間中である場合は、前段にかかわらず、受験することができます（教務規程第10条）。

また、受験した場合は、試験が無効となりますので注意してください（学校法人名城大学の設置する学校の学費等に関する規則第12条）。

(7) 学費の額 (2026 年度入学生)

(単位：円)

留年した場合の学費の額は、該当学年の授業料・実験実習費・施設費相当額です。

学 年	納入期限		学 費	法 学 部	人 間 学 部	都 市 情 報 学 部	外 国 語 学 部	情 報 工 学 部	農 学 部	薬 学 部
				経 営 学 部				理 工 学 部		(6 年 制)
1 年 次	入学 手続 締切 日	入 学 金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		授 業 料	359,000	365,000	451,000	472,500	505,000	504,000	726,500	
		実 験 実 習 費	—	—	—	—	43,000	43,000	105,000	
		施 設 費	97,000	123,500	123,500	123,500	124,000	145,500	168,500	
		小 計	656,000	688,500	774,500	796,000	872,000	892,500	1,200,000	
	後 期	10 月 10 日	授 業 料	359,000	365,000	451,000	472,500	505,000	504,000	726,500
			実 験 実 習 費	—	—	—	—	43,000	43,000	105,000
			施 設 費	97,000	123,500	123,500	123,500	124,000	145,500	168,500
			小 計	456,000	488,500	574,500	596,000	672,000	692,500	1,000,000
	年 額 合 計			1,112,000	1,177,000	1,349,000	1,392,000	1,544,000	1,585,000	2,200,000
2 ・ 3 ・ 4 年 次	前 期	5 月 10 日	授 業 料	359,000	365,000	451,000	472,500	505,000	504,000	726,500
			実 験 実 習 費	—	—	—	—	43,000	43,000	105,000
			施 設 費	97,000	123,500	123,500	123,500	124,000	145,500	168,500
			小 計	456,000	488,500	574,500	596,000	672,000	692,500	1,000,000
	後 期	10 月 10 日	授 業 料	359,000	365,000	451,000	472,500	505,000	504,000	726,500
			実 験 実 習 費	—	—	—	—	43,000	43,000	105,000
			施 設 費	97,000	123,500	123,500	123,500	124,000	145,500	168,500
			小 計	456,000	488,500	574,500	596,000	672,000	692,500	1,000,000
	年 額 合 計			912,000	977,000	1,149,000	1,192,000	1,344,000	1,385,000	2,000,000
	5 年 次	前 期	5 月 10 日	授 業 料						
実 験 実 習 費										255,000
施 設 費										168,500
小 計										1,150,000
後 期		10 月 10 日	授 業 料							726,500
			実 験 実 習 費							255,000
			施 設 費							168,500
			小 計							1,150,000
年 額 合 計									2,300,000	
6 年 次		前 期	5 月 10 日	授 業 料						
	実 験 実 習 費									105,000
	施 設 費									168,500
	小 計									1,000,000
	後 期	10 月 10 日	授 業 料							726,500
			実 験 実 習 費							105,000
			施 設 費							168,500
			小 計							1,000,000
	年 額 合 計									2,000,000
	4 年 間 合 計 (薬 は 6 年 間)			3,848,000	4,108,000	4,796,000	4,968,000	5,576,000	5,740,000	12,500,000

(8) 休学者の在籍料

休学が許可された者は、在籍料を納入しなければなりません。学費振込依頼書を送付しますので、納入期限までに納入してください。
ただし、入学直後の休学（4月1日付入学の場合は前期終了時まで）については、学費は返金しませんので在籍料の納入は必要ありません。

在籍料(半期)	30,000円
---------	---------

※在籍料の減額措置

経済的事情により在籍料の納入が極度に困難である者に対しては、在籍料の減額が認められる場合がありますので、天白キャンパスは学務センター【教務】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で相談してください。

『経済的事情により、納入が極度に困難であると認められる者』とは、次に該当する事情が発生し、経済的に困窮している者に限ります。

- 1) 地震その他不慮の事故により、世帯主が死亡または負傷し、長期療養が必要であるとき。
- 2) 地震その他不慮の事故により、家屋等に被害を受け、その復旧が必要であるとき。
- 3) 事業所の破産等で、世帯主がその生計を維持するための所得が得られなくなり、他にそれに代わる所得が得られる見込みがないとき。
- 4) 本人または生計を共にする者が、疾病または負傷により長期療養が必要であるとき。

願書に添付する証明書のうち、『罹災証明書』は公の機関（居住する地域の役所など）で発行されたもの、『長期療養証明書』は医師が発行した診断書に限ります。

減額が認められた者の在籍料(半期)	10,000円
-------------------	---------

(9) 転学部・転学科の学費等

- 1) 転学部等試験料は、学部への入学検定料の2分の1の額とします。

2026年度の場合

試験料	17,500円
-----	---------

- 2) 転学部等が許可された者は、転学部等料を納入しなければなりません。

転学部等料	2,000円
-------	--------

(10) 復籍料

復籍料は、復籍する年度の正規の1年次生が納入すべき入学金の2分の1の額とします。授業料等は復籍を許可した学部の相当学年次の正規の学生と同じ額とします。

2026年度の場合

復籍料	100,000円
-----	----------

(11) 再入学者の学費

- 1) 再入学の入学金は、再入学する年度の正規の1年次生の入学金の額とし、授業料等は再入学を許可した学部の相当学年次の正規の学生と同じ額とします。
- 2) 特別奨学生（本学卒業等補助奨学生）の対象になります。入学後、入学金の額を奨学金として給付します（3-12ページ奨学生規程参照）。

Ⅲ. 教務事項

- 1 学期
- 2 単位制度
- 3 授業
 - (1) 授業時間（時間割）
 - (2) シラバス（授業計画書）・オフィスアワー・年間行事予定表（名城大学カレンダー）
 - (3) 休講
 - (4) 補講
 - (5) 授業出席の重要性
 - (6) 授業の出席確認について
 - (7) 公欠の取扱いについて
 - (8) 欠席届
- 4 履修
 - (1) 履修の方法
 - (2) 履修登録
 - (3) 履修科目を決める際の注意事項
 - (4) 履修登録の手順
 - (5) 副専攻制度
- 5 試験
 - (1) 定期試験
 - (2) 追試験
 - (3) 再試験
 - (4) 追試験・再試験受験申込手続
 - (5) 受験の資格
 - (6) 欠格制度
 - (7) 受験上の注意事項
 - (8) 仮受験票
 - (9) 試験時間
 - (10) 成績の評価
 - (11) 成績発表
 - (12) 学業成績
 - (13) GPA 制度
- 6 暴風特別警報または暴風警報・災害時の授業及び試験
 - (1) 暴風特別警報または暴風警報の場合
 - (2) 災害の場合
- 7 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合
 - (1) 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」のいずれかが発表された場合の対応
 - (2) 「南海トラフ地震臨時情報（調査終了）」が発表された場合の対応
- 8 交通機関がストライキを実施している場合の授業及び試験
 - (1) 授業の場合
 - (2) 試験の場合

Ⅲ 教務事項

1 学期

本学の授業は1年を2学期に分けて行われ、それぞれを前期、後期と呼び、前期は4月1日から9月13日まで、後期は9月14日から3月31日までです。

授業には前・後期通して行われるもの（通年開講科目）と前期（前期開講科目）、後期（後期開講科目）で完結するものがあります。また、学部・学科によっては、期間を定めて集中的に行われる授業（前期集中科目、後期集中科目）もあります。

2 単位制度

大学における教育課程は、大学設置基準にもとづく単位制を採用しています。単位とは一つの授業科目の学修に要する時間を表す基準です。単位制とは、各年次に配当されている所定の科目を履修し、それらの科目ごとに割り当てられている単位を修得し、これを一定数積み上げることによって卒業できる制度をいいます。

大学の授業科目は、講義・演習、実験・実習・実技科目に大別することができますが、各授業科目の1単位あたりの学修時間は、教室等で行う授業時間と教室外で行う準備学習・復習、事前・事後の自学自習時間を合わせて45時間が必要になります。

各授業科目の種類別の1単位当たりの授業時間は次のとおりです。

講義・演習科目	15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間数
実験・実習・実技科目	30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間数

単位制度の趣旨を理解し、履修する単位数に相当する自主的学習時間が必要であることを意識して、日ごろの授業に臨んでください。

3 授業

(1) 授業時間（時間割）

時間割は発表後、あるいは授業開始後も変更することがあります。その場合は、掲示で通知します。

1) 本学の授業時間は次のとおりです。

時 限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限	7時限
授 業 時 間	9:10～10:40	10:50～12:20	13:10～14:40	14:50～16:20	16:30～18:00	18:10～19:40	19:50～21:20

授業時間帯は月曜日から土曜日まで1時限から7時限まで設定されています。基本時間帯は1時限から5時限ですが、学部により使用する時間帯が異なります。各学部の時間割で確認してください。

2) 時間割表の見方

時間割表の1つのコマの中に書かれている内容は、次のとおりです。

[例] 241001	実践英語 I	山田	S-302
↑	↑	↑	↑
時間割番号	科目名	担当者名	教室番号

3) 教室番号の見方

時間割表上の教室番号の表示は、次のとおりです。

[例] S - 302	……	共通講義棟南302教室
↑	↑	
建物	階数	

天白キャンパス

S：共通講義棟南 N：共通講義棟北 E：共通講義棟東 T：タワー75 11：天白11号館 12：天白12号館

R1：研究実験棟Ⅰ R2：研究実験棟Ⅱ R3：研究実験棟Ⅲ R4：研究実験棟Ⅳ

ナゴヤドーム前キャンパス

DN：北館 DW：西館 DS：南館

建物・教室の配置については、4.校舎配置図（4-1ページへ）を参照してください。

(2) シラバス（授業計画書）・オフィスアワー・年間行事予定表（名城大学カレンダー）

シラバス（授業計画書）には、各年度開講される授業科目について、授業の概要と目的・準備事後学習・授業の内容・授業形態・成績評価方法・テキスト・参考資料文献等が記載されていますので、履修計画の参考にしてください。

本学ウェブサイト「meimo」（以下、meimo）または、学務システムからシラバス（授業計画書）の検索・閲覧ができます。

また、本学ではオフィスアワーとして、専任教員が研究室等に在室している時間を設けるようにしています。オフィスアワーは学務システムのシラバスの「教員から検索」にて検索・閲覧ができますので、講義内容などの質問や学生から専任教員へ相談したい場合に利用してください。年間行事予定表（名城大学カレンダー）については、「meimo」にて確認してください。

(3) 休講

大学または各授業担当者にやむを得ない事情が発生した場合には、授業を休講する場合があります。休講は、大学として決定または授業科目担当者からの届出があり次第、天白キャンパスは学生ホール掲示板（タワー 75・2 階）もしくは学務システムよりメッセージを送ります。八事キャンパスは薬学部掲示板に掲示します。ナゴヤドーム前キャンパスは学務システムよりメッセージを送ります。

なお、休講の案内がないにもかかわらず、始業時刻後 30 分以上経過しても授業科目担当者が入室しない場合は、天白キャンパスは学務センター【学部窓口】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室、教職センター【教職・学芸員】へ連絡し、その指示に従ってください。

※交通機関の事故などで、特に臨時休講の必要があると判断された場合は、天白キャンパスは学生ホール掲示板（タワー 75・2 階）もしくは学務システムよりメッセージを送ります。八事キャンパスは薬学部掲示板に掲示します。ナゴヤドーム前キャンパスは学務システムからメッセージを送ります。

※台風の接近が予想される場合、大規模地震の注意情報が発令された場合、および交通機関のストライキが行われた場合の休講措置については、1 - 25 ~ 1 - 26 ページを参照してください。

(4) 補講

休講等により講義の進行が予定より遅れた場合に、臨時的授業を行うことがあり、これを補講といいます。補講日または土曜日を含めた空き時間を使用し、授業科目担当者が行う場合があります。いずれの場合も、天白キャンパスは学生ホール掲示板（タワー 75・2 階）もしくは学務システムよりメッセージを送ります。八事キャンパスは薬学部掲示板に掲示します。ナゴヤドーム前キャンパスは学務システムからメッセージを送ります。

(5) 授業出席の重要性

授業は、学生と教員が人間的なふれあいを通じて学問を探究する場であり、学生生活の基本となるものです。授業への出席は重要であり、自主的な学問への探究心なくして、その成果を期待することはできません。病気などによって 1 か月以上欠席しなければならない場合は、天白キャンパスは学務センター【学部窓口】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室、教職センター【教職・学芸員】に相談してください。

また、授業科目の出席日数が授業日数の 2/3 に満たない場合は、定期試験の受験資格を失うことがあります。

(6) 授業の出席確認について

出席のとり方は、主として次の方法があります。

- 1) 氏名点呼による確認
- 2) 出席カードの提出
- 3) IC 出欠確認システム（全キャンパス：全講義室 設置）

教室の入口に設置されたカードリーダーに学生証でタッチすることで、学生証内の IC チップを瞬時にカードリーダーが読み取ります。読み取った時間により出席が判定されるシステムとなっています。自分自身の授業ごとの出欠状況を学務システムから確認することもできます。

出欠確認の方法は授業それぞれによって異なります。IC 出欠はあくまで学生の皆さん自身の出欠の証です。IC 出欠を授業の出席とみなすかどうかは授業担当者の判断によりますので必ず授業時の教員の指示に従うようにしてください。

- ① 学生証の情報が読み取られると学籍番号が表示されます。
- ② 授業開始 10 分前から授業開始後 20 分まで出席の読み取りを行います。それ以外の時間にカードをかざしても、出席と判定されません。また、2 度以上かざした場合は最新の情報で処理しますので注意してください（授業開始後 20 分以降に再度かざした場合は出席をカウントしません）。
- ③ IC 出欠確認システムでは、出欠状況は授業日の翌日に学務システムに反映されます。

(7) 公欠の取扱いについて【対象：公認クラブ】

公認クラブの公式試合等への出場に伴い、その試合等に参加した学生が授業を欠席した場合は、所定の手続きを経て、『公欠』となります。公欠の手続きでは、各自「公欠願」に必要事項を記載し、代表者が全員分を取りまとめてクラブ毎に学務センターに提出をする必要があり、学務センター長の許可を得たクラブが公欠の対象となります。

承認後、学務センター長の承認印が押印された公欠願はクラブに返却され、各自欠席した授業の授業科目担当者に公欠願を提示するとともに、可能な限り事前に報告をしてください。

学生は、公欠による学力の低下を招かないよう、普段より勉学に努めるものとし、科目によっては、課題等が提示される場合等がありますので、必ず授業科目担当者の指示に従ってください。

(8) 欠席届

忌引、病気等やむを得ない理由で欠席した場合は、大学に出てこられるようになってから、会葬礼状、診断書等の理由を証明できる書類を持参のうえ、天白キャンパスは学務センター【学部窓口】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室、教職センター【教職・学芸員】で欠席届の手続きをしてください。（詳細の取り扱いに関しては、各学部の窓口にて確認してください。）なお、手続きしたとしても、出欠の判断は全て授業科目担当教員に一任されております。

手続き後、欠席した授業科目担当教員に欠席届を持って行き、欠席した理由を報告してください。

4 履修

(1) 履修の方法

授業科目の履修には、次のような履修の形態があり、それぞれの履修条件等があります。

- 1) 正 規 履 修…所属学部・学科の在籍年次に配当されている科目を履修することをいいます。このうちクラス指定がある場合は、その指定クラス・時限での履修が正規履修となります。
- 2) 下 級 履 修…下級年次に配当されている授業科目のうち、前年度までに履修登録をしていない授業科目を履修することをいいます。
- 3) 再 履 修…下級年次に配当されている授業科目のうち、前年度までに履修登録をしながら、単位を修得できなかった授業科目を再び履修することをいいます。再履修にあたっては、クラス・時限指定などの条件がつく場合があります。
- 4) 他学科履修…自分の所属する学科に設置されていない授業科目を他学科で履修することをいいます（履修条件等は「学部事項」のページを参照してください）。
- 5) 他学部履修…自分の所属する学部設置されていない授業科目を他学部で履修することをいいます。
ただし、他学部履修許可年次を2年次以上および年間履修許可登録単位数を10単位以内とします（履修条件等は「学部事項」のページを参照してください）。

(2) 履修登録

履修登録は、学生がその年度に自分が履修しようとする科目を届け出る手続きであり、学修計画の出発点となるものです。

学生は自己の責任において履修する科目を決定し、所定の期間内に登録の手続きを完了しなければなりません。したがって、履修登録をしていない科目は、授業に出席し、また試験を受けても、当該科目の単位を修得することはできません。

履修登録は、4月に前期開講科目、後期開講科目、集中講義科目、通年開講科目を登録します。また、9月に後期開講科目の変更登録期間があります。登録期間終了後に、学務システムから「履修登録確認通知書」をダウンロードし、登録結果を確認することができます。登録結果確認日については「履修登録ガイド」及び掲示等で確認してください。

(3) 履修科目を決める際の注意事項

1) 科目の種類

- ① 必 修 科 目…… その学部・学科で必ず修得しなければならない科目をいいます。
- ② 選 択 必 修 科 目…… 指定された科目のうちから一定の単位数を必修とする科目をいいます。
- ③ 選 択 科 目…… 指定された科目のうちから自由に選んで履修できる科目をいいます。
- ④ 自 由 科 目…… 所属する学部の教育課程以外として取り扱われている科目で単位を修得しても卒業に必要な単位数に充当できない科目をいいます。
その他、教育職員免許状を取得するための科目も開設されています。

2) 履修登録禁止事項

- ① 重 複 登 録…… 同一曜日・時限においては、1科目しか登録できません。
- ② 修 得 済 科 目…… 前年度までに単位を修得した科目は登録できません。
- ③ 上 級 年 次 開 講 科 目…… 上級年次開講の科目は登録できません。
- ④ そ の 他…… 同一年度内で前期に履修登録し未修得であった科目を後期に履修登録することはできません（許可されている科目を除く）。

3) 履修登録の制限

学年ごとに定められた単位数の制限を超えて登録することはできません。

ただし、前年度のGPAが3.5以上の場合、定められた単位数に加えて年間4単位多く登録することができます。

（履修単位制限は「学部事項」のページを参照してください。）

4) 履修調整科目

履修者の人数調整を要する科目（少人数で実施されるゼミナール、情報処理科目、語学のコミュニケーション科目等）は、履修希望者の中から抽選で受講許可者を決定し、履修登録が認められます。対象となる科目、申込期間は、毎年の「履修登録ガイド」及び掲示板等で確認してください。

(4) 履修登録の手順

「履修登録ガイド」を参照してください。また、オリエンテーション等で詳しく説明します。

(5) 副専攻制度

副専攻制度とは自分の専門分野以外に、別の分野を学び視野を広げるために、他学部他学科他専攻の専門教育科目を修得するものです。特定の科目群から所定の要件を満たすと「副専攻」として認定され、副専攻修了証書が交付されます。

ただし、副専攻ごとに、修了に必要な単位数等、条件が異なりますので、希望する場合は所属学部の窓口で相談してください。

副専攻一覧（令和8年4月1日現在）

副専攻	履修対象者	科目開講学部
経営学	外国語学部生	経営学部
観光学	全学部生 ※除く都市情報学部生	都市情報学部
データサイエンス・AI (A)	法学部生, 経営学部生, 経済学部生, 人間学部生, 外国語学部生	都市情報学部
データサイエンス・AI (B)	理工学部生, 農学部生, 薬学部生, 都市情報学部生	情報工学部
経済学	都市情報学部生（履修制限科目あり）, 人間学部生, 外国語学部生	経済学部
国際英語学	全学部生 ※除く外国語学部生	外国語学部
代数学プログラム	全学部生 ※除く所属学部・学科・専攻が担当する副専攻	理工学部
幾何学プログラム		
解析学プログラム		
数理情報プログラム		
電力技術者プログラム		
情報通信技術者プログラム		
有機化学プログラム		
物理化学プログラム		
無機化学プログラム		
半導体プログラム		
材料物性プログラム		
機械材料・加工プログラム		
熱流体工学プログラム		
材料強度・信頼性評価プログラム		
生産工学プログラム		
機械知能工学プログラム		
ビークルエンジニアリングプログラム		
メカトロニクス設計・制御プログラム		
メカトロニクス情報処理プログラム		
都市デザイナープログラム		
防災エンジニアプログラム		
インフラメンテナンス入門プログラム		
資源・エネルギー・バイオ工学プログラム		
環境マネジメント・データ科学プログラム		
建築学スタートアッププログラム		

5 試験

履修した授業科目については試験が行われます。試験の方法は、多くが筆記試験ですが、レポート試験、口述試験、実技試験、ノート・レポート提出などによって行われる場合もあります。

なお、他学部履修している科目の試験については、開講学部の試験制度が適用されます。事前に、他学部の試験制度を確認するようにしてください。

(1) 定期試験

通常年2回、前期、後期の講義の終了後に実施する試験です。

定期試験以外に授業時間内で試験を実施することがあり、これらの試験結果も成績評価に勘案される場合があります。

(2) 追試験

病気、就職試験等やむを得ない理由で、定期試験が受験できなかった場合に限り受験許可を得て受験できる試験です。

追試験料：1科目につき500円

ただし、インフルエンザ等の「学校感染症」に感染し、定期試験が受験できない場合に限り、追試験料は不要です。

追試験の受験許可事由

事由	必要証明書
忌引	3親等以内の血族または姻族 会葬の礼状等その事実を明らかにするもの
病気・けが	病院発行の診断書・入院証明書 (治療・療養期間の記載があること)
災害	罹災証明書
公共交通機関の不通・延着	該当交通機関発行の遅延証明書等
交通事故	通学時のみ 自動車安全運転センター発行の事故証明書
就職試験	就職試験受験が証明できるもの
公欠	公認・課外活動団体の対外試合 公欠願(承認を受けているもの)
学校感染症	インフルエンザ、 新型コロナウイルス感染症等 病院発行の診断書・入院証明書 (治療・療養期間の記載があること)
その他	他学部履修科目の重複等 天白キャンパスは学務センター【学部窓口】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室、教職センター【教職・学芸員】で相談

(3) 再試験

定期試験の結果が不合格の者に行う試験です。

試験実施の有無などの試験制度は、学部により異なりますので、各学部事項を確認してください。特に他学部履修している場合は、開講学部の試験制度も確認してください。

再試験料：1科目につき1,000円

(4) 追試験・再試験受験申込手続

申し込みをしていない場合は受験できませんので、必ず申し込み期間内に手続きをしてください。

なお、学部によっては受験申込書購入前に、申込書提出先で受験資格を確認する必要があります。ご注意ください。

1) 提出書類

- ・受験申込書
- ・必要証明書(追試験の場合のみ)

2) 受験申込書の入手方法

- ・試験料が必要な場合
学内証明書発行機より申込書を購入
- ・試験料が不要な場合(学校感染症に感染した場合のみ)
統合ポータルサイトにて案内を確認してください。

3) 提出先

天白キャンパスは学務センター【学部窓口】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室、教職センター【教職・学芸員】

(5) 受験の資格

1) 次の各事項のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①追・再試験に必要な手続きをしなかった者
- ②学費の未納入者
- ③試験開始後、正当な理由なく試験時間の20分を超えて遅刻した者

2) 次の各事項のいずれかに該当する者は、受験できないことがあります。

- ①授業科目担当者が受験を認めない者
 - (a) 授業科目の出席日数が、授業日数の2/3に満たない者
 - (b) レポート・課題などを提出していない者
- ②試験監督者の指示に従わない者
- ③試験において不正行為をした者

(6) 欠格制度

欠格制度とは、授業科目の出席日数が、授業日数の2/3に満たない者やレポート・課題などを提出していない者に対して、授業科目担当者が試験受験資格を認めないことがある制度です。

この場合は、試験を受けたとしても、評価は試験成績一覧表に“欠格”と記載されます。また、追試験および再試験についても受験できません。したがって、その授業科目の単位は修得できません。

欠格とならないように、講義には意欲的に参加し、課題などは提出するようにしてください。

(7) 受験上の注意事項 ※下記の事項は学部により異なる場合があるため、詳細は各学部にお問い合わせください。

- 1) 学生証（または仮受験票）の写真が見えるように、常時机の上に置くこと。
- 2) 追・再試験を受験する者は、追・再試験受験票を学生証（または仮受験票）とともに、机の上に置くこと。
- 3) 受験する者は、横は一人分あけ、縦は前にそろって着席すること。
- 4) 机上番号等により席が指定されている場合は、自分の指定された場所に着席すること。
- 5) 筆記用具（下敷使用は不可）および持ち込みが許可されたノート、書籍類等以外は、すべてかばん等に納めること。
- 6) 筆記用具、ノート、書籍類一切の貸借は禁止のこと。
- 7) 試験場では、携帯電話等の電源を切り、かばん等に納めること。
- 8) 机上および持ち込みが許可された物への書き込みは消しておくこと。
- 9) 答案用紙は、学部・学科・年次（セメスター）・クラス・学籍番号・氏名をペンまたはボールペンで記入のうえ、すべて試験監督者に提出すること。
- 10) 試験開始後30分以内は退場することはできない。
- 11) 試験終了前5分以降は退場することはできない。
- 12) 試験場内においては、試験監督者の指示に従うこと。
- 13) 不正行為をした場合は、その期の全科目（集中講義を含む）の単位を無効とするなどの処分となります。詳細は「**試験における不正行為に関する内規**」を参照してください。
- 14) 暴風特別警報または暴風警報、災害および交通機関のストライキなどに伴う試験の取り扱いは、1-25～1-26ページを参照してください。

試験における不正行為に関する内規（抜粋）

（趣旨）

第1条 この内規は、教務規程第13条第2項に基づき、試験における不正行為の取扱いに関して必要な事項を定めるものとする。

（不正行為）

第2条 不正行為とは、次に掲げる行為をいう。

- (1) 他人の学生証又は仮受験票を用いて受験させ、又は受験すること。
- (2) 氏名を偽って受験させ、又は受験すること。
- (3) いわゆるカンニングペーパー等を所持又は使用すること。
- (4) あらかじめ机又は持ち込みを許可された物品（筆記用具、学生証、辞書等）に書き込みをすること。
- (5) 持ち込みを許可していない物品を所持し、又は見ること。
- (6) 答案を交換したり、他の受験者の答案を見たり、又は自分の答案を他の受験者に見せたりすること。
- (7) 答案の内容を他の受験者に聞いたり、又は自分の答案の内容を他の受験者に話したりすること。
- (8) 持ち込みを許可された物品を他の受験者に見せたり、又は貸借すること。
- (9) 試験時間中に持ち込みを許可されていない携帯電話等通信機器を使用すること。
- (10) 不正行為を行う者を教唆又はほう助すること。
- (11) その他不正の事実が歴然とした行為を行うこと。

（不正行為と認定されることがある行為）

第3条 次に掲げる行為は、不正行為と認定されることがある。

- (1) 試験時間中に、携帯電話等をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- (2) 試験時間中に、携帯電話や時計等の音（着信、アラーム、振動音等）を鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- (3) 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- (4) その他試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

（不正行為者の取扱い等）

第4条 不正行為を行った者に対しては、その期に受講した全科目（通年科目及び集中講義科目を含む。）の単位を無効とする。ただし、学部等が指定する科目は除く。

- ② 不正行為は、学生懲戒規程第2条第4号に該当する行為として、懲戒手続を開始するものとする。
- ③ 他学部履修等の試験で不正行為を行った者は、所属学部で取り扱う。

(8) 仮受験票

仮受験票は、試験当日に学生証を持参しなかった者に発行されます。

①交付の願い出

・仮受験票の交付を必要とする者は、本人が、天白キャンパスは学務センター【教務】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室に願い出てください。

②交付許可

・交付許可は、年度内に2回を限度とします。
・仮受験票の有効期間は、交付された日の当日に限ります。

③返還

・仮受験票の交付を受けた学生は、当日の受験終了後、速やかに天白キャンパスは学務センター【教務】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室へ返還してください。

・仮受験票を同日中に返還しない場合は、当該試験科目を無効にすることがあります。

・仮受験票を返還しない場合は、以後の交付を行いません。

※仮受験票を不正に使用した場合は、不正行為とみなします。

(9) 試験時間

試験時間は次のとおりです。

法学部、経営学部、
経済学部、理工学部、
農学部、都市情報学部、
人間学部、外国語学部、
情報工学部、
教職・学芸員課程

【定期試験】

	試験時間 (90分以内)
1 時 限	9:10 ~ 10:40
2 時 限	10:50 ~ 12:20
3 時 限	13:10 ~ 14:40
4 時 限	14:50 ~ 16:20
5 時 限	16:30 ~ 18:00
6 時 限	18:10 ~ 19:40
7 時 限	19:50 ~ 21:20

【追・再試験】

	試験時間 (60分)
1 時 限	9:00 ~ 10:00
2 時 限	10:15 ~ 11:15
3 時 限	11:30 ~ 12:30
4 時 限	13:20 ~ 14:20
5 時 限	14:35 ~ 15:35
6 時 限	15:50 ~ 16:50
7 時 限	17:05 ~ 18:05
8 時 限	18:20 ~ 19:20
9 時 限	19:35 ~ 20:35

薬学部 【定期試験／追・再試験】

	試験時間 (60分)
1 時 限	9:00 ~ 10:00
2 時 限	10:15 ~ 11:15
3 時 限	11:30 ~ 12:30
4 時 限	13:20 ~ 14:20
5 時 限	14:35 ~ 15:35

(10) 成績の評価

- 1) 授業科目の成績は、シラバスの評価基準・方法に基づいた総合評価により算出された、100点満点の点数評価です。
- 2) 総合評価の結果、合格と判定された科目については、所定の単位を修得したことになります。
- 3) すでに修得した科目の単位の取り消しはできません。したがって、一度合格の判定を受けた科目を再度履修登録することや再度試験を受けることはできません。
- 4) 授業科目担当者が定期試験受験を認めない場合、欠格という評価が記載されます。

(11) 成績発表

1) 成績発表方法

学務システムから「試験成績一覧表」をダウンロードすることにより試験結果を確認することができます。発表日については学務システムおよび掲示でお知らせします。

2) 成績質疑

成績についての質疑申請は、期間を定めて行います。期間外の質疑は受け付けいたしませんので、必ず掲示などに注意して期間中に申し出てください。

(12) 学業成績

(1) 成績評価基準について

評 価	基 準	点 数
S	授業目標の水準を十分に達成でき、際立っている	100～90
A	授業目標の水準を十分に達成できている	89～80
B	授業目標の水準を概ね達成できている	79～70
C	授業目標の最低限の水準を達成できている	69～60
F	授業目標の最低限の水準を達成できていない	59～0

(2) 試験成績一覧表の表記について

	点 数	一覧表表記
合 格	100～60点	素点(100～60点)
	認 定	N
不 合 格	59点以下	素点(59～0点)
	試験欠席 ※1	欠 席
	出席日数不足 ※2	欠 格

※1 期末レポートの未提出者もここに含まれます。
 ※2 講義時レポート・課題などを提出していない者もここに
 含まれます。

(3) 成績証明書の記載について

成績証明書には、合格した授業科目のみが評価(S～C・N)とともに記載されます。

	点 数	評 価
合 格	100～90点	S
	89～80点	A
	79～70点	B
	69～60点	C
	認 定	N

(13) GPA 制度

GPA (Grade Point Average) とは、履修登録科目の成績評価基準を点数化した GP (Grade Point) を科目の総単位数で割ったものです。

下記の(1) GP 換算方法、(2) GPA 算出式によります。

GPA が学部で定める基準に達していない場合は、履修指導等を行います。

また、GPA が著しく低い場合は、退学勧告を行うことがあります。

なお、不合格科目を再履修し単位を修得した場合でも、不合格となった過去の成績も GP=0 として通算 GPA に算入されます。

(1) GP 換算方法

100～95点=4.3, 94～90点=4.0, 89～87点=3.7, 86～83点=3.3, 82～80点=3.0, 79～77点=2.7,
 76～73点=2.3, 72～70点=2.0, 69～67点=1.7, 66～63点=1.3, 62～60点=1.0, 59点以下・欠席・欠格=0

(2) GPA 算出式

$$GPA = \frac{(\text{科目の単位数} \times \text{その科目の GP}) \text{の合計}}{\text{履修登録科目の総単位数} ※1}$$

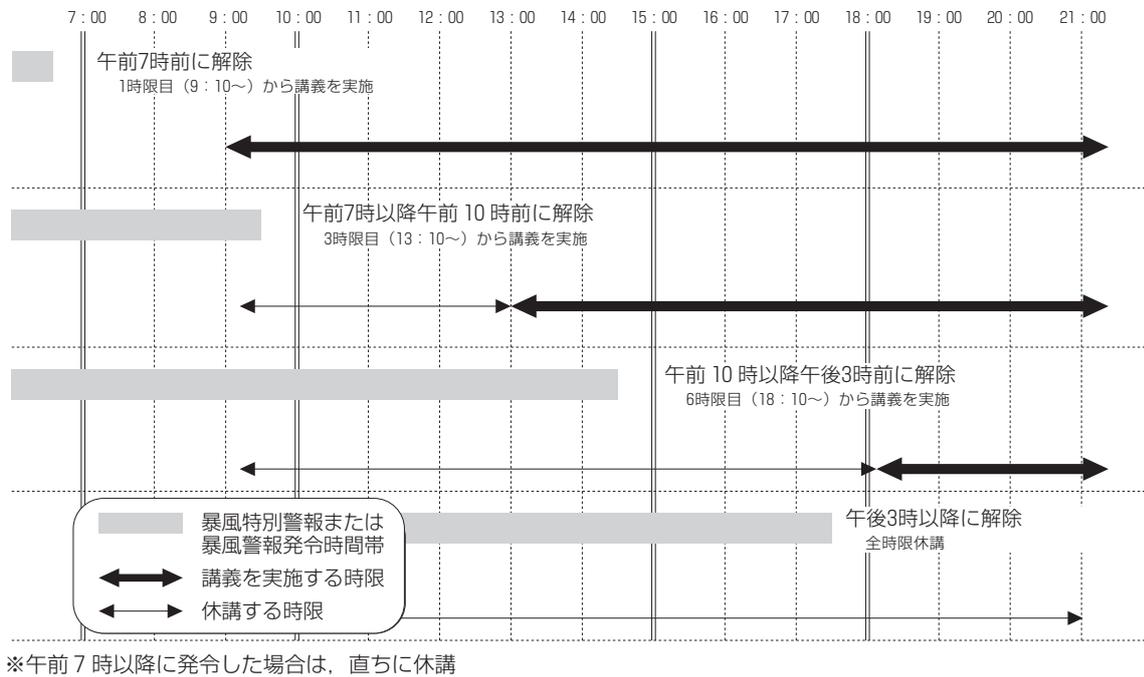
※1 認定科目、自由科目および教職センターで開講される教職課程科目・学芸員課程科目等は含みません。

6 暴風特別警報または暴風警報・災害時の授業及び試験

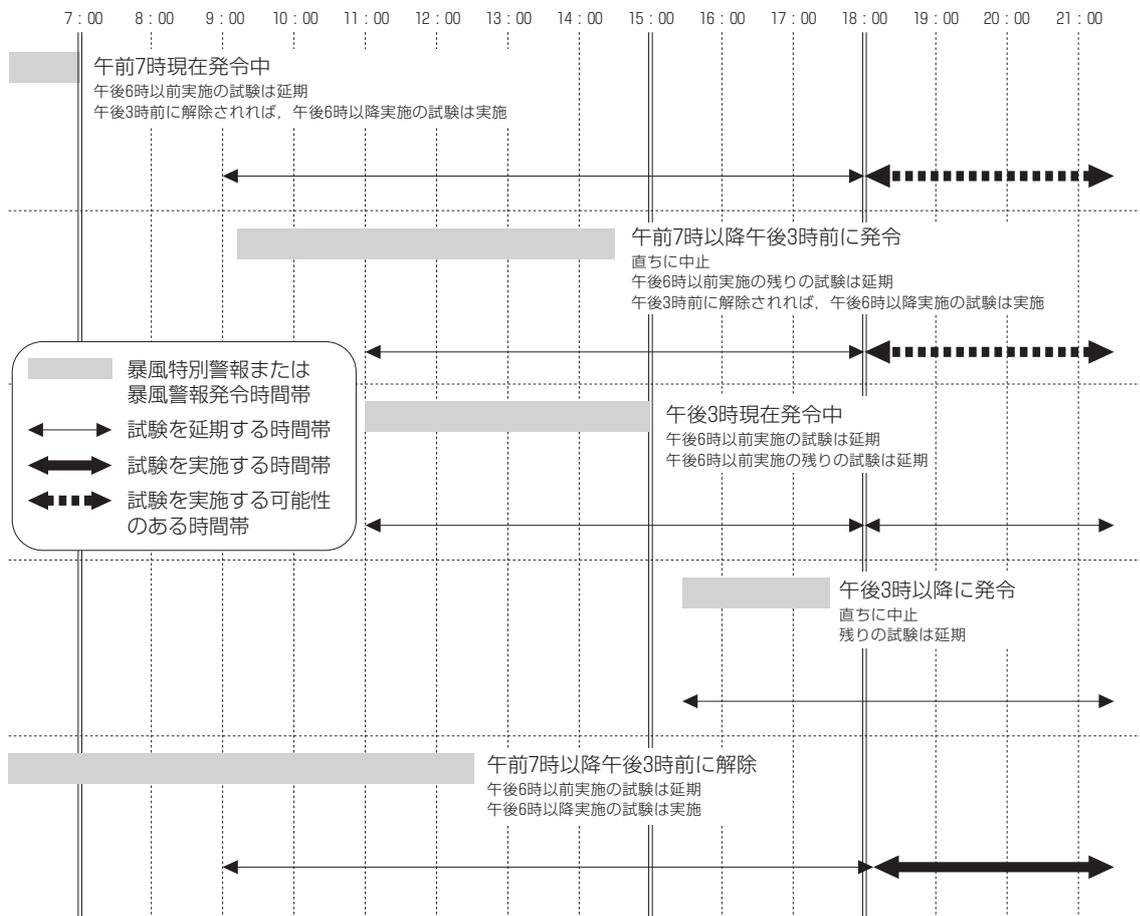
天白キャンパス・八事キャンパスおよびナゴヤドーム前キャンパスにおいては名古屋市に、附属農場においては春日井市または名古屋市に暴風特別警報または暴風警報が発令された場合やその他の災害時の場合の授業および試験は、それぞれ次のように取り扱います。

(1) 暴風特別警報または暴風警報の場合

1) 授業の場合



2) 試験の場合



(2) 災害の場合

災害等（地震、風水害、雪害、広域停電および落雷）の緊急事態が発生し、授業および試験に支障があると判断した場合は、その都度、学務システムや本学ウェブサイトにて掲載しますので、これに従ってください。

7 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

各自で、自分の命は自分で守ることを意識し、安全な場所に避難してください。

(1) 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」のいずれかが発表された場合の対応

- 1) 授業を休講とし、試験を中止します。
- 2) 大学内にいる場合は速やかに帰宅してください。通学途中の場合は、登校を中止し、自宅にいる場合は待機してください。
- 3) 交通機関の不通等で帰宅が困難な場合は、大学で待機し、大学からの情報に基づき行動してください。

(2) 「南海トラフ地震臨時情報（調査終了）」が発表された場合の対応

- 1) 「南海トラフ地震臨時情報（調査終了）」が発令されたことを確認して、在宅中及び通学途中の場合は、安全を確認してから登校するようにしてください。
- 2) 本学施設内にいる場合は、大学からの情報に基づき行動してください。

8 交通機関がストライキを実施している場合の授業及び試験

交通機関のストライキとは、通学圏内の交通機関が全面運休、またはこれに近い状態であることをいいます。この場合の授業および試験は、それぞれ次のように取り扱います。

(1) 授業の場合

JR東海（東海道線・中央線・関西線）・近鉄・名鉄・名古屋市の交通機関（市バス・地下鉄）のうち、いずれかがストライキを実施している場合の授業は次のように取り扱います。

解除時刻	授業開始時限
午前7時前に解除	1時限目から実施
午前7時以後午前10時前に解除	3時限目から実施
午前10時以後午後2時前に解除	6時限目から実施
午後2時以後に解除	全時限休講

(2) 試験の場合

JR東海（東海道線・中央線・関西線）・近鉄・名鉄・名古屋市の交通機関（市バス・地下鉄）のうち、いずれかがストライキを実施している場合の試験は次のように取り扱います。

解除時刻	試験取扱措置
午前6時前に解除	予定どおり実施
午前6時以後午後2時前に解除	午後6時以前実施の試験を延期
午後2時以後に解除	午後6時以後実施の試験を延期

IV. 教職課程・学芸員課程

1 教職課程【学部】

- (1) 本学で取得できる免許状の種類
- (2) 大学で教員免許状を取得するためには
- (3) 教職課程の登録について

2 学芸員課程【学部】

IV

教職課程・学芸員課程

教職課程及び学芸員課程の詳細内容は、5 [教職課程事項](#)・[学芸員課程事項](#)に掲載してあります。
ここでは概要の説明をします。

1 教職課程【学部】

教育職員免許状取得希望者は、教育職員免許法に従い、教職センター及び各学部で開講する「教職に関する科目」・「教科に関する科目」・「教科又は教職に関する科目」・「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」等を履修し、所定の単位を修得した場合、次の免許状が取得できます。

(1) 本学で取得できる免許状の種類

学部	学科	校種と免許教科※	
		中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
法学部	法学科	社会	地理歴史 公民
経営学部	経営学科	-	商業
	国際経営学科		
経済学部	経済学科	社会	地理歴史 公民 商業
	産業社会学科		
理工学部	数学科	数学	数情 学報
	電気電子工学科	理科	理科業
	化学・物質学科		
	機械工学科		
	交通機械工学科		
	メカトロニクス工学科	-	工業
	環境創造工学科	理科	理科業
社会基盤デザイン工学科			
建築学科			
農学部	生物資源学科	理科	理農 科業
	応用生物化学科		
	生物環境科学科		
都市情報学部	都市情報学科	-	公民 情報
人間学部	人間学科	社会 英語	地理歴史 公民 英語
外国語学部	国際英語学科	英語	英語
情報工学部	情報工学科	-	情報 工業

※免許状の正式名称は「中学校教諭一種免許状(教科名)」,「高等学校教諭一種免許状(教科名)」です。
例：中学校教諭一種免許状(社会), 高等学校教諭一種免許状(地理歴史)

(2) 大学で教員免許状を取得するためには

1) 教育職員免許法の定めについて

教育職員免許状を取得するために必要な基準、要件等は、「教育職員免許法」,「教育職員免許法施行規則」等に、免許状の種類ごとに定められています。

希望する教員免許状を取得するためには、これらの法律に定められている、基準、要件、修得が必要な科目及び単位数等を充足する必要があります。

2) 教員免許状を取得するための要件について

①基礎資格及び取得が必要な単位数について：教育職員免許法第5条

第1欄	免許状の種類	中学校教諭		高等学校教諭	
		専修免許状	一種免許状	専修免許状	一種免許状
第2欄	基礎資格	修士の学位	学士の学位	修士の学位	学士の学位
第3欄	大学において修得することが必要とする単位数	83	59	83	59

※専修免許状に係る第4欄に定める単位数のうち一種免許状に係る同欄に定める科目の単位数を差し引いた単位数については、大学院の課程において修得するものとする。

② 大学で取得が必要な単位数について：教育職員免許法施行規則第4条及び第5条

第1欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	中学校教諭(第4条)		高等学校教諭(第5条)					
			専修免許状	一種免許状	専修免許状	一種免許状				
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	8	28	8	28	4	24	4	24
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	10	10	10	10	10	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)								
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)								
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程								
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解								
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)										
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	10	8	8	8	8		
		総合的な学習の時間の指導法※								
		特別活動の指導法								
		教育の方法及び技術								
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法								
		生徒指導の理論及び方法								
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法								
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法										
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	5	5	3	3				
		教職実践演習	2	2	2	2				
第6欄	大学が独自に設定する科目		28	4	36	12				
法令上の必要単位数			83	59	83	59				

※高等学校教諭専修免許状及び高等学校教諭一種免許状に対応する事項は、「総合的な探究の時間の指導法」です。

③ 大学で取得が必要な単位数「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」について

科目区分	科目名称	取得する免許状の種類		中学校教諭		高等学校教諭	
		専修免許状	一種免許状	専修免許状	一種免許状		
教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める科目区分	日本国憲法	2	2	2	2		
	体育	2	2	2	2		
	外国語コミュニケーション	2	2	2	2		
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	2	2	2		

④ その他必要な要件「介護等の体験」について

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則(=特例法)」の定めにより、中学校教諭免許状取得予定者は、法令で定める施設における7日間の介護等体験が必要とされています。

詳細は、『4. 介護等体験』に記載されています。

⑤ 「高等学校教諭一種免許状(工業)」のみを対象とした取得方法「特例方法」について

高等学校教諭(工業)の普通免許状の授与を受ける場合、「教育職員免許法施行規則第5条備考第6」の定めにより、「教育職員免許法第5条」の規定にかかわらず、同数の単位数修得をもって、これに替えることができます。

教育職員免許法施行規則第5条備考第6

工業の普通免許状の授与を受ける場合は、当分の間、各教科の指導法に関する科目及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等(専修免許状に係る単位数については、免許法別表第1備考第7号の規定を適用した後の単位数)の全部又は一部の単位は、当該免許状に係る教科に関する専門的事項に関する科目について修得することができる。

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	「教育職員免許法施行規則第5条備考第6」により取得する方法		
		授業科目	特例方法1 (一括申請)	特例方法2 (個人申請)
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	各学科で開設する科目☆	「理工学概論」 「職業指導論」 「工業科教育法」 「工業科指導法」 「教育原論」 「教育心理學」 「特別支援教育論」 「教育課程論」 「教育方法・技術論（情報通信技術の活用含む）」 「生徒・進路指導論」を含めて59単位以上修得する	「理工学概論」 「職業指導論」を含めて59単位以上修得する
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	工業科教育法 工業科指導法		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行政論		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	特別活動と総合的な学習の時間の指導法		
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術	教育方法・技術論（情報通信技術の活用含む）		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	学校教育相談			
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習Ⅱ 教育実習指導		
	教職実践演習	教職実践演習		
大学が独自に設定する科目				

※☆は、各学科で開講されている「教科に関する専門的事項」で必修科目の「理工学概論」「職業指導論」を修得する必要があります。

※前ページ③に示す「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の必要単位数は修得する必要があります。

※【特例方法2】により教員免許状を取得する場合、教育委員会への免許状授与の申請手続きは『個人申請』が必要です。

(3) 教職課程の登録について

教職課程に関する履修方法およびその登録手続き等の詳細は、教職課程オリエンテーションにて説明します。

※教職課程の新規登録時に履修費を納入しなければなりません。

教職履修費：55,600円

なお、その他に教育実習・介護等体験等の費用が必要になる場合があります。

2 学芸員課程【学部】

学芸員とは、博物館（動植物園・水族館・科学館・美術館・資料館等を含む）において、資料の収集・管理、調査研究、展示、普及教育などの専門的事項を担当するために、博物館に置くことが義務付けられている専門職の資格です。

本学において、学芸員資格を取得できる学部・学科は、次のとおりです。

学 部	学 科
法 学 部	法学科
経 営 学 部	経営学科、国際経営学科
経 済 学 部	経済学科、産業社会学科
理 工 学 部	数学科、電気電子工学科、化学・物質学科、機械工学科、交通機械工学科、メカトロニクス工学科、社会基盤デザイン工学科、環境創造工学科、建築学科
農 学 部	生物資源学科、応用生物化学科、生物環境科学科
都 市 情 報 学 部	都市情報学科
人 間 学 部	人間学科
外 国 語 学 部	国際英語学科
情 報 工 学 部	情報工学科

この学芸員資格を得るためには、博物館に基づき、学芸員課程で開講する「博物館に関する科目（必修科目）」を履修し、必要な単位を修得しなければなりません。

学芸員課程に関する履修方法およびその登録手続き等の詳細は、学芸員課程のオリエンテーションにて説明します。

※学芸員課程の新規登録時に履修費を納入しなければなりません。

学芸員履修費：30,000円

なお、その他に博物館実習費が必要になる場合があります。

V. 科目等履修生・研究生・単位互換履修生

- 1 制度の種類
- 2 各種制度の概要
 - (1) 科目等履修生について
 - (2) 研究生について
 - (3) 単位互換履修生について

※在学中は単位互換履修生以外の制度を利用することができません。
卒業後または大学院進学時の参考としてください。

1 制度の種類

- (1) 科目等履修生…正規の学生以外として特定の授業科目について履修することができる制度です。
- (2) 研究生…研究生とは、学部や研究科で指導教員のもと、特定の専門事項について研究に従事する制度です。
研究生の制度で本学より学位や単位が与えられることはありません。
- (3) 単位互換履修生…名城大学に在籍しながら愛知県内の国・公・私立の他大学で開講される授業を受けることができる制度です。この制度は、愛知学長懇話会による運営に基づいて行われ、本学においては2年生以上の在学者が申込みできます。ただし、履修にはさまざまな条件があり、また、履修することで本学での授業や進級・卒業に影響が出る恐れがあります。受講を希望する場合は、慎重に検討して申し込む必要があります。

2 各種制度の概要

(1) 科目等履修生について

<出願の資格>

- 1) 学部開講科目については特に資格の制限はありません。
- 2) 研究科開講科目については修業年限4年以上の大学を卒業した者、または本学大学院においてそれと同等以上の学力があると認められた者に限ります。
- 3) 教育職員免許法に基づく教育職員免許状の取得を目的とする者または学芸員課程その他国家試験等の資格取得を目的とする者は、そのために必要な基礎資格を備えた、本学卒業生のみとします。
- 4) 外国籍の方が出願する場合は、在留資格を取得・維持できる方とします。

<出願上の注意事項など>

- 1) 科目等履修生が、1年間（年度内）に履修できる単位数は、学部は30単位以内、研究科は12単位以内です。
- 2) 科目等履修生の履修期間は、入学を許可された日からその年度の末日までとします。
- 3) 科目等履修生には、身分証を交付します。
- 4) 科目等履修生には、本人の求めにより、履修期間終了後に「単位修得証明書」等（有料）の発行が可能です。
- 5) 科目等履修生には、学割、通学証明書は適用されません。
- 6) 科目等履修生は、出願後、定員等の関係で、受講制限および受入れができない授業科目が出る場合があります。また、正規生の履修者数等によっては、開講しない場合もありますので、ご了承ください。

(2) 研究生について

<出願の資格>

専門事項について研究を希望する者で、次のいずれかに該当する者に限ります。

- 1) 修業年限4年以上の大学を卒業した者（大学院研究生においては修業年限2年以上の大学院を修了した者）。
- 2) 本学において、修業年限4年以上の大学を卒業した者（大学院研究生においては修業年限2年以上の大学院を修了した者）と同等の学力があると認められた者。

<出願上の注意事項など>

- 1) 研究生については、本学に支障がない場合に限り、受入れを許可することになっておりますが、出願前にあらかじめ指導を希望する教員の承諾を得ておく必要があります。
なお、出願前に予備審査を行う場合がありますので、天白キャンパスは学務センター【教務】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で確認してください。
- 2) 研究生の研究期間は、原則として1年です。ただし、後期入学者については、後期の期間（9月14日～3月31日）のみも可能です。なお、引き続き研究の必要がある場合に限り、更に1年以内を限度として研究期間を延長することができます。
- 3) 研究生には、身分証を交付します。
- 4) 研究生は、研究期間の終了に際して、「研究報告書」の提出が義務付けられています。
- 5) 研究生は、「研究内容証明書」等（有料）を求めることができます。
- 6) 研究生には、学割、通学証明書は適用されません。
- 7) その他、詳しくは天白キャンパスは学務センター【教務】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で相談してください。

(3) 単位互換履修生について

<出願の資格>

本学が協定する愛知県内の国・公・私立の他大学の在學生に限ります。

<入学検定料・履修料>

単位互換履修生の入学検定料・履修料は徴収しません。ただし、教材費等実費が必要となります。

VI. 学務システム，事務の取り扱い，各種制度，マナー

- 1 学務システム
- 2 事務内容（学生関係の主要事務）
 - (1) 学務センター・薬学部事務室・ナゴヤドーム前キャンパス事務室
 - (2) 保健センター・学生相談室
 - (3) 障がい学生支援センター
 - (4) キャリアセンター
 - (5) 国際化推進センター
 - (6) 附属図書館
 - (7) グローバルプラザ
 - (8) ラーニングコモンズ
- 3 学生への連絡など
 - (1) 掲示（掲示板，学生ポータル，学務システム）
 - (2) メール
 - (3) 電話，郵便物
- 4 各種証明書の発行等について
 - (1) 各種証明書の交付要領
 - (2) 学生証再発行
 - (3) 卒業後の各種証明書発行について
 - (4) 通学証明書（通学定期券）
 - (5) 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）
 - (6) 学生団体旅行証明書
- 5 奨学金制度
 - (1) 名城大学 学内奨学生
 - (2) 日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金，貸与奨学金
 - (3) 高等教育の修学支援新制度における授業料等減免制度
 - (4) 都道府県・市町村・民間奨学団体奨学生
- 6 定期健康診断の実施について
- 7 学生教育研究災害傷害保険・医療費補助
 - (1) 学生教育研究災害傷害保険
 - (2) 医療費補助
- 8 学内で守るべきマナーについて
 - (1) キャンパス内で守ること
 - (2) 授業に際して教室で守ること
- 9 自動車通学の全面禁止について
- 10 自転車通学（ナゴヤドーム前キャンパス）について
- 11 バイクや自転車の自己管理について
- 12 貴重品の盗難防止について
- 13 ソーシャル・ネットワーキングサービスへの投稿について
- 14 学内全面禁煙について
- 15 名城大学の環境保全に関わる取り組みについて
 - (1) 本学の環境対策
 - (2) 名城大学環境方針
 - (3) 取り組み目的・目標および行動

VI 学務システム，事務の取り扱い，各種制度，マナー

1 学務システム

(1) 学務システムとは

名城大学では、学生がより良いキャンパスライフを送るためのサポートとして、様々な情報をパソコンや携帯電話を利用して受信するシステムを導入しています。機能や利用方法などを理解し、有効に利用してください。

学務システム（月～土、7:00～22:30）では、次のような機能が利用できます。

Campusmate - J



①メッセージ受信一覧，メッセージ転送設定，キャビネット一覧

②教務掲示一覧，My 時間割

③履修登録，PDF ダウンロード（履修登録確認表，試験成績一覧表のダウンロード）

④健康診断結果照会

⑤アンケート回答，新規申請，申請状況照会等

⑥出席確認

⑦シラバス検索，教員から検索，カリキュラムから検索，キーワード検索

⑧スケジュール登録，名城大学カレンダー

※講義担当者からの次回講義における連絡事項や休講・補講案内等，個人の履修登録，就職の手引きなどの情報や就職ガイダンスの開催通知や試験時間割表・試験座席表発表などの掲示板がわりの機能があります。

(2) ログイン方法

詳細については、履修登録ガイドをご確認ください。

2 事務内容（学生関係の主要事務）

大学は、学生の皆さんが充実した学生生活等を送ることができる環境を整えています。このため天白キャンパスは学務センター、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室を設け、日常的に支えるだけでなく、キャリアセンターなど多くの部局で学生生活を支えるために業務を行っています。

各窓口取り扱いに関する共通の注意事項

1. 日曜、国民の祝日に関する法律による休日（授業が実施される日を除く）、および入試期間は、窓口事務取扱いは行いません。
2. 夏季・年末年始休業期間中には、一斉休業日がありますので掲示に注意してください。
3. 天白キャンパスは学務センター、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室およびその他の部局への電話による問い合わせなどには、一切対応しません。疑義が生じた場合は、自身が直接出向いて確認してください。
4. 学生のカウンター内への立入りは、許可された場合を除き禁止していますので、用件は、全てカウンター窓口を利用してください。

(1) 学務センター・薬学部事務室・ナゴヤドーム前キャンパス事務室

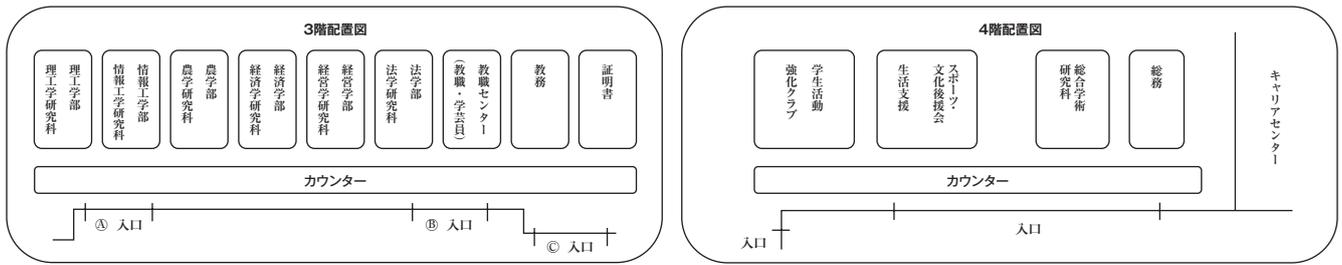
窓口開室時間（行事等により、変更になる場合があります。）

キャンパス	建物	階	部署	窓口	曜日	時間	
天白	タワー75	3	学務センター	各学部・研究科	月～金	8:50～17:20	
				教務	月～金	8:50～17:20	
				証明書	月～金	8:50～18:30 ※1	
		4	学務センター	教職センター	教職・学芸員	月～金	8:50～18:30 ※2
				学生活動・生活支援	月～金	8:50～18:30 ※2	
総合学術研究科	月～金	8:50～17:20					
八事	新1号館	1	薬学部・研究科事務室		月～金	8:50～17:20	
ナゴヤドーム前	西館	1	事務室	各学部・研究科	月～金	8:50～17:20	
				学生支援・キャンパス庶務			

※1 時期によって変更する場合があります。

※2 授業、定期試験期間以外は8:50～17:20となります。

《 配置図 (天白) 》



主な業務内容は次の通りです。天白キャンパスでは学務センター（タワー75・3階または4階）、八事キャンパスでは事務室で行います。なお【 】内は学務センターの各窓口を示します。

タワー75・3階

【各学部】

- ① 試験・成績に関すること
- ② 単位認定・進級判定・卒業判定に関すること
- ③ 履修相談・登録に関すること
- ④ 授業（休講・補講）に関すること
- ⑤ 卒業論文に関すること
- ⑥ 学籍異動（休学・復学・退学・再入学等）に関すること
- ⑦ 学費の延納手続きに関すること
- ⑧ 学生便覧に関すること
- ⑨ シラバスに関すること
- ⑩ 教材印刷に関すること
- ⑪ 教育課程（カリキュラム）に関すること
- ⑫ 時間割に関すること

【各研究科】（総合学術研究科のみ4階）

- ① 各研究科に関すること

【教職・学芸員】

- ① 教員免許状取得にかかる教職課程に関すること
- ② 学芸員資格取得にかかる学芸員課程に関すること
- ③ 教職課程・学芸員課程の履修・試験・単位等に関すること

【教務】

- ① 身分（入学・卒業）に関すること
- ② 学生証・身分証に関すること
- ③ 住所・氏名・本籍・保証人等に関すること
- ④ 仮受験票発行に関すること
- ⑤ 科目等履修生・研究生に関すること

【証明書】

- ① 証明書・学割証に関すること
- ② TOEIC IP テストに関すること

タワー75・4階

【学生活動】

- ① 課外活動、課外活動団体に関すること
- ② 課外活動団体の援助に関すること
- ③ スポーツ用具等の貸出しなどに関すること
- ④ 学生相談に関すること
- ⑤ 学生の拾得物、遺失物に関すること
- ⑥ 学生の事故、災害対策及び連絡に関すること
- ⑦ 学生の賞罰に関すること
- ⑧ 学生の補導に関すること
- ⑨ 学生教育研究災害傷害保険に関すること

【生活支援】

- ① 奨学金に関すること
- ② 厚生施設の利用に関すること
- ③ 学生のアルバイト・アパートなどの紹介に関すること
- ④ 実習等の通学証明に関すること

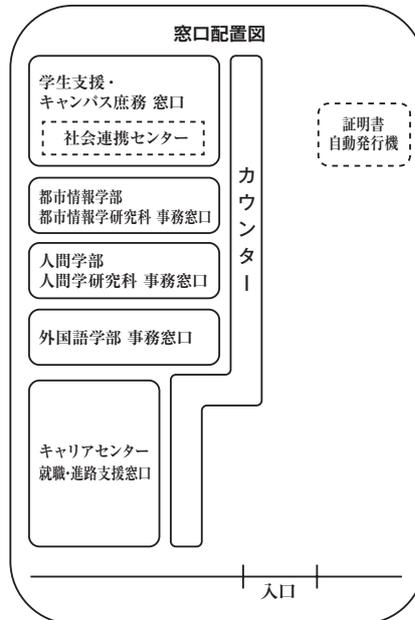
【強化クラブ】

- ① 特別強化・強化・準強化クラブに関すること

【総務】

- ① 講義室等の管理及び学外諸団体への貸出しに関すること
- ② 講義室のAV機器に関すること

《 配置図 (ナゴヤドーム前) 》



ナゴヤドーム前キャンパス事務室の主な業務内容は次の通りです。なお、【 】内は各窓口を示します。

西館・1階

【各学部】

- ① 試験・成績に関すること
- ② 単位認定・進級判定・卒業判定に関すること
- ③ 履修相談・登録に関すること
- ④ 授業（休講・補講）・時間割に関すること
- ⑤ 卒業論文に関すること
- ⑥ 学籍異動（休学・復学・退学・再入学等）に関すること
- ⑦ 学費の延納手続きに関すること
- ⑧ 学生便覧に関すること
- ⑨ シラバスに関すること
- ⑩ 教材印刷に関すること
- ⑪ 教育課程に関すること
- ⑫ 時間割に関すること
- ⑬ 住所・氏名・本籍・保証人等に関すること
- ⑭ 学生証・身分証に関すること
- ⑮ 科目等履修生・研究生に関すること

【各研究科】

- ① 各研究科に関すること

【学生支援】

- ① 課外活動・課外活動団体に関すること
- ② 体育施設に関すること
- ③ 各種証明書・学割証に関すること
- ④ 学生の拾得物・遺失物に関すること
- ⑤ 学生の事故・災害対策及び保険に関すること
- ⑥ 学内のインターネット ICT 環境（コンピュータ教室等）及びサービスに関すること
- ⑦ 学生の賞罰に関すること
- ⑧ 奨学金に関すること
- ⑨ 学生のアルバイトなどの紹介に関すること

【キャンパス庶務】

- ① 施設貸出しに関すること
- ② 施設運用管理に関すること
- ③ その他庶務・渉外に関すること

【キャリアセンター】

- ① 就職・進路に関すること
- ② インターンシップに関すること
- ③ エクステンション講座に関すること
- ④ M-CAP に関すること

【社会連携センター】

社会連携センターは地域の皆様、産業界の皆様と大学とをつなぐ窓口です。気軽にご相談・お問い合わせください。

(2) 保健センター・学生相談室

1) 保健センター

保健センター（天白キャンパス）・保健室（八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパス）は、皆さんが健全な学生生活を送るための支援をしています。

開室時間（行事等により、変更となる場合があります。）

場所			曜日	時間
天白	本部棟	1階	月～金	8:50～21:00
八事	新1号館		土	8:50～17:20
ナゴヤドーム前	東館		月～金	8:50～18:00

①定期健康診断

毎年4月頃、全学生を対象に実施しています。自分の健康状態を知るために毎年必ず受診し、診断結果を確認してください。異常が認められた場合には再検査を行い、校医による適切な指導・助言が受けられます。

※定期健康診断は学校保健安全法で義務づけられています。

②健康診断証明書の発行

卒業年次生で定期健康診断受診者は、4月下旬より証明書を自動発行機で発行することができます（有料）。ただし、**大学での定期健康診断を毎年受診していない場合は、証明書の発行ができない場合があります。**

③応急処置

体調を崩したりケガなどしたときは、看護師が対応します。気分が悪い時は保健センター・保健室で休養できます。

④校医

校医による診察・健康相談を無料で行っています（予約制）。

場所			曜日	時間
天白	本部棟	1階	木	11:00～17:00
八事	新1号館		火	14:00～16:00
ナゴヤドーム前	東館		金	10:00～12:00

⑤健康相談・こころの相談

健康上の心配事について、校医や看護師が相談にのります。その他困っていることや悩んでいることを専門の精神科医やカウンセラーに相談をすることができます。精神科医の診察は天白保健センターのみです。日時は保健センター・各保健室に問い合わせてください。（予約制）

2) 学生相談室

学生時代には、人間関係、将来の進路や目的、自分の性格のことなど、学生生活における様々な問題について悩んだり迷ったりすることがあると思います。そんな時は、一人で悩まないで、気軽に学生相談室を利用してください。

学生相談室では、カウンセラーがあなたの気持ちを大切に、快適な学生生活が送れるようにお手伝いします。また、必要であれば学内で精神科医による相談が受けられます。

学生相談は、予約制です。学生相談室の窓口、各キャンパス保健センター、保健室、またはメールやお電話にて、予約の手続きをしてください。
メール：hoken@ccml.meijo-u.ac.jp TEL：052-838-2588

3) フレンドリーサロン

フレンドリーサロンは、リラックスしたいとき、一人で静かに過ごしたいときの場所として開設されています。

利用をご希望の方は、学生相談室カウンセラーにお尋ねください。

なお、現在、フレンドリーサロンが開室されているのは、ナゴヤドーム前キャンパスのみです。

(3) 障がい学生支援センター

障がい学生支援センターでは、障害者差別解消法に基づいたサポートを行っています。すべての人に、平等な学修機会と学修内容が保障されるためには、それを妨げる社会的障壁を取り除くこと（合理的配慮）が必要になることがあります。修学上で困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

開室時間

場所			曜日	時間
天白	12号館	2階	月～金 (祝日を除く)	9:00～17:00(11:20～12:20を除く)

(4) キャリアセンター

1) 就職支援グループ

就職支援グループでは、1・2年生から将来の進路を考え、目的意識をもって、充実した大学生活を過ごせるよう、進路支援を行っています。3年生からは就職支援行事を実施し、皆さんの就職や進路に関する相談・サポートを行っています。資料コーナーには、進路や就職関連の各種書籍が常設してありますので、自由に閲覧できます。

また、インターネットで各企業等の情報が収集できるようにパソコンを設置していますので、活用してください。

開室時間（諸事情により、変更となる場合があります。）

場所				曜日	時間
天白	タワー75	4階	キャリアセンター	月～金	8:50～17:00
八事	新1号館	1階	薬学部事務室		
ナゴヤドーム前	西館		キャリアセンター (就職・進路支援窓口)		

①進路支援講座（1・2年生対象）

自己理解を深め、社会全体を広い視野で立体的に捉えることが就職活動には必要です。キャリアセンターでは1・2年次から「キャリアガイダンス」を中心に自身のキャリアを考える機会、キャリアを切り拓く汎用的スキル向上の機会などを多数提供しています。また、早期化する就職活動に備え、2年次には「プレ就職ガイダンス」を実施し、最新の就職環境や選考トレンドなどを知ることを通じて、自立的なキャリア選択をサポートしています。

②インターンシップ

インターンシップとは、在学中に企業・公的機関等で実際の就業（仕事）を体験する制度です。これは卒業後の進路を決定するにあたり、自分の適性を見極める有効な手段のひとつです。学部・学科によっては年2回（夏季・春季）、インターンシップ科目を開講し、単位認定もを行っています。詳細はシラバスで確認してください。

③就職支援行事（3年生・大学院修士（博士前期）課程1年生対象）

2025年度実施行事抜粋

行 事 名	内 容
就職ガイダンス	就職活動の心得や進め方について具体的に説明
就職試験対策講座	筆記試験対策講座
	履歴書の添削、履歴書・エントリーシートの書き方講座
面接対策講座	実践的な面接対策（WEB面接やグループディスカッションの体験）
業界研究セミナー	業界の代表企業から、その業界の仕事内容を知る
UIJターンガイダンス	UIJターン就職の留意点などについての説明、情報収集の方法、各県担当者による情報提供
障がい学生キャリアガイダンス	障がい者雇用の現状や採用等に関する説明。積極採用企業を紹介。
その他の講座	マナー講座、企業研究講座、外国人留学生就職ガイダンス及び支援コース 他

※諸事情により行事を変更・中止する場合があります。

※本学ウェブサイト「就職・資格」において詳細を閲覧できます。

2) エクステンショングループ

エクステンショングループでは、本学の学生支援の一環として、公務員試験対策講座・各種資格講座を開講しています。

大学キャンパス内で各種講座を開講することで、皆さんが専門学校へ通学する場合の時間と費用負担の軽減を図ると共に、充実した公務員・資格試験対策の学習機会を提供しています。

※本学ウェブサイト「就職・資格」において詳細を閲覧できます。

開室時間（諸事情により、変更となる場合があります。）

場所				曜日	時間
天白	タワー75	5階	キャリアセンター (エクステンション事務室)	月～金	9:30～18:00
				土	9:00～17:30 (講座がある土曜日のみ)
ナゴヤドーム前	西館	1階	キャリアセンター (就職・進路支援窓口)	月～金	8:50～17:20

※八事キャンパスについては、問い合わせ、相談の内容によっては、天白キャンパスのエクステンション事務室への取次が必要な場合があります。

①開設講座（有料）

高難度な資格講座から就職活動に役立つ講座まで、多種多様な講座を開講しています。自身の将来進路等を踏まえて受講してはいかがでしょうか。

開設講座分野		
公務員対策	法律系資格	経営・会計系資格
情報処理系資格	語学系資格	技術系資格
実務系資格	その他の資格	就職対策

講座内容の詳細は、エクステンション『講座案内』パンフレットで確認してください。

②エクステンション講座関連のガイダンス

毎年4月上旬（予定）（4月以外にも講座の開講に合わせ随時説明会実施）

総合ガイダンス、公務員ガイダンスおよび各講座のガイダンスを行います。

※詳しい日時、場所は本学ウェブサイト等で案内します。

③受講手続方法

本学ウェブサイト「就職・資格」→「Meijoキャリアナビ」から登録し、申込書を提出してください。詳細はエクステンション講座『資格・公務員講座案内』パンフレットで確認してください。

④公務員受験相談コーナー（無料）

天白：不定期で、専門学校担当者による個別相談（要事前予約）を実施。電話予約可（052-838-2041）。

※詳しい日時、場所はMeijoキャリアナビで案内します。

3) エアライン就職サポート【M-CAP】CA/GS/パイロット/整備士/総合職（1年生～4年生）・大学院生対象

全学部・全研究科対象の【M-CAP】はエアライン業界へチャレンジしたい人のための就職サポートです。学部1年生～大学院生までいつでもサポートが受けられます。2020年3月以降の卒業生は、ANA、JAL、カタール航空などの航空会社でCA、GS、整備士として多数活躍。航空大学校への進路決定者も輩出し、2022年度からは「パイロットクラブ」をスタート。航空会社の自社養成パイロットを目指すサポートもしています。

また、1～3年生対象の「JALホスピタリティ講座」はJALの現役CAを講師に迎え、理論と実習をまじえて学ぶことで、エアラインはもちろん、ホテル、観光、ブライダルなどホスピタリティ業界を目指す方にも最適な講座です。この他にも空港職場見学など、学年や対象に合わせた多彩なプログラムを展開。随時プログラムの開講に合わせて説明会・募集を行います。

【M-CAP】担当（ナゴヤドーム前キャンパス）

(5) 国際化推進センター

開室時間（行事等により、変更となる場合があります。）

場所				曜日	時間
天白	タワー75	13階	国際化推進センター	月～金	8:50～17:20

※ナゴヤドーム前キャンパス、八事キャンパスについては各学部事務室にて対応もしくは国際化推進センターへの取次が可能な場合がありますので、相談してください。

大学の国際化に対応するため、外国の教育・研究機関などと相互理解と交流を図り、本学の教育・研究活動の向上に資することを目的として設置されています。

1) 外国の教育・研究機関との学術交流協定等

2025年5月現在、約100の海外の大学・研究機関と協定を締結しています。

2) 海外協定校等における留学研修

国際化推進センターでは、下記の海外留学・研修プログラム等を実施しています。詳細は、国際交流WEBSITE及び留学ガイドにて確認してください。

WEBSITE： <https://www.meijo-u.ac.jp/international/>

留学ガイド： https://www.meijo-u.ac.jp/student_staff/pdf/international_guide.pdf

①交換留学

交換留学は、名城大学に在学しながらアメリカ、オーストラリア、ノルウェー、ドイツ、韓国、台湾などの協定大学へ半年間または1年間留学できる制度です（※）。

派遣交換留学生を対象とした奨学金制度があり、採用されるとアジア圏4万円、アジア圏以外6万円の奨学金が支給されます。

また、一定の語学・成績要件を満たした学生には長谷川士郎奨学金もあわせて支給されます。詳細は、国際化推進センターにて確認してください。

※学部・学科により、カリキュラムの都合上、交換留学に参加することが難しい場合があります。

②海外英語研修

夏期（8月～9月）・春期（2月～3月）の長期休暇に、海外の協定校又は名城大学が認定する学校において行う、2週間～5週間程度の語学研修プログラムです。

本プログラムを対象とした奨学金制度があり、採用されると最大20万円の奨学金が支給されます。

③海外ボランティア・インターンシップ

海外において、数週間程度、ボランティアやインターンシップ等実践的な活動を行うプログラムです。

※内容は予定であり、変更となる場合があります。

④グローバルキックオフプログラム

海外の学生との交流や文化体験などを通じて、異文化に触れることを目的とした1週間程度の初心者向けの超短期プログラムです。

3) 海外留学の相談・情報提供

海外留学を希望する学生の相談に応じたり、情報提供を行います。

4) 外国人留学生の受入れおよび相談

外国人留学生入学試験の出願資格確認、ビザ更新等の申請取次、ガイダンス、奨学金、留学生寮の運営管理など留学生の学生生活を支援します。

5) 外国人留学生の諸行事の実施

フィールドトリップや日本文化研修等を開催します。

6) スチューデントアシスタント制度の運営

スチューデントアシスタント（SA）は、一般学生が名城大学に在籍する外国人留学生の学業や学生生活などの支援を行うことを目的として発足した団体です。日本語学習支援や、日本文化体験を始めとする国際交流イベントの企画・運営を通じて、互いの交友の輪を広げながら、留学生が安心して充実した学生生活を送れるようサポートします。SAとして活動するためには登録が必要となります。募集説明会は春と秋の年2回行います。国際化推進センターの掲示板や学内掲示を確認してください。

(6) 附属図書館

開館時間

場所		曜日	時間
天白 八事	本館 薬学部分館	月～金・授業のある祝日	9:00～21:00
ナゴヤドーム前	ナゴヤドーム前 キャンパス図書館	土・授業のある祝日	9:00～18:00

※夏季及び冬季休業期間、試験期間、行事等により、開館日や開館時間に変更となる場合があります。事前に本学ウェブサイトや館内掲示等でお知らせします。

(7) グローバルプラザ

グローバルプラザは、“いつでも英語に触れられる環境”を整備することを目的に開設されました。語学学習に活用できる様々な教材や施設が整備されているほか、英会話を行ったり、語学学習に関するアドバイスを受けることができます。季節に応じたイベントやTOEICやプレゼンテーションなど様々なテーマのワークショップも開催され、自由に参加することができます。グローバルプラザの利用は無料です。

グローバルプラザウェブサイト：<https://www.meijo-u.ac.jp/globalplaza/>

開室時間

場所		曜日	時間
天白	共通講義棟北地下1階	月～金・授業のある祝日	10:00～18:00
ナゴヤドーム前	北館2階		

■グローバルプラザの機能と施設

- ソーシャルエリア：ソファでリラックスしながら英語を使ってコミュニケーション力を高めるエリアです
 - アドバイジング：アドバイザーが語学学習に関する課題に対してアドバイスやサポートを行います
 - マルチパーパスルーム：グループで利用できる多目的室です。プロジェクト学習やプレゼンテーションの練習に最適です
 - スピーキングブース：発音練習やリスニングの練習に活用できる、1～2名用の個室です
 - エンターテインメントブース：グローバルプラザで貸出している映画を見ながら楽しく学習できるブースです
 - 多読図書の貸出し：1人5冊まで借りることができます（貸出し期間は2週間）
- ※オンラインを活用した英会話等各種プログラムも提供しています。

(8) ラーニングcommons

天白キャンパスとナゴヤドーム前キャンパスにはラーニングcommonsがあります。ラーニングcommonsは、自律的な学習を支援し、知識の創造を促す空間です。友人と会話しながら学習したり、ホワイトボードや電子黒板を自由に利用することができます。

■天白キャンパス・ラーニングcommons

天白キャンパスのラーニングcommonsは、グローバルプラザの中に設置されていますが、日本語で利用可能です。グローバルプラザウェブサイトからオンライン予約ができます（予約に空きがある場合は当日利用も可能です）。

開室時間

場所		曜日	時間
天白	共通講義棟北地下1階 グローバルプラザ内	月～金・授業のある祝日	10:00～18:00

■ナゴヤドーム前キャンパス・ラーニングcommons「wake」

ナゴヤドーム前キャンパスのラーニングcommons「wake」には各スペースの利用案内、情報機器類の貸出し、予約受付等を行うサポートデスクがあります。

プレゼンテーションスペースや情報機器類の利用申請はこの「wake」サポートデスクで受け付けます。申し込みは利用日の1ヶ月前より可能です。

サポートデスク在席時間

場所		曜日	時間
ナゴヤドーム前	北館2階「wake」カウンター	月～金・授業のある祝日	9:00～19:00 (講義期間)
		月～金	9:00～17:00 (講義期間外)

- ※「wake」はサポートデスク在席時間外でも北館の開館時間内であれば利用できます（ただし、情報機器類の貸出しや利用はできません）。
- ※サポートデスク在席時間は行事等により変更となる場合があります。その場合は掲示等でお知らせします。
- ※PC等情報機器類の返却期限は、デスク前に表示しています。

3 学生への連絡など

(1) 掲示（掲示板，学生ポータル，学務システム）

大学からの連絡事項は，掲示板や学生ポータル，学務システムへのメッセージで伝えられます。

常に掲示事項には注意を払い，その掲示内容を的確に把握できるように心がけることが大切です。掲示内容に疑問がある場合は，担当部局まで申し出て疑問点を解決してください。掲示を見落とししたり，疑問点を解決しておかなかったことにより不利益を被ることがないように注意してください。

また，一定期間掲示されたものは，学生に周知したものとみなしますので，掲示を見なかったという理由をもって，事後に異議などを申し立てることはできません。

掲示の内容には，主に次のようなものがあります。

- 1) 学生全員に関する事項
告示，通達，行事日程，施設，保健衛生などに関する事項
- 2) 授業に関する事項
授業時間割，休講，補講，変更，集中講義，講義室の指示，試験時間割，その他授業等に関する事項
- 3) その他の連絡事項
 - ① 一般的連絡事項
 - ② 学生の呼び出し事項
 - ③ 各種奨学生の募集および通知事項
 - ④ 就職のあっせんおよびアルバイトの紹介に関する事項

(2) メール

入学時に大学から付与するメールアドレス（学籍番号 @ccmailg.meijo-u.ac.jp）を用いて連絡する場合があります。履修登録ガイドに自分のスマートフォン等への転送設定について説明をしています。他のメールアドレスを利用する場合は，必ず転送設定を行ってください。

(3) 電話，郵便物

学内外からの学生個人に対する私用電話の呼び出しは，緊急連絡の場合以外は取り扱いませんので，その旨をご家族などに周知しておいでください。

※学生個人のプライバシーに関する事項（氏名・住所・電話番号・生年月日・家族構成など）についての問い合わせには，一切応じません。

課外活動団体に対する郵便物は，クラブハウス棟入口に設置された所定の学生団体専用メールボックスに配布・保管（八事キャンパス：学生係または警備員室，ナゴヤドーム前キャンパス：事務室内メールボックスで保管）しますが，学生個人あての私的郵便物については取り扱いません。

4 各種証明書の発行等について

(1) 各種証明書の交付要領

証明書には、用途に応じて様々な種類があります。各種証明書の交付は、事前に専用ウェブサイトにて申請することで、コンビニエンスストアまたは学内発行機にて証明書を発行することができます。発行先によって発行可能な証明書が異なりますのでご注意ください。なお、本大学以外の指定様式での発行および下記以外の証明書の発行については、天白キャンパスは学務センター【証明書】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で相談してください。発行方法について、具体的な方法は、各種証明書ページ (<https://www.meijo-u.ac.jp/campus/application/certificate.html>) に掲載しています。

証明書交付後は、理由の如何を問わず、証明書発行料や手数料の返還はいたしませんので注意してください。

1) 和文（日本語）

種 類	証明書料	交 付 方 法	学内発行機設置場所	発行日数
成績（単位修得）証明書	200円	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストア セブン・イレブン ファミリーマート ローソン ・学内発行機 	<ul style="list-style-type: none"> ・タワー75 3階（天白） ・共通講義棟南3階（天白） ・薬学部事務室（八事） ・ナゴヤドーム前キャンパス事務室（ナゴヤドーム前） 	即日 ※申請後、発行可能期間は7日間となります。
卒業見込証明書 ※卒業年次生のみ発行可能	100円			
在学（在籍）証明書	100円			
健康診断証明書 ※卒業年次生のみ発行可能	500円			
教育職員免許状取得見込証明書 ※卒業年次生のみ発行可能	100円			
学生旅客運賃割引証 ※年度ごと15枚まで	無料			
資格取得見込証明書（学芸員） ※卒業年次生のみ発行可能	100円	学内発行機より申請書購入のうえ、窓口 に申し込んでください。		数日
雑証明書 ※期間入り在学証明書（年金手続に必要な入学年月日入りの証明書）等	200円			
学力に関する証明書	200円			

2) 英文（外国文）

種 類	証明書料	交 付 方 法	学内発行機設置場所	発行日数
成績（単位修得）証明書	500円	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストア セブン・イレブン ファミリーマート ローソン ・学内発行機 	<ul style="list-style-type: none"> ・タワー75 3階（天白） ・共通講義棟南3階（天白） ・薬学部事務室（八事） ・ナゴヤドーム前キャンパス事務室（ナゴヤドーム前） 	即日 ※申請後、発行可能期間は7日間となります。
卒業見込証明書 ※卒業年次生のみ発行可能	300円			
在学（在籍）証明書	300円			
雑証明書	500円	学内発行機より申請書購入のうえ、窓口 に申し込んでください。	【証明書交付窓口】 ・学務センター証明書窓口（天白） ・薬学部事務室（八事） ・ナゴヤドーム前キャンパス事務室（ナゴヤドーム前）	数日～ 1週間

3) 注意事項

- (1) 証明書の発行には、在学生ログインサイトにて登録したメールに送られる印刷予約番号が必要になります。
- (2) 電話・FAX・Eメールでの申込はできません。
- (3) 上記以外の就職に関する証明書等の発行については、キャリアセンターで相談してください。
- (4) コンビニエンスストアでの発行には、別途システム手数料 150円（令和7年4月現在）とフルカラー印刷代 60円（令和7年4月現在）／1枚も必要。

(2) 学生証再発行

学生証を紛失した場合または盗難にあった場合は、直ちに最寄りの警察へ届け出るとともに、天白キャンパスは学務センター【教務】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室で再発行の手続きをしてください。

再発行手続き後（申請書購入後）は、理由の如何を問わず、手数料の返還はいたしませんので注意してください。

種 類	手数料	交 付 方 法	学内発行機設置場所	発行日数
学生証再交付願	2,500円	・学内発行機 ※再交付願を購入のうえ、窓口 に申し込んでください。 裏面シールとともに交付され ます。	・タワー75 3階（天白） ・共通講義棟南3階（天白） ・薬学部事務室（八事） ・ナゴヤドーム前キャンパス事務室（ナゴヤドーム前） 【学生証交付窓口】 ・学務センター⑨番教務窓口（天白） ・薬学部事務室（八事） ・ナゴヤドーム前キャンパス事務室（ナゴヤドーム前）	休日（土・日・祝日）を除 き、2～4日程度

(3) 卒業後の各種証明書発行について

本学ウェブサイトを確認してください。

本学ウェブサイトトップページ→学生生活→各種申請・図書館利用→証明書発行（卒業生）

(4) 通学証明書（通学定期券）

通学定期券は、現住所（学生証に記載した住所）の最寄駅から大学の最寄駅までの区間で、最も経済的なコースで通学する場合に限り購入することができます。アルバイトなど通学以外の目的では購入できません。

※名古屋市交通局の地下鉄・バスについては、通学経路に限らず希望の区間・経路で購入できます。

●通学定期券の購入

学生証（裏面）の「通学区間欄」に乗降駅を記入し、「定期券購入申込書」に必要事項を記載し、各定期券発売所で学生証を提示し購入してください。なお、学生証有効期限内は継続して購入することができます。

※実習等で「定期券購入申込書」に学校代表者の証明が必要な場合は、天白キャンパスは学務センター【生活支援】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは、各事務室にご相談ください。
※転居などによって乗車区間が変更となる場合、通学定期発行控欄に余白がなくなった場合は、天白キャンパスは学務センター【教務】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室に願い出て、更新確認シールを貼りかえ、必要事項を記入してください。

学生証（裏面）

学籍番号						
フリガナ						
氏名						
住所						
通学区間	～		～			
通学定期発行控	発行年月日	期間	発行駅	発行年月日	期間	発行駅
		カ月			カ月	
		カ月			カ月	
		カ月			カ月	
期限	20XX年3月31日卒業予定					

(5) 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）

JR各社および一部の私鉄等を利用し、乗車船区間が片道100kmを超えて旅行するときは、旅客運賃の割引き（2割）を受けることができます。

この割引制度は、修学上の経済的負担を軽減することを目的としていますので、本学では、使用できる旅行目的の範囲・オンライン申請枚数（1人年度ごと15枚）などの制限があります。ただし、正当な理由があり、割当枚数を超えて発行を希望する場合は、天白キャンパスは学務センター【証明書】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室に相談してください。

学校学生生徒旅客運賃割引証（無料）は在学生ログインサイト上で申請手続き後、学内発行機により交付されます。

学割証の有効期限は3か月です。ただし、学生証は卒業式の日に戻還しなければなりません。

なお、学割証1枚で往復切符を購入することができますが、次の事項を確認の上、使用してください。

- ・同一経路にて往復する場合であること
- ・営業キロ数によって切符の有効期限が異なること

(6) 学生団体旅行証明書

JR各社を利用し、ゼミ旅行・宿舎・遠征等で、学生8人以上が教職員に引率されて同じ経路により旅行するときは、次の旅客運賃（乗車券のみ）の割引きを受けることができます。

学生……5割引 教職員……3割引

『団体（グループ）旅行申込書』（各旅行会社、JR各駅備付け）を天白キャンパスは学務センター【生活支援】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室に提出し、大学の証明を受けて、発売所で購入してください。

5 奨学金制度

奨学金制度には、学業成績や体育技術が優秀な学生に対して人材の育成を目的とするものや、経済的理由により修学が困難な学生に対して学費資金の一部を給付または貸与することで、安心して学生生活を送れるよう支援することを目的とするものがあります。

それぞれの奨学金には学力や家計の経済状況などの出願資格や選考基準、出願期間がありますので、統合ポータルサイトや掲示等で確認してください。

(1) 名城大学 学内奨学生（奨学生規程参照 3 - 10）

本学の学生に対し、奨学金を給付することで修学意欲の高揚を図ることを目的としています。奨学生候補者に選出されるものと、希望者が自ら出願できるものがあります。

詳細は巻末の「奨学生規程（抜粋）」を確認してください。

※なお、今後事情により変更する場合があります。

1) 学業優秀奨学生：学業・人物ともに優秀な学生対象。

種類) 学業優秀奨励制度、学業優秀奨学生

2) 修学援助奨学生：修学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により、学業の継続が困難と認められる学生対象。

種類) 修学援助 B 奨学生、大規模自然災害経済支援奨学生

3) その他特別奨学生

種類) 社会人学生奨学生、私費外国人留学生 A 奨学生、派遣交換留学奨学生、海外研修奨学生、海外英語研修派遣支援（A・B）奨学生、本学卒業等補助奨学生、校友会奨学生、大学推薦による国費外国人留学生奨学生、強化クラブ等奨学生、長谷川士郎奨学生

(2) 日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金，貸与奨学金

毎年度春及び秋に募集。優れた学生であって、経済的理由により修学が困難な場合に、在学中に給付・貸与されます。貸与奨学金は卒業後に返還しなければなりません。

なお、詳細は大学ウェブサイトを確認してください。

(3) 高等教育の修学支援新制度における授業料等減免制度

修学支援新制度による授業料等の減免を受けるためには、原則として、上記(2)の日本学生支援機構（JASSO）の給付奨学生に採用される必要があります。

(4) 都道府県・市町村・民間奨学団体奨学生

各団体から本学に募集があり次第掲示をします。主に 4～5 月に募集があります。大学を通さずに、募集している場合もあります。

家計が急変した場合には…

家計を支えている者（生計維持者）が、失職（自己都合除く）・破産・会社の倒産・病気・死亡等又は火災・風水害による被災等により家計が急変した場合に申し込むことができる奨学金があります。そのほかの出願資格、選考基準等がありますので早めにご相談ください。

奨学金窓口

場所		
天白	タワー75 4階	学務センター 生活支援
八事	事務室	学生担当
ナゴヤドーム前	事務室	学生支援・キャンパス庶務

6 定期健康診断の実施について

定期健康診断は、学校保健安全法に基づき毎年 4 月上旬に実施しています。学生の皆さんは、年 1 回健康診断を受ける権利と義務を有します。健康診断の主な目的は、健康状態の把握と管理、および集団生活における伝染性疾患の早期発見と予防などにあります。最近では、大学生でも多くの生活習慣病予備軍がいるといわれています。健康な身体で学生生活を送るために、必ず毎年健康診断を受診してください。

日時、場所等については、オリエンテーション・ガイダンスならびにウェブサイトなどの掲載で連絡します。

※受診しなかった場合には、教育実習・介護等体験・病院実習・就職活動・奨学金などに必要な健康診断証明書を発行できません。やむを得ない理由により健康診断期間中に受診できないまたは受診できなかった場合は、必ず保健センター（天白キャンパス）・保健室（八事・ナゴヤドーム前キャンパス）で相談してください。

7 学生教育研究災害傷害保険・医療費補助

(1) 学生教育研究災害傷害保険

教育研究活動中に被った災害に対して必要な給付を行う補償制度です。保険料は本学が負担し、当該保険制度に全員が加入する措置を講じています。対象となる事故の範囲は、下記のとおりです。

詳しくは、入学時に配付した『学生教育研究災害傷害保険のしおり』で確認してください。

※事故が発生したら、**事故発生報告書**を天白キャンパスは学務センター【学生活動】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室へ速やかに提出してください。

対象となる事故の範囲

学生教育研究災害傷害保険普通保険

- ①正課中
- ②学校行事中
- ③キャンパス内にいる間
- ④学校施設等相互間の移動中
- ⑤課外活動中
- 通学中等傷害危険担保特約
- ①通学中

支払われる保険金

担 保 範 囲	死亡保険金	後遺傷害保険金	医療保険金	入院加算金 180日を限度
正課中、学校行事中	1,200万円	72万円～1,800万円	実治療日数1日以上が対象 3千円～30万円	1日につき 4,000円
通学中・学校施設等相互間の移動中・学校施設内にいる間	600万円	36万円～900万円	実治療日数4日以上が対象 6千円～30万円	1日につき 4,000円
学校施設内・外を問わず大学に届け出た課外活動を行っている間	600万円	36万円～900万円	実治療日数14日以上が対象 3万円～30万円	1日につき 4,000円

(2) 医療費補助

上記の学生教育研究災害傷害保険で治療日数不足等により保険金が支払われない場合、治療費の一部を大学が負担します。医療費補助金額は、学務センター【学生活動】にて確認してください。

※事故が発生したら、**事故発生報告書**を天白キャンパスは学務センター【学生活動】、八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは各事務室へ速やかに提出してください。

8 学内で守るべきマナーについて

趣 旨

大学生生活を快適に過ごすことができ、また、勉学する上で最適な環境を維持するため全学生に対して最低限度の守るべき「常識事項」を定めています。

(1) キャンパス内で守ること

- 1) 挨拶をすること。
- 2) ごみは分別して、ごみ箱に捨てること。
- 3) 横並び歩きや座り込み等により他人に迷惑をかけないこと。
- 4) 廊下は静かに歩くこと。

(2) 授業に際して教室で守ること

- 1) 授業途中の入退室は原則としてしないこと。
- 2) 私語は慎むこと。
- 3) 携帯電話等の音が鳴らないようにすること。
- 4) 原則、飲食はしないこと（適度な水分補給は除く）。
- 5) 授業終了後の節電（室内灯、冷暖房スイッチのOFF）に努めること。

9 自動車通学の全面禁止について

自動車通学は禁止です。八事・ナゴヤドーム前キャンパスはバイク（原動機付自転車含む）通学も禁止です。大学周辺の不法・迷惑駐車に対しては、学則に基づき停学処分等厳しく対処しますので十分に注意してください。

10 自転車通学（ナゴヤドーム前キャンパス）について

ナゴヤドーム前キャンパスへ自転車通学をする場合は、大学の許可が必要です。

自転車通学を希望する場合は、ナゴヤドーム前キャンパス事務室へ必ず申請してください。

※申請には安全運転講習の受講と防犯登録番号、自転車損害賠償保険等への加入が必要です。申請方法等は、事前に確認してください。

11 バイクや自転車の自己管理について

- ・ 天白キャンパスでバイクや自転車は、指定の駐輪場に置いてください。八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスはバイク（原動機付自転車含む） 通学禁止のため、バイクおよび原動機付自転車の指定駐輪場はありません。
- ・ 盗難防止対策は、各自で責任をもって管理してください。
- ・ 長期（約1ヶ月）にわたり放置されているバイク・自転車は、廃棄処分をしますので注意してください。

12 貴重品の盗難防止について

次のことを心がけてください。

- ・ 所持品は自分の責任で管理する。
- ・ 貴重品は肌身離さず所持する。
- ・ カバンなど置いたままその場を離れない。
- ・ 狙われるちょっとした「隙」をつくらない。
- ・ ゼミ室・実験室等のロッカーには必ず鍵をかける。

13 ソーシャル・ネットワーキングサービスへの投稿について

X(旧 Twitter) や Facebook などに匿名で、無責任な発言や反社会的な意見を投稿する事は、厳に慎んでください。ともすれば名前が判明し、記録として残るばかりでなく、中傷や誹謗を受ける事にもなりかねません。企業の採用担当者が名前を検索する場合があります。就職活動など、皆さんの将来の為に、くれぐれも軽はずみな投稿は自粛する様に心がけてください。通報等により、不適切な投稿が発覚した場合、処罰の対象となります。

14 学内全面禁煙について

本学では、本学構成員・近隣住民の健康増進ときれいなキャンパス・街作りを目的として「名城大学禁煙宣言」を採択し、全キャンパス敷地内での学内全面禁煙に加え、学外においても禁煙活動を実施しています。大学には未成年者や非喫煙者も通学しており、キャンパス内はもちろんのこと、通学路などの公共の場も原則として全面禁煙であるべきです。学内で喫煙をすると処分の対象になります。一度、喫煙の習慣に染まると、抜け出すことは困難を極めます。タバコに含まれる有害物質や副流煙が、自身や友人・近隣住民の健康に良くないことは明白です。新入生の皆さんは、「吸わない」姿勢を固め、これからの学生生活をスタートしましょう。

名城大学禁煙宣言

喫煙は、喫煙者自身のみならず、受動喫煙等により非喫煙者の健康をも害するものです。

喫煙は各自の自己責任において認められています。しかしながら、本人の意思に反した喫煙、すなわち受動喫煙や、歩きタバコ・吸い殻のポイ捨て等、喫煙者が社会に迷惑をかけることは厳に慎まねばなりません。名城大学は、健康増進法に鑑み、そして何よりも、本学構成員（学生および教職員）が喫煙マナーを遵守し、大学が地域に根差した教育機関であることを強く意識するために、全キャンパス敷地内における本学構成員の喫煙を禁止するとともに、学外においても禁煙の推進・受動喫煙の防止・喫煙マナーの向上に努めます。

我々は、広く学内外の関係者の健康増進を図り、大学人としての自覚を育むべく、ここに大学内における全面禁煙および学外での禁煙活動・喫煙マナー向上活動の実施を宣言します。

名城大学

15 名城大学の環境保全に関わる取り組みについて

(1) 本学の環境対策

本学では、廃棄物を「ごみ」ではなく「資源」として捉え、減量、再使用、再生利用を基本にした廃棄物のゼロ化を目指しています。また、省エネ、省資源活動の推進、騒音・振動の発生抑制、大気汚染、水質汚濁の法令の順守など環境全般にわたる取り組みを実施するとともに、快適な教育環境を保障し、地域との共生を目指したキャンパス運営にも取り組んでいます。

(2) 名城大学環境方針

環境理念

名城大学及び名城大学附属高等学校は、環境基本法を始めとする環境法令を遵守し、社会から要請される「持続的に発展可能な社会の形成」に応えられる人材の育成と研究に努めます。

環境方針

1. 地球環境の保全と維持向上に係る教育研究活動を充実し、環境を視野に入れた人材を育成します。
2. 環境に係る公開講座などの開催や研究成果の公開を推進し、環境保全に貢献します。
3. 省資源、省エネルギー、グリーン購入の推進及び廃棄物の減量と適正管理に努め、環境負荷の低減に取り組みます。
4. 教育研究をはじめ、総ての活動において、環境関連法規制、協定等を遵守し、汚染の予防に努めます。
5. 環境方針を達成するため、名城大学が独自に策定した環境マネジメントシステム（Meijo-EMS）を構築・運用します。
6. 内部環境監査を実施し、環境マネジメントシステムを含む環境保全活動の継続的な改善を図ります。
7. 環境方針はホームページで公開します。

名城大学学長 野口 光宣

(3) 取り組み目的・目標および行動

環境方針を具体化するための目的、目標及び皆さんに実施していただく行動が次の事項です。

目的	目標	皆さんに実施していただく具体的な行動
省資源活動の推進	コピー用紙購入量の削減	・両面コピー、両面印刷やミスコピー用紙の裏面利用に心掛ける。
	水使用量の削減	・実験に使用する水や手洗い水の節約に努める。 ・漏水を発見したら直ちに事務室に連絡する。
省エネ活動の推進	電気使用量の削減	・最後に教室、実験室、クラブハウス、トイレ等から退出するときは、消灯する。
	冷暖房用燃料の使用量削減	・暖房、冷房使用時は、教室、実験室、クラブハウス等の扉、窓を閉める。 ・最後に教室、実験室、クラブハウス等から退出する時は、エアコンスイッチを切る。
一般廃棄物の適正管理と減量	廃棄物の削減	・廃棄物は、分別区分を確認して廃棄する。
		・紙類は、紙専用ボックスに入れる。
		・自宅等から学内に持ち込んだごみは、持ち帰る。
産業廃棄物の適正管理と減量	環境・安全マニュアルの見直し	・実験廃液は、定められた容器に保管する。
		・実験で発生したがれき類、金属くず、ガラスくず等は、指定された容器場所に保管する。
		・空の薬品ピンは、指定された場所に保管。指定された方法で廃棄する。
		・クラブ活動で発生した廃棄物は、クラブハウス内で保管し、回収日に指定された場所に出す。
	保有薬品リストの作成	・リストに載っている薬品を重複して購入しない。
環境に係る教育活動の推進	環境関連科目の開講	・環境関連科目を積極的に受講する。
	環境意識調査の実施	・意識調査のアンケートに協力する。
	実験実習科目での環境保全指導の徹底	・実験実習では、指導事項を順守する。
	環境関連資格講座の開講	・開講された資格講座を積極的に受講する。
	学生による環境行事への支援	・クリーンアップ大作戦等の清掃活動に積極的に参加する。
	大学祭での廃棄物処理の助言	・大学祭で発生する廃棄物を削減し、廃棄物の分別を推進する。
環境に係る研究活動の推進及び研究成果の公開	公開講演会などの積極的な開催	・環境関連の公開講演会には、積極的に参加する。
	学外公開講演会、出前講義講師派遣状況の記録	

2

学 部 事 項

履 修 要 項

ここからは、全学共通事項に定められた事項に基づき、理工学部の履修にかかわる取り扱い細目等を定めています。

I. 理工学部教育課程

1. 教育課程	2-4
2. 教育課程一覧表の見方	2-4
3. 卒業研究等の着手条件	2-5
4. 卒業研究等の継続	2-5
5. 授業と授業時間割	2-5
6. 基軸科目	2-5
補足 成績順位について	2-5

II. 履修等に関する規定

1. 授業	2-6
2. 履修	2-6
2.1 履修登録	2-6
2.1.1 履修登録の必要	2-6
2.1.2 シラバス(授業計画書)・オフィスアワー・年間行事予定表	2-6
2.1.3 授業時間割表の見方	2-6
2.2 履修登録の制限	2-6
2.3 履修登録の注意	2-6
2.3.1 有効となる履修	2-6
2.3.2 無効となる履修	2-6
2.3.3 自由科目	2-6
2.3.4 総合基礎部門	2-7
2.3.5 教職指定科目	2-7
2.3.6 2時限連続・隔週・隔年開講授業科目	2-7
2.3.7 日曜日開講科目の履修	2-7
2.3.8 集中講義の履修	2-7
2.4 他学科授業科目の履修	2-7
2.4.1 申請方法	2-7
2.4.2 修得単位	2-7
2.5 他学部授業科目の履修	2-8
2.5.1 申請方法	2-8
2.5.2 試験と成績	2-8
2.5.3 修得単位	2-8
2.6 基礎演習の履修	2-8
2.6.1 数学基礎演習Ⅰ・Ⅱの履修	2-8
2.6.2 物理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ, 化学基礎演習Ⅰ・Ⅱ, 英語基礎演習Ⅰ・Ⅱの履修	2-8
2.7 基礎ゼミナールⅠ・Ⅱの履修	2-8
2.8 外国人留学生にかかわる日本語科目	2-8
2.8.1 開講科目	2-8
2.8.2 修得単位	2-8
2.9 教職課程および学芸員課程	2-8
2.10 試験成績一覧表	2-8
2.10.1 試験成績一覧表の見方	2-8
2.10.2 不合格科目の履修	2-9
3. 再試験	2-9
3.1 4年次での再試験	2-9
3.1.1 再試験実施授業科目	2-9
3.1.2 受験資格	2-9
3.1.3 実施時期	2-9
3.1.4 受験手続	2-9

4. 進級	2 - 9
4.1 進級の条件	2 - 9
4.2 留年	2 - 9
5. 卒業研究等着手	2 - 9
6. 卒業	2 - 10
6.1 学位記の授与	2 - 10
6.2 学位記（卒業）の日付	2 - 10
6.2.1 卒業式の日を卒業の日付とする場合	2 - 10
6.2.2 9月13日を卒業の日付とする場合	2 - 10
6.3 早期卒業	2 - 10
6.3.1 申請の条件	2 - 10
6.3.2 手続	2 - 10
6.3.3 上級年次開講科目の履修許可	2 - 10
6.3.4 卒業判定	2 - 10
7. 修業年限および在学できる年限	2 - 10
8. 副専攻制度	2 - 10
9. 転学部・転学科	2 - 10
9.1 転学科生に関わる他学科履修の単位の取り扱い	2 - 11
10. 交換留学制度について	2 - 11
11. 単位互換履修生が他大学で修得した単位の取り扱い	2 - 11
12. 他大学への入学，編入学，転入学等	2 - 11
12.1 手続	2 - 11
12.2 退学願	2 - 11
13. その他関連事項	2 - 11
13.1 欠席届	2 - 11
13.2 各種証明書の交付	2 - 12
13.3 学生への連絡	2 - 12
13.4 各学科の掲示場所と各学科の略称	2 - 12

Ⅲ. 各学科の教育課程一覧表

数学科	2 - 14
電気電子工学科	2 - 22
化学・物質学科	2 - 36
材料機能工学専攻	2 - 38
応用化学専攻	2 - 46
機械工学科	2 - 54
交通機械工学科	2 - 64
メカトロニクス工学科	2 - 72
社会基盤デザイン工学科	2 - 82
環境創造工学科	2 - 94
建築学科	2 - 104

Ⅳ. 理工学部の技術者教育について

社会の要請に応え，国際社会に通用する理工学部の JABEE 教育	2 - 114
1. 名城大学理工学部の教育理念・教育目標	2 - 114
1.1 教育理念	2 - 114
1.2 教育目標	2 - 114
2. 日本技術者教育認定制度について	2 - 115
2.1 日本技術者教育認定基準について	2 - 115
2.2 JABEE 認定プログラム修了生について	2 - 115
3. 理工学部における JABEE 教育	2 - 116
4. その他の関連事項	2 - 117

I. 理工学部教育課程

1. 教育課程

- ① 本学部の教育課程¹⁾は、学部および各学科の教育方針をもとに、学則に定める授業科目を学科別に、必修科目、選択必修科目²⁾、選択科目および自由科目³⁾に分け、各年次に配当して編成しています。
- ② 編成された教育課程は、学科別に教育課程一覧表として示されています。また、複数の教育プログラムがある学科は、各プログラムに対応する教育課程一覧表があります。
なお、本表は告示により変更されることがあります。
- ③ 教育プログラムによっては、「プログラム指定科目」として選択必修科目または、選択科目の中で必ず修得するように指定している科目があります。
- ④ 教育課程一覧表には授業科目の名称、単位数、開講年次、毎週の授業時間数⁴⁾等が記されています。
- ⑤ 上記一覧表に続いて進級条件、卒業要件(卒業に必要な単位数等)と、その詳細および卒業研究等(数学講究、卒業研究、卒業研究・卒業制作)の着手条件が定められています。また、学科によっては、特定の科目の履修要件が定められています。

2. 教育課程一覧表の見方

- ① 授業科目は総合基礎部門、専門教育部門の2つの部門に分類し、配列されています。
- ② 単位数の欄には必修科目、選択必修科目および選択科目の区別とともに、その授業科目の単位数が示されています。
- ③ 毎週授業時間数の欄には授業科目が開講される年次(年)、学期(前期、後期)における授業時間数が示されています。
- ④ 並列開講科目
 - a) 摘要欄にPと記されている授業科目は、並列開講科目です。
 - b) 並列開講科目は同一曜日・時限で複数の授業科目を開講することを原則とします。
 - c) 当該年度⁵⁾においては同一記号のうち1科目(一方)のみの履修が認められます。
 - d) 語学系科目⁶⁾の内、ドイツ語、フランス語、中国語を2カ国語以上修得した場合、1カ国語の授業科目の修得単位のみ進級および卒業に必要な単位数に算入されます。
 - e) 人文・社会科学系科目⁷⁾を修得した場合、すべて進級および卒業に必要な単位数に算入されます。
- ⑤ 各部門において、定められた選択必修科目の必要修得単位数を超えて修得した単位は、特に指定された場合を除いて当該部門に必要な選択科目の単位として進級および卒業に必要な単位数に算入されます。

-
- 1) 教育課程：教育目的を達成するために必要な授業科目を開設し編成したもの。
 - 2) 選択必修科目：特定の授業科目群の中から、一定の単位数を必修とする授業科目。
 - 3) 自由科目：修得しても卒業に必要な単位数に算入されない授業科目。
 - 4) 毎週の授業時間数：1週間に行われる授業時間数で、90分の授業1回で2時間、90分の授業2回で4時間を表す。表中では2.4.6のいずれかで記載されています。
△の表示の授業科目は、授業時間割表によらない方式(別途指示)で開講されます。
 - 5) 当該年度：現在進行している学年暦の年度(当年の4月1日～翌年の3月31日)。
 - 6) 語学系科目：英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、プラクティカル・イングリッシュⅠ・Ⅱ、ドイツ語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、フランス語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、中国語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
 - 7) 人文・社会科学系科目：人文科学基礎Ⅰ・Ⅱ、社会科学基礎Ⅰ・Ⅱ、アジア文化論Ⅰ・Ⅱ、欧米文化論Ⅰ・Ⅱ、国際関係論、文学、日本国憲法、国際経済論、心理学

3. 卒業研究等の着手条件

卒業研究等は一定の条件（着手条件）を満たした人が履修できます。着手条件は学科別教育課程一覧表に続いて示されています。

4. 卒業研究等の継続

卒業研究等がやむを得ない理由により当該年度内に完結しなかった人が、卒業研究等担当教員の指導のもとで次年度前期末日までこれを継続して完結し、卒業できる見込みがあるときは、所属する学科長を経て学部長に願い書を提出し、許可を得て卒業研究等を継続することができます。

5. 授業と授業時間割

授業科目は学科別教育課程一覧表に示す開講年次および学期に基づいて授業時間割が編成されます。当該年度の授業時間割は年度のはじめに公表されます。

6. 基軸科目

本科目は1年次または2年次を対象とする科目です。いままでの学習履歴と大学での学びとの接続を目標にもち、多様な知識領域への導入ならび動機づけを目的とします。社会に対する責任と倫理観の重要性、科学技術が地球環境や社会に及ぼす影響と効果を理解した上で、専門研究に備えます。

理工学部基軸科目：専門教育部門理工学基礎科目「技術者倫理」

補足 成績順位について

ここで言う成績順位は、就職、大学院推薦の際に用いるものである。

算出方法は、履修登録した科目の総点数を履修登録科目数で割り平均点を算出する。

ただし、自由科目は除く。

注意 不合格の科目は素点で評価し、欠格および定期試験欠席の場合は0点とする。

再履修の場合は最も新しい点数を採用する。

転学科した場合は、転学科前の科目を転学科先で認めた科目を含む。

認定（N）など素点が設定されていない科目は除く。

Ⅱ. 履修等に関する規定

1. 授 業

理工学部では、月曜日から土曜日の1時限から7時限までの時間帯（基本時間帯は1時限から5時限）、および特に指定された形態で開講される授業科目を履修することができます。

2. 履 修

2.1 履修登録

2.1.1 履修登録の必要

履修登録がないと受講することができません。『シラバス（授業計画書）』および『学生便覧』を熟読した上で、授業時間割表の中から履修を希望する授業科目を選択してください。

履修登録方法は本便覧の『1 全学共通事項 Ⅲ. 教務事項 4 履修』を参照してください。

2.1.2 シラバス（授業計画書）・オフィスアワー・年間行事予定表

シラバス（授業計画書）は、インターネット（名城大学ホームページ）から閲覧することができます。

2.1.3 授業時間割表の見方

各学科、各年次に開講される授業科目が曜日および時限に記載されています。

教室番号の表示方法は下記のとおりです。教室の場所は『校舎配置図』を参照してください。

- (例) 11-504 → 11号館504教室（5階）
12-301 → 12号館301教室（3階）
T-602 → タワー75 602教室（6階）
S-201 → 共通講義棟南201教室（2階）
N-101 → 共通講義棟北101教室（1階）
E-701 → 共通講義棟東701教室（7階）
R2-048 → 研究実験棟Ⅱ048実験室（地下1階）
R3-004 → 研究実験棟Ⅲ004実験室（地下1階）

2.2 履修登録の制限

1年間に履修登録ができる単位数の上限は49単位です。単位の算入方法は次の通りです。

- ① 自由科目の単位数は履修制限の単位数に算入されません。
- ② 他学部授業科目、他学科授業科目の履修登録単位数は履修制限の単位数に算入されます。

2.3 履修登録の注意

2.3.1 有効となる履修

- ① 所属する学科の当該年次および下級年次の授業科目（受講クラスが指定されている場合は、そのクラスを優先すること）
- ② 所属する学科で開講されていない本学部他学科の授業科目（後述の2.4 他学科授業科目の履修を参照）
- ③ 他学部で開講されている授業科目のうち履修が許可された科目（後述の2.5 他学部授業科目の履修を参照）

2.3.2 無効となる履修

- ① 重複登録の禁止
同一曜日および時限に2科目以上の授業科目を同時に登録できません。
- ② 修得済科目の登録の禁止
既に単位を修得した授業科目は登録できません。
- ③ 上級年次科目の登録の禁止
上級年次で開講されている授業科目は登録できません。
- ④ 当該年次の他学科の理工学基礎科目の登録の禁止（編入学生、転学部・転学科生は除く）
当該年次の他学科で開講されている理工学基礎科目は登録できません。（教職指定科目は後述の2.3.5 教職指定科目を参照）
- ⑤ 同一名称授業科目の登録の禁止
同一名称の授業科目は原則登録できません。

2.3.3 自由科目

総合基礎部門科目「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」（化学・物質学科のみ）、理工学基礎科目「数学基礎演習Ⅰ・Ⅱ、物理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ、化学基礎演習Ⅰ・Ⅱ、英語基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「総合数理基礎演習Ⅰ～Ⅳ」、「サイエンス・ボランティア入門Ⅰ・Ⅱ」、「探究活動入門Ⅰ・Ⅱ」、「情報科学Ⅲ・Ⅳ」、「教職研究Ⅰ・Ⅱ」、「数学研究」は、自由科目のため、進級および卒業に必要な単位数に算入されません。

2.3.4 総合基礎部門

① 人文・社会科学系科目のうち並列開講科目の他方を下級年次で修得した場合、修得単位は進級・卒業等に必要な単位数に算入されます。

② 語学系科目

英語コミュニケーションは組分けして授業を行います。組分けの方法はオリエンテーションおよびガイダンスで説明がありますので、この組分けに従って履修してください。

ドイツ語、フランス語、中国語は入学手続き時に届け出た希望をもとにクラス毎に組分けを行います。この組分けに従って履修してください。

③ 海外語学研修の単位認定

国際化推進センターが主催する海外語学研修に参加し、単位認定の要件を満たした人はプラクティカル・イングリッシュⅠ、プラクティカル・イングリッシュⅡとして単位が認定されます。海外語学研修への参加については国際化推進センターに問い合わせてください。

単位認定を希望する場合は、3年次以降に申請手続きを行ってください。なお、1・2年次に研修へ参加した場合は、3年次以降の申請となります。手続き方法および申請時期、研修の種類、認定される単位数、単位認定の要件は、別途、国際化推進センターから示されます。不明な点がある場合は、学務センター【理工学部窓口】に問い合わせをしてください。

提出された海外語学研修学習内容報告書に基づき、理工学部所属の英語教員が書類審査を行い、プラクティカル・イングリッシュの到達目標に達していることを確認した上で、単位が認定されます。認定される単位の成績は「N」となり、成績順位、GPAの計算には含まれません。

※単位認定申請時の提出書類

- ・単位認定申請書
- ・語学研修終了証明書（写）
- ・成績証明書（写）
- ・海外語学研修学習内容報告書（英文でA4版ワード標準設定2枚に要約すること）

2.3.5 教職指定科目

① 教育職員免許状の取得を希望する人は教職指定科目の履修を申告する必要があります。

② 教職指定科目は、所属学科以外の授業科目を含め、他学科での履修が認められます。

2.3.6 2時限連続・隔週・隔年開講授業科目

授業の日程およびクラス編成については掲示等で指示します。

2.3.7 日曜日開講科目の履修

開講科目等は授業時間割表を参照してください。授業の日程およびクラス編成については掲示等で詳細は授業開始日に授業科目担当教員から説明があります。

2.3.8 集中講義の履修

学期内（随時）に集中講義を実施します。開講科目等は授業時間割表を参照してください。授業の日程およびクラス編成については掲示等で指示します。

2.4 他学科授業科目の履修

所属学科以外の教育課程一覧表の授業科目（他学科授業科目）は、他学科受講学生数の定員を設けて履修を許可します。履修調整科目として事前に申請手続きを行い、抽選に当選した場合、履修することができます。

以下の手続により履修することができます。

2.4.1 申請方法

① 他学科で開講されている授業科目を履修する場合は、指定期日までに『学務システム』内の申請画面から申請してください。（申請画面の操作方法については、『履修登録ガイド』を参照してください。）

抽選結果は『学務システム』で発表します。履修を許可された人は履修登録時にはすでに登録されていますので、取り消すことができません。必ず履修してください。

② 学科によっては他学科生の履修を認めない科目があります（履修登録ガイドを参照）。

③ 上級年次の授業科目は履修できません。

2.4.2 修得単位

修得単位は、所属する学科の専門教育部門における選択科目の単位として扱います。ただし、修得単位を進級および卒業に必要な選択科目の単位数に算入するかどうかは、所属する学科やプログラムにより異なりますので、各学科の教育課程一覧表を必ず熟読してください。算入する場合、単位数の上限は、他学部および単位互換に関する包括協定により他大学で修得した単位数と合わせて30単位です。

2.5 他学部授業科目の履修

他学部で開講されている授業科目（他学部授業科目）は履修調整科目として事前に申請手続きを行い、抽選に当選した場合、履修することができます。

- ① 他学部で開講されている授業科目は、2年次から履修することができます。
- ② 他学部で開講されている授業科目の履修制限は、年間10単位以内とします。
以下の手順により履修することができます。

2.5.1 申請方法

- ① 他学部で開講されている授業科目を履修する場合は、指定期日までに『学務システム』内の申請画面から申請してください。（申請画面の操作方法については、『履修登録ガイド』を参照してください。）
- ② 他学部で履修できる授業科目は年度初めに公表されます（『履修登録ガイド』を参照）。
- ③ 抽選結果は、『学務システム』で発表します。履修を許可された人は履修登録時にはすでに登録されていますので、取り消すことができません。必ず履修してください。

2.5.2 試験と成績

- ① 本学部の履修科目と他学部履修科目との定期試験が重複した場合、他学部履修科目の試験を優先します。本学部の履修科目の試験は追試験を受けてください。追試験については、本便覧『1 全学共通事項 Ⅲ. 教務事項 5 試験』を参照してください。
- ② 成績は本学部の成績と併せて素点で発表します。

2.5.3 修得単位

修得単位は、所属する学科の該当する部門（総合基礎部門、専門教育部門）における選択科目の単位として扱います。ただし、修得単位を進級および卒業に必要な単位数に算入するかどうかは、所属する学科やプログラムにより異なりますので、各学科の教育課程一覧表を必ず熟読してください。算入する場合、単位数の上限は8単位です。

2.6 基礎演習の履修

2.6.1 数学基礎演習Ⅰ・Ⅱの履修

数学基礎演習Ⅰ・Ⅱは補習コースとアドバンストコースいずれかを選ぶことができます。

補習コースでは、1年次に開講される数学の基礎となるレベルの講義を行います。入学時に行われる「数学基礎知識習熟度自己診断テスト」の結果を参考にして履修登録してください。

アドバンストコースでは、より進んだ内容の学習を行います。『シラバス（授業計画書）』でその内容を確認し、希望する人は履修登録してください。

2.6.2 物理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ、化学基礎演習Ⅰ・Ⅱ、英語基礎演習Ⅰ・Ⅱの履修

各基礎演習では、1年次に開講される物理、化学、英語の基礎となるレベルの講義を行います。『シラバス（授業計画書）』でその内容を確認し、高等学校で習っていない範囲がある人、その他希望する人は履修登録してください。

2.7 基礎ゼミナールⅠ・Ⅱの履修

オリエンテーション時に配布する資料で内容・開講曜日・時限・教室を確認してから、指定された方法で担当教員に許可を受けてください。ただし、希望者が多数の場合は、担当教員の判断で、受講が許可されない場合があります。

2.8 外国人留学生にかかわる日本語科目

外国人留学生のための授業科目として「日本語」を開講しています。受講希望者は学務センター【理工学部窓口】へ申し出てください。

2.8.1 開講科目

日本語Ⅰ	2単位	（1年次）
日本語Ⅱ	2単位	（1年次）
日本語Ⅲ	2単位	（1年次）
日本語Ⅳ	2単位	（1年次）
日本語Ⅴ	2単位	（1年次）

2.8.2 修得単位

修得した単位は4単位を限度として卒業に必要な総合基礎部門の選択科目の単位数に算入されます。ただし、JABEE対応プログラムでは算入条件が異なるので注意してください。

2.9 教職課程および学芸員課程

教職課程および学芸員課程の履修方法ならびにその登録手続きなどについては学務センター【教職・学芸員窓口】の指示に従ってください。

2.10 試験成績一覧表

2.10.1 試験成績一覧表の見方

入学時から履修した授業科目のうち、合格した科目のすべての成績を表示します。成績は100点満点で表示します。受験した結果、合格した場合は『試験成績一覧表』の上段に合格した授業科目に定期・追試・再試の試験区分毎に成績を表示します。

不合格になった授業科目は受験した科目の年度のみ下段に成績が表示されます。未受験の場合は『欠席』, 受験資格がない場合は『欠格』が表示されます。

現在までの単位修得状況も表示されますので、卒業要件と照らし合わせて単位の充足状況を確認し、今後の履修登録の参考にしてください。

2.10.2 不合格科目の履修

不合格となった授業科目を履修する場合は、次年度以降、その授業科目を授業時間割表から選択し、再度履修登録してください。

3. 再 試 験

試験については、本便覧の『1 全学共通事項 Ⅲ. 教務事項 5 試験』の項を参照してください。

3.1 4年次での再試験

再試験の取り扱いは次のとおりとします。本学部での再試験は4年次のみとなります。

3.1.1 再試験実施授業科目

再試験受験科目は当該年度に履修登録している授業科目のうち、再試験に含めない科目（掲示にて連絡）を除いた授業科目のうちか
ら前・後期再試験で合わせて2科目（他学科履修科目を含む）までとします。

なお、他学部開講科目は再試験の対象となりません。

3.1.2 受験資格

以下の条件を満たす人を対象にします。

① 前期再試験

前年度卒業保留の者で、前期定期試験終了時点で、追試験科目を除いた前期不合格科目について1～2科目修得すれば9月に卒業
が可能な人

② 後期再試験

後期定期試験終了時点で、後期追試験申請科目を除いた不合格科目について1～2科目修得すれば当該年度に卒業が可能な人。（①
の前期再試験の受験科目数が1科目ならば、後期再試験で1科目受験できますが、前期再試験ですでに2科目受験していた場合は、
後期再試験は受験できません。また、前期再試験で不合格の科目は、受験できません。）

3.1.3 実施時期

前期追試験期間中（9月卒業可能な人）および後期追試験期間中。掲示にて指示します。

3.1.4 受験手続

所定の用紙（学務センター【理工学部窓口】）により再試験受験を願い出て、所定の手続を経た後、再試験受験票の交付を受けてくだ
さい。

4. 進 級

4.1 進級の条件

- ① 1年次から2年次への進級条件は、当該学科の教育課程一覧表に付記されています。条件を満たした人について、教授会の議を経て進
級が認められます。記載されていない学科は、進級判定を設けていません。
- ② 2年次から3年次への進級条件は、当該学科の教育課程一覧表に付記されています。条件を満たした人について、教授会の議を経て進
級が認められます。
- ③ 3年次から4年次への進級条件は特に設けていません。
- ④ 進級には当該学科の進級条件に加え、各年次に1年以上在学していることが必要となります。

4.2 留年

進級の条件を充足できなかった人は教授会の議を経て留年となります。また、その旨を保証人宛に文書で通知します。

5. 卒業研究等着手

卒業研究等を着手するための条件は別に定められています。詳しくは、当該学科の教育課程一覧表の後に付記されています。条件を満た
した人は卒業研究等に着手することができます。

6. 卒業

6.1 学位記の授与

所定の修業年限を満たし、卒業要件を満たした人は、教授会の議を経て卒業が認められ、学士の学位が授与されます。

卒業要件は当該学科の教育課程一覧表に付記されています。なお、卒業要件を充足できなかった人は教授会の議を経て留年となります。また、その旨を保証人宛に文書で通知します。

6.2 学位記（卒業）の日付

6.2.1 卒業式の日を卒業の日付とする場合

卒業と認定された人の学位記の日付は卒業式の日となります。なお、卒業式以後、次年度の4月30日までに卒業要件を満たし、教授会において卒業と認定された人の学位記の日付は、前年度の卒業式の日となります。

6.2.2 9月13日を卒業の日付とする場合

前年度から継続して指導を受けている卒業研究等の成績の評価および前期科目並びに夏期集中の単位の修得により卒業要件を満たした人で、10月31日までに教授会が卒業と認定した人の学位記の日付は9月13日となります。

6.3 早期卒業

学則第38条第2号および教務規程第16条の2の定めにより早期卒業を申請する場合は以下のように取り扱います。

6.3.1 申請の条件

2年次終了時に修得した授業科目（必修科目および選択必修科目のすべてを含む）の単位数が90単位（数学科、機械工学科、社会基盤デザイン工学科は85単位）以上、平均点が95点以上とする。

6.3.2 手続

早期卒業の希望者は、2年次後期定期試験の成績発表後、3月10日までに学務センター【理工学部窓口】に申請書を提出してください。必要書類は学務センター【理工学部窓口】に問い合わせてください。

6.3.3 上級年次開講科目の履修許可

申請書を提出した人のうち、2年次終了時において早期卒業の申請の条件を満たしていると認定された場合、教授会の議を経て、4年次開講科目（必修科目および選択必修科目のすべてを含む）を3年次に履修することを許可します。

6.3.4 卒業判定

3年次終了時において各学科で定める卒業要件を満たし、修得した授業科目の平均点が95点以上の場合、教授会の議を経て、卒業と認定します。

7. 修業年限および在学できる年限

修業年限は4年とします。ただし、在学できる年数（在学年限）は8年を超えることはできません。編入学、転入学、再入学、転学部、転学科および復籍した人の修業年限ならびに在学年限は下記のとおりです。

- ① 編入学又は転入学をした人の修業年限および在学年限は次のとおりとします。
 - a) 2年次に編入学または転入学した人の修業年限は3年、在学年限は7年とします。
 - b) 3年次に編入学または転入学した人の修業年限は2年、在学年限は6年とします。
- ② 再入学した人の在学年数は退学の期間を除き入学の年から通算して8年とします。
- ③ 転学部等（転学部、転学科）をした人の在学年数は、転学部等をした年次にかかわらず、入学の年から通算して8年とします。
- ④ 復籍した人の在学年数は除籍の期間を除き入学の年から通算して8年とします。

8. 副専攻制度

副専攻制度とは自分の専門分野以外に、別の分野を学び視野を広げるために、2年次以上で、他学部他学科他専攻の専門教育科目を修得するものです。特定の科目群から所定の要件を満たすと「副専攻」として認定され、卒業時に副専攻の「修了証書」が交付されます。また、副専攻の修得者は、在学中に副専攻の「単位修得証明書」が発行可能で、就職活動等でアピールすることもできます。ただし、副専攻ごとに、修了に必要な単位数等、条件が異なります。希望する場合の手続きは副専攻履修ガイドを参照ください。

9. 転学部・転学科

転学部とは、他学部から理工学部へ、または理工学部から他学部へ学部を転ずることをいいます。

他学部への転学部を志望する人は、志望学部の定めるところに従ってください。

転学科とは、同一学部内において学科を転ずることをいいます。

選考方法については、12月頃に発表する転学部等試験要項を参照してください。

なお、JABEEプログラムへの転学科については、学生便覧の「IV. 理工学部の技術者教育について」(2-114)を参照してください。

9.1 転学科生に関わる他学科履修の単位の取り扱い

- ① 総合基礎部門の授業科目のうちで修得した単位はすべて、進級および卒業に必要な単位として認めます。なお、その成績評価は素点とします。
- ② 他学科授業科目の履修により修得した単位のうち、転学科先の専門教育部門にある授業科目については、転学科先の専門教育部門の進級および卒業の単位として認めます。なお、その成績評価は素点とします。
- ③ 転学科前に修得した授業の単位のうち、転学科先以外で修得した単位は、その授業内容を検討し、授業科目を読み替え、転学科先の進級および卒業の単位として認めることができます。なお、その成績評価は素点とします。
- ④ 上記③で認められなかった授業の単位は、他学科履修科目として取り扱います。

10. 交換留学制度について

交換留学制度とは学力・人物共に優秀な学部生の若干名を、海外協定校に半年間または1年間派遣し、交換に相手校の学生を本学に半年間または1年間受け入れる制度です。

交換留学生として派遣される場合は、名城大学に通常どおり授業料を納めることで海外協定校での授業料が免除されます。また名城大学を休学することなく在学の状態での留学し、海外協定校で開講される授業を履修することができ、修得科目によっては、本学の単位として認定される場合があります。

11. 単位互換履修生が他大学で修得した単位の取り扱い

愛知学長懇話会において締結された「単位互換に関する包括協定」にもとづき、本学部の学生が加盟する他大学で修得した単位は、15単位を上限として、本学部の該当する部門（総合基礎部門、専門教育部門）における選択科目の単位として扱います。ただし、修得単位を進級および卒業に必要な単位数に算入するかどうかは、所属する学科やプログラムにより異なりますので、各学科の教育課程一覧表を必ず熟読してください。算入する場合、単位数の上限は、他学部および他学科履修で修得した単位数と合わせて30単位です。

12. 他大学への入学、編入学、転入学等

本大学に在籍のまま他の大学への入学、編入学、転入学等を志願しようとするときは、出願するまでに下記の手続に従い、あらかじめその許可を得てください。

12.1 手続

- ① 他の大学に入学、編入学、転入学等を出願する人は所定の用紙にその理由を記入し、保証人連署の上、クラス担任の承諾を得て学部長に願い出てください。
- ② 許可された人には許可書を交付します。

12.2 退学願

他の大学に入学、編入学、転入学等をするとき、11.1 ①と同様の手続により、退学を願い出なければなりません。

13. その他関連事項

13.1 欠席届

次の各事項の事由によって授業を欠席した場合は、欠席の取扱いを考慮する場合があります。

不可抗力によりやむを得ず欠席をした場合のみとし、各事項とも「欠席の理由を証明する書類」が必要です。

事由	必要証明書類	受付可能対象日	備考
病 気・けが	病院発行の診断書・入院証明書 (治療・療養期間の記載があるもの) ※領収書も持参することが望ましい	診断日、治療・療養期間、 自宅安静期間	・診断書や入院証明書が病院で発行されない場合、代替となる書類にて判断する（領収書のみは不可）
学 校 感 染 症	診断書・入院証明書等、感染症に罹患したことが明らかとなる書類	出校停止期間	・領収書のみは不可
公共交通機関の不通・延着	該当交通機関発行の遅延証明書等	当日、遅延した時間分のみ	・授業に途中参加できる場合、欠席届の手続きをせず、授業担当者に直接申し出る。授業担当者から欠席届を求められた場合に、欠席届の手続きをおこなう
忌 引	会葬の礼状等その事実を明らかにするもの	葬儀・通夜をおこなう日 ※遠方の場合等は要相談	・3親等以内の血族・姻族に限る(父母・子・配偶者・祖父母・兄弟姉妹・孫・曾祖父・叔父叔母・甥姪・曾孫)
就 職 試 験	就職試験受験が証明できるもの	試験日	・日時が指定されているもの（日程調整ができないもの）に限る ・インターンシップは受付不可

※その他、上記事項で判断できない事項、教育的配慮を必要とする事項が生じた場合は、協議のうえ特別に考慮する場合があります。

欠席届の手続方法

- ①大学へ出てこられるようになってから1週間以内に、学務センター【理工学部窓口(①番窓口)】に「欠席の理由を証明する書類」を持参し、窓口で欠席届に必要な事項を記入する。記載内容の確認後、受付印が押印された欠席届が渡される。
- ②授業担当者に「欠席届」と「欠席の理由を証明する書類」を共に見せ、欠席の理由を説明する。

注意事項

- ・欠席届の手続きをすぐにおこなうことができない場合は、WebClass「メッセージ」により各授業担当教員に欠席する旨を連絡すること。
- ・欠席届の手続きをしたとしても、出欠の判断は全て授業担当者教員に一任されています。(出席扱いとならない場合があります。)
- ・授業期間(補講期間を含む)を過ぎてからの欠席届の手続きおよび授業担当者への申し出は、原則受け付けられません。

13.2 各種証明書の交付

各種証明書(在学証明書等)の交付を希望する人は本便覧の『1 全学共通事項 VI. 学務システム, 事務の取り扱い, 各種制度, マナー 4 各種証明書の発行』により申し込んでください。

13.3 学生への連絡

学生への連絡等は掲示にて行います。掲示板に注意してください。掲示には特に緊急なものもあります。掲示内容に質問のある人は取り扱い窓口に尋ねてください。電話による問い合わせには、応じられません。掲示で連絡する主な事項としては次のようなものがあります。

- ① 学生全員に関すること。
告示、通達、行事日程など。
- ② 授業に関すること。
時間割変更、教室変更、休講、補講、集中講義、試験に関することなど。
- ③ 理工学部および学務センター等からの連絡事項に関すること。
学生の呼出し、各種奨学生の募集および通知、就職関係、健康診断結果、拾得物の連絡など。

13.4 各学科の掲示場所と各学科の略称

理工学部および学務センター等からの連絡はタワー75の2階学生ホールに設置されている掲示板にて周知します。

なお、各学科からの連絡は研究実験棟Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ掲示板などにて周知します。

<掲示での略称>

数学科	S,	数学
電気電子工学科	E,	電気
化学・物質学科 材料機能工学専攻	BZ,	材料
化学・物質学科 応用化学専攻	BO,	応用化学
機械工学科	M,	機械
交通機械工学科	T,	交通
メカトロニクス工学科	R,	メカトロ
社会基盤デザイン工学科	C,	社会
環境創造工学科	K,	環境
建築学科	A,	建築

Ⅲ．各学科の教育課程一覧表

1) 数学科

数学科の人材養成目的 その他の教育研究上の目的

01 学位授与方針

Diploma Policy

数学科は、本学立学の精神と本学部人材養成目的に基づき、次の①、②、③を満たし、所定の単位を修得した学生に対して学士（理学）の学位を授与します。

- ①幅広い教養と深い思考力を身につけ、広い視野と高い倫理観をもって産業界・教育界をはじめ社会の発展に貢献する能力を有する。
- ②科学・技術の基礎となる数学の知識を修得し、それを活用して種々の問題を解決する能力を有する。
- ③社会における課題に対し主体的に問題を探求し、解決に向けて協働して取り組むことのできる能力を有する。

02 教育課程編成方針

Curriculum Policy

数学科は、数学の本質・魅力をていねいに基礎から教え、学科教育目標を達成し、卒業認定・学位授与の方針に示す能力を身につけることができるよう、教養教育と専門教育より構成される教育課程を編成し、実施します。

- ①教養教育は、総合基礎部門の科目と理工学基礎科目から構成され、これらの科目を幅広く履修することにより、専門分野を越えた幅広い視野と倫理観を養う。同時に、数理基礎力、論理的思考力、コミュニケーション能力、情報活用能力などの基本的技能と、専門教育に進む上で欠くことのできない数学および他分野の知識を修得できるようにする。
- ②専門教育では、理工学基礎科目から始め、基礎から応用へ数学の専門知識を深めるように、体系的に編成された教育課程を実施する。特に、代数学、解析学、幾何学、数理情報、計算機科学の5分野を柱として、講義科目とそれに関連する演習・実習が有機的に結びついたカリキュラムを編成する。単に計算技術だけでなく、幅広い専門知識と数学的思考力を修得し、物事を数学で表現する力と様々な問題を数学的に解決する力を養うことができるようにする。
- ③初年次から、複数の専門科目で関連する演習・実習を実施して、能動的学修を行うことができるようにする。4年次の数学講究では、自主的な学修・発表を通じて主体性と協力を身につけ、生涯にわたり活かすことのできる総合的・多角的考察力、創造的思考力と数学的表現力が培われるようにする。
- ④各授業科目において定量的指標にもとづく厳格な成績評価により単位認定を行う。成績評価は個別成績表に記載して学修指導や各種順位づけに利用できるようにする。さらにGPA値も一つの参考としつつ、学修行動調査、成績等にもとづいて個別指導する体制により、個々の達成度と将来計画に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針

Admission Policy

数学科の教育目標と卒業認定の方針を理解し、高等学校等での学習を通して、次のような能力・意欲を身につけている人を受け入れません。

- ①一般選抜では、数学、理科および英語の高い基礎学力を有する。学校推薦型選抜・特別入学試験では、高等学校教育の内容を確実に修得し、数学、理科および英語の基礎学力を有する。総合数理プログラム入試では、数学、理科または英語の高い基礎学力を有する。
- ②数学、理科および英語の基礎学力を活用して、自ら問題を考え、自主的に問題解決に取り組み、その成果をまとめるために必要となる思考力・判断力・表現力を有する。
- ③数学に深く興味を持ち、主体的に様々な人々と協力しながら数学的思考能力を活用して社会貢献する意欲を有する。

教育方針

数学の学問としての自立性と、抽象性から来る汎用性により、数学は諸科学の基本的「言語」とも言われています。数学に対する期待は、数理科学とコンピューターの急速な発達によって、自然科学、工学だけでなく、社会科学や人文科学でも大きくなりつつあります。そのような社会要請にかなった卒業生を送り出すために、数学科では数学を基礎からきちんと学ぶことを第一に考えています。さらに、論理的思考力や数学に対する直観力を養いながら、数学の真の魅力を知ってほしいと願っています。

純粋数学、応用数学いずれの方向を志す学生も、履修科目の選択や数学講究の研究室選択によって、それぞれの目指す分野を学習することができます。しかし、本質的には数学は1つで、純粋数学・応用数学の区別は数学という学問自体を重視するか、あるいは数学の科学技術への応用を重視するかという立場の違いに過ぎません。また、数学科では計算機教育にも力を入れていて、1年次よりプログラミングを基礎から学びます。数学科専用の計算機室も完備しており、計算機を利用しやすい環境が整えられています。本学科のカリキュラム（教育課程）の主だった特徴をいくつかあげますと、

1. 1年次、2年次、3年次と段階的に講義内容を深め、数学の基礎となることについては繰り返し、演習を盛り込みながら講義を進めます。
2. 代数学、解析学、幾何学、数理情報、計算機科学の5本の柱があり、これらを2年次より系統立てて学ぶことによって、高いレベルに到達できます。
3. 3年次、4年次では、現代数学の最先端に近いところまで学ぶことができます。
4. 4年次の数学講究（ゼミナールまたはセミナーともいう）に向けて、3年次の講義形式の専門教育科目を補う目的で、少人数によるゼミナール形式を取り入れた数学研究（自由科目）を3年次に開講します。

学生諸君の卒業後の進路には、情報産業のみならず広範な一般企業への就職、あるいは将来の日本を背負う生徒たちを育成する教育職への奉職、また数理科学の研究を志して本学もしくは他大学の大学院への進学がありますが、これらの進路に適したそれぞれのカリキュラムを選ぶことができます。いずれの道に進むにしても、4年次の科目は、先のことを考えて選択し履修することを推奨します。

数学の実力をつける方法は、自分にあった良い数学書を見つけ、それを徹底して読み進むことです。また数学の講義や数学研究・数学講究の重要性は、書物を読んだだけでは得られないものが得られるところにありますから、積極的に取り組むことで大きな実りが得られます。すべてのことが理解できなくてもあきらめず、基本的なことだけはつかめるようにまず努力し、理解が進み実力がつくに応じて、順次深いところを目指すようにしてください。そのためには、まず良く復習すること、さらに学生同士で議論することが有効です。さらに進んで数学（カリキュラムに無いことも含めて）の学習をしたくなったら、仲間を集めて学生だけで、あるいは先生や上級生・大学院生と一緒に、勉強会（自主ゼミ）を行うことも大変有益です。

学習・教育目標

数学科は数学自身だけでなく、広く数学およびその考え方を他に役立てることが出来るような力をつけることを教育目標として、講義だけではなく、学んだことが身につくように演習にも大きな力を入れていきます。また、数学講究では、自分で考えたり調べたりしたことをまとめ、4年間の学習の集大成として講究報告を提出することが義務づけられています。

数学科における計算機教育では、単にパソコンのソフトが操作できるというよりも、基礎的な考え方を重視して数学的思考に支えられたプログラミングの技法等を習得することを目指しています。また、教員免許取得（数学、情報）を希望する学生数が多いことを考え、それらの学生をサポートするための特別な対策も講じています。大学院進学希望者は4年次までの講義の深い理解が重要で、数学講究ではさらに内容を掘り下げるにより4年間の学習が大学院での研究につながるよう指導しています。

総合数理プログラム

名城大学は飛び入学制度を持ち、この制度により数学科に入学した学生を総合数理プログラム生と呼びます。総合数理プログラム生は教育方針・卒業要件において通常の数学科学生と何ら異なるものではありません。早期に真の数学を学ぶにふさわしい総合数理プログラム生ではありますが、本来高等学校で学ぶべき事項を一部習得していないことにも配慮し設定された科目群として、数学科では、基礎演習（総合数理基礎演習ⅠからⅣ）、基礎セミナー（サイエンス・ボランティア入門Ⅰ、Ⅱ、探究活動入門Ⅰ、Ⅱ）、応用セミナー（数学講究）を用意しています。この飛び入学制度および教育プログラムを総合数理プログラムと呼びます。

2026 年度入学 数学科 教育課程一覽表

部 門	系	授 業 科 目 名	単 位 数				毎 週 授 業 時 間 数								教職 課程	摘 要	
			必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目	1 年		2 年		3 年		4 年				
							前	後	前	後	前	後	前	後			
総 合 基 礎 部 門		英語コミュニケーションⅠ		1			2									●	
		英語コミュニケーションⅡ		1				2								●	
		英語コミュニケーションⅢ		1					2							●	
		英語コミュニケーションⅣ		1						2						●	
		プラクティカル・イングリッシュⅠ		1							2						
		プラクティカル・イングリッシュⅡ		1								2					
		ドイツ語Ⅰ		1			2										P1
		ドイツ語Ⅱ		1				2									P2
		ドイツ語Ⅲ		1					2								P3
		ドイツ語Ⅳ		1						2							P4
		フランス語Ⅰ		1			2										P1
		フランス語Ⅱ		1				2									P2
		フランス語Ⅲ		1					2								P3
		フランス語Ⅳ		1						2							P4
		中国語Ⅰ		1			2										P1
		中国語Ⅱ		1				2									P2
		中国語Ⅲ		1					2								P3
		中国語Ⅳ		1						2							P4
		体育科学Ⅰ		1			2									●	
		体育科学Ⅱ		1				2								●	
		体育科学Ⅲ			1				2							●	
		体育科学Ⅳ			1					2						●	
		人文科学基礎Ⅰ				2	2										P5
		人文科学基礎Ⅱ				2		2									P6
		社会科学基礎Ⅰ				2	2										P5
		社会科学基礎Ⅱ				2		2									P6
		アジア文化論Ⅰ				2			2								P7
		アジア文化論Ⅱ				2				2							P8
	欧米文化論Ⅰ				2				2							P7	
	欧米文化論Ⅱ				2					2						P8	
	国際関係論				2						2					P9	
	文学				2						2					P9	
	日本国憲法				2						2				●	P9	
	国際経済論				2							2				P10	
	心理学				2							2				P10	
	基礎ゼミナールⅠ				1	2											
	基礎ゼミナールⅡ				1		2										

外国人留学生にかかわる日本語科目

総 合 基 礎 部 門	日本語Ⅰ			2		2	2									外国人留学生のみ 履修が可能
	日本語Ⅱ			2		2	2									
	日本語Ⅲ			2		2	2									
	日本語Ⅳ			2		2	2									
	日本語Ⅴ			2		2	2									

2026 年度入学 数学科 教育課程一覽表

部 門	系	授 業 科 目 名	単 位 数				毎 週 授 業 時 間 数				教職 課程	摘 要				
			必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目	1 年		2 年				3 年		4 年	
							前	後	前	後			前	後	前	後
専 門	理 工	微分積分Ⅰ	2				2							●	×	
		微分積分Ⅱ	2					2						●	×	
		線形代数Ⅰ	2				2							●	×	
		線形代数Ⅱ	2					2						●	×	
		微分積分Ⅰ 演習	1				2									×
		微分積分Ⅱ 演習	1					2								×
		線形代数Ⅰ 演習	1				2									×
		線形代数Ⅱ 演習	1					2								×
		数学序論Ⅰ	2				2								●	×
		数学序論Ⅱ	2					2							●	×
	学	物理学Ⅰ		2			2									
		物理学Ⅱ		2				2								
		物理学演習		1				2								
		化学Ⅰ		2			2									
		化学Ⅱ		2				2								
		技術者倫理		2					2							
		コンピューターリテラシー		2			2							●	×	
		データサイエンス・AI入門			2		2									
		数学基礎演習Ⅰ				1	2									×
		数学基礎演習Ⅱ				1	2									×
	基 礎	物理学基礎演習Ⅰ				1	2									
		物理学基礎演習Ⅱ				1	2									
		化学基礎演習Ⅰ				1	2									
		化学基礎演習Ⅱ				1	2									
		英語基礎演習Ⅰ				1	2									
		英語基礎演習Ⅱ				1	2									
		総合数理基礎演習Ⅰ				1	2									×
		総合数理基礎演習Ⅱ				1	2									×
		総合数理基礎演習Ⅲ				1		2								×
		総合数理基礎演習Ⅳ				1			2							×
	目	サイエンス・ボランティア入門Ⅰ				1	2									集中(注)
		サイエンス・ボランティア入門Ⅱ				1	2									集中(注)
探究活動入門Ⅰ					2		2								(注)	
探究活動入門Ⅱ					2			2							(注)	
数 学 専 門		数理物理学Ⅰ			2				2					●	×	(注)
		数理物理学Ⅱ			2					2				●	×	(注)
		コンピューターサイエンス		2			2							●	×	
		情報科学Ⅰ	2				2							●	×	
		情報科学Ⅱ	2					2						●	×	
		情報科学Ⅲ				2				2						×
	情報科学Ⅳ				2					2					×	
	情報社会と情報倫理			2				2					●	×		
	情報技術の応用と職業			2				2					●	×		
	アルゴリズム・データ構造論			2						2			●	×	(注)	
教 育 科 目	経営情報論			2						2			●	×		
	情報ネットワーク論			2					2				●	×	(注)	
	パターン情報処理論			2					2				●	×	(注)	
	人間情報処理論			2						2			●	×	(注)	
	微分積分Ⅲ		2				2						●			
	微分積分Ⅳ		2					2					●			
	線形代数Ⅲ		2					2					●			
	線形代数Ⅳ		2						2				●			
	数学通論Ⅰ		2							2						
	数学通論Ⅱ		2								2					

S
E
BZ
B0
M
T
R
C
K
A

2026 年度入学 数学科 教育課程一覽表

部 門	系	授 業 科 目 名	単 位 数				毎 週 授 業 時 間 数				教職 課程	摘 要				
			必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目	1 年		2 年				3 年		4 年	
							前	後	前	後			前	後	前	後
専 門 教 育 部 門	数 学	解析学Ⅰ	2					2					●			
		解析学Ⅱ		2					2				●			
		解析学Ⅲ		2						2			●			
		解析学Ⅳ			2					2			●			
		解析学Ⅴ			2						2		●			
		解析学Ⅵ			2						2		●			
		解析学Ⅶ			2							2	●			
		解析学Ⅷ			2								2	●		
		代数学Ⅰ	2					2						●		
		代数学Ⅱ		2					2					●		
		代数学Ⅲ		2						2				●		
		代数学Ⅳ			2					2				●		
		代数学Ⅴ			2						2			●		
		代数学Ⅵ			2						2			●		
		代数学Ⅶ			2							2		●		
		代数学Ⅷ			2								2	●		
	幾何学Ⅰ	2					2						●			
	幾何学Ⅱ		2					2					●			
	幾何学Ⅲ		2						2				●			
	幾何学Ⅳ			2					2				●			
	幾何学Ⅴ			2						2			●			
	幾何学Ⅵ			2						2			●			
	幾何学Ⅶ			2							2		●			
	幾何学Ⅷ			2								2	●			
	数理情報Ⅰ	2						2					●			
	数理情報Ⅱ		2						2				●			
	数理情報Ⅲ		2							2			●			
	数理情報Ⅳ			2					2				●			
	数理情報Ⅴ			2						2			●			
	数理情報Ⅵ			2							2		●			
	数理情報Ⅶ			2								2	●			
	数理情報Ⅷ			2									2	●		
計算機科学Ⅰ		4					4					●	×			
計算機科学Ⅱ		4						4				●	×			
計算機科学Ⅲ			2						2			●	×			
計算機科学Ⅳ			2						2			●	×			
計算機科学Ⅴ			2							2		●	×			
計算機科学Ⅵ			2							2		●	×			
教職研究Ⅰ					1					2			(注)			
教職研究Ⅱ					1					2			(注)			
数学研究					2						2		×			
数学講究		8										* *	×			
その他		データサイエンス・AI応用基礎Ⅰ			2		2									
		データサイエンス・AI応用基礎Ⅱ			2		2									

×:他学部・他学科履修不可

*:数学講究の毎週授業時間数は、前期4時間、後期4時間を最低条件とする

(注): 開講については、ガイダンス時に指示。

1. 履修登録での留意事項

「理工学部教育課程」および「履修等に関する規定」を熟読のうえ履修登録をしてください。

自由科目、他学部履修科目および単位互換に関する包括協定により他大学で履修した科目の修得単位は進級、数学講究着手条件および卒業に必要な単位数に算入されません。

他学科で修得した専門教育部門の授業科目の修得単位は、専門教育部門の選択科目の進級、数学講究着手条件および卒業に必要な選択科目の単位数として算入されます。

2. 進級の条件

進級については、次の条件が必要です。

- 1) 1年次から2年次への進級について
 - 1年次終了までに30単位以上を修得していること。
- 2) 2年次から3年次への進級について
 - 2年次終了までに60単位以上を修得していること。

3. 数学講究の着手条件

次の条件を満たすことを原則とします。

3年次までの開講科目のうち、90単位以上を修得していること。

4. 卒業の要件

卒業に必要な単位数は次のとおりです。

部 門	項 目		単 位
総 合 基 礎 部 門	選 択 必 修 科 目		10 単位
	選 択 科 目		10 単位以上
	計		20 単位以上
専 門 教 育 部 門	必 修 科 目		36 単位
	選 択 必 修 科 目	理 工 学 基 礎 科 目	6 単位
		数 学 専 門 科 目	28 単位
	選 択 科 目		34 単位以上
	計		104 単位以上
合	計		124 単位以上

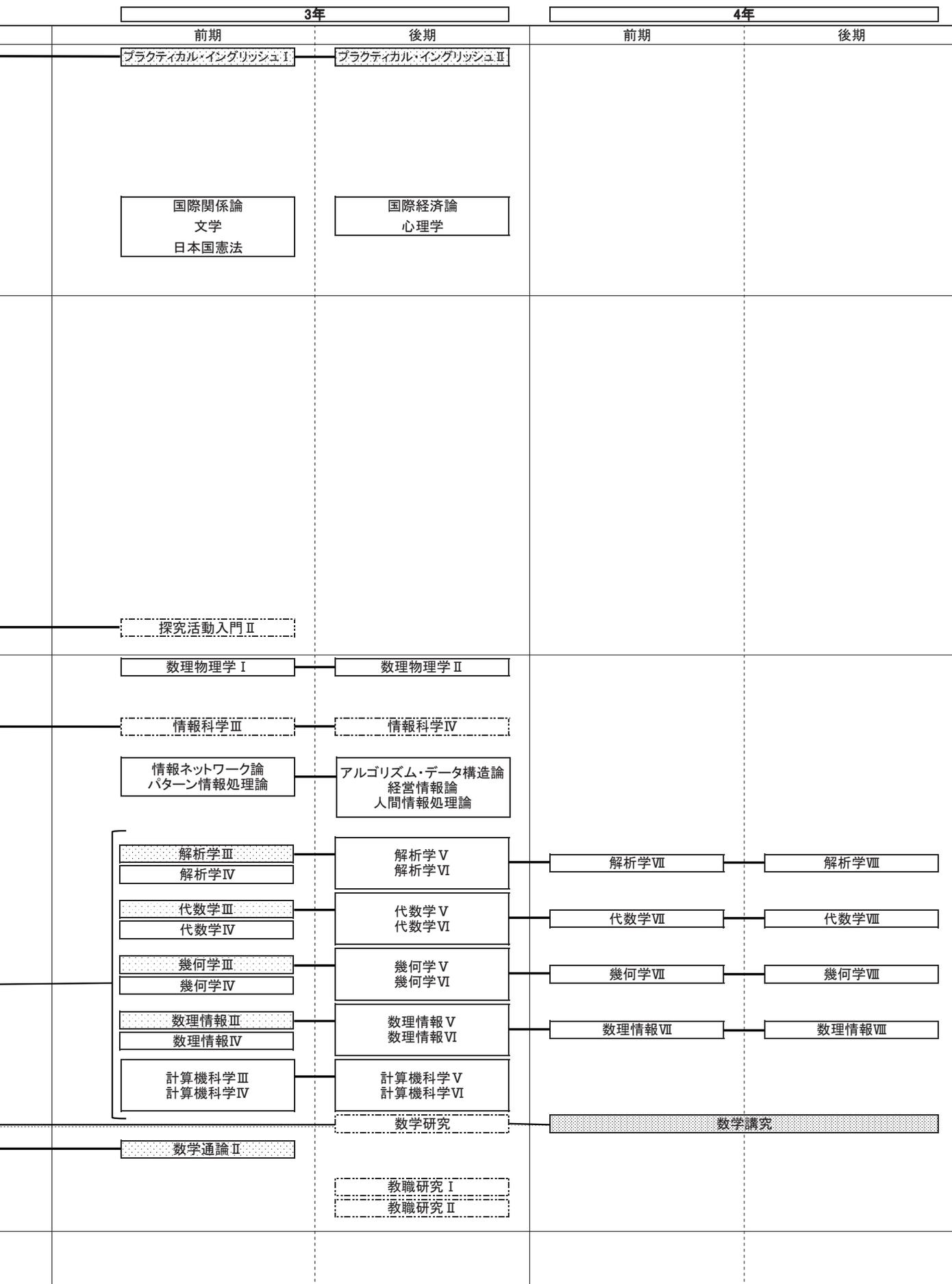
理工学部 数学科(1~4年)

必修科目
 選択必修科目
 選択科目
 自由科目

自由科目

部門		1年		2年		
		前期	後期	前期	後期	
総合基礎部門		英語コミュニケーションⅠ	英語コミュニケーションⅡ	英語コミュニケーションⅢ	英語コミュニケーションⅣ	
		ドイツ語Ⅰ フランス語Ⅰ 中国語Ⅰ	ドイツ語Ⅱ フランス語Ⅱ 中国語Ⅱ	ドイツ語Ⅲ フランス語Ⅲ 中国語Ⅲ	ドイツ語Ⅳ フランス語Ⅳ 中国語Ⅳ	
		体育科学Ⅰ	体育科学Ⅱ	体育科学Ⅲ	体育科学Ⅳ	
		人文科学基礎Ⅰ 社会科学基礎Ⅰ	人文科学基礎Ⅱ 社会科学基礎Ⅱ	アジア文化論Ⅰ 欧米文化論Ⅰ	アジア文化論Ⅱ 欧米文化論Ⅱ	
		基礎ゼミナールⅠ	基礎ゼミナールⅡ			
理工学基礎科目		微分積分Ⅰ 微分積分Ⅰ演習	微分積分Ⅱ 微分積分Ⅱ演習			
		線形代数Ⅰ 線形代数Ⅰ演習	線形代数Ⅱ 線形代数Ⅱ演習			
		数学序論Ⅰ	数学序論Ⅱ			
		コンピューターリテラシー データサイエンス・AI入門				
		物理学Ⅰ	物理学Ⅱ 物理学演習			
		化学Ⅰ	化学Ⅱ		技術者倫理	
		数学基礎演習Ⅰ 物理学基礎演習Ⅰ 化学基礎演習Ⅰ	数学基礎演習Ⅱ 物理学基礎演習Ⅱ 化学基礎演習Ⅱ			
		英語基礎演習Ⅰ	英語基礎演習Ⅱ			
		総合数理基礎演習Ⅰ	総合数理基礎演習Ⅱ	総合数理基礎演習Ⅲ	総合数理基礎演習Ⅳ	
		サイエンス・ボランティア入門Ⅰ	サイエンス・ボランティア入門Ⅱ	探究活動入門Ⅰ		
	専門教育部門			コンピューターサイエンス		
			情報科学Ⅰ	情報科学Ⅱ		
					微分積分Ⅲ 微分積分Ⅳ	
					線形代数Ⅲ 線形代数Ⅳ	
					解析学Ⅰ	解析学Ⅱ
				代数学Ⅰ	代数学Ⅱ	
				幾何学Ⅰ	幾何学Ⅱ	
				数理情報Ⅰ	数理情報Ⅱ	
				計算機科学Ⅰ	計算機科学Ⅱ	
					数学通論Ⅰ	
その他			情報社会と情報倫理 情報技術の応用と職業			
		データサイエンス・AI応用基礎Ⅰ	データサイエンス・AI応用基礎Ⅱ			

授業科目履修系統図



S
E
BZ
B0
M
T
R
C
K
A

電気電子工学科の人材養成目的 その他の教育研究上の目的

01 学位授与方針 Diploma Policy

電気電子工学科は、本学立学の精神と本学部人材養成目的に基づき、次の能力・意欲を身につけた学生に学士（工学）の学位を授与します。

- ①社会の責任ある形成者として必要な教養と、英語を含むコミュニケーション力を有する。
- ②電気回路、電子回路、電気磁気学、プログラミング等の電気電子工学の知識と、それらを活用して、社会での問題を発見し、解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を有する。
- ③主体的に学び続け、学んだことを分かち合い、多様な人々と協力して、電気電子工学科が重視する理工系の科学・技術を用いて社会貢献する意欲を有する。

02 教育課程編成方針 Curriculum Policy

電気電子工学科は、卒業認定・学位授与の方針に示す能力・意欲を身につけさせるため、教養教育（総合基礎部門）と専門教育（専門教育部門）からなる教育課程を体系的に編成し、実施します。

- ①教養教育は、人文・社会科学、語学、体育等からなる。これらの科目の履修を通して、社会の責任ある形成者として必要な教養と、英語を含むコミュニケーション力を身につける。
- ②専門教育は、数学、物理学、化学、技術者倫理等の理工学の共通科目と電気回路、電子回路、電気磁気学、プログラミング等の電気電子工学の科目からなる。講義・演習・実験等を適切に組み合わせたこれらの科目の履修を通して、電気電子工学の知識と、それらを活用して、社会での問題を発見し、解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を身につける。
- ③演習・実験での少人数のグループワーク、集団討論や卒業研究での担当教員との討論、プレゼンテーション、さらにキャリア教育での多様な活動等を通して、主体的に学び続け、学んだことを分かち合い、多様な人々と協力して、電気電子工学科が重視する理工系の科学・技術を用いて社会貢献する意欲を身につける。
- ④シラバスに示す厳格な成績評価と単位認定を行うとともに、修得単位数にもとづく個別指導を行うことにより、個々の学生の達成度に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針 Admission Policy

電気電子工学科の卒業認定・学位授与の方針を理解し、高等学校等での学習を通して、次のような能力・意欲を身につけている人を受入れます。

- ①一般選抜では、数学、理科および英語の高い基礎学力を有する。学校推薦型選抜・特別入学試験では、高等学校教育の内容を確実に修得し、数学、理科および英語の基礎学力を有する。
- ②数学、理科および英語の基礎学力を活用して、自ら問題を発見しその解決に向けて探求し、成果等を表現するための基本となる思考力・判断力・表現力等を有する。
- ③電気電子工学科が重視する理工系の科学・技術に興味を持ち、主体性を持って多様な人々と協力して、理工系の科学・技術を用いて社会貢献する意欲を有する。

教育方針

電気電子工学は、電気エネルギーから情報通信までの幅広い領域を含んでいます。そこで本学科では、一人ひとりの学生が早い段階で将来の進路に応じた有意義な学びを展開できるよう、「電気工学コース」と「電子システムコース」の2コース制を導入しています。コースの選択は、電気電子工学の基本を理解した上で2年次に行います。「電気工学コース」では電気エネルギーや半導体、ナノテクの分野を中心とした教育を、「電子システムコース」はロボット制御やAI（人工知能）、情報通信の分野に組み込みシステムの分野を加えた教育を行いながら、社会の要請に応えられる優秀な技術者を育成しています。

教育コース

「電気工学コース」と「電子システムコース」の違いは、専門教育での電気電子工学の選択必修科目と選択科目の違いと、電気電子工学実験Ⅲで履修するテーマの違いです。

電気工学コースでは、電気工学系の科目の中のエネルギー変換・発生工学、エネルギー伝送工学、電気機器工学、高電圧工学、電力系統工学、電気電子物性論、半導体工学、電気化学などが選択必修科目になっています。

電子システムコースでは、電子システム系の科目の中のデジタル信号処理、組み込みシステム、センサ・センシング、基礎通信工学、情報理論、通信システム、電磁波工学、ネットワーク、データベースなどが選択必修科目になっています。

電気工学コースにおいて選択必修科目になっているエネルギー変換・発生工学などは、電子システムコースでは選択科目です。また、電子システムコースにおいて選択必修科目になっているデジタル信号処理などは、電気工学コースでは選択科目です。

電気電子工学実験Ⅲについては、電気工学コースでは電気工学系のテーマを履修します。電子システムコースでは電気システム系のテーマを履修します。

コース選択

2年次から、「電気工学コース」、「電子システムコース」のどちらかの教育課程を履修します。コースの選択は、2年次への進級時に希望を調査の上、1年次の修得単位数などにより決定します。選択したコースの変更は、原則としてできません。

S

E

BZ

B0

M

T

R

C

K

A

2026 年度入学 電気電子工学科 電気工学コース 教育課程一覧表

部門	系	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								教職課程	摘要
			必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目	1年		2年		3年		4年			
							前	後	前	後	前	後	前	後		
総合基盤部	英語コミュニケーションⅠ		1			2									●	
	英語コミュニケーションⅡ		1				2								●	
	英語コミュニケーションⅢ		1					2							●	
	英語コミュニケーションⅣ		1						2						●	
	プラクティカル・イングリッシュⅠ		1							2						
	プラクティカル・イングリッシュⅡ		1								2					
	ドイツ語Ⅰ		1				2									P1
	ドイツ語Ⅱ		1					2								P2
	ドイツ語Ⅲ		1						2							P3
	ドイツ語Ⅳ		1							2						P4
	フランス語Ⅰ		1				2									P1
	フランス語Ⅱ		1					2								P2
	フランス語Ⅲ		1						2							P3
	フランス語Ⅳ		1							2						P4
	中国語Ⅰ		1				2									P1
	中国語Ⅱ		1					2								P2
	中国語Ⅲ		1						2							P3
	中国語Ⅳ		1							2						P4
	体育科学Ⅰ		1				2								●	
	体育科学Ⅱ		1					2							●	
	体育科学Ⅲ			1					2						●	
	体育科学Ⅳ			1						2					●	
	人文科学基礎Ⅰ				2		2									P5
	人文科学基礎Ⅱ				2			2								P6
	社会科学基礎Ⅰ				2		2									P5
	社会科学基礎Ⅱ				2			2								P6
	アジア文化論Ⅰ				2				2							P7
	アジア文化論Ⅱ				2					2						P8
	欧米文化論Ⅰ				2					2						P7
	欧米文化論Ⅱ				2						2					P8
	国際関係論				2							2				P9
	文学				2								2			P9
	日本国憲法				2								2		●	P9
国際経済論				2							2				P10	
心理学				2							2				P10	
基礎ゼミナールⅠ				1		2										
基礎ゼミナールⅡ				1			2									
職業指導論				2							2			●		

外国人留学生にかかわる日本語科目

総合基盤部門	日本語Ⅰ			2		2	2								外国人留学生のみ履修が可能
	日本語Ⅱ			2		2	2								
	日本語Ⅲ			2		2	2								
	日本語Ⅳ			2		2	2								
	日本語Ⅴ			2		2	2								

2026 年度入学 電気電子工学科 電気工学コース 教育課程一覧表

部門	系	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								教職課程	摘要			
			必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目	1年		2年		3年		4年						
							前	後	前	後	前	後	前	後					
専 門 教 育 部 門	電 気 電 子 工 学	電気設計・製図			2										2		●	E	
		電気法規・施設管理			2										2		●	E	
		制御工学Ⅰ		2					2									●	E
		制御工学Ⅱ			2						2							●	E
		パワーエレクトロニクス		2							2							●	E
		電気電子物性論Ⅰ		2					2									●	E
		電気電子物性論Ⅱ		2							2							●	E
		電気電子物性論Ⅲ		2								2						●	
		半導体工学Ⅰ		2								2						●	
		半導体工学Ⅱ		2									2					●	
		電気化学		2									2					●	
		電子計測			2							2						●	E
		センサ・センシング			2								2					●	E
		基礎通信工学			2				2									●	E
		情報理論			2							2						●	E
		通信システム			2					2								●	
		電磁波工学			2								2					●	
		ネットワーク			2								2					●	
		データベース			2									2				●	
		電気電子工学基礎実験	1							2								●	E ×
		電気電子工学実験Ⅰ	2								4							●	E ×
		電気電子工学実験Ⅱ	2									4						●	E ×
		電気電子工学実験Ⅲ	2										4					●	E ×
電気電子ゼミナールⅠ		1				2											×		
電気電子ゼミナールⅡ	1									2							×		
卒業研究	4												*	*			×		
その他				2				2											
				2				2											

×:他学部・他学科履修不可

*:卒業研究の毎週授業時間数は、前期4時間、後期4時間を最低条件とする

E:電気主任技術者の申請に関する科目(詳細な資料は2年生ガイダンス時に配布)

1. 履修登録での留意事項

「理工学部教育課程」および「履修等に関する規定」を熟読のうえ履修登録をしてください。

自由科目、他学部・他学科履修科目および単位互換に関する包括協定により他大学で履修した科目の修得単位は進級、卒業研究着手条件および卒業に必要な単位数に算入されません。

また、時間割表において、科目名の後ろに(再)と書いてある科目は、再履修生用の科目です。再履修生のみ受講できます。

E：電気主任技術者の申請に関係する科目を示します。

この中には申請のために必ず必要な科目と選択できる科目があります（詳細な資料は2年生ガイダンス時に配布）。

2. 進級の条件

1) 1年次から2年次への進級について

1年次終了までに22単位以上を修得していること。

2) 2年次から3年次への進級について

2年次終了までに62単位以上を修得していること。

3. 卒業研究の着手条件

選択したコースにおいて次の4条件を満足することを原則とします。

①電気電子工学基礎実験、電気電子工学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲおよび電気電子ゼミナールⅡをすべて修得していること。

②理工学基礎科目の選択必修科目12単位以上を修得していること。

③電気電子工学科電気工学コース教育課程一覧表の電気電子工学専門科目の必修科目33単位以上を修得していること。

④電気電子工学科電気工学コース教育課程一覧表の専門教育部門（理工学基礎ならびに電気電子工学専門科目）の必修科目、選択必修科目、および選択科目の合計が88単位以上であること。

4. 卒業の要件

卒業に必要な単位数は次のとおりです。

部 門	項 目	単 位
総 合 基 礎 部 門	選 択 必 修 科 目	10 単位
	選 択 科 目	10 単位以上
	計	20 単位以上
専 門 教 育 部 門	必 修 科 目	40 単位
	選 択 必 修 科 目 (理 工 学 基 礎 科 目)	12 単位
	選 択 必 修 科 目 (専 門 教 育 科 目)	31 単位
	選 択 科 目	21 単位以上
	計	104 単位以上
合	計	124 単位以上

2026 年度入学 電気電子工学科 電子システムコース 教育課程一覧表

部門	系	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								教職課程	摘要		
			必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目	1年		2年		3年		4年					
							前	後	前	後	前	後	前	後				
総合基礎部	系	英語コミュニケーションⅠ		1			2									●		
		英語コミュニケーションⅡ		1				2								●		
		英語コミュニケーションⅢ		1					2							●		
		英語コミュニケーションⅣ		1						2						●		
		ブラクティカル・イングリッシュⅠ		1								2						
		ブラクティカル・イングリッシュⅡ		1									2					
		ドイツ語Ⅰ		1				2										P1
		ドイツ語Ⅱ		1					2									P2
		ドイツ語Ⅲ		1						2								P3
		ドイツ語Ⅳ		1							2							P4
		フランス語Ⅰ		1				2										P1
		フランス語Ⅱ		1					2									P2
		フランス語Ⅲ		1						2								P3
		フランス語Ⅳ		1							2							P4
		中国語Ⅰ		1				2										P1
		中国語Ⅱ		1					2									P2
		中国語Ⅲ		1						2								P3
		中国語Ⅳ		1							2							P4
		体育科学Ⅰ		1				2									●	
		体育科学Ⅱ		1					2								●	
		体育科学Ⅲ			1					2							●	
		体育科学Ⅳ				1					2						●	
		人文科学基礎Ⅰ				2		2										P5
		人文科学基礎Ⅱ				2			2									P6
		社会科学基礎Ⅰ				2		2										P5
		社会科学基礎Ⅱ				2			2									P6
		アジア文化論Ⅰ				2				2								P7
		アジア文化論Ⅱ				2					2							P8
		欧米文化論Ⅰ				2					2							P7
		欧米文化論Ⅱ				2						2						P8
		国際関係論				2							2					P9
		文学				2								2				P9
日本国憲法				2								2			●	P9		
国際経済論				2								2				P10		
心理学				2								2				P10		
基礎ゼミナールⅠ				1		2												
基礎ゼミナールⅡ				1			2											
職業指導論				2								2			●			

外国人留学生にかかわる日本語科目

総合基礎部門	日本語Ⅰ		2		2	2										外国人留学生のみ履修が可能
	日本語Ⅱ		2		2	2										
	日本語Ⅲ		2		2	2										
	日本語Ⅳ		2		2	2										
	日本語Ⅴ		2		2	2										

2026 年度入学 電気電子工学科 電子システムコース 教育課程一覧表

部門	系	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								教職課程	摘要	
			必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目	1年		2年		3年		4年				
							前	後	前	後	前	後	前	後			
専電 門電 子工 教 育 専 門 部 科 目	電 気 電 子 工 学 科	電気設計・製図			2									2	●	E	
		電気法規・施設管理			2									2	●	E	
		制御工学Ⅰ		2					2							●	E
		制御工学Ⅱ			2					2						●	E
		パワーエレクトロニクス		2							2					●	E
		電気電子物性論Ⅰ			2				2							●	E
		電気電子物性論Ⅱ			2					2						●	E
		電気電子物性論Ⅲ			2						2					●	
		半導体工学Ⅰ			2						2					●	
		半導体工学Ⅱ			2							2				●	
		電気化学			2							2				●	
		電子計測		2							2					●	E
		センサ・センシング		2									2			●	E
		基礎通信工学		2					2								E
		情報理論		2								2				●	E
		通信システム		2						2						●	
		電磁波工学		2									2			●	
		ネットワーク		2									2			●	
		データベース		2										2		●	
		電気電子工学基礎実験	1						2							●	E ×
		電気電子工学実験Ⅰ	2							4						●	E ×
		電気電子工学実験Ⅱ	2								4					●	E ×
		電気電子工学実験Ⅲ	2									4				●	E ×
電気電子ゼミナールⅠ		1				2									×		
電気電子ゼミナールⅡ	1									2					×		
卒業研究	4												*	*	×		
その他				2			2										
				2			2										

×:他学部・他学科履修不可

*:卒業研究の毎週授業時間数は、前期4時間、後期4時間を最低条件とする

E:電気主任技術者の申請に関係する科目(詳細な資料は2年生ガイダンス時に配布)

1. 履修登録での留意事項

「理工学部教育課程」および「履修等に関する規定」を熟読のうえ履修登録をしてください。

自由科目、他学部・他学科履修科目および単位互換に関する包括協定により他大学で履修した科目の修得単位は進級、卒業研究着手条件および卒業に必要な単位数に算入されません。

また、時間割表において、科目名の後ろに（再）と書いてある科目は、再履修生用の科目です。再履修生のみ受講できます。

E：電気主任技術者の申請に関係する科目を示します。

この中には申請のために必ず必要な科目と選択できる科目があります（詳細な資料は2年生ガイダンス時に配布）。

2. 進級の条件

1) 1年次から2年次への進級について

1年次終了までに22単位以上を修得していること。

2) 2年次から3年次への進級について

2年次終了までに62単位以上を修得していること。

3. 卒業研究の着手条件

選択したコースにおいて次の4条件を満足することを原則とします。

①電気電子工学基礎実験、電気電子工学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲおよび電気電子ゼミナールⅡをすべて修得していること。

②理工学基礎科目の選択必修科目12単位以上を修得していること。

③電気電子工学科電子システムコース教育課程一覧表の電気電子工学専門科目の必修科目33単位以上を修得していること。

④電気電子工学科電子システムコース教育課程一覧表の専門教育部門（理工学基礎ならびに電気電子工学専門科目）の必修科目、選択必修科目、および選択科目の合計が88単位以上であること。

4. 卒業の要件

卒業に必要な単位数は次のとおりです。

部 門	項 目	単 位
総 合 基 礎 部 門	選 択 必 修 科 目	10 単位
	選 択 科 目	10 単位以上
	計	20 単位以上
専 門 教 育 部 門	必 修 科 目	40 単位
	選 択 必 修 科 目 (理 工 学 基 礎 科 目)	12 単位
	選 択 必 修 科 目 (専 門 教 育 科 目)	31 単位
	選 択 科 目	21 単位以上
	計	104 単位以上
合	計	124 単位以上

理工学部 電気電子工学科(1~4年) 電気工学コース

必修科目
 選択必修科目
 選択科目
 自由科目

部門		1年		2年		
		前期	後期	前期	後期	
総合基礎部門	系	英語コミュニケーションⅠ	英語コミュニケーションⅡ	英語コミュニケーションⅢ	英語コミュニケーションⅣ	
		ドイツ語Ⅰ フランス語Ⅰ 中国語Ⅰ	ドイツ語Ⅱ フランス語Ⅱ 中国語Ⅱ	ドイツ語Ⅲ フランス語Ⅲ 中国語Ⅲ	ドイツ語Ⅳ フランス語Ⅳ 中国語Ⅳ	
		体育科学Ⅰ	体育科学Ⅱ	体育科学Ⅲ	体育科学Ⅳ	
		人文科学基礎Ⅰ 社会科学基礎Ⅰ	人文科学基礎Ⅱ 社会科学基礎Ⅱ	アジア文化論Ⅰ 欧米文化論Ⅰ	アジア文化論Ⅱ 欧米文化論Ⅱ	
		基礎ゼミナールⅠ	基礎ゼミナールⅡ			
理工学基礎科目	系	微分積分Ⅰ	微分積分Ⅱ			
		線形代数Ⅰ	線形代数Ⅱ			
		物理学Ⅰ	物理学Ⅱ	地学Ⅰ	地学Ⅱ	
		物理学実験Ⅰ	物理学実験Ⅱ			
		化学Ⅰ	化学Ⅱ			
		化学実験Ⅰ	化学実験Ⅱ			
		生物学	生物学実験			
		理工学概論			技術者倫理	
		コンピューターリテラシー		データサイエンス・AI入門		
		数学基礎演習Ⅰ	数学基礎演習Ⅱ			
		物理学基礎演習Ⅰ	物理学基礎演習Ⅱ			
		化学基礎演習Ⅰ	化学基礎演習Ⅱ			
		英語基礎演習Ⅰ	英語基礎演習Ⅱ			
専門教育部門	電気電子基礎系	電気電子工学概論	電気基礎理論Ⅱ	電気磁気学Ⅰおよび演習	電気磁気学Ⅱおよび演習	
		電気基礎理論Ⅰ	電気回路Ⅰおよび演習	電気回路Ⅱおよび演習	電気回路Ⅲ	
		コンピューターサイエンス	プログラミングⅠおよび演習	電子回路A	電子回路B デジタル回路Ⅰ	
	電気電子工学専門科目	電気工学系			プログラミングⅡおよび演習	
					電気計測	制御工学Ⅰ
		電子システム系			電気基礎理論Ⅲ	
					電気基礎理論Ⅳ	エネルギー変換・発生工学
	共通	電気電子ゼミナールⅠ			電気電子物性論Ⅰ	
				基礎通信工学	組み込みシステムⅠおよび演習 通信システム	
	その他			電気電子工学基礎実験	電気電子工学実験Ⅰ	
		データサイエンス・AI応用基礎Ⅰ	データサイエンス・AI応用基礎Ⅱ			

授業科目履修系統図

3年		4年	
前期	後期	前期	後期
プラクティカル・イングリッシュⅠ 国際経済論 心理学 職業指導論	プラクティカル・イングリッシュⅡ 国際関係論 文学 日本国憲法		
地学実験Ⅰ	地学実験Ⅱ		
電気磁気学Ⅲ 電子回路C	デジタル回路Ⅱ		
制御工学Ⅱ			
エネルギー伝送工学 電気機器工学 電気電子物性論Ⅱ 半導体工学Ⅰ	電力系統工学 高電圧工学 パワーエレクトロニクス 電気電子物性論Ⅲ 半導体工学Ⅱ 電気化学	電気法規・施設管理 電気設計・製図	
組み込みシステムⅡおよび演習 電子計測 デジタル信号処理Ⅰ ネットワーク 情報理論	データベース センサ・センシング デジタル信号処理Ⅱ 電磁波工学		
電気電子工学実験Ⅱ 電気電子ゼミナールⅡ	電気電子工学実験Ⅲ	卒業研究	

S
E
BZ
B0
M
T
R
C
K
A

理工学部 電気電子工学科(1~4年) 電子システムコース

■■■■■■■■■■ 必修科目
 ■■■■■■■■■■ 選択必修科目
 ■■■■■■■■■■ 選択科目
 ■■■■■■■■■■ 自由科目

部門		1年		2年			
		前期	後期	前期	後期		
総合基礎部門	系	英語コミュニケーションⅠ	英語コミュニケーションⅡ	英語コミュニケーションⅢ	英語コミュニケーションⅣ		
		ドイツ語Ⅰ フランス語Ⅰ 中国語Ⅰ	ドイツ語Ⅱ フランス語Ⅱ 中国語Ⅱ	ドイツ語Ⅲ フランス語Ⅲ 中国語Ⅲ	ドイツ語Ⅳ フランス語Ⅳ 中国語Ⅳ		
		体育科学Ⅰ	体育科学Ⅱ	体育科学Ⅲ	体育科学Ⅳ		
		人文科学基礎Ⅰ 社会科学基礎Ⅰ	人文科学基礎Ⅱ 社会科学基礎Ⅱ	アジア文化論Ⅰ 欧米文化論Ⅰ	アジア文化論Ⅱ 欧米文化論Ⅱ		
		基礎ゼミナールⅠ	基礎ゼミナールⅡ				
		理工学基礎科目	系	微分積分Ⅰ	微分積分Ⅱ		
				線形代数Ⅰ	線形代数Ⅱ		
				物理学Ⅰ	物理学Ⅱ 物理学演習	地学Ⅰ	地学Ⅱ
				物理学実験Ⅰ	物理学実験Ⅱ		
				化学Ⅰ	化学Ⅱ		
化学実験Ⅰ	化学実験Ⅱ						
生物学	生物学実験						
理工学概論					技術者倫理		
コンピューターリテラシー				データサイエンス・AI入門			
数学基礎演習Ⅰ 物理学基礎演習Ⅰ 化学基礎演習Ⅰ 英語基礎演習Ⅰ	数学基礎演習Ⅱ 物理学基礎演習Ⅱ 化学基礎演習Ⅱ 英語基礎演習Ⅱ						
専門教育部門	電気電子基礎系	電気電子工学概論	電気基礎理論Ⅱ	電気磁気学Ⅰおよび演習	電気磁気学Ⅱおよび演習		
		電気基礎理論Ⅰ	電気回路Ⅰおよび演習	電気回路Ⅱおよび演習	電気回路Ⅲ		
		コンピューターサイエンス		電子回路A	電子回路B デジタル回路Ⅰ		
			プログラミングⅠおよび演習	プログラミングⅡおよび演習			
	電気工学系	系			電気計測		
					電気基礎理論Ⅲ	制御工学Ⅰ	
	電子システム系	系			電気基礎理論Ⅳ		
						エネルギー変換・発生工学	
	共通	系				電気電子物性論Ⅰ	
			電気電子ゼミナールⅠ			組み込みシステムⅠおよび演習	
その他	系			基礎通信工学	通信システム		
			データサイエンス・AI応用基礎Ⅰ	電気電子工学基礎実験	電気電子工学実験Ⅰ		
			データサイエンス・AI応用基礎Ⅱ				

授業科目履修系統図

3年		4年	
前期	後期	前期	後期
プラクティカル・イングリッシュⅠ 国際経済論 心理学 職業指導論	プラクティカル・イングリッシュⅡ 国際関係論 文学 日本国憲法		
地学実験Ⅰ	地学実験Ⅱ		
電気磁気学Ⅲ 電子回路C	デジタル回路Ⅱ		
制御工学Ⅱ			
エネルギー伝送工学 電気機器工学 電気電子物性論Ⅱ 半導体工学Ⅰ	電力系統工学 高電圧工学 パワーエレクトロニクス 電気電子物性論Ⅲ 半導体工学Ⅱ 電気化学	電気法規・施設管理 電気設計・製図	
組み込みシステムⅡおよび演習 電子計測 デジタル信号処理Ⅰ ネットワーク 情報理論	データベース センサ・センシング デジタル信号処理Ⅱ 電磁波工学		
電気電子工学実験Ⅱ 電気電子ゼミナールⅡ	電気電子工学実験Ⅲ	卒業研究	

S
E
BZ
B0
M
T
R
C
K
A

化学・物質学科の人材養成目的 その他の研究上の目的

01 学位授与方針

Diploma Policy

化学・物質学科は、本学立学の精神を礎として、次の資質・能力を身に着けた学生に学士（工学）の学位を授与します。

- ①社会の責任ある形成者として必要な教養と、英語を含むコミュニケーション力を有する。
- ②さまざまな材料について、原子・分子のレベルでその性質を解明し、材料としてその機能性を高め、新たな材料設計を行うための化学や物理学の知識と、それらを活用して、社会での問題を発見し、解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を有する。
- ③主体的に学び続け、学んだことを分かち合い、多様な人々と協力して、化学・物質学科が重視する理工系の科学・技術を用いて社会貢献する意欲を有する。

02 学位授与方針

Diploma Policy

化学・物質学科は、学位授与方針に示す資質・能力を学生に身に着けさせるため、次のような教育課程を編成し、教育します。

- ①教養教育課程では、人文・社会科学、語学、体育等からなる教養教育科目の履修を通して、多様な価値観に触れ、社会の責任ある形成者として必要な教養と、英語を含むコミュニケーション力を身につける。
- ②専門教育課程では、数学、物理学、化学、技術者倫理等の理工学基礎科目と、学科配当の開講科目である物理化学、有機化学、無機化学、量子力学、材料力学等からなる専門科目によって編成される専門教育部門の講義科目の履修を通して、化学や物理学の専門知識と、それらを活用して、社会での問題を発見し、解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を身につける。
- ③演習・実験・実習における少人数でのグループワーク、集団討論や卒業研究での担当教員との討論、プレゼンテーション、さらにキャリア教育での多様な活動等を通して、生涯にわたって主体的に学び、学んだことを分かち合い、多様な人々と協力して、化学・物質学科が重視する理工系の科学・技術を用いて社会貢献する意欲を身につける。
- ④シラバスに示す厳格な成績評価と単位認定を行うとともに、GPA や修得単位数にもとづく個別指導を行うことにより、個々の学生の達成度と将来計画に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針

Admission Policy

化学・物質学科の卒業認定に関する方針を理解し、高等学校等での学習を通して、次のような資質・能力を身につけている人を受け入れます。

- ①一般選抜では、数学、理科および英語の高い基礎学力を有する。学校推薦型選抜・特別入学試験では、高等学校教育の内容を堅実に修得し、数学、理科および英語の基礎学力を有する。
- ②数学、理科および英語の基礎学力を活用して、自ら問題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するための基本となる思考力・判断力・表現力等を有する。
- ③化学・物質学科が重視する理工系の科学・技術に興味を持ち、主体性を持って多様な人々と協力して、理工系の科学・技術を用いて社会貢献する意欲を有する。

教育方針

低環境負荷材料や半導体材料などの物質科学分野における新規物質・材料の設計及び合成を行う「物質科学」では、化学と物理学の両面からのアプローチが基本になっている。化学・物質学科は、前身となる応用化学科と材料機能工学科の理念、研究、教育課程を発展させた応用化学専攻と材料機能工学専攻の2つの専攻から構成されており、「物質科学」という新たな広い視点を有する学科である。また、化学と物理学の学際領域を強化することで、化学と材料学（物理学）を融合し、その融合された知識を駆使した教育研究を確立し、物質科学研究の拠点となり、次代を担う研究者・技術者の育成を目指している。

本学科では、化学分野と材料工学分野の両領域を体系的に学ぶことを通じ、「原子・分子レベルで化学物質を精密に設計・合成する化学的知見および技術を修得すること」及び「材料の構造・性質・プロセスを理解し、材料開発に必要な科学・技術を修得すること」という目標を掲げている。ただし、化学及び物理学の両面を学部4年間で網羅することは不可能であり、学生の専門性を高めることも出来ない。したがって、化学・物質学科は、化学を主体とし「原子・分子レベルで化学物質を精密に設計・合成する化学的知見および技術の修得」を目標に掲げる応用化学専攻と、物理学を主体とし「材料の構造・性質・プロセスを理解し、材料開発に必要な科学・技術の修得」を目標に掲げる材料機能工学専攻の2専攻から構成され、専攻毎に教育課程が編成されている。一方で、履修証明プログラムを最大限利用することで、他専攻にて開講される専門分野を履修する機会を創出している。これにより、有機化学と半導体、無機化学と機械材料といったように、幅広い見識を持った研究者・技術者の育成も行う。

以上に示す教育方針により本学科は、化学と材料工学に関連する社会の諸問題の解決に取り組む問題解決能力に必要な思考力・判断力・表現力等を培うとともに、さまざまな分野から社会や産業に貢献できる技術者・研究者を育成する。

以下に化学・物質学科にて実施される教育研究を列挙する。

応用化学専攻

・有機化学領域

高分子も含む広義の意味での有機化学を扱い、特定の機能を有する分子、高分子、超分子の設計・合成を行う。

・物理化学領域

炭素カーボンナノチューブやグラフェンに代表されるナノ材料の合成・評価を行っている。また、ナノ材料のバイオミメティック応用についても併せ検討を行う。

・無機化学領域

規則性多孔体や低次元材料など特徴的な形態を有する無機材料や、構成元素及び結晶構造を最適化した機能性無機材料などの合成・評価を行う。

材料機能工学専攻

・物性物理領域

光や電子線を用いた材料評価技術の開発及び新規分析手法の開拓に向けた基礎研究を行う。

・電子材料領域

LEDや半導体レーザーの高効率化、高出力化、集積化などに関する研究開発を行い、多種多様な用途に適応するデバイスの設計・開発・応用を行う。

・機械材料・加工領域

機械や構造物を構成する金属・セラミックス・プラスチックとそれらを製品化するための加工に関する研究開発を行う。

3) 化学・物質学科 材料機能工学専攻

材料機能工学専攻の教育方針

本専攻では、材料の構造・性質・プロセスを理解し、材料開発に必要な科学・技術を修得することを目標に掲げている。このため、根幹となる物性物理領域、電子材料領域、機械材料・加工領域の三領域を主体とし、さまざまな分野で要求される新材料の開発、および応用、製造に携わることができる人材の育成を行う。

本専攻の教育課程では、材料開発に必要な科学、工学、技術の基本を総合的に学習し、基礎を学んだ上で、実験を重視し実感教育により知識の定着を行う。これらの教育課程を通して、社会における諸問題を理解し、広い視野と倫理観を持ち問題解決に取り組む力を養う。

本専攻の教育課程を経ることで、次のような多様な進路が開ける。

- ① 電気電子分野、自動車およびその関連分野、金属やセラミックスなどの素材分野に代表される幅広い工学分野で研究開発・設計・生産技術・品質管理と保証などの業務を行う技術者・研究者
- ② 地方自治体の公務員（技術職）
- ③ 中学校・高等学校の教員（理科・工業）
- ④ 大学院進学

S

E

BZ

BO

M

T

R

C

K

A

2026 年度入学 材料機能工学専攻 教育課程一覧表

部門	系	授 業 科 目 名	単 位 数				指 定 科 目 の 分 類	毎 週 授 業 時 間 数								教 職 課 程	学 芸 員 課 程	概 要
			必 修 科 目	選 択 必 修 科 目	選 択 科 目	自 由 科 目		1 年		2 年		3 年		4 年				
								前	後	前	後	前	後	前	後			
総合基礎部門	英語コミュニケーションⅠ	1					2									●		
	英語コミュニケーションⅡ	1						2								●		
	英語コミュニケーションⅢ	1							2							●		
	英語コミュニケーションⅣ	1								2						●		
	プラクティカル・イングリッシュⅠ		1								2							
	プラクティカル・イングリッシュⅡ		1									2						
	ドイツ語Ⅰ		1					2										P1
	ドイツ語Ⅱ		1						2									P2
	ドイツ語Ⅲ		1							2								P3
	ドイツ語Ⅳ		1								2							P4
	フランス語Ⅰ		1					2										P1
	フランス語Ⅱ		1						2									P2
	フランス語Ⅲ		1							2								P3
	フランス語Ⅳ		1								2							P4
	中国語Ⅰ		1					2										P1
	中国語Ⅱ		1						2									P2
	中国語Ⅲ		1							2								P3
	中国語Ⅳ		1								2							P4
	体育科学Ⅰ		1					2								●		
	体育科学Ⅱ		1						2							●		
	体育科学Ⅲ			1						2						●		
	体育科学Ⅳ			1							2					●		
	人文科学基礎Ⅰ				2			2									●	P5
	人文科学基礎Ⅱ				2				2								●	P6
	社会科学基礎Ⅰ				2			2									●	P5
	社会科学基礎Ⅱ				2				2								●	P6
	アジア文化論Ⅰ				2					2							●	P7
	アジア文化論Ⅱ				2						2						●	P8
	欧米文化論Ⅰ				2						2						●	P7
	欧米文化論Ⅱ				2							2					●	P8
	国際関係論				2							2						P9
	文学				2							2						P9
	日本国憲法				2							2				●		P9
国際経済論				2								2					P10	
心理学				2								2					P10	
基礎ゼミナールⅠ					1		2											
基礎ゼミナールⅡ						1		2										
職業指導論				2							2				●			

外国人留学生にかかわる日本語科目

総合基礎部門	日本語Ⅰ			2			2	2										外国人留学生のみ履修が可能
	日本語Ⅱ			2			2	2										
	日本語Ⅲ			2			2	2										
	日本語Ⅳ			2			2	2										
	日本語Ⅴ			2			2	2										

2026 年度入学 材料機能工学専攻 教育課程一覧表

部門	系	授業科目名	単位数				指定科目 の分類	毎週授業時間数								教職課程	学芸員課程	概要
			必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目		1年		2年		3年		4年				
								前	後	前	後	前	後	前	後			
専門教育部門	電子材料領域	電磁気学Ⅰおよび演習		3			Z1		2							●		
		電磁気学Ⅱおよび演習		3			Z1			2						●		
		量子力学Ⅰおよび演習		3			Z1			2						●		
		量子力学Ⅱおよび演習		3			Z1				2					●		
		量子力学Ⅲ		2			Z2					2						
		電気回路および演習		3			Z4		2							●		
		電子回路設計・製作		2			Z4			2						●		
		電子回路		2			Z3				2					●		
		電子材料評価		2			Z4					2				●		
		半導体基礎論		2			Z2					2				●		
		半導体工学		2			Z3						2			●		
		半導体デバイス		2			Z4						2			●		
		光・誘電工学		2			Z3						2			●		
		機械材料・加工領域	材料力学Ⅰおよび演習		3			Z1			2						●	
	材料力学Ⅱおよび演習			3			Z1				2					●		
	材料強度学			2			Z4						2			●		
	金属材料			2			Z2			2						●		
	工業材料化学			2			Z2						2			●		
	高分子工学			2			Z2					2				●		
	高分子・複合材料			2			Z4						2			●		
	機械加工			2			Z3					2				●		
	塑性加工			2			Z3							2		●		
	機械要素設計			2			Z4						2			●		
	機械CAD製図			2			Z4						2			●		
	材料機能工学共通領域	応用数学Ⅰ		2			Z1	2										
		応用数学Ⅱ		2			Z1	2										
		応用数学Ⅲ		2			Z1		2									
		機械製図基礎		2			Z4			2						●		
		結晶材料		2			Z3					2				●		
		先端技術管理		2			Z4						2			●		×
		化学・物質概論	2					2										×
		科学技術リテラシー	2						2							●		×
		材料機能工学実験Ⅰ	2								2					●		△, ×
		材料機能工学実験Ⅱ	2									2				●		△, ×
		材料機能工学実験Ⅲ	2										2			●		△, ×
		化学・物質ゼミナール	2										2					×
		有機化学基礎		2			Z2	2								●		×
		物理化学基礎		2			Z2	2								●		×
		無機化学基礎		2			Z2	2								●		×
		安全工学		2				2								●		×
	卒業研究	4											4				×	
	その他	データサイエンス・AI応用基礎Ⅰ			2				2									
データサイエンス・AI応用基礎Ⅱ				2					2									

△:原則として応用化学専攻の学生の履修不可科目
 ×:他学部・他学科履修不可
 *:卒業研究の毎週授業時間数は、前期4時間、後期4時間を最低条件とする。

1. 履修登録での留意事項

「理工学部教育課程」および「履修等に関する規定」を熟読のうえ履修登録をしてください。

自由科目、他学科履修科目、他学部履修科目および単位互換に関する包括協定により他大学で履修した科目の修得単位は、進級、卒業研究着手条件および卒業に必要な単位数に算入されません。

2. 進級の条件

2年次から3年次への進級については次の条件が必要です。

- ① 2年次終了までに66単位以上を修得していること。
- ② 材料機能工学実験Ⅰを修得していること。

3. 卒業研究の着手条件

次の条件を満たすことを原則とします。

卒業研究を除く必須科目（総合基礎部門4単位、専門教育部門28単位）を含み106単位以上修得していること。

4. 卒業の要件

卒業に必要な単位数は次のとおりです。

部 門	項 目	単 位 数
総 合 基 礎 部 門	必 修 科 目	4 単位
	選 択 必 修 科 目	6 単位
	選 択 科 目	10 単位以上
	計	20 単位以上
専 門 教 育 部 門 * 留 意 事 項 参 照	必 修 科 目	32 単位
	選 択 必 修 ・ 選 択 科 目	72 単位以上
	計	104 単位以上
合	計	124 単位以上

留意事項

分類番号	専門分類番号（分類の概略）	単 位 数
Z1	材料の基礎科目	32 単位以上
Z2	材料の構造・性質に関する科目	10 単位以上
Z3	材料のプロセスに関する科目	10 単位以上
Z4	材料の機能、設計・応用に関する科目	10 単位以上

（注）分類番号 Z2・Z3・Z4 については、各分類において10単位以上かつ、分類番号 Z2・Z3・Z4 の合計で40単位以上が必要です。

分類番号	Z1	物理学Ⅱ，物理学演習，化学Ⅰ，化学Ⅱ，化学実験Ⅰ，化学実験Ⅱ，固体物性Ⅰおよび演習，固体物性Ⅱおよび演習，電磁気学Ⅰおよび演習，電磁気学Ⅱおよび演習，量子力学Ⅰおよび演習，量子力学Ⅱおよび演習，材料力学Ⅰおよび演習，材料力学Ⅱおよび演習，応用数学Ⅰ，応用数学Ⅱ，応用数学Ⅲ
	Z2	固体物性Ⅲ，固体物性Ⅳ，表面化学，量子力学Ⅲ，半導体基礎論，金属材料，工業材料化学，高分子工学，有機化学基礎，物理化学基礎，無機化学基礎
	Z3	熱力学，統計力学，真空工学，電子回路，半導体工学，光・誘電工学，機械加工，塑性加工，結晶材料
	Z4	電気回路および演習，電子回路設計・製作，電子材料評価，半導体デバイス，材料強度学，高分子・複合材料，機械要素設計，機械 CAD 製図，機械製図基礎，先端技術管理

S

E

BZ

B0

M

T

R

C

K

A

理工学部 化学・物質学科 材料機能工学専攻(1～4年)

必修科目
選択必修科目
選択科目
自由科目

1年
2年

部門	1年		2年	
	前期	後期	前期	後期
総合基礎部門	英語コミュニケーション I	英語コミュニケーション II	英語コミュニケーション III	英語コミュニケーション IV
	ドイツ語 I フランス語 I 中国語 I	ドイツ語 II フランス語 II 中国語 II	ドイツ語 III フランス語 III 中国語 III	ドイツ語 IV フランス語 IV 中国語 IV
	人文科学基礎 I 社会科学基礎 I	人文科学基礎 II 社会科学基礎 II	アジア文化論 I 欧米文化論 I	アジア文化論 II 欧米文化論 II
	体育科学 I 基礎ゼミナール I	体育科学 II 基礎ゼミナール II	体育科学 III	体育科学 IV
理工学基礎科目	微分積分 I	微分積分 II		
	線形代数 I	線形代数 II		
	物理学 I	物理学 II 物理学演習	地学 I 地学実験 I	地学 II 地学実験 II
	物理学実験 I	物理学実験 II		
	化学 I	化学 II		
	化学実験 I	化学実験 II		
	データサイエンス・AI入門	生物学	生物学実験	技術者倫理
	理工学概論			
	コンピューターリテラシー			
	数学基礎演習 I	数学基礎演習 II		
	物理学基礎演習 I	物理学基礎演習 II		
	化学基礎演習 I	化学基礎演習 II		
	英語基礎演習 I	英語基礎演習 II		
	専門教育部門	物性物理		固体物性 I および演習 熱力学
電子材料		電気回路および演習 電磁気学 I および演習	電子回路設計・製作 電磁気学 II および演習 量子力学 I および演習	電子回路 量子力学 II および演習
機械材料・加工			金属材料 材料力学 I および演習	材料力学 II および演習
材料機能工学共通		応用数学 I 応用数学 II 有機化学基礎 化学・物質概論	応用数学 III 無機化学基礎 物理化学基礎 安全工学	機械製図基礎 科学技術リテラシー 材料機能工学実験 I
その他			データサイエンス・AI応用基礎 I	データサイエンス・AI応用基礎 II

授業科目履修系統図

3年		4年	
前期	後期	前期	後期
<p>プラクティカルイングリッシュ I</p> <p>国際関係論 文学 日本国憲法</p> <p>職業指導論</p>	<p>プラクティカルイングリッシュ II</p> <p>国際経済論 心理学</p>		
<p>固体物性III</p> <p>真空工学</p> <p>電子材料評価</p> <p>半導体基礎論</p> <p>量子力学III</p>	<p>固体物性IV</p> <p>表面化学</p> <p>半導体デバイス</p> <p>半導体工学</p> <p>光・誘電工学</p>		
<p>高分子工学</p> <p>機械加工</p> <p>機械要素設計</p> <p>機械CAD製図</p>	<p>高分子・複合材料</p> <p>工業材料化学</p> <p>材料強度学</p>	<p>塑性加工</p>	
<p>結晶材料</p>	<p>先端技術管理</p> <p>化学・物質ゼミナール</p>		
<p>材料機能工学実験 II</p>	<p>材料機能工学実験 III</p>	<p>卒業研究</p>	

S

E

BZ

B0

M

T

R

C

K

A

4) 化学・物質学科 応用化学専攻

応用化学専攻の教育方針

本専攻では、原子・分子レベルで化学物質を精密に設計・合成する化学的知見および技術を修得することを目標に掲げている。このため、根幹となる有機化学領域、物理化学領域、無機化学領域の三領域を主体とし、化学反応や分子の構造変化から成り立っている諸現象を化学的知見に基づいて理解できる人材の育成を行う。

本専攻の教育課程では、原子・分子レベルで物質を設計・合成するために必要な化学に関する専門的な基礎学力を座学により構築し、座学だけでなく効果的に実験科目を実施することで化学物質の適切な取り扱い手法およびその性質の正当な評価手法の習熟を行う。これらの教育課程を通して、社会における諸問題を理解し、化学的な知識に立脚して問題解決に取り組む力を養う。

本専攻の教育課程を経ることで、次のような多様な進路が開ける。

- ① 自動車およびその関連分野、金属やセラミックスなどの素材分野、食品関連分野、化学製品およびその関連分野、電気電子分野に代表される幅広い工学分野で研究開発・設計・生産技術・品質管理と保証などの業務を行う技術者・研究者
- ② 地方自治体の公務員（技術職）
- ③ 中学校・高等学校の教員（理科・工業）
- ④ 大学院進学

S

E

BZ

B0

M

T

R

C

K

A

2026 年度入学 応用化学専攻 教育課程一覧表

部門	系	授 業 科 目 名	単 位 数				指 定 科 目 の 分 類	毎 週 授 業 時 間 数								教 職 課 程	学 芸 員 課 程	概 要
			必 修 科 目	選 択 必 修 科 目	選 択 科 目	自 由 科 目		1 年		2 年		3 年		4 年				
								前	後	前	後	前	後	前	後			
総合基礎部門	英語コミュニケーションⅠ	1					2								●			
	英語コミュニケーションⅡ	1						2							●			
	英語コミュニケーションⅢ	1							2						●			
	英語コミュニケーションⅣ	1								2					●			
	プラクティカル・イングリッシュⅠ		1								2							
	プラクティカル・イングリッシュⅡ		1									2						
	ドイツ語Ⅰ		1					2									P1	
	ドイツ語Ⅱ		1						2								P2	
	ドイツ語Ⅲ		1							2							P3	
	ドイツ語Ⅳ		1								2						P4	
	フランス語Ⅰ		1					2									P1	
	フランス語Ⅱ		1						2								P2	
	フランス語Ⅲ		1							2							P3	
	フランス語Ⅳ		1								2						P4	
	中国語Ⅰ		1					2									P1	
	中国語Ⅱ		1						2								P2	
	中国語Ⅲ		1							2							P3	
	中国語Ⅳ		1								2						P4	
	体育科学Ⅰ		1					2							●			
	体育科学Ⅱ		1						2						●			
	体育科学Ⅲ			1						2					●			
	体育科学Ⅳ			1							2				●			
	人文科学基礎Ⅰ				2			2								●	P5	
	人文科学基礎Ⅱ				2				2							●	P6	
	社会科学基礎Ⅰ				2			2								●	P5	
	社会科学基礎Ⅱ				2				2							●	P6	
	アジア文化論Ⅰ				2					2						●	P7	
	アジア文化論Ⅱ				2						2					●	P8	
	欧米文化論Ⅰ				2					2						●	P7	
	欧米文化論Ⅱ				2						2					●	P8	
	国際関係論				2							2					P9	
	文学				2							2					P9	
	日本国憲法				2							2			●		P9	
国際経済論				2								2				P10		
心理学				2								2				P10		
基礎ゼミナールⅠ					1		2											
基礎ゼミナールⅡ						1		2										
職業指導論				2							2			●				

外国人留学生にかかわる日本語科目

総合基礎部門	日本語Ⅰ			2			2	2								外国人留学生のみ履修が可能
	日本語Ⅱ			2			2	2								
	日本語Ⅲ			2			2	2								
	日本語Ⅳ			2			2	2								
	日本語Ⅴ			2			2	2								

2026 年度入学 応用化学専攻 教育課程一覧表

部門	系	授業科目名	単位数				指定科目 の分類	毎週授業時間数								教職課程	学芸員課程	概要	
			必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目		1年		2年		3年		4年					
								前	後	前	後	前	後	前	後				
専門教育部門	物理化学領域	物理化学基礎	2					2								●			
		物理化学Ⅰ		2			O1		2							●			
		物理化学Ⅱ		2			O3		2							●			
		物理化学演習		1			O3			2						●		×	
		化学結晶学		2			O3		2							●			
		物質構造学		2			O3			2						●			
		電気化学		2			O3				2					●			
		表面化学		2			O3						2			●			
		物性化学Ⅱ		2			O3					2				●			
	無機化学領域	無機化学基礎	2					2								●			
		無機化学Ⅰ		2			O1		2							●			
		無機化学Ⅱ		2			O4			2						●			
		無機化学演習		1			O4			2						●		×	
		物性化学Ⅰ		2			O4				2					●			
		電子材料		2			O4					2				●			
		無機材料化学Ⅰ		2			O4					2				●		×	
		無機材料化学Ⅱ		2			O4						2			●			
	応用化学共通領域	応用数学Ⅰ		2			O5	2											
		応用数学Ⅱ		2			O5	2										×	
		基礎電磁気		2			O5	2										×	
		量子化学Ⅰ		2			O5		2										
		量子化学Ⅱ		2			O5			2									
		量子化学演習		1			O5			2								×	
		製図基礎		2			O5				2					●		×	
		分析化学		2			O5		2							●			
		分光化学		2			O5			2									
		機器分析		2			O5				2								
		錯体化学		2			O5				2							×	
		化学工学		2			O5				2					●		×	
		分離精製工学		2			O5					2				●		×	
		流動現象学		2			O5						2			●		×	
		エネルギー工学		2			O5						2						
		先端技術管理		2									2			●		×	
		応用化学基礎演習				1			2										×
		安全工学	2						2							●		×	
		実験基礎論		2			O1			2						●		×	
応用化学実験Ⅰ		2							4						●		△, ×		
応用化学実験Ⅱ		2								4					●		△, ×		
応用化学実験Ⅲ		3									6						△, ×		
応用化学実験Ⅳ		2										4					△, ×		
化学・物質概論	2						2										×		
化学・物質ゼミナール	2											2					×		
卒業研究	4												4				×		
その他	データサイエンス・AI応用基礎Ⅰ			2				2											
	データサイエンス・AI応用基礎Ⅱ			2					2										

△:原則として、材料機能工学専攻の学生の履修不可科目

×:他学部・他学科履修不可

*:卒業研究の毎週授業時間数は、前期4時間、後期4時間を最低条件とする。

1. 履修登録での留意事項

「理工学部教育課程」および「履修等に関する規定」を熟読のうえ履修登録をしてください。

自由科目、他学科履修科目、他学部履修科目および単位互換に関する包括協定により他大学で履修した科目の修得単位は、進級卒業に必要な単位数に算入されません。

2. 進級の条件

2年次から3年次への進級については次の条件が必要です。

- ① 2年次終了までに67単位以上を修得していること。
- ② 安全工学、化学・物質概論、コンピューターリテラシー、応用化学実験Ⅰおよび応用化学実験Ⅱを修得していること。

3年次から4年次への進級については次の条件が必要です。

- ① 3年次終了までに116単位以上を修得していること。
- ② 総合基礎部門の英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、専門教育部門の技術者倫理、応用化学実験Ⅲ・Ⅳおよび化学・物質ゼミナールを修得していること。

3. 卒業の要件

卒業に必要な単位数は次のとおりです。

部 門	項 目	単 位 数
総 合 基 礎 部 門	必 修 科 目	4 単位
	選 択 必 修 科 目	6 単位
	選 択 科 目	10 単位以上
	計	20 単位以上
専 門 教 育 部 門 * 留 意 事 項 参 照	必 修 科 目	41 単位
	選 択 必 修 科 目・選 択 科 目	63 単位以上
	計	104 単位以上
合	計	124 単位以上

留意事項

分類番号	専門分類番号（分類の概略）	単 位 数	
01	応用化学基礎科目	8 単位以上	
02	有機化学領域に関する科目	3 単位以上	28 単位以上
03	物理化学領域に関する科目	3 単位以上	
04	無機化学領域に関する科目	3 単位以上	
05	化学や工学全般に関する科目	21 単位以上	

(注) 分類番号 02・03・04 については、各分類において3単位以上かつ、分類番号 02・03・04 の合計で28単位以上が必要です。

分類番号	01	有機化学Ⅰ，高分子化学Ⅰ，物理化学Ⅰ，無機化学Ⅰ，実験基礎論
	02	有機化学Ⅱ，有機化学演習，高分子化学Ⅱ，生化学，生活支援化学，有機機能化学
	03	物理化学Ⅱ，物理化学演習，化学結晶学，物質構造学，電気化学，物性化学Ⅱ，表面化学
	04	無機化学Ⅱ，無機化学演習，無機材料化学Ⅰ，無機材料化学Ⅱ，物性化学Ⅰ，電子材料
	05	応用数学Ⅰ，応用数学Ⅱ，基礎電磁気，量子化学Ⅰ，量子化学Ⅱ，量子化学演習，製図基礎，分析化学，分光化学，機器分析，錯体化学，化学工学，分離精製工学，流動現象学，エネルギー工学

S

E

BZ

B0

M

T

R

C

K

A

理工学部 化学・物質学科 応用化学専攻(1~4年)

必修科目
選択必修科目
選択科目
自由科目

1年
2年

部門	1年		2年	
	前期	後期	前期	後期
総合基礎部門	英語コミュニケーション I	英語コミュニケーション II	英語コミュニケーション III	英語コミュニケーション IV
	ドイツ語 I フランス語 I 中国語 I	ドイツ語 II フランス語 II 中国語 II	ドイツ語 III フランス語 III 中国語 III	ドイツ語 IV フランス語 IV 中国語 IV
	人文科学基礎 I 社会科学基礎 I	人文科学基礎 II 社会科学基礎 II	アジア文化論 I 欧米文化論 I	アジア文化論 II 欧米文化論 II
	体育科学 I 基礎ゼミナール I	体育科学 II 基礎ゼミナール II	体育科学 III	体育科学 IV
理工学基礎科目	微分積分 I	微分積分 II		
	線形代数 I	線形代数 II		
	物理学 I	物理学 II 物理学演習	地学 I 地学実験 I	地学 II 地学実験 II
	物理学実験 I	物理学実験 II		
	化学 I	化学 II		
	化学実験 I	化学実験 II		
	データサイエンス・AI入門	生物学	生物学実験	
	理工学概論			技術者倫理
	コンピューターリテラシー			
	数学基礎演習 I	数学基礎演習 II		
	物理学基礎演習 I	物理学基礎演習 II		
	化学基礎演習 I	化学基礎演習 II		
	英語基礎演習 I	英語基礎演習 II		
	専門教育部門	有機化学基礎	有機化学 I	有機化学 II 有機化学演習
		物理化学基礎	物理化学 I 物理化学 II 化学結晶学	物理化学演習 物質構造学
		無機化学基礎	無機化学 I	無機化学 II 無機化学演習
応用数学 I		基礎電磁気	量子化学 I	量子化学 II 量子化学演習
応用数学 II			分析化学	分光化学
応用化学基礎演習			実験基礎論	
化学・物質概論		安全工学	応用化学実験 I	応用化学実験 II
		データサイエンス・AI応用基礎 I	データサイエンス・AI応用基礎 II	
その他				

授業科目履修系統図

3年		4年	
前期	後期	前期	後期
<p>プラクティカルイングリッシュ I</p> <p>国際関係論 文学 日本国憲法</p> <p>職業指導論</p>	<p>プラクティカルイングリッシュ II</p> <p>国際経済論 心理学</p>		
<p>高分子化学 II</p> <p>生活支援化学</p> <p>電気化学</p>	<p>有機機能化学</p>		
<p>物性化学 II</p> <p>物性化学 I</p> <p>無機材料化学 I</p>	<p>表面化学</p> <p>電子材料</p> <p>無機材料化学 II</p>		
<p>化学工学</p> <p>錯体化学</p> <p>機器分析</p> <p>製図基礎</p>	<p>分離精製工学</p> <p>流動現象学</p> <p>エネルギー工学</p> <p>先端技術管理</p> <p>化学・物質ゼミナール</p>		
<p>応用化学実験 III</p>	<p>応用化学実験 IV</p>	<p>卒業研究</p>	

S
E
BZ
B0
M
T
R
C
K
A

機械工学科の人材養成目的 その他の教育研究上の目的

01 学位授与方針

Diploma Policy

機械工学科は、本学立学の精神と本学科人材養成目的に基づき、機械工学科において4年以上在学し、学科が定める卒業に必要な124単位以上を修得した上で、以下の要件；①、②、③を満たす学生に対して卒業を認定し、学士（工学）の学位を授与します。

- ①機械技術者として必要な教養と倫理観を有し、技術者としての社会的責任を自覚した上で、広い視野を持って判断できる。
- ②機械技術者として専門的な基礎学力と科学技術の応用力を持ち、時代のニーズに適合した技術を活用できる。
- ③自立した技術者として問題を発見し、課題解決に向けて主体的に学ぶと同時に他者と協働して取り組むことで、社会から信頼される資質を有する。

02 教育課程編成方針

Curriculum Policy

機械工学科は、本学科の教育目標を達成し、学位授与の方針に示す資質・能力を身につけさせるため、次のような教育課程を編成し、実施します。

- ①教養教育は、外国語、体育科学、人文科学、社会科学等の教養科目と、数学、物理学、化学、技術者倫理等の理工学基礎科目を通じて、人として必要な教養と倫理観を養うことにより幅広い人間性を培い、全地球的な視野で物事を理解し、表現できるようにする。
- ②専門教育では、「熱・流体」、「材料・強度」、「設計・生産」、「運動力学・制御」の4つの分野と共通分野から成る科目群を基礎から応用へと段階的に構成することでその内容を充実させ、機械技術者に必要な基礎学力を養う。さらに、それらを機械工学実習や機械設計基礎などの設計・実習科目の教育と有機的に結びつけることによってものづくり力を養成する。
- ③機械工学科では、1年次に開講される機械工学概論ならびに2年次に開講される機械工学実習で、学生への動機付けを行うとともに、実感教育を実施する。さらに、1～3学年に配当される機械設計基礎、機械設計1・2、機械工学実験において能動的学修の要素を取り入れ、自主性と自立性を養う。さらに、3年次の機械工学実験や機械設計・製作では、専門的な基礎学力と科学技術応用力を駆使して、課題解決に向けて協働して取り組むことを学ぶ。最終学年（4年次）の卒業研究では、自立した技術者として問題を発見し、解決する能力が培われるようにする。これらの教育により、生涯にわたって主体的に学び、相互理解や意見交換ができる素地を育む。
- ④機械工学科では、シラバスに示した内容に基づき厳格に成績を評価して単位認定を行い、学生個別の成績表に基づき学修指導や各種順位づけを行う。担任や卒業研究担当者等が学生の成績や学修態度を総合的に判断して個別指導する体制を整え、学生個々の達成度と将来計画に応じて学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針

Admission Policy

機械工学科は、本学科の卒業認定・学位授与の方針を理解し、高等学校等における学習を通して、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。

- ①一般選抜では、数学、理科および英語の高い基礎学力を有する。学校推薦型選抜・特別入学試験では、高等学校教育の内容を確実に修得し、数学、理科および英語の基礎学力を有する。
- ②数学、理科および英語の基礎学力を活用して、自ら問題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するための基本となる思考力・判断力・表現力等を有する。
- ③機械工学分野を中心とする科学・技術に興味をもった上で自主性と粘り強く学ぶ意思があり、主体性を持って多様な人々と協力して、機械工学分野の科学・技術を用いて社会貢献する意欲を有する。

教育方針

21世紀を日本が科学技術立国として成立していくためには、これまで獲得してきた知見を洗練し、さらに地球環境保全、高度な情報技術などの新しい技術の創造が求められています。そうした中で、機械工学は技術社会の根幹を支える重要な学問ですが、関係する分野は極めて広く、機械技術者に求められる知識は多岐に亘り、関連する高度な知識を網羅的に獲得することは容易ではありません。そこで機械工学科では、この様に錯綜した現代社会だからこそ基本に立ち返り、基礎学力を身につけるための教育と、自らが実践し、技術者として自立して学び続けることができる能力を付与する教育に重点を置き、社会に貢献する技術者となりうる人材の育成を最重要課題としています。また、技術だけに囚われることなく、倫理観への造詣を深めつつ、時代の変革に俊敏に対応できる技術者の育成を重要視しています。具体的には、機械工学の基礎となる材料力学、機械力学、熱力学および流体力学を重点科目として位置づけしつつ、実践的体感教育となる設計・製作などを取り入れ、機械のしくみや現象を理解するための機械工学の専門知識を段階的に習得するカリキュラムを多数用意するとともに、自己学習を促す教育との連携を密にした指導体制の下で教育活動を行います。

このような方針に基づいて機械工学科では、以下の教育成果を備えた学生を育成するための学習教育目標を設定しました。

1. 学習教育目標

1.1 使命

適切な教育環境を提供することにより、人間的にも技術的にも自立して機械設計や問題解決に取り組むことができる技術者として、社会に貢献する人材を育成する。

1.2 教育目標

- 1.2.1 工学的課題を解決できる知識を獲得すること。
- 1.2.2 設計に必要な知識とツールを応用し、基礎的な設計ができること。
- 1.2.3 チーム内でコミュニケーションを取りながら、主体的に行動できること。
- 1.2.4 機械技術者として社会への影響を洞察し、倫理観を持って社会に貢献できること。

1.3 教育成果

(A) 工学基礎知識と応用能力

- (A-1) 自然科学の工学的基礎知識として、微分積分、線形代数およびニュートン力学などが理解できる。
- (A-2) 応用能力として、科学的、技術的事項を、プログラム言語・数式・図などを用いて表現できる。

(B) 専門知識と応用能力

- (B-1) 機械工学に関する基礎4力学（材料力学、流体力学、熱力学、機械力学）などの基礎的専門知識が理解できる。
- (B-2) 基礎力学の応用能力として、機械のしくみや現象を理解するための機械工学の専門知識（制御工学、機械振動学、機械加工学など）が理解できる。

(C) エンジニアリングデザイン能力

- (C-1) 設計に必要なコンピュータツールの活用ができる。
- (C-2) 工学的基礎知識および専門知識を応用し、機械要素（軸や歯車など）の設計ができる。
- (C-3) 工学的基礎知識および専門知識を応用し、簡単な機械（減速機など）の設計ができる。
- (C-4) 要求される機械の仕様に対して、設計・製作ができる。
- (C-5) 加工工程やその技術を習得し、簡易な部材を製作できる。
- (C-6) 機械工学の基礎的事象の計測・実験・評価ができる。

(D) コミュニケーション能力

- (D-1) 国際化における、技術資料の理解および他の技術者との相互理解に必要な基礎語学力を身につけ、活用できる。
- (D-2) 構想したものを計画・実行し、結果についてレポート（設計書・卒業論文・報告書）やプレゼンテーション資料を作成し、発表することができる。
- (D-3) 機械工学に関連したテーマや仕様に対して、チーム内で討論して工学的問題を見極め、それに対する方策を取りまとめ、解決できる。

(E) 計画的・継続的処理能力

- (E-1) 与えられた設計仕様・期日・予算の制約の下で、小型機械を設計製作できる。
- (E-2) 機械工学関連テーマについて興味を持ち、自ら調査活動を行い、目的遂行のために自主的・継続的に学習できる。

(F) 技術者倫理

- (F-1) 機械技術者が持つべき社会に対する責任と倫理観の重要性を理解することができる。
- (F-2) 科学技術が地球環境や社会に及ぼす影響と効果を理解することができる。

(G) 地球的观点

(G-1) 社会に関わる事象（人文科学，社会科学など）の基礎知識に触れ，それらの相互関係を理解することができる。

(G-2) 機械技術が地球環境や社会におよぼす影響と効果を理解し，将来あるべき機械技術者としてのキャリア観を形成する。

S

E

BZ

BO

M

T

R

C

K

A

2026 年度入学 機械工学科 教育課程一覽表

部 門	系	授 業 科 目 名	単 位 数				毎 週 授 業 時 間 数								教 職 課 程	摘 要
			必 修 科 目	選 択 必 修 科 目	選 択 科 目	自 由 科 目	1 年		2 年		3 年		4 年			
							前	後	前	後	前	後	前	後		
総 合 基 礎 部 門		英語コミュニケーションⅠ		1			2								●	
		英語コミュニケーションⅡ		1				2							●	
		英語コミュニケーションⅢ		1					2						●	
		英語コミュニケーションⅣ		1						2					●	
		プラクティカル・イングリッシュⅠ		1							2					
		プラクティカル・イングリッシュⅡ		1								2				
		ドイツ語Ⅰ		1			2									P1
		ドイツ語Ⅱ		1				2								P2
		ドイツ語Ⅲ		1					2							P3
		ドイツ語Ⅳ		1						2						P4
		フランス語Ⅰ		1			2									P1
		フランス語Ⅱ		1				2								P2
		フランス語Ⅲ		1					2							P3
		フランス語Ⅳ		1						2						P4
		中国語Ⅰ		1			2									P1
		中国語Ⅱ		1				2								P2
		中国語Ⅲ		1					2							P3
		中国語Ⅳ		1						2						P4
		体育科学Ⅰ		1			2								●	
		体育科学Ⅱ		1				2							●	
		体育科学Ⅲ			1				2						●	
		体育科学Ⅳ			1					2					●	
		人文科学基礎Ⅰ			2		2									P5
		人文科学基礎Ⅱ			2			2								P6
		社会科学基礎Ⅰ			2		2									P5
		社会科学基礎Ⅱ			2			2								P6
		アジア文化論Ⅰ			2				2							P7
		アジア文化論Ⅱ			2					2						P8
		欧米文化論Ⅰ			2					2						P7
		欧米文化論Ⅱ			2						2					P8
		国際関係論			2							2				P9
		文学			2							2				P9
	日本国憲法			2							2			●	P9	
	国際経済論			2						2					P10	
	心理学			2						2					P10	
	基礎ゼミナールⅠ			1		2										
	基礎ゼミナールⅡ			1			2									
	職業指導論			2						2				●		

外国人留学生にかかわる日本語科目

総 合 基 礎 部 門	日本語Ⅰ			2		2	2								外国人留学生のみ 履修が可能
	日本語Ⅱ			2		2	2								
	日本語Ⅲ			2		2	2								
	日本語Ⅳ			2		2	2								
	日本語Ⅴ			2		2	2								

2026年度入学 機械工学科 教育課程一覽表

部 門	系	授 業 科 目 名	単 位 数				毎 週 授 業 時 間 数								教 職 課 程	摘 要	
			必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目	1 年		2 年		3 年		4 年				
							前	後	前	後	前	後	前	後			
専 門	理 工 学	微分積分Ⅰ	2				2										
		微分積分Ⅱ	2					2									
		線形代数Ⅰ	2				2										
		線形代数Ⅱ	2					2									
		物理学Ⅰ	2				2									●	
		物理学Ⅱ	2					2								●	
		物理学演習		1				2								●	
		物理学実験Ⅰ		1				2								●	
		物理学実験Ⅱ		1				2								●	
		化学Ⅰ		2				2								●	
		化学Ⅱ		2				2								●	
		化学実験Ⅰ		1				2								●	
		化学実験Ⅱ			1			2								●	
		地学Ⅰ				2				2						●	
		地学Ⅱ				2				2						●	
		地学実験Ⅰ				1					2					●	
	地学実験Ⅱ				1						2				●		
	生物学				2		2								●		
	生物学実験				1			2							●		
	理工学概論				2		2								●		
	技術者倫理		2							2					●		
	コンピューターリテラシー		2				2								●		
	データサイエンス・AI入門				2		2										
	基 礎 科 目	数学基礎演習Ⅰ				1	2										
		数学基礎演習Ⅱ				1	2										
		物理学基礎演習Ⅰ				1	2										
		物理学基礎演習Ⅱ				1	2										
		化学基礎演習Ⅰ				1	2										
		化学基礎演習Ⅱ				1	2										
		英語基礎演習Ⅰ				1	2										
		英語基礎演習Ⅱ				1	2										
		熱力学Ⅰ	2						2							●	
熱力学Ⅱ				2						2					●		
伝熱工学				2						2					●		
熱機関工学				2					2						●		
流体力学Ⅰ		2						2							●		
流体力学Ⅱ				2					2						●		
流体機械				2						2					●		
応用流体力学				2							2				●		
材 料 ・ 強 度 科 目	材料力学Ⅰ	2						2						●			
	材料力学Ⅱ			2					2					●			
	材料強度学Ⅰ			2						2				●			
	材料強度学Ⅱ			2							2			●			
	機械材料			2			2							●			
	機械設計基礎	2				4									×		
	機械設計Ⅰ	2						4						●	×		
	機械設計Ⅱ	2							4					●	×		
	機械要素	2							2					●			
	機械加工学			2				2						●			
設 計 ・ 生 産 科 目	塑性加工学			2					2					●			
	生産加工学			2						2				●			
	生産管理			2							2			●			

2026 年度入学 機械工学科 教育課程一覽表

部 門	系	授 業 科 目 名	単 位 数				毎 週 授 業 時 間 数								教職 課程	摘 要
			必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目	1 年		2 年		3 年		4 年			
							前	後	前	後	前	後	前	後		
専 門	運 動 力 学 ・ 制 御 科 目	機構学			2		2							●		
		機械力学Ⅰ	2					2						●		
		機械力学Ⅱ			2				2					●		
		機械振動学			2					2				●		
		制御工学Ⅰ			2						2			●		
		制御工学Ⅱ			2							2		●		
教 育 部 門	共 通 科 目	コンピュータープログラミング	2				2							●	×	
		コンピューターシミュレーション			2			2						●	×	
		基礎電気工学			2			2						●	×	
		基礎電子工学			2				2					●	×	
		機械設計・製作			4					4	4			●	×#	
		機械工学実習	2					4						●	×	
		機械工学実験	2							4				●	×	
		機械工学概論	2				2							●	×	
		応用数学Ⅰ	2					2								
		応用数学Ⅱ			2				2							
		応用力学			2				2							
		電磁気学			2					2						
		データ解析工学			2						2			●		
		CAE			2						2			●	▽	
		計測工学			2							2		●		
		新技術概論			2							2		●	×	
		技術英語			2								2	●		
		インターンシップ			1							△			×	
		ラボラトリー・セミナー			1						2				×	
		卒業研究	4										*	*		×
そ の 他		データサイエンス・AI応用基礎Ⅰ			2		2									
		データサイエンス・AI応用基礎Ⅱ			2			2								

×:他学部・他学科履修不可

*:卒業研究の毎週授業時間数は、前期4時間、後期4時間を最低条件とする。

#:機械設計・製作は通年で実施されるが、科目の性格上、進行状況によって、夏期休暇中や時間外での取組みも必要になる可能性がある。

△:インターンシップは夏季休暇中に実施する。

▽:CAEは副専攻プログラム履修希望者のみ月曜5限の履修を可能とする。

また、CAEは選択科目であるが、他学部・他学科履修の受入人数制限は5名とする。

1. 履修登録での留意事項

「理工学部教育課程」および「履修等に関する規定」を熟読のうえ履修登録をしてください。

自由科目、他学部・他学科履修科目および単位互換に関する包括協定により他大学で履修した科目の修得単位は、進級、卒業研究着手および卒業に必要な単位数に算入されません。

2. 進級の条件

進級については、次の条件が必要です。

1) 1年次から2年次への進級について

1年次終了までに22単位以上を修得していること。

2) 2年次から3年次への進級について

2年次終了までに66単位以上を修得していることと併せて、機械工学概論、微分積分Ⅰ・Ⅱ、線形代数Ⅰ・Ⅱおよび物理学Ⅰ・Ⅱについてすべて修得していること。

3. 卒業研究の着手条件

次の条件を満たすことを原則とします。

専門教育部門（理工学基礎科目を含む）の必修科目（19科目）のうち16科目を含み、総合基礎部門も含めて106単位以上を修得していること。

ただし、機械設計基礎、機械設計Ⅰ・Ⅱ、機械工学実習および機械工学実験についてすべて修得していること。

4. 卒業の要件

卒業に必要な単位数は次のとおりです。

部 門	項 目	単 位
総 合 基 礎 部 門	選 択 必 修 科 目	10 単位
	選 択 科 目	10 単位以上
	合 計	20 単位以上
専 門 教 育 部 門	必 修 科 目	42 単位
	選 択 科 目	62 単位以上*
	合 計	104 単位以上
合 計		124 単位以上

* このうち、選択必修科目6単位以上、且つ専門教育部門のうち熱・流体科目、材料・強度科目、設計・生産科目、運動力学・制御科目、及び共通科目において50単位以上を含むこと

S

E

BZ

B0

M

T

R

C

K

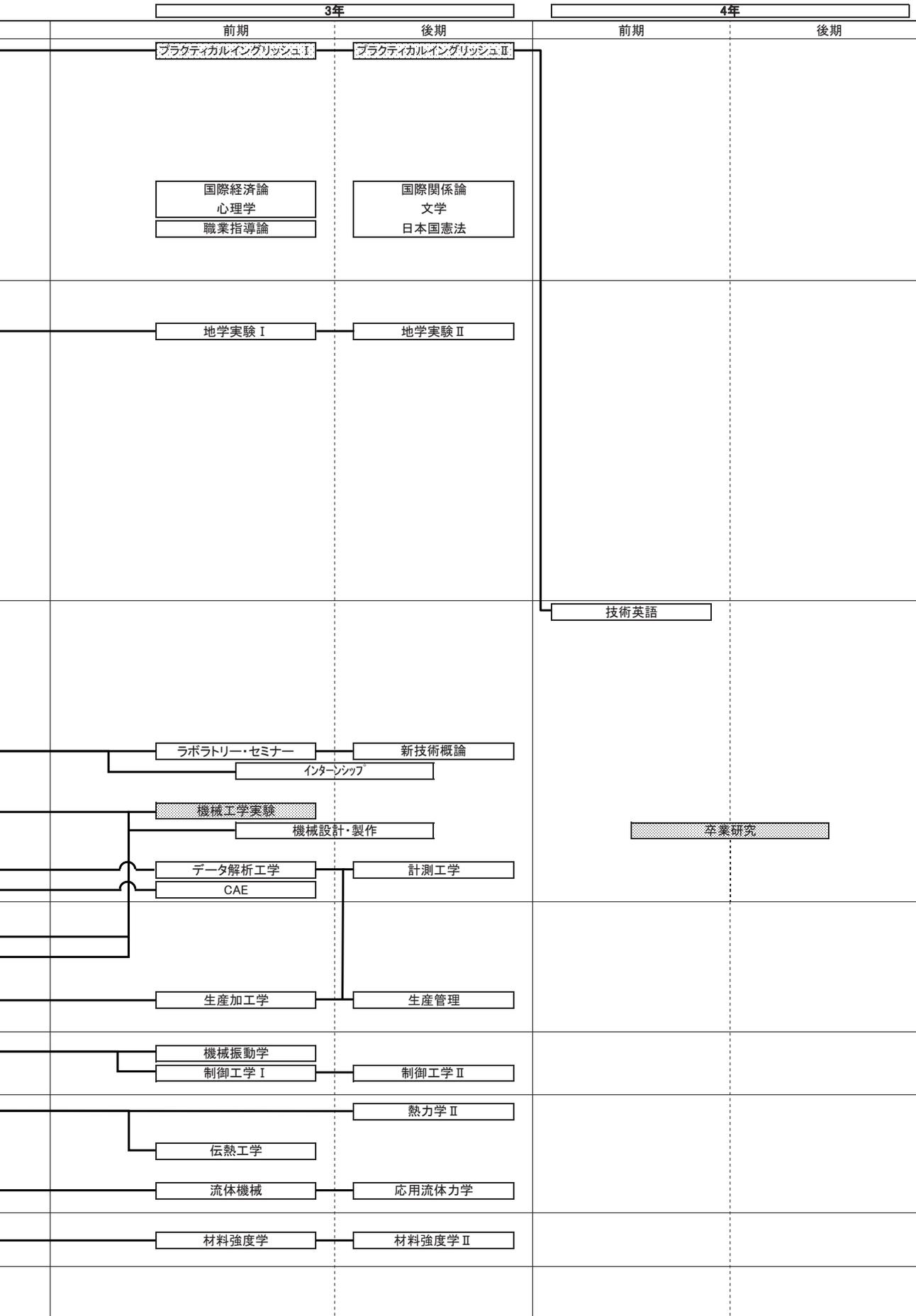
A

理工学部 機械工学科(1~4年)

 必修科目
 選択必修科目
 選択科目
 自由科目

部門 系		1年		2年	
		前期	後期	前期	後期
総合基礎部門	系	英語コミュニケーションⅠ	英語コミュニケーションⅡ	英語コミュニケーションⅢ	英語コミュニケーションⅣ
		ドイツ語Ⅰ フランス語Ⅰ 中国語Ⅰ	ドイツ語Ⅱ フランス語Ⅱ 中国語Ⅱ	ドイツ語Ⅲ フランス語Ⅲ 中国語Ⅲ	ドイツ語Ⅳ フランス語Ⅳ 中国語Ⅳ
		体育科学Ⅰ	体育科学Ⅱ	体育科学Ⅲ	体育科学Ⅳ
		人文科学基礎Ⅰ 社会科学基礎Ⅰ	人文科学基礎Ⅱ 社会科学基礎Ⅱ	アジア文化論Ⅰ 欧米文化論Ⅰ	アジア文化論Ⅱ 欧米文化論Ⅱ
		基礎ゼミナールⅠ	基礎ゼミナールⅡ		
理工学基礎科目	系	微分積分Ⅰ	微分積分Ⅱ		
		線形代数Ⅰ	線形代数Ⅱ		
		物理学Ⅰ	物理学Ⅱ	地学Ⅰ	地学Ⅱ
		物理学実験Ⅰ	物理学実験Ⅱ		
		化学Ⅰ	化学Ⅱ		
		化学実験Ⅰ	化学実験Ⅱ		
		生物学	生物学	生物学実験	
		理工学概論			技術者倫理
		コンピューターリテラシー			
		データサイエンス・AI入門			
		数学基礎演習Ⅰ	数学基礎演習Ⅱ		
		物理学基礎演習Ⅰ	物理学基礎演習Ⅱ		
		化学基礎演習Ⅰ	化学基礎演習Ⅱ		
		英語基礎演習Ⅰ	英語基礎演習Ⅱ		
		専門教育部門	系	共通	
				応用力学	
				基礎電気工学	電磁気学 基礎電子工学
機械工学概論					
				機械工学実習	
	コンピュータプログラミング			コンピュータシミュレーション	
設計・生産	機械設計基礎			機械設計Ⅰ	機械設計Ⅱ 機械要素
				機械加工学	塑性加工学
運動力学・制御				機構学	機械力学Ⅰ 機械力学Ⅱ
熱・流体				熱力学Ⅰ	熱機関工学
		流体力学Ⅰ	流体力学Ⅱ		
材料・強度		機械材料	材料力学Ⅰ 材料力学Ⅱ		
その他		データサイエンス・AI応用基礎Ⅰ	データサイエンス・AI応用基礎Ⅱ		

授業科目履修系統図



S
E
BZ
B0
M
T
R
C
K
A

交通機械工学科の人材養成目的 その他の教育研究上の目的

01 学位授与方針

Diploma Policy

交通機械工学科は、本学立学の精神と本学科の人材養成目的に基づき、以下の要件：①、②、③を満たす学生に対して卒業を認定し、学士（工学）の学位を授与します。

- ①幅広い教養と語学力を身につけ、それに裏打ちされた広い視野と高い倫理観をもって、交通機械の発展に貢献する意志と能力を有する。
- ②機械工学と交通機械工学の専門分野に応じた科学・技術の基礎となる知識を修得し、それを活用して機械技術者として種々の問題を解決する能力を有する。
- ③機械工学と交通機械工学に関して、生涯にわたり主体的、自立的に探究する能力を身につけ、さらに、社会においてそれらの課題解決に向けて協働して取り組むことのできる能力を有する。

02 教育課程編成方針

Curriculum Policy

交通機械工学科は、卒業認定・学位授与の方針に示す能力を身につけさせるため、教養教育と専門教育より構成される教育課程を編成します。二つの分野において一定数以上の単位の修得を義務付け、機械技術者として交通機械工学に関する深い知識・理解を身につけるための幅広い学修を求めます。

- ①教養教育は、外国語、体育科学、人文科学、社会科学等の教養科目と数学、物理学、化学、技術者倫理等の理工学基礎科目により編成される。これらの科目を学ぶことにより機械技術者として幅広い視野と倫理観を養うと共に、交通機械工学の専門教育に進む上で欠くことのできない知識を養うことができるようにする。
- ②専門教育では、交通機械工学の専門知識を深めるために機械工学の基礎から応用への順次性を保ちながら、科目相互を体系的に編成している。講義科目と、それに関連する演習・実験・実習が有機的に結びついた授業を実施することにより、机上の学修にとどめず幅広く専門知識を学び、機械技術者として社会の要望に自在に対応して問題を解決する能力を養うことができるようにする。
- ③教養教育で能動的学修の要素を取り入れた教育を用意する。さらに、専門教育では機械工学と交通機械工学を学ぶ動機付けの教育を行うと共に、複数の科目でそれに関連する演習・実験・実習科目を実施して、能動的学修を行うことができるようにする。最終学年の4年次で行う卒業研究では、主体性と他者との協力関係を養い、生涯にわたって活かすことのできる総合的学修と創造的思考力が培われるようにする。
- ④交通機械工学科では、シラバスに示した内容に基づいて厳格に成績評価して単位認定する。学生個別の成績表にもそれを記載して学修指導や各種順位づけに利用できるようにする。また、成績や学修態度を総合的に判断して個別指導する体制を整え、学生が各自の達成度を把握し、将来計画に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針

Admission Policy

交通機械工学科は、卒業認定・学位授与の方針を理解し、高等学校等での学習を通して、次のような能力・意欲を身につけている人を受入れます。

- ①一般選抜：数学、理科および英語の高い基礎学力を有する。学校推薦型選抜・特別入学試験：高等学校教育の内容を堅実に修得し、数学、理科および英語の基礎学力を有する。
- ②数学、理科および英語の基礎学力を活用して、機械工学と交通機械工学に関して、自ら問題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するための基本となる思考力・判断力・表現力等を有する。
- ③機械工学と交通機械工学に関する科学・技術に興味をもち、主体性を持って多様な人々と協力して、理工系の科学・技術を用いて社会貢献する意欲を有する。

教育方針

自動車、航空機、鉄道車両、船舶など、いわゆる交通機械は、科学技術の発展によって、年々進化し、極めて高い機能を持つようになりました。このような高機能化は、個々の機械技術の発達に加え、電気・電子や情報通信技術などの融合によるもので、このような機械のシステム化が、交通機械を含む様々な機械の発展に繋がっています。

このような背景の中、社会（企業）では、機械の個々の要素について研究・開発を行う深い専門知識と、新技術や従来技術を複合的に組み合わせた機械システムを構築し、機能性の高い商品の開発・設計のできる創造性豊かな人材が求められています。また、自動車、航空機、鉄道車両などの交通機械は、我々の身近にあって利便性の高い一方、人命に深く関わっており、安全や環境、さらには福祉などに考慮した「ものづくり」が求められています。

交通機械工学科では、このような社会ニーズのもと、機械工学の基礎学力を備え、様々な実課題に対して、社会や環境への影響を配慮しつつ、論理的思考や創造性を駆使して機械システムを構築できる技術者を育成します。すなわち、「交通機械」を通して社会に貢献できる機械技術者を育成します。

S

E

BZ

B0

M

T

R

C

K

A

2026 年度入学 交通機械工学科 教育課程一覽表

部 門	系	授 業 科 目 名	単 位 数				毎 週 授 業 時 間 数								教職 課程	摘 要		
			必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目	1 年		2 年		3 年		4 年					
							前	後	前	後	前	後	前	後				
総 合 基 礎 部 門		英語コミュニケーションⅠ	1				2										●	
		英語コミュニケーションⅡ	1					2									●	
		英語コミュニケーションⅢ	1						2								●	
		英語コミュニケーションⅣ	1							2							●	
		ブラクティカル・イングリッシュⅠ		1							2							
		ブラクティカル・イングリッシュⅡ		1								2						
		ドイツ語Ⅰ		1			2											P1
		ドイツ語Ⅱ		1				2										P2
		ドイツ語Ⅲ		1					2									P3
		ドイツ語Ⅳ		1						2								P4
		フランス語Ⅰ		1			2											P1
		フランス語Ⅱ		1				2										P2
		フランス語Ⅲ		1					2									P3
		フランス語Ⅳ		1						2								P4
		中国語Ⅰ		1			2											P1
		中国語Ⅱ		1				2										P2
		中国語Ⅲ		1					2									P3
		中国語Ⅳ		1						2								P4
		体育科学Ⅰ		1			2										●	
		体育科学Ⅱ		1				2									●	
		体育科学Ⅲ			1				2								●	
		体育科学Ⅳ			1					2							●	
		人文科学基礎Ⅰ			2		2											P5
		人文科学基礎Ⅱ			2			2										P6
		社会科学基礎Ⅰ			2		2											P5
		社会科学基礎Ⅱ			2			2										P6
		アジア文化論Ⅰ			2				2									P7
		アジア文化論Ⅱ			2					2								P8
		欧米文化論Ⅰ			2					2								P7
		欧米文化論Ⅱ			2						2							P8
		国際関係論			2							2						P9
		文学			2								2					P9
		日本国憲法			2									2			●	P9
	国際経済論			2								2					P10	
	心理学			2									2				P10	
	基礎ゼミナールⅠ			1		2												
	基礎ゼミナールⅡ			1			2											
	職業指導論			2										2			●	

外国人留学生にかかわる日本語科目

総 合 基 礎 部 門	日本語Ⅰ			2		2	2										外国人留学生のみ 履修が可能
	日本語Ⅱ			2		2	2										
	日本語Ⅲ			2		2	2										
	日本語Ⅳ			2		2	2										
	日本語Ⅴ			2		2	2										

2026 年度入学 交通機械工学科 教育課程一覽表

部 門	系	授 業 科 目 名	単 位 数				毎 週 授 業 時 間 数								教職 課程	摘 要
			必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目	1 年		2 年		3 年		4 年			
							前	後	前	後	前	後	前	後		
専 門 機 械 工 学 部 教 育 科 目 門	交 通 機 械 工 学	機械要素Ⅰ			2				2						●	
		機械要素Ⅱ			2				2						●	
		製図Ⅰ	2				2								●	×
		製図Ⅱ			2			2							●	×
		設計・CAD			1					2					●	×
		交通機設計			1						2				●	×
		制御工学Ⅰ			2				2						●	
		制御工学Ⅱ			2					2					●	
		知的制御システム			2						2				●	
		エンジンⅠ			2					2					●	
		エンジンⅡ			2						2				●	
		自動車工学Ⅰ			2					2					●	
		自動車工学Ⅱ			2						2				●	
		自動車工学Ⅲ			2							2			●	
		航空宇宙工学Ⅰ			2					2					●	
		航空宇宙工学Ⅱ			2						2				●	
		航空宇宙工学Ⅲ			2							2			●	
		鉄道車両工学Ⅰ			2					2					●	
		鉄道車両工学Ⅱ			2						2				●	
		管理科学			2						2				●	
		エレクトロニクスⅠ			2						2				●	
		エレクトロニクスⅡ			2							2			●	
		計測工学			2						2				●	
		交通機械工学実習Ⅰ	1					2							●	×
		交通機械工学実習Ⅱ	1						2						●	×
		交通機械工学実習Ⅲ			1					2					●	×
		交通機械工学実験Ⅰ	1								2				●	×
交通機械工学実験Ⅱ			1							2			●	×		
ゼミナール	2									2				×		
卒業研究	4										*	*		×		
その他				2		2										
				2		2										

×:他学部・他学科履修不可

*:卒業研究の毎週授業時間数は、前期4時間、後期4時間を最低条件とする

1. 履修登録での留意事項

「理工学部教育課程」および「履修等に関する規定」を熟読のうえ履修登録をしてください。下記の修得単位は、進級、卒業研究の着手および卒業に必要な単位数に算入されません。

- ・自由科目
- ・他学部、他学科で履修した授業科目
- ・単位互換に関する包括協定により他大学で履修した科目

2. 進級の条件

進級については、次の条件が必要です。

- 1) 1年次から2年次への進級について
1年次終了までに22単位以上を修得していること。
- 2) 2年次から3年次への進級について
2年次終了までに62単位以上を修得していること。

3. 卒業研究の着手条件

次の条件を満たすことを原則とします。

卒業に算入される開設科目のうち、100単位以上を修得していること。

4. 卒業の要件

卒業に必要な単位数は次のとおりです。

修得単位数は交通機械工学科教育課程一覧表の授業科目で充足すること。

部 門	項 目	単 位
総 合 基 礎 部 門	必 修 科 目	4 単位
	選 択 必 修 科 目	6 単位 ^{*1}
	選 択 科 目	10 単位以上
	計	20 単位以上
専 門 教 育 部 門	必 修 科 目	41 単位
	選 択 必 修 科 目	4 単位以上 ^{*2}
	選 択 科 目	59 単位以上 ^{*3}
	計	104 単位以上
合 計	計	124 単位以上

* 1 総合基礎部門選択必修科目を6単位より多く修得した場合、超過分は総合基礎部門選択科目の単位として算入できません。

* 2 専門教育部門選択必修科目を4単位より多く修得した場合、超過分は専門教育部門選択科目の単位として算入できません。専門教育部門選択必須科目のうち、以下の科目から2単位以上修得すること。

物理学演習、物理学実験Ⅰ、物理学実験Ⅱ

* 3 専門教育部門選択科目のうち、以下の科目から3単位以上修得すること。

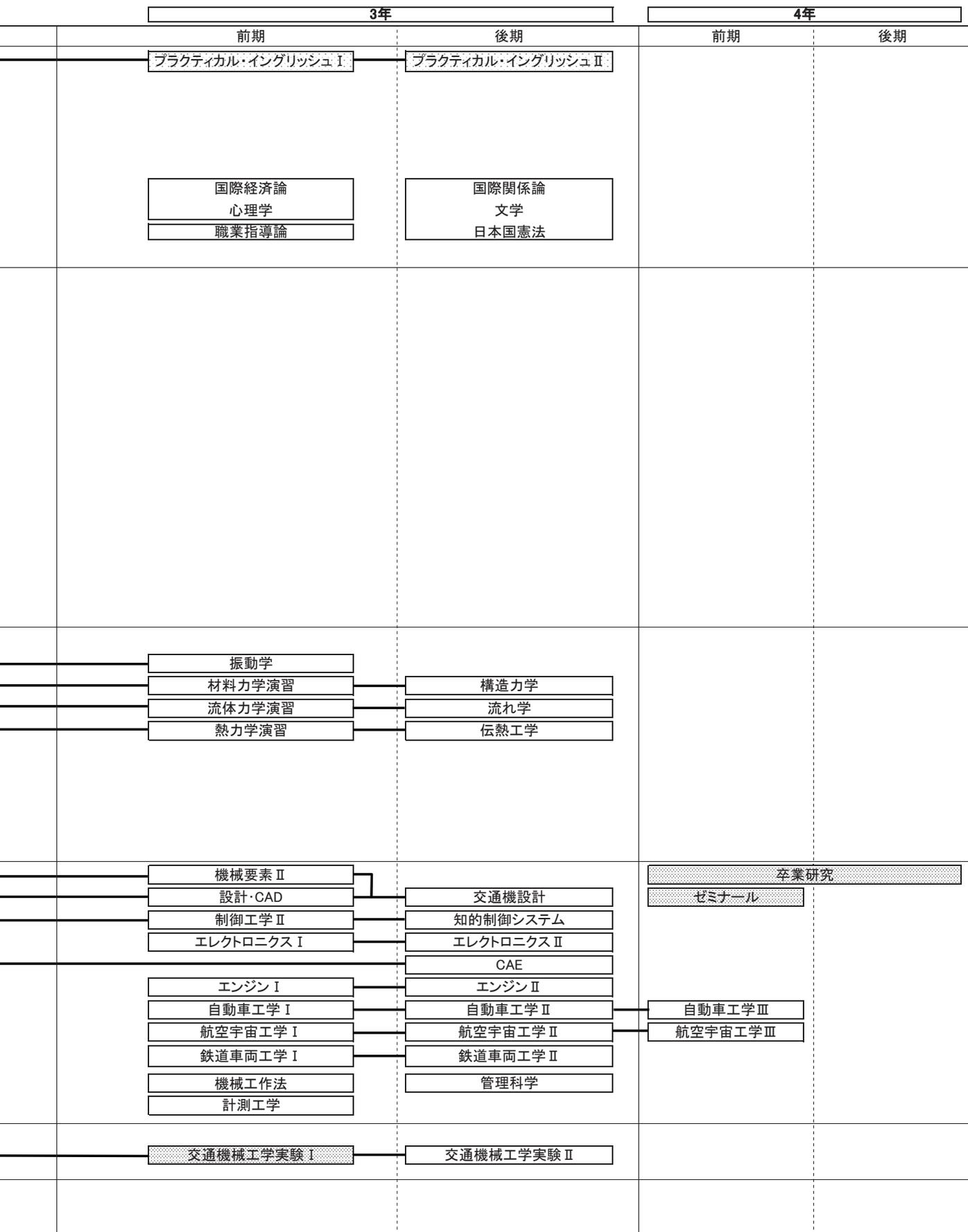
交通機械工学実習Ⅲ、交通機械工学実験Ⅱ、交通機設計、CAE、設計・CAD

理工学部 交通機械工学科(1~4年)

必修科目
選択必修科目
選択科目
自由科目

		1年		2年	
部門	系	前期	後期	前期	後期
S E BZ BO M T R C K A	総合基礎部門	英語コミュニケーションⅠ ドイツ語Ⅰ フランス語Ⅰ 中国語Ⅰ 体育科学Ⅰ 人文科学基礎Ⅰ 社会科学基礎Ⅰ 基礎ゼミナールⅠ	英語コミュニケーションⅡ ドイツ語Ⅱ フランス語Ⅱ 中国語Ⅱ 体育科学Ⅱ 人文科学基礎Ⅱ 社会科学基礎Ⅱ 基礎ゼミナールⅡ	英語コミュニケーションⅢ ドイツ語Ⅲ フランス語Ⅲ 中国語Ⅲ 体育科学Ⅲ アジア文化論Ⅰ 欧米文化論Ⅰ	英語コミュニケーションⅣ ドイツ語Ⅳ フランス語Ⅳ 中国語Ⅳ 体育科学Ⅳ アジア文化論Ⅱ 欧米文化論Ⅱ
	理工学基礎科目	英語基礎演習Ⅰ 数学基礎演習Ⅰ 物理学基礎演習Ⅰ 化学基礎演習Ⅰ 線形代数Ⅰ 微分積分Ⅰ 物理学Ⅰ 物理学実験Ⅰ 化学Ⅰ 化学実験Ⅰ 理工学概論 コンピュータリテラシー データサイエンス・AI入門	英語基礎演習Ⅱ 数学基礎演習Ⅱ 物理学基礎演習Ⅱ 化学基礎演習Ⅱ 生物学 線形代数Ⅱ 微分積分Ⅱ 物理学Ⅱ 物理学演習 物理学実験Ⅱ 化学Ⅱ 化学実験Ⅱ	地学Ⅰ 地学実験Ⅰ 生物学実験	地学Ⅱ 地学実験Ⅱ 技術者倫理
専門教育部門	基礎科目	製図Ⅰ	工業力学Ⅰ	工業力学Ⅱ 材料力学Ⅰ 流体力学Ⅰ 熱力学Ⅰ 材料科学Ⅰ 機構学 製図Ⅱ	応用数学Ⅱ 工業力学演習 材料力学Ⅱ 流体力学Ⅱ 熱力学Ⅱ 材料科学Ⅱ 機械要素Ⅰ 制御工学Ⅰ
	応用科目	交通機械工学概論	数値計算法Ⅰ		数値計算法Ⅱ
	実技科目		交通機械工学実習Ⅰ	交通機械工学実習Ⅱ	交通機械工学実習Ⅲ
	その他		データサイエンス・AI応用基礎Ⅰ	データサイエンス・AI応用基礎Ⅱ	

授業科目履修系統図



S
E
BZ
B0
M
T
R
C
K
A

メカトロニクス工学科の人材養成目的 その他の教育研究上の目的

01 学位授与方針

Diploma Policy

メカトロニクス工学科は、本学立学の精神と本学科が掲げる人材養成目的を具現化するために身に付けるべき能力、資質、姿勢を総合的に勘案し、次の3つの能力を有する学生に対して、学士（工学）の学位を授与します。

- ①技術者としての社会適応性を有し、物事を客観的に議論できる能力
- ②機械・電気のハードウェアを有するメカトロニクスシステム、および、その要素機器を理解できる能力
- ③機械・電気・情報についての基礎知識を演習を通じて実践的な能力に高め、学びの中で得た知識・経験を社会で応用・表現できる能力

02 教育課程編成方針

Curriculum Policy

メカトロニクス工学科の教育研究目標および人材養成目的を達成するため、機能モデリングのコア教育を基盤とするメカトロニクス工学科根幹科目（基礎教養、メカトロニクス工学科開講科目）と機能モデル化の基礎学力を育成する専門科目（基礎力育成科目：関連学科との連携による共同開講科目）に基づき教育課程を編成し、教育課程編成方針として、以下の諸点を掲げています。

- ①教養教育は、体系的教育による基礎学力の強化として、外国語、体育科学、人文科学、社会科学等の教養科目と数学、物理学、化学、技術者倫理等の理工学基礎科目により編成される。これらの科目を学ぶことにより専門分野を超えた幅広い視野と倫理観を養うと共に、専門教育に進む上で欠くことのできない知識を養うことができるようにする。
- ②専門教育では、実感教育を主体とする設計力の強化を掲げて、工学の専門知識を深めるために基礎から応用への順次性を保ちながら、科目相互を体系的に編成している。講義科目と、それに関連する演習・実験・実習が有機的に結びついた授業を実施することにより、机上の学修にとどめず幅広く専門知識を学び、社会の変化に自在に対応して問題解決する能力を養うことができるようにする。
- ③導入教育でPBLによるシステム構築思考の育成のための教育を用意する。さらに、専門教育では動機付けの教育を行うと共に、複数の科目でそれに関連する演習・実験・実習科目を実施して、能動的学修を行うことができるようにするとともに、分野深耕プログラムにおける繰り返し型PBL（IPBL）を通じた理解度向上を図った教育を実施する。最終学年の4年次で行う卒業研究などでは、主体性と他者との協力関係を養い、生涯にわたって活かすことのできる総合的学修と創造的思考力が培われるようにする。
- ④シラバスに示した内容に基づいて厳格に成績評価して単位認定する。また、学生個別の成績表にもそれを記載し、GPA評価も含めて学修指導や各種順位づけに利用できるようにする。成績や学修態度を総合的に判断して個別指導する体制を整え、学生が各自の達成度と将来計画に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針

Admission Policy

メカトロニクス工学科は、人材養成目的、学位授与方針および教育課程編成方針に沿った教育・研究を行うことにより、メカトロニクス技術者の養成を目指しています。入学者は本学科の人材養成目的等をよく理解し、自ら勉学・研究に真摯に取り組む学生であることが求められています。このことから、本学科のアドミッションポリシーを以下のように定め、入学者選抜の基本とします。

- ①一般選抜では、数学、理科および英語の高い基礎学力を有する人。学校推薦型選抜・特別入学試験では、高等学校教育の内容を堅実に修得し、数学、理科および英語の基礎学力を有する人。
- ②数学、理科および英語の基礎学力を活用して、自ら問題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するための基本となる思考力・判断力・表現力等を有する人。
- ③科学技術者としての夢を持ち、またその実現に向けて主体的に努力できて、多様な人々と協力して、理工系の科学・技術を用いて社会貢献しようとする意欲を有する人。

教育方針

理念：ものづくりを基盤とする社会の要請に基づき、メカトロニクス工学科で養成すべき人材を広義には、"電子機器、および機械装置の構成とそのシステムを俯瞰的に理解でき、システム構成機器を設計可能な技術者"とし、養成すべきメカトロニクス技術者と定義します。しかし、電子機器や機械装置も多種多様であるので、学科教育においては、俯瞰すべき対象を焦点化した人材育成を行います。すなわち、狭義には、"電子機器、動力伝達機器、生体を俯瞰的に理解でき、その代表的構成機器が設計可能な技術者"に焦点化するものです。多様化された社会的ニーズに応えるため、学際領域の工学教育を行います。

学習・教育到達目標：メカトロニクスは、メカ (Mechanics 機械工学)、トロニクス (Electronics 電子工学) から取られた合成語であります。機械装置は金属などで作られた動く機構物 (ロボット、自動車 等々) ですが、これらは決して機械装置のみで動作するのではなく、電気・電子・情報などと一体となり装置が動作すること、これらを開発するには、機械工学、電気・電子工学などが融合的に考察されるべきという考え方が込められた言葉です。

最近では、この考え方と応用分野が更に広げられ、機械単体から、複数の機械を組み合わせ統合したメカトロニクス技術が広くものづくりの分野で求められています。

このような社会的要請に応えるためには、単に電気と機械の知識のみを獲得することではなく、機械と電気が融合することによって生み出される「新たな概念の機械および機械システム」の設計を可能とする「基礎的思考力」が必須となります。従ってこのような能力を有するメカトロニクス技術者を育成することを本学科の人材育成目標と致します。より具体的には、メカトロニクス工学科では、以下の諸項目 (1) ~ (5) の能力を有する人材の育成を到達目標として、学習と教育を推進します。

- (1) 技術者として社会適応性を有し、物事を客観的に議論できる能力を有する技術者
- (2) メカトロニクス工学領域における自分の専門分野を限定せず、問題解決のための思考力と行動力を有する技術者
- (3) 電子機器および機械装置の構成とそのシステム機能を俯瞰的に理解でき、システム構成機器設計の基礎能力を有する技術者
- (4) 電子機器・機械装置の動力伝達機器や制御を含むシステムに対し、その必要機能の構築とその機能モデリング、評価が可能な技術者
- (5) 機械、電気、情報、制御に関する基礎知識を有し、その応用能力を有する技術者

なお、人材育成到達目標、それを達成するための教育カリキュラムおよびその他多くの有用な説明が、メカトロニクス工学科 HP に詳しく述べられているので参照してください。

<http://mechatronics.meijo-u.ac.jp/>

方針：上で述べたように、メカトロニクス工学の重要な課題は、単に電気と機械の知識を獲得することではなく、機械・電気・情報の融合領域において、俯瞰力および設計力を駆使することによって生み出される、新たなメカトロニクス製品の創成にあります。この能力を育成するためには、多くの学習を必要とし、段階を踏んで修得していく必要があります。従って、下記の諸項目 (a) ~ (f) を本学科の教育方針とします。

基礎学力の育成

- (a) 基礎科目 (電気、機械、情報) の理解と修得。
- (b) 数式モデリングとアナロジーによる、電気・機械系の学際的理解。

繰り返し学習 (IPBL) による、使える力の育成

- (c) 俯瞰能力の育成。
- (d) モデリング能力の育成。
- (e) 設計能力の育成。

統合する力の育成

- (f) これまでに学んだ基礎技術を総合して、機能構築・モデリング・評価の総合的体得。ここでは、多数の機械装置や電気・電子機器を結合して、求める機能を持つシステムを構築します。そして、そのシステムに対するモデリングを行い、性能に関する分析・評価を行います。

教育プログラム

上述の教育理念、学習・教育到達目標、および方針に沿って、メカトロニクス技術者を育成するため、以下の特色ある教育を行います。

・繰り返し型 PBL 教育の実践

IPBL (Incremental Problem Based Learning) は、従来から有効な教育手段と言われている PBL (Problem Based Learning : 課題に直面して自らそれを解決する積極的学習法) を体系的に繰り返し、基礎学力の理解度を上げるとともに、その応用力を高める教育で、メカトロニクス工学科の上級年次の根幹授業となっている。すなわち、講義で学習した基礎知識を、メカトロニクス実験、メカトロニクス総合演習、卒業研究の中で4回繰り返し反復応用させ、基礎技術をしっかりと身につけさせる教育であり、本教育課程のコアとなっています。

これらの実験・実習はグループ単位で実施され、長期にわたるプロジェクト活動の過程の中で、グループ内ディスカッションが必須となり、従って、コミュニケーション力の育成、プレゼンテーション力の育成が体得されます。また、同時にこのプロジェクト活動において、具体的な問題にぶつかり、それを解決する為の、必要知識を自ら調べる力の育成、理解の確実化、実際に知識を使える力の育成が行われます。

S

E

BZ

BO

M

T

R

C

K

A

2026 年度入学 メカトロニクス工学科 教育課程一覧表

部 系 門	授 業 科 目 名	単 位 数				毎 週 授 業 時 間 数								教 職 課 程	摘 要		
		必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目	1 年		2 年		3 年		4 年					
						前	後	前	後	前	後	前	後				
総 合 基 礎 部 門	英語コミュニケーションⅠ		1			2									●		
	英語コミュニケーションⅡ		1				2								●		
	英語コミュニケーションⅢ		1					2							●		
	英語コミュニケーションⅣ		1						2						●		
	プラクティカル・イングリッシュⅠ		1							2							
	プラクティカル・イングリッシュⅡ		1								2						
	ドイツ語Ⅰ		1				2									P1	
	ドイツ語Ⅱ		1					2								P2	
	ドイツ語Ⅲ		1						2							P3	
	ドイツ語Ⅳ		1							2						P4	
	フランス語Ⅰ		1				2									P1	
	フランス語Ⅱ		1					2								P2	
	フランス語Ⅲ		1						2							P3	
	フランス語Ⅳ		1							2						P4	
	中国語Ⅰ		1				2									P1	
	中国語Ⅱ		1					2								P2	
	中国語Ⅲ		1						2							P3	
	中国語Ⅳ		1							2						P4	
	体育科学Ⅰ		1				2								●		
	体育科学Ⅱ		1					2							●		
	体育科学Ⅲ				1				2						●		
	体育科学Ⅳ				1					2					●		
	人文科学基礎Ⅰ				2		2									P5	
	人文科学基礎Ⅱ				2			2								P6	
	社会科学基礎Ⅰ				2		2									P5	
	社会科学基礎Ⅱ				2			2								P6	
	アジア文化論Ⅰ				2				2							P7	
	アジア文化論Ⅱ				2					2						P8	
	欧米文化論Ⅰ				2					2						P7	
	欧米文化論Ⅱ				2						2					P8	
	国際関係論				2							2				P9	
	文学				2							2				P9	
	日本国憲法				2								2		●	P9	
国際経済論				2							2				P10		
心理学				2							2				P10		
基礎ゼミナールⅠ				1		2											
基礎ゼミナールⅡ				1			2										
職業指導論				2							2			●			

外国人留学生にかかわる日本語科目

総 合 基 礎 部 門	日本語Ⅰ		2		2	2										外国人留学生のみ履修が可能
	日本語Ⅱ		2		2	2										
	日本語Ⅲ		2		2	2										
	日本語Ⅳ		2		2	2										
	日本語Ⅴ		2		2	2										

1. 履修登録での留意事項

「理工学部教育課程」および「履修等に関する規定」を熟読のうえ履修登録をしてください。

自由科目、他学部履修科目および単位互換に関する包括協定により他大学で履修した科目の修得単位は進級、卒業研究着手条件および卒業に必要な単位数に算入されません。

他学科で修得した専門教育部門の授業科目の修得単位は、専門教育部門の選択科目の進級、卒業研究着手条件および卒業に必要な選択科目の単位数として算入されます。

2. 進級の条件

進級については、次の条件が必要です。

1) 1年次から2年次への進級について

1年次終了までに32単位以上を修得していること。

2) 2年次から3年次への進級について

2年次終了までに必修14科目以上を含み、72単位以上を修得していること。

3. 卒業研究の着手条件

次の条件を満たすことを原則とします。

専門教育部門の必修科目の22科目以上を含み、総合基礎部門を含めて110単位以上を修得していること。

4. 卒業の要件

卒業に必要な単位数は次のとおりです。

部 門	項 目	単 位
総 合 基 礎 部 門	選 択 必 修 科 目	10 単位
	選 択 科 目	10 単位以上
専 門 教 育 部 門	必 修 科 目	56 単位
	選 択 必 修 科 目 (理 工 学 基 礎 科 目)	16 単位以上
	選 択 科 目	32 単位以上
合	計	124 単位以上

S

E

BZ

B0

M

T

R

C

K

A

理工学部 メカトロニクス工学科(1~4年)

必修科目
選択必修科目
選択科目
自由科目

部門 系		1年		2年	
		前期	後期	前期	後期
総合基礎部門		英語コミュニケーションⅠ	英語コミュニケーションⅡ	英語コミュニケーションⅢ	英語コミュニケーションⅣ
		ドイツ語Ⅰ フランス語Ⅰ 中国語Ⅰ	ドイツ語Ⅱ フランス語Ⅱ 中国語Ⅱ	ドイツ語Ⅲ フランス語Ⅲ 中国語Ⅲ	ドイツ語Ⅳ フランス語Ⅳ 中国語Ⅳ
		体育科学Ⅰ	体育科学Ⅱ	体育科学Ⅲ	体育科学Ⅳ
		人文科学基礎Ⅰ 社会科学基礎Ⅰ	人文科学基礎Ⅱ 社会科学基礎Ⅱ	アジア文化論Ⅰ 欧米文化論Ⅰ	アジア文化論Ⅱ 欧米文化論Ⅱ
		基礎ゼミナールⅠ	基礎ゼミナールⅡ		
理工学基礎科目		微分積分Ⅰ	微分積分Ⅱ		
		線形代数Ⅰ	線形代数Ⅱ		
		物理学Ⅰ	物理学Ⅱ	地学Ⅰ	地学Ⅱ
		物理学実験Ⅰ	物理学実験Ⅱ	地学実験Ⅰ(教職)	地学実験Ⅱ(教職)
		化学Ⅰ	化学Ⅱ		
		化学実験Ⅰ	化学実験Ⅱ	生物学実験(教職)	
		理工学概論(教職)			技術者倫理
		コンピューターリテラシー			
		データサイエンス・AI入門			
		数学基礎演習Ⅰ	数学基礎演習Ⅱ		
物理学基礎演習Ⅰ	物理学基礎演習Ⅱ				
化学基礎演習Ⅰ	化学基礎演習Ⅱ				
英語基礎演習Ⅰ	英語基礎演習Ⅱ				
専門教育部門		機械設計基礎1	機械設計基礎2 機構学	機械設計・製図	
				機械力学Ⅰ	機械力学Ⅱ
				材料力学Ⅰ	材料力学Ⅱ
				流体力学	
				熱力学	バイオメカニクス
					メカトロニクス要素設計
		電気回路基礎	電子回路と部品	アナログ電子回路	電気設計・製図
				電磁気学Ⅰ	電磁気学Ⅱ
専門科目		メカトロニクス概論		応用数学Ⅰ	応用数学Ⅱ
				メカトロニクス数学演習	制御工学Ⅰ
				メカトロニクス基礎演習	メカトロニクス実験Ⅰ メカトロニクス実験Ⅱ
		コンピュータープログラミングⅠ	コンピュータープログラミングⅡ	コンピュータープログラミングⅢ	コンピュータープログラミングⅣ
				技術日本語	
その他		データサイエンス・AI応用基礎Ⅰ	データサイエンス・AI応用基礎Ⅱ		

社会基盤デザイン工学科の人材養成目的 その他の教育研究上の目的

01 学位授与方針

Diploma Policy

社会基盤デザイン工学科では、本学立学の精神と本学科の教育目的に基づき、以下の要件；①、②、③を満たす学生に対して卒業を認定し、学士（工学）の学位を授与します。

- ①人類ならびに社会の文化的・歴史的視点に立った多様な価値観と技術者としての倫理観、および他者を理解しながら協調して計画的に仕事を進めることのできる能力を有する。
- ②自然科学の基礎知識ならびに応用能力、および専門主要分野における基礎知識と応用知識を有する。
- ③専門技能とその応用能力と、課題を設定し、専門知識を総合化し、社会変化と新たな技術に対応した解決策を自ら模索して提案できる能力、および専門技術者に必要なコミュニケーション能力を有する。

02 教育課程編成方針

Curriculum Policy

社会基盤デザイン工学科は、卒業認定・学位授与の方針に示す知識・能力の育成を保証するため、総合基礎部門と専門教育部門より構成される教育課程を編成するとともに、二つの部門ごとならびに育成する知識・能力ごとに一定数以上の単位の修得を義務付けます。

- ①教養教育は、外国語、体育科学、人文科学、社会科学等の教養科目と数学、物理学、化学、技術者倫理等の理工学基礎科目により編成している。これらの科目を学ぶことにより、多様な価値観と技術者としての倫理観を養うとともに、自然科学の基礎と応用能力を育成する。
- ②専門教育は、主要分野の基礎から応用までの科目で体系的に編成している。講義科目に加えて、関連する演習・実験・実習科目を適切に配置することにより、基礎から応用までの専門知識の修得を確実にするとともに、専門技能とその応用能力を育成し、また、専門分野の現象理解が深められるようにする。
- ③教養教育で能動的学修の要素を取り入れた教育を用意する。専門教育では動機付けの教育を行うとともに、演習・実験・実習科目に能動的学修の要素を取り入れて、自己学修能力を育む。測量学実習などのグループで取り組む科目によって、協調性や他者との相互理解力も養う。4年次で行う卒業研究では、高度なコミュニケーション能力を養うとともに、知識を総合化した創造的思考力と問題解決能力を育成する。
- ④シラバスに示した内容に基づいて厳格に成績評価して単位認定する。学生個別の成績表にもそれを記載して学修指導や各種順位づけに利用できるようにする。成績や学修態度を総合的に判断して個別指導できる教育支援システムを整備し、学生が各自の達成度と将来計画に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針

Admission Policy

学科の卒業認定・学位授与の方針を理解し、高等学校等での学習を通して、次のような能力・意欲を身につけている人を受入れます。

- ①一般選抜では、数学、理科および英語の高い基礎学力を有する。学校推薦型選抜・特別入学試験では、高等学校教育の内容を確実に修得し、数学、理科および英語の基礎学力を有する。
- ②これまでに学んだ知識・技能を活用して、自ら問題を発見し、その解決に向けて探究し、成果としてとりまとめることができる思考力・判断力・表現力等を有する。
- ③社会基盤に関連する科学・技術に興味をもち、主体性を持って多様な人々と協力して、入学後に学ぶ専門の知識・能力を活かして社会貢献する意欲を有する。

教育方針

社会基盤とは、道路、鉄道、空港、港湾などの交通・輸送網、電気、ガス、上下水道、通信などのライフライン、宅地や公園などの生活空間、等々、我々の生活や経済活動に必要な、公共性が極めて高い施設やサービスの総称です。社会基盤デザイン工学とは、それら社会基盤を適確に計画・創出・維持管理するための技術体系であり、土木工学（Civil Engineering）と呼ばれる学問分野に立脚しています。また、他の工学分野とは異なり、公共事業を主な対象としているために、行政と密接にかかわっていることも社会基盤デザイン工学の大きな特徴です。

この数十年、わが国は経済成長、モータリゼーションおよび都市化の進展に相乗して膨大な建設事業を推進し、土木技術が目覚ましい発展を遂げ、世界最高レベルに達しています。それらの成果は青函トンネル、本州四国連絡橋、関西国際空港や中部国際空港といった人工島など、大規模で複雑な社会基盤施設の実現を可能にしました。一方、20世紀終盤からの日本経済の長期低迷化や気候変動を契機とした環境保護の意識向上などから、低コストで高品質、なおかつ資源・環境への負荷が低い建設工法や維持管理手法の開発などが土木工学では進められてきました。快適な生活環境を創出するために、土木建造物にも美しさや自然との調和などの景観などが重視されるようにもなりました。さらに、阪神大震災以降、社会基盤の耐震化が急速に進むなど、土木工学は日々進歩し続けてきました。しかし、平成23年に発生した東日本大震災では、巨大地震に対する我が国の備えがまだまだ万全ではないことがわかりました。また、気候変動が一因と言われる激しい豪雨災害が毎年のように頻発し続けています。経済の長期低迷や少子高齢化に伴い我が国の社会構造が変化してゆく中で、それら巨大災害発災時にも人命を守る安全な「まちづくり」など、我が国の土木工学が対峙しなければならない問題は山積しています。

本学科は、このような社会動向を踏まえ、地域社会における「まちづくり」の構想、社会基盤施設の機能と景観の設計、既存施設のメンテナンス技術、ハードとソフトを融合した防災減災対策の構築、自然環境の保全修復の技術など、土木工学の幅広い教育研究領域を包括した『社会基盤デザイン』を実践できる技術者を養成する教育を目指しています。

教育目的－育成する技術者像－

社会基盤デザイン工学科では、本学の立学の精神を踏まえ、広く社会に貢献する自立した技術者を送り出すべく、『**穏健中正で実行力に富み、社会基盤に関わる課題を通じて地域・国家・国際社会に貢献できる技術者の育成**』を教育目的として掲げ、学生一人ひとりに即した、きめ細やかな教育を行っています。

教育プログラム

プログラム名：社会基盤デザイン工学科（Civil Engineering Program）

社会基盤デザイン工学科の卒業生は、技術士一次試験が免除されて修習技術者になるとともに、日本技術士会に登録することにより技術士補となることが可能となります。

社会基盤デザイン工学科における学習・教育到達目標は次のとおりです。

●徳の教育

- A 人類ならびに社会の文化的・歴史的視点に立った多様な価値観が身についている。
- B 社会や自然に社会基盤が及ぼす影響を認識できるとともに、技術者としての倫理観が身についている。
- C 他者を理解しながら協調し、計画的に仕事を進めることのできる能力が身についている。

●知の教育

- D 工学や技術の道具としての数学や物理学などの自然科学の基礎を習得し、応用できる能力が身についている。
- E 専門の主要分野を構成する構造工学、水工学、地盤工学、土木計画学、土木材料学の基礎知識が身についている。
- F 環境や維持管理に配慮した社会基盤整備ならびに安全で快適なまちづくりに必要な専門の応用知識が身についている。

●技の教育

- G 実務において必要な専門の技能とその応用能力が身についている。
- H 課題を設定し、専門知識を総合化し、社会変化と新たな技術に対応した解決策を自ら模索して提案できる能力が身についている。
- I 国際的にも通用する論理的な記述・口頭発表・討議のできるコミュニケーション能力が身についている。

※ 学習・教育到達目標と授業科目の対応表は P. 2-89～2-90 を参照してください。

プログラム選択方法

社会基盤デザイン工学科では、学科全体で一つの教育プログラムを開設しているので、選択の必要はありません。

カリキュラムと履修コース

社会基盤デザイン工学科のカリキュラムは、理工学部としての教養科目（総合基礎部門・理工学基礎科目）と学科の幅広い専門科目をバランス良く修得できるように配慮されています。特に専門分野では、都市計画や交通計画などのソフトデザインを学ぶ『都市プランナーコース』と、交通やエネルギーおよび情報通信などに関わる社会基盤施設のハードデザインを学ぶ『社会基盤クリエイターコース』の2つの履修コースが設置され、目的指向型のカリキュラム構成となっています。

コースの特徴は、カリキュラムにおける選択必修科目群の設定に表されています。すなわち、両コースに共通な選択必修科目 A 群に加え、『都市プランナーコース』では「まちづくり」に携わる技術者に必要とされる計画・マネジメント系科目を重要科目と位置づけ、選択必修科目 B 群を設けています。また、『社会基盤クリエイターコース』では、橋梁や道路・トンネルといった社会基盤施設の建設と維持管理に必要とされる設計・施工系科目を重要科目として、選択必修科目 C 群を設けています。

履修コース選択方法

履修コースの選択は、学生自身の知的関心や進路に対する志向性に応じて、3年次進級時に希望を調査の上、書類と面談により決定します。選択したコースの変更は原則としてできません。どちらのコースを選択しても卒業に必要な単位数は124単位以上ですが、卒業の要件に示されている表(1)および表(2)の両方を満たすことが必要です。



2026 年度入学 社会基盤デザイン工学科 教育課程一覽表

部 系 門	授 業 科 目 名	単 位 数						履 修 条 件	毎 週 授 業 時 間 数								教 職 課 程	摘 要
		必修 科目	選択 必修 科目	選択 必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目		1 年		2 年		3 年		4 年			
									前	後	前	後	前	後	前	後		
総 合 基 礎 部 門	英語コミュニケーションⅠ		1					2									●	
	英語コミュニケーションⅡ		1						2								●	
	英語コミュニケーションⅢ		1							2							●	
	英語コミュニケーションⅣ		1								2						●	
	ブラクティカル・イングリッシュⅠ		1									2						
	ブラクティカル・イングリッシュⅡ		1										2					
	ドイツ語Ⅰ		1						2									P1
	ドイツ語Ⅱ		1							2								P2
	ドイツ語Ⅲ		1								2							P3
	ドイツ語Ⅳ		1									2						P4
	フランス語Ⅰ		1						2									P1
	フランス語Ⅱ		1							2								P2
	フランス語Ⅲ		1								2							P3
	フランス語Ⅳ		1									2						P4
	中国語Ⅰ		1						2									P1
	中国語Ⅱ		1							2								P2
	中国語Ⅲ		1								2							P3
	中国語Ⅳ		1									2						P4
	体育科学Ⅰ		1						2								●	
	体育科学Ⅱ		1							2							●	
	体育科学Ⅲ					1					2						●	
	体育科学Ⅳ					1						2					●	
	人文科学基礎Ⅰ					2		①	2									P5
	人文科学基礎Ⅱ					2		①		2								P6
	社会科学基礎Ⅰ					2		①	2									P5
	社会科学基礎Ⅱ					2		①		2								P6
	アジア文化論Ⅰ					2		①			2							P7
	アジア文化論Ⅱ					2		①				2						P8
	欧米文化論Ⅰ					2		①			2							P7
	欧米文化論Ⅱ					2		①				2						P8
	国際関係論					2		①					2					P9
	文学					2		①					2					P9
日本国憲法					2		①					2				●	P9	
国際経済論					2		①						2				P10	
心理学					2		①						2				P10	
基礎ゼミナールⅠ					1			2										
基礎ゼミナールⅡ					1				2									
職業指導論					2							2				●		

外国人留学生にかかわる日本語科目

総 合 基 礎 部 門	日本語Ⅰ				2			2	2									外国人留学生のみ 履修が可能
	日本語Ⅱ				2			2	2									
	日本語Ⅲ				2			2	2									
	日本語Ⅳ				2			2	2									
	日本語Ⅴ				2			2	2									

2026 年度入学 社会基盤デザイン工学科 教育課程一覽表

部 門	系	授 業 科 目 名	単 位 数						履 修 条 件	毎 週 授 業 時 間 数								教 職 課 程	摘 要								
			必修 科目	選択 必修 科目	選択 必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目		1 年		2 年		3 年		4 年											
										前	後	前	後	前	後	前	後										
専 門 基 礎 科 目	理 工 学	微分積分 I		2						2																	
		微分積分 II		2							2																
		線形代数 I		2							2																
		線形代数 II		2								2															
		物理学 I		2							2															●	
		物理学 II		2								2															●
		物理学演習		1								2															●
		物理学実験 I		1								2															●
		物理学実験 II		1								2															●
		化学 I		2								2															●
		化学 II		2								2															●
		化学実験 I		1								2															●
		化学実験 II						1					2														●
		地学 I						2						2													●
		地学 II						2							2												●
		地学実験 I						1								2											●
		地学実験 II						1									2										●
		生物学						2					2														●
		生物学実験						1						2													●
		理工学概論						2					2														●
		技術者倫理		2											2												●
		コンピューターリテラシー			2								2														●
		データサイエンス・AI入門							2				2														
		数学基礎演習 I								1			2														
		数学基礎演習 II									1			2													
		物理学基礎演習 I									1			2													
物理学基礎演習 II									1				2														
化学基礎演習 I									1				2														
化学基礎演習 II									1					2													
英語基礎演習 I									1					2													
英語基礎演習 II										1					2												
専 門 基 礎 科 目	育 専 門 基 礎 科 目	応用数学 I	2									2															
		応用数学 II		2										2													
		数理統計学		2										2													
		力学基礎	2									2														●	
		材料力学	2										2													●	
		プログラミング基礎演習		1										2												● ×	
		構造力学 I	2											2												●	
		構造力学 II	2												2											●	
		構造力学 III		2												2										● ★	
		水理学 I	2											2												●	
		水理学 II	2												2											●	
		水理学 III		2												2										● ★	
		土質力学 I	2											2												●	
		土質力学 II	2												2											●	
		土質力学 III		2												2										● ★	
		都市デザイン学		2												2										●	
		都市・国土制度論		2												2										●	
		社会基盤計画学 I		2												2										●	
		社会基盤計画学 II		2												2										●	
		建設材料学		2												2										●	
		測量学		2										2												●	
		測量学実習 I		1											2											● ×	
測量学実習 II			1											2										● ☆ × ★			
GIS・CIM実習			2						②						4									● ×			
デザイン学入門		2									2													×			
デザイン技法			2						②			2												● ×			
図学・CAD演習			1						②				2											● ×			
社会基盤デザインセミナー I		2									2													×			
社会プロジェクト特別講義							2						2											×			
科学技術英語							2								2									×			

2026 年度入学 社会基盤デザイン工学科 教育課程一覽表

部 門	系	授 業 科 目 名	単 位 数					履 修 条 件	毎 週 授 業 時 間 数								教 職 課 程	摘 要		
			必修 科目	選択 必修 科目	選択 必修 科目	選択 必修 科目	自由 科目		1 年		2 年		3 年		4 年					
									前	後	前	後	前	後	前	後				
専 門	計 画 ・ マ ネ ジ ム	交通デザイン学			2									2				●		
		都市解析学			2									2						
		まちづくり実習			1									2						
		都市経済学			2									2						
		プロジェクトマネジメント			2									2				●		
教 育	設 計 ・ 施 工 系 科	土質・材料試験法			2							4						●	×★	
		構造・水理実験演習				2						4							●	×★
		鋼構造学			2									2					●	
		コンクリート構造学			2									2					●	★
		建設施工法			2									2					●	★
		施設維持管理論				2									2				●	
専 門	防 災 ・ 環 境 系 科 目 群	都市安全学		2							2							●		
		水文・水資源工学		2								2							●	★
		河川工学		2										2					●	
		地盤防災工学			2									2					●	
		地圏環境工学				2								2					●	
		海域工学				2								2					●	
		水域環境工学				2								2					●	
		耐震工学				2									2				●	★
専 門	合 成 科 目 群	社会基盤デザインセミナーⅡ	2											2					×	
		キャリアデザイン					2							2					×	
		グローバルインターンシップ					1							△					×	
		社会基盤デザイン総合演習Ⅰ		1										2					×	
		社会基盤デザイン総合演習Ⅱ		1										2					×	
		卒業研究	4												*	*			×	
		その他					2					2								
					2						2									

【コースによる選択必修科目A,B,Cの説明】

選択必修科目A：都市プランナーコース、社会基盤クリエイターコースともに選択必修科目
 選択必修科目B：都市プランナーコースでは選択必修科目、社会基盤クリエイターコースでは選択科目
 選択必修科目C：都市プランナーコースでは選択科目、社会基盤クリエイターコースでは選択必修科目

【摘要欄について】

×：他学部・他学科履修不可。
 △：グローバルインターンシップは原則として夏季休暇中に実施する。
 *：卒業研究の毎週授業時間数は、前期4時間、後期4時間を最低条件とする。
 ☆：測量士または測量士補の国家資格申請に必要な科目。
 ★：土地区画整理士の受験に関連する科目を示し、これらの科目から3単位以上修得すれば、指定学科を卒業したものと認められます。

1. 履修登録での留意事項

「理工学部教育課程」および「履修等に関する規定」を熟読のうえ履修登録をしてください。

自由科目、他学部履修科目および単位互換に関する包括協定により他大学で履修した科目の修得単位は進級、卒業研究着手条件および卒業に必要な単位数に算入されません。

他学科で修得した専門教育部門の授業科目の修得単位は、専門教育部門の選択科目の進級に必要な選択科目の単位数として算入されますが、卒業研究着手条件および卒業に必要な単位数には算入されません。

2. 進級の条件

進級については、次の条件が必要です。

- 1) 1年次から2年次への進級について
1年次終了までに22単位以上を修得していること。
- 2) 2年次から3年次への進級について
2年次終了までに62単位以上を修得していること。

3. 卒業研究の着手条件

次の条件を満たすことを原則とします。

- ①卒業に必要な単位数に算入される3年次までに開講されている授業科目のうち、100単位以上を修得していること。
- ②当該年度に卒業可能見込みであること。

4. 卒業の要件

卒業に必要な単位数および科目数は次のとおりです。

以下の表(1)および表(2)の両方を満たすことが必要です。

表(1)

部 門	項 目	単 位	
総 合 基 礎 部 門	選 択 必 修 科 目	10 単位	
	選 択 科 目	10 単位以上	
	計	20 単位以上	
専 門 教 育 部 門	必 修 科 目	39 単位	
	選 択 必 修 科 目	理 工 学 基 礎 科 目	18 単位
		そ の 他 の 専 門 科 目	30 単位
	選 択 科 目	17 単位以上	
計	104 単位以上		
合 計	計	124 単位以上	

選択必修科目および選択科目に含まれる科目は履修するコースによって異なります。

前頁の教育課程一覧表末尾の説明に留意すること。

表(2)

履修条件	科 目 数	
	都市プランナーコース	社会基盤クリエーターコース
①印の科目	13科目から2科目以上	
②印の科目	4科目から2科目以上	
③印の科目	5科目から3科目以上	指定なし
④印の科目	指定なし	6科目から3科目以上
⑤印の科目	8科目から3科目以上	

【社会基盤デザイン工学科 学習・教育到達目標と授業科目の対応表】

部 門	系	授 業 科 目 名	学習・教育到達目標									
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	
総 合 基 礎		英語コミュニケーションⅠ									◎	
		英語コミュニケーションⅡ									◎	
		英語コミュニケーションⅢ									◎	
		英語コミュニケーションⅣ									◎	
		プラクティカル・イングリッシュⅠ									◎	
		プラクティカル・イングリッシュⅡ									◎	
		ドイツ語Ⅰ									◎	
		ドイツ語Ⅱ									◎	
		ドイツ語Ⅲ									◎	
		ドイツ語Ⅳ									◎	
		フランス語Ⅰ									◎	
		フランス語Ⅱ									◎	
		フランス語Ⅲ									◎	
		フランス語Ⅳ									◎	
		中国語Ⅰ									◎	
		中国語Ⅱ									◎	
		中国語Ⅲ									◎	
		中国語Ⅳ									◎	
		体育科学Ⅰ				○						
		体育科学Ⅱ				○						
		体育科学Ⅲ				○						
		体育科学Ⅳ				○						
		人文科学基礎Ⅰ		◎								
		人文科学基礎Ⅱ		◎								
		社会科学基礎Ⅰ		◎								
		社会科学基礎Ⅱ		◎								
		アジア文化論Ⅰ		◎								
		アジア文化論Ⅱ		◎								
		欧米文化論Ⅰ		◎								
		欧米文化論Ⅱ		◎								
		国際関係論		◎								
		文学		◎								
		日本国憲法		◎								
		国際経済論		◎								
		心理学		◎								
		基礎ゼミナールⅠ										
基礎ゼミナールⅡ												
職業指導論		○										
専 門		微分積分Ⅰ				◎						
		微分積分Ⅱ				◎						
		線形代数Ⅰ				◎						
		線形代数Ⅱ				◎						
		物理学Ⅰ				◎						
		物理学Ⅱ				◎						
		物理学演習				◎						
		物理学実験Ⅰ				◎						
		物理学実験Ⅱ				◎						
		化学Ⅰ				◎						
		化学Ⅱ				◎						
		化学実験Ⅰ				◎						
		化学実験Ⅱ				○						
		地学Ⅰ				○						
		地学Ⅱ				○						
		地学実験Ⅰ				○						
		地学実験Ⅱ				○						
		生物学				○						
		生物学実験				○						
		理工学概論				○						
		技術者倫理			◎							
		コンピューターリテラシー				◎						
		データサイエンス・AI入門				◎						
		教 育 部 門	理工学基礎科目	数学基礎演習Ⅰ								
				数学基礎演習Ⅱ								
				物理学基礎演習Ⅰ								
物理学基礎演習Ⅱ												
化学基礎演習Ⅰ												
化学基礎演習Ⅱ												
英語基礎演習Ⅰ												
英語基礎演習Ⅱ												
英語基礎演習Ⅲ												
英語基礎演習Ⅳ												

S
E
BZ
B0
M
T
R
C
K
A

【社会基盤デザイン工学科 学習・教育到達目標と授業科目の対応表】

部	系	授 業 科 目 名	学 習 ・ 教 育 到 達 目 標												
			A	B	C	D	E	F	G	H	I				
専 門 門	専 門 基 礎 科 目 群	応用数学Ⅰ				◎									
		応用数学Ⅱ				◎									
		数理統計学				◎									
		力学基礎				◎									
		材料力学				◎									
		プログラミング基礎演習				◎									
		構造力学Ⅰ					◎								
		構造力学Ⅱ					◎								
		構造力学Ⅲ					◎								
		水理学Ⅰ					◎								
		水理学Ⅱ					◎								
		水理学Ⅲ					◎								
		土質力学Ⅰ					◎								
		土質力学Ⅱ					◎								
		土質力学Ⅲ					◎								
		都市デザイン学								◎					
		都市・国土制度論							◎						
		社会基盤計画学Ⅰ							◎						
		社会基盤計画学Ⅱ							◎						
		建設材料学							◎						
		測量学									◎				
		測量学実習Ⅰ				◎					◎				
		測量学実習Ⅱ				◎					◎				
		GIS・CIM実習									◎				
		デザイン学入門			◎	◎									
デザイン技法									◎						
図学・CAD演習									◎						
社会基盤デザインセミナーⅠ				◎								◎			
社会プロジェクト特別講義				◎											
科学技術英語													◎		
育	計 画 ・ マ ネ ジ ム ン ト 系 科 目 群	交通デザイン学							◎						
		都市解析学							◎						
		まちづくり実習									◎				
		都市経済学							◎						
		プロジェクトマネジメント			◎										
部	設 計 ・ 施 工 系 科 目 群	土質・材料試験法								◎					
		構造・水理実験演習								◎					
		鋼構造学							◎						
		コンクリート構造学							◎						
		建設施工法							◎						
		施設維持管理論							◎						
門	防 災 ・ 環 境 系 科 目 群	都市安全学							◎						
		水文・水資源工学							◎						
		河川工学							◎						
		地盤防災工学							◎						
		地圏環境工学							◎						
		海城工学							◎						
		水域環境工学							◎						
耐震工学							◎								
門	専 門 総 合 科 目 群	社会基盤デザインセミナーⅡ			◎						◎				
		キャリアデザイン			◎					◎					
		グローバルインターンシップ								◎					
		社会基盤デザイン総合演習Ⅰ				◎							◎		
		社会基盤デザイン総合演習Ⅱ						◎							
卒業研究									◎		◎				
その他	その他	データサイエンス・AI応用基礎Ⅰ				◎									
		データサイエンス・AI応用基礎Ⅱ				◎									

◎◎は各科目と学習・教育到達目標との対応の程度を表す。
◎:密接に対応 ○:対応

S

E

BZ

B0

M

T

R

C

K

A

理工学部 社会基盤デザイン工学科(1~4年)

必修科目
選択必修科
選択科目
自由科目

部門 系		1年		2年	
		前期	後期	前期	後期
S E BZ BO M T R C K A	総合基礎部門	英語コミュニケーションⅠ	英語コミュニケーションⅡ	英語コミュニケーションⅢ	英語コミュニケーションⅣ
		ドイツ語Ⅰ フランス語Ⅰ 中国語Ⅰ	ドイツ語Ⅱ フランス語Ⅱ 中国語Ⅱ	ドイツ語Ⅲ フランス語Ⅲ 中国語Ⅲ	ドイツ語Ⅳ フランス語Ⅳ 中国語Ⅳ
		体育科学Ⅰ	体育科学Ⅱ	体育科学Ⅲ	体育科学Ⅳ
		人文科学基礎Ⅰ 社会科学基礎Ⅰ	人文科学基礎Ⅱ 社会科学基礎Ⅱ	アジア文化論Ⅰ 欧米文化論Ⅰ	アジア文化論Ⅱ 欧米文化論Ⅱ
		基礎ゼミナールⅠ	基礎ゼミナールⅡ		
		微分積分Ⅰ	微分積分Ⅱ		
		線形代数Ⅰ	線形代数Ⅱ		
		物理学Ⅰ	物理学Ⅱ	地学Ⅰ	地学Ⅱ
		物理学実験Ⅰ	物理学実験Ⅱ		
		化学Ⅰ	化学Ⅱ		
化学実験Ⅰ	化学実験Ⅱ	生物学実験			
工学概論	生物学		技術者倫理		
コンピューターリテラシー					
データサイエンス・AI入門					
数学基礎演習Ⅰ	数学基礎演習Ⅱ				
物理学基礎演習Ⅰ	物理学基礎演習Ⅱ				
化学基礎演習Ⅰ	化学基礎演習Ⅱ				
英語基礎演習Ⅰ	英語基礎演習Ⅱ				
専門基礎科目群	力学基礎	材料力学	応用数学Ⅰ	応用数学Ⅱ	
	社会基盤デザインセミナーⅠ	プログラミング基礎演習	構造力学Ⅰ	構造力学Ⅱ	
	デザイン学入門	デザイン技法	水理学Ⅰ	水理学Ⅱ	
			土質力学Ⅰ	土質力学Ⅱ	
			数理統計学	社会基盤計画学Ⅰ	
			社会プロジェクト特別講義	建設材料学	
			図学・CAD演習	都市・国土制度論	
			測量学実習Ⅰ	都市デザイン学	
		測量学		測量学実習Ⅱ	
計画・マネジメント系					
設計・施工系					
防災・環境系		都市安全学	水文・水資源工学		
専門総合系					
その他	データサイエンス・AI応用基礎Ⅰ	データサイエンス・AI応用基礎Ⅱ			

授業科目履修系統図

3年		4年	
前期	後期	前期	後期
プラクティカル・イングリッシュⅠ 国際関係論 文学 日本国憲法 職業指導論	プラクティカル・イングリッシュⅡ 国際経済論 心理学		
地学実験Ⅰ	地学実験Ⅱ		
科学技術英語 構造力学Ⅲ 水理学Ⅲ 土質力学Ⅲ 社会基盤計画学Ⅱ			
都市解析学 交通デザイン学	都市経済学 まちづくり実習	GIS・CIM実習 プロジェクトマネジメント	
土質・材料試験法 構造・水理実験演習	鋼構造学 コンクリート構造学 建設施工法	施設維持管理論	
河川工学 地盤防災工学	海域工学 水域環境工学 地圏環境工学	耐震工学	
社会基盤デザイン総合演習Ⅰ	社会基盤デザインセミナーⅡ グローバルインターンシップ キャリアデザイン 社会基盤デザイン総合演習Ⅱ	卒業研究	

S
E
BZ
BO
M
T
R
C
K
A

環境創造工学科の人材養成目的 その他の教育研究上の目的

01 学位授与方針 Diploma Policy

環境創造工学科は、本学立学の精神と本学科人材養成目的に基づき、次の資質・能力を身につけた学生に学士（工学）の学位を授与します。

- ①数学、物理、化学、生物などの工学の基礎のみに限らず、語学、法律、社会科学などの幅広い教養を身につけ、多様な価値観を理解し、広い視野に立って複雑化する環境問題を含む社会の諸問題に対して論理的な判断ができる。
- ②エネルギーと資源の有効利用と循環、自然環境の保全と環境の復元・改善、環境に関する情報処理および持続可能で豊かな生活環境のマネジメントなど環境分野の知識を習得し、問題解決のために応用できる。
- ③向上心を持ちながら環境問題に対する継続的な学修活動を維持し、学んだことを分かち合い、問題解決に向けて協働して取り組むことができる。

02 教育課程編成方針 Curriculum Policy

環境創造工学科は、学位授与方針に示す資質・能力を身につけさせるため、次のような教養教育と専門教育で構成される教育課程を編成し、実施します。

- ①教養教育では専門教育の基礎となる数学、物理、化学、生物学、コンピューターリテラシー、さらにはこれらの実験または実習科目を配置する。また、外国語、人文科学と社会科学のみならず、経済、心理学、体育科学などの科目を配置して、多様な価値観、幅広い教養と広い視野をもつことができるようにする。
- ②専門教育では「資源・エネルギー・バイオ工学」と「環境マネジメント・データ科学」の2つの科目群を配置する。「資源・エネルギー・バイオ工学」では、水循環、熱・光エネルギー、資源、生態と微生物に関する講義と実験を配置し、エネルギーと資源の有効利用とその循環に関する基礎知識とその応用能力を養うことができるようにする。「環境マネジメント・データ科学」では、環境問題に関する情報処理などのデータ科学の科目を配置し、様々な時間空間規模の環境把握および持続可能な環境の構築と保全に取り組み、豊かな生活環境の創出とマネジメントに携わるための基礎知識とその応用能力を養うことができるようにする。
- ③初年次教育では演習・実験・実習科目を中心に、少人数グループでのディスカッション、口頭発表およびレポート作成などの能動的学修により環境問題への意識を向上させ、積極的な取り組みを行うことができる能力と技術者として身に付けるべきコミュニケーション能力を養うことができるようにする。
- ④厳格な成績評価と単位設定を行い、また、学年担任とゼミ担当教員により学修状況、GPA および修得単位数に基づき個別指導を行う。さらに、最終年度における卒業研究・卒業制作の研究成果の発表会と論文指導により学位授与方針が達成されているか確認し、学生の将来計画に応じた指導を行う。

03 入学者受け入れ方針 Admission Policy

環境創造工学科は、高等学校等における学習を通して、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。

- ①一般選抜では、数学、理科および英語の高い基礎学力を有する。学校推薦型選抜・総合型選抜では、高等学校教育の内容を確実に修得しているとともに、数学、理科および英語の基礎学力を備えている。
- ②数学・理科・英語の基礎学力を活用し、自ら課題を見いだして解決に向けて探究し、その成果をまとめ表現するために必要な思考力・判断力・表現力を備えている。
- ③環境創造工学科が重視する自然や科学技術に関心を持ち、主体性を持って多様な人々と協力するとともに、さらなる学びを継続しながら、専門知識・能力を活かして社会に貢献する意欲を有する。

教育方針

人類は地球上に誕生後、自らの生存のため、自然に働きかけ、食料・衣類・住居等を調達してきた過程で、自然界のエネルギー・資源を有効活用するとともに、科学技術や文化・文明として成果を現代に開花させてきました。その結果として、人々の生活水準は飛躍的な向上を見せた一方、エネルギーの過剰消費等により、その持続性が危ぶまれるような意図しなかった結果も現れました。それが「環境問題」です。環境問題は今や世界規模に及び人類はもとより、他の生物の生存をも脅かす深刻な事態に至っています。このような状況下、環境に関わる諸問題を解決するとともに、自然との調和を図りつつ、社会・経済が持続的に発展できる循環型社会の構築が求められています。

環境創造工学科は、わが国が目指す「持続可能な経済社会システムの構築」に貢献するため、環境にかかわる専門領域を生物系とエネルギー・資源循環分野をベースとするコース（資源・エネルギー・バイオ工学コース）と、データ科学、自然環境と生活環境をベースとするコース（環境マネジメント・データ科学コース）の2コースに分類し、新しい学問分野として以下の5つの柱からなる「環境創造工学」を掲げ、これらの柱を基本とした教育を行い、環境に携わる技術者・研究者の養成を目指します。

〔環境創造工学〕

- (1) 環境に配慮した生活態度と環境問題を発生させない心構えを醸成させる。(環境の心)
- (2) エネルギー・資源の有効利用に取り組む。(エネルギー・資源問題の解決)
- (3) 良好な環境の保全と悪化した環境の復元・改善に取り組む。(環境の保全と復元・改善)
- (4) 自然との調和を図る。(自然との共生)
- (5) 新しい環境システムを創出する。(環境創造)

上記の「環境創造工学」を実現する人材に必要な知識や能力を以下の5つの要素に整理し、これらの醸成を図るべくカリキュラムを編成しています。

〔環境創造工学のための5つの要素〕

- (1) 多様な価値観と基礎知識
- (2) 技術者倫理と環境倫理
- (3) 専門基礎知識とその応用
- (4) コミュニケーション能力
- (5) 高度な技術者への基礎作り

授業科目は、環境を論じる対象分野を、わが国が目指す「持続可能な経済社会システムの構築」に貢献するため、「資源・エネルギー・バイオ工学コース」と「環境マネジメント・データ科学コース」の2つのコースに大別して配置するほか、環境の専門科目を理解する科目群や2コースに共通する科目群を「共通科目」として配置しています。

S

E

BZ

B0

M

T

R

C

K

A

2026 年度入学 環境創造工学科 教育課程一覽表

部門	分野	授業科目名	単位数				毎週授業時間数								教職課程	摘要	
			必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目	1年		2年		3年		4年				
							前	後	前	後	前	後	前	後			
総合 基礎 部門		英語コミュニケーションⅠ		1			2									●	
		英語コミュニケーションⅡ		1				2								●	
		英語コミュニケーションⅢ		1					2							●	
		英語コミュニケーションⅣ		1						2						●	
		ブラクティカル・イングリッシュⅠ		1							2						
		ブラクティカル・イングリッシュⅡ		1								2					
		ドイツ語Ⅰ		1			2										P1
		ドイツ語Ⅱ		1				2									P2
		ドイツ語Ⅲ		1					2								P3
		ドイツ語Ⅳ		1						2							P4
		フランス語Ⅰ		1			2										P1
		フランス語Ⅱ		1				2									P2
		フランス語Ⅲ		1					2								P3
		フランス語Ⅳ		1						2							P4
		中国語Ⅰ		1			2										P1
		中国語Ⅱ		1				2									P2
		中国語Ⅲ		1					2								P3
		中国語Ⅳ		1						2							P4
		体育科学Ⅰ		1			2									●	
		体育科学Ⅱ		1				2								●	
		体育科学Ⅲ			1				2							●	
		体育科学Ⅳ			1					2						●	
		人文科学基礎Ⅰ			2		2										P5
		人文科学基礎Ⅱ			2			2									P6
		社会科学基礎Ⅰ			2		2										P5
		社会科学基礎Ⅱ			2			2									P6
		アジア文化論Ⅰ			2				2								P7
		アジア文化論Ⅱ			2					2							P8
		欧米文化論Ⅰ			2				2								P7
		欧米文化論Ⅱ			2					2							P8
		国際関係論			2						2						P9
		文学			2						2						P9
	日本国憲法			2						2				●		P9	
	国際経済論			2							2					P10	
	心理学			2							2					P10	
	基礎ゼミナールⅠ			1		2											
	基礎ゼミナールⅡ			1			2										
	職業指導論			2							2				●		

外国人留学生にかかわる日本語科目

総合 基礎 部門	日本語Ⅰ		2		2	2									外国人留学生のみ 履修が可能
	日本語Ⅱ		2		2	2									
	日本語Ⅲ		2		2	2									
	日本語Ⅳ		2		2	2									
	日本語Ⅴ		2		2	2									

2026 年度入学 環境創造工学科 教育課程一覽表

部門	分野	授 業 科 目 名	単 位 数				毎 週 授 業 時 間 数								教職課程	摘 要	
			必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目	1 年		2 年		3 年		4 年				
							前	後	前	後	前	後	前	後			
専 門	資源・エネルギー・バイオ工学コース	環境生態工学			2				2						●		
		環境生物工学		2						2							
		環境アセスメント			2							2			●		
		快適性設計基礎		2			2									×	
		快適性設計学Ⅰ			3			4								×	
		快適性設計学Ⅱ			3				4							×	
		快適性創造工学		2							2					×	
		空気調和衛生工学		2								2				×	
	環境マネジメント・データ科学コース	環境システムⅠ		2			2									×	
		環境システムⅡ			2			2							●	×	
		都市システムⅠ			2				2							×	
		都市システムⅡ			2					2						×	
		情報処理Ⅰ		2				2								×	
		情報処理Ⅱ		2					2							×	
		データ科学Ⅰ		2							2						
		データ科学Ⅱ			2							2					
		環境計測学Ⅰ		2				2							●		
		環境計測学Ⅱ			2				2								
		空間情報科学		2							2						
		育 部	環境解析学			2							2				
気象・気候学			2					2									
環境リモートセンシング				2						2				●			
材料力学			2				2										
構造力学Ⅰ				2					2								
構造力学Ⅱ				2						2							
ランドスケープⅠ			2					2							×		
ランドスケープⅡ				2					2						×		
地域環境計画演習				3							4				×		
共 通	環境創造工学概論Ⅰ		2				2									×	
	環境創造工学概論Ⅱ	2					2								×		
	環境創造工学演習Ⅰ	2					2							●	×		
	環境創造工学演習Ⅱ	2						2						●	×		
	環境創造工学演習Ⅲ	3								4					×		
	応用数学			2				2							×		
	確率統計学			2				2									
	コミュニケーションスキル			2						2					×		
	環境倫理			2			2								×		
	環境法			2				2									
	建設法規			2					2					●			
	建設施工学			2						2				●			
	環境構造設計法			3							4						
	インターンシップ			1							△				×		
	ゼミナール	2									2				×		
卒業研究・卒業制作	4										★	★		×			
そ の 他	データサイエンス・AI応用基礎Ⅰ			2		2											
	データサイエンス・AI応用基礎Ⅱ			2			2										

×:他学部・他学科履修不可

★:卒業研究・卒業制作の毎週授業時間数は、前期4時間、後期4時間を最低条件とする。

△:インターンシップは夏季休暇中に実施する。

1. 履修登録での留意事項

「理工学部教育課程」および「履修等に関する規定」を熟読のうえ履修登録をしてください。

自由科目の修得単位は進級、卒業研究着手条件および卒業に必要な単位数に算入されません。

他学科、他学部および単位互換に関する包括協定にもとづき他大学で修得した単位は、進級、卒業研究着手条件および卒業に必要な単位数に算入されます。算入される単位数の上限については、「Ⅱ 履修等に関する規定の2.4, 2.5, 10」で必ず確認してください。

2. 進級の条件

進級については、次の条件が必要です。

1) 1年次から2年次への進級について

環境創造工学概論Ⅰ、環境創造工学概論Ⅱを含む22単位以上を修得していること。

2) 2年次から3年次への進級について

2年次終了までに環境創造工学演習Ⅰ、環境創造工学演習Ⅱを含む62単位以上を修得していること。

3. 卒業研究の着手条件

次の条件を満たすことを原則とします。

卒業に必要な単位数に算入される授業科目のうち、環境創造工学演習Ⅲ、ゼミナールを含む95単位以上を修得していること。

4. 卒業の要件

卒業に必要な単位数は次の通りです。

部 門	項 目	単 位	
総 合 基 礎 部 門	選 択 必 修 科 目	10 単位	
	選 択 科 目	10 単位以上	
	計	20 単位以上	
専 門 教 育 部 門	必 修 科 目	17 単位※1	
	選 択 必 修 科 目	理 工 学 基 礎 科 目	16 単位
		学 科 専 門 科 目	20 単位※2
	選 択 科 目	51 単位以上	
	計	104 単位以上	
	合 計	124 単位以上	

※1 学科専門科目の必修科目

環境創造工学概論Ⅰ、環境創造工学概論Ⅱ、環境創造工学演習Ⅰ、環境創造工学演習Ⅱ、環境創造工学演習Ⅲ、ゼミナール、卒業研究・卒業制作

※2 学科専門科目の選択必修科目

下記の科目（①および②の合計22科目）から10科目以上修得

①資源・エネルギー・バイオ工学コースに設置の選択必修科目

エネルギー環境論、環境エネルギー変換工学、熱化学・光エネルギー工学、無機材料工学、環境材料学、資源循環学、生物化学工学、水環境工学、基礎生態学、環境生物学、快適性設計基礎、快適性創造工学、空気調和衛生工学

②環境マネジメント・データ科学コースに設置の選択必修科目

環境システムⅠ、情報処理Ⅰ、情報処理Ⅱ、データ科学Ⅰ、環境計測学Ⅰ、空間情報科学、気象・気候学、材料力学、ランドスケープⅠ

5. 建築士試験の受験資格要件

令和7年度以降に環境創造工学科に入学した学生は、以下に示す建築士試験受験資格の分類別必要単位数を修得することで建築士受験資格を得ることができ、試験合格および必要実務経験年数を経て建築士免許登録することができます。

- ・一級建築士は、下表の分類別必要単位数を満たし、かつ、①～⑩の総計40単位以上を修得することで受験資格が得られ、試験合格と総計単位数に応じた実務経験（最長3年：下表欄外*参照）により一級建築士免許登録ができます。
- ・二級建築士・木造建築士は、①～⑨の分類別必要単位数を満たし、かつ、①～⑩の所定総計単位数以上を修得することで受験資格が得られます。総計40単位以上修得の場合は、実務経験なしに、試験合格と同時に二級建築士・木造建築士として免許登録ができます。
- ・実務経験は、大学院に進学して得ることも可能であり、名城大学大学院理工学研究科環境創造工学専攻において所定の科目を15単位以上（インターンシップ4単位以上※一部建築学専攻科目の履修要）修得することで1年の実務経験が得られます。
- ・令和2年3月1日より改正建築士法が施行され、一級建築士試験も卒業後すぐに実務経験なしで受験可能となりました（受験資格要件、試験等については（公財）建築技術教育普及センター <http://www.jaeic.or.jp>）。また、卒業後の実務経験は、試験の前後に関わらず、免許登録の際までに積んでいれば良いこととなりました（実務経験の対象実務、免許登録については（公財）日本建築士連合会 <https://www.kenchikushikai.or.jp>）。法改正による新しい試験制度は、以上をはじめとする建築士試験の受験機会を拡大するための諸方策が盛り込まれています（国土交通省パンフレット <https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/content/001314965.pdf>）。

建築士試験受験資格の分類別必要単位数と指定科目

分類別必要単位数		環境創造工学科 令和7年度以降入学対象 指定科目				
二級・木造建築士	一級建築士	分類番号	科目名	履修学年	単位数	
①建築設計製図 (3単位以上)	①建築設計製図 (7単位以上)	①	快適性設計基礎	1	2	
		①	快適性設計学Ⅰ	2	3	
		①	快適性設計学Ⅱ	2	3	
②～④建築計画、建築環境工学又は建築設備 (2単位以上)	②建築計画 (7単位以上)	②	環境システムⅠ	1	2	
		②	環境システムⅡ	2	2	
		②	都市システムⅠ	2	2	
		②	都市システムⅡ	3	2	
	③建築環境工学 (2単位以上)	③	快適性創造工学	3	2	
	④建築設備 (2単位以上)	④	空気調和衛生工学	3	2	
⑤～⑦構造力学、建築一般構造又は建築材料 (3単位以上)	⑤構造力学 (4単位以上)	⑤	材料力学	2	2	
		⑤	構造力学Ⅰ	2	2	
		⑤	構造力学Ⅱ	3	2	
	⑥建築一般構造 (3単位以上)	⑥	環境構造設計法	3	3	
		⑦建築材料 (2単位以上)	⑦	環境材料学	2	2
			⑦	材料リサイクル	2	2
	⑦	環境配慮創造設計学	3	3		
⑧建築生産 (1単位以上)	⑧建築生産 (2単位以上)	⑧	建設施工学	3	2	
		⑧	資源循環学	3	2	
⑨建築法規 (1単位以上)	⑨建築法規 (1単位以上)	⑨	建設法規	2	2	
⑩その他 (適宜)	⑩その他 (適宜)	⑩	環境倫理	1	2	
		⑩	技術者倫理	2	2	
		⑩	環境法	2	2	
		⑩	環境アセスメント	3	2	

*一級建築士の免許登録に必要なとなる建築実務の経験年数：
上表の全ての科目の単位（計50単位）を修得した場合、3年
分類別必要単位数を満たし、かつ、総計の単位数が、①～⑩計40～49単位修得の場合、4年

S

E

BZ

B0

M

T

R

C

K

A

理工学部 環境創造工学科(1~4年)

 必修科目
 選択必修科目
 選択科目
 自由科目

		1年		2年		
部門	系	細目	前期	後期	前期	後期
総合基礎部門			英語コミュニケーションⅠ	英語コミュニケーションⅡ	英語コミュニケーションⅢ	英語コミュニケーションⅣ
			ドイツ語Ⅰ フランス語Ⅰ 中国語Ⅰ	ドイツ語Ⅱ フランス語Ⅱ 中国語Ⅱ	ドイツ語Ⅲ フランス語Ⅲ 中国語Ⅲ	ドイツ語Ⅳ フランス語Ⅳ 中国語Ⅳ
			体育科学Ⅰ	体育科学Ⅱ	体育科学Ⅲ	体育科学Ⅳ
			人文科学基礎Ⅰ 社会科学基礎Ⅰ	人文科学基礎Ⅱ 社会科学基礎Ⅱ	アジア文化論Ⅰ 欧米文化論Ⅰ	アジア文化論Ⅱ 欧米文化論Ⅱ
			基礎ゼミナールⅠ	基礎ゼミナールⅡ		
理工学基礎科目			微分積分Ⅰ	微分積分Ⅱ		
			線形代数Ⅰ	線形代数Ⅱ		
			物理学Ⅰ	物理学Ⅱ 物理学演習		
			物理学実験Ⅰ	物理学実験Ⅱ		
			化学Ⅰ	化学Ⅱ		
			化学実験Ⅰ	化学実験Ⅱ		
			地学Ⅰ	地学Ⅱ		
			地学実験Ⅰ	地学実験Ⅱ		
			理工学概論	生物学	生物学実験	
			コンピューターリテラシー			技術者倫理
			データサイエンス・AI入門			
			数学基礎演習Ⅰ	数学基礎演習Ⅱ		
			物理学基礎演習Ⅰ	物理学基礎演習Ⅱ		
			化学基礎演習Ⅰ	化学基礎演習Ⅱ		
			英語基礎演習Ⅰ	英語基礎演習Ⅱ		
専門教育部門	共通		環境創造工学概論Ⅰ	環境創造工学概論Ⅱ	環境創造工学演習Ⅰ	環境創造工学演習Ⅱ
					応用数学 確率統計学	
	資源エネルギー！ バイオ工学コース			エネルギー環境論		エネルギー管理工学
					熱化学・光エネルギー工学	有機材料工学
					環境材料学	材料リサイクル
					生物化学工学	水環境工学
	環境マネジメント！ データ科学コース			基礎生態学		環境生態工学
				快適性設計基礎	快適性設計学Ⅰ	快適性設計学Ⅱ
				環境システムⅠ	環境システムⅡ	都市システムⅠ
					情報処理Ⅰ	情報処理Ⅱ
共通			環境倫理	環境法	建設法規	
			データサイエンス・AI応用基礎Ⅰ	データサイエンス・AI応用基礎Ⅱ		

授業科目履修系統図

3年		4年	
前期	後期	前期	後期
<p>プラクティカル・イングリッシュⅠ</p> <p>国際関係論 文学 日本国憲法 職業指導論</p>	<p>プラクティカル・イングリッシュⅡ</p> <p>国際経済論 心理学</p>		
<p>環境創造工学演習Ⅲ</p> <p>コミュニケーションスキル インターンシップ</p>	<p>ゼミナール</p>	<p>卒業研究・卒業制作</p>	
<p>環境エネルギー変換工学</p> <p>無機材料工学</p> <p>資源循環学</p> <p>水処理工学</p> <p>環境生物工学</p> <p>快適性創造工学</p>	<p>エネルギープロセスシステム設計</p> <p>環境分析化学</p> <p>環境配慮創造設計学</p> <p>分離プロセス工学</p> <p>環境アセスメント</p> <p>空気調和衛生工学</p>		
<p>都市システムⅡ</p> <p>データ科学Ⅰ</p> <p>空間情報科学</p> <p>環境リモートセンシング</p> <p>構造力学Ⅱ</p> <p>地域環境計画演習</p>	<p>データ科学Ⅱ</p> <p>環境解析学</p>		
<p>建設施工学</p>	<p>環境構造設計法</p>		

S
E
BZ
B0
M
T
R
C
K
A

建築学科の人材養成目的 その他の教育研究上の目的

01 学位授与方針 Diploma Policy

建築学科は、本学立学の本質と本学科人材養成目的に基づき、以下の要件①、②、③を満たす学生に対して卒業を認定し、学士（工学）の学位を授与します。

- ①幅広い教養と語学力を身につけ、それらに裏打ちされた広い視野と高い倫理観をもって社会の発展に貢献する意志と、それを実現するための能力を有する。
- ②建築分野に必要な工学の基礎知識と芸術の感性を身につけ、居住性・安全性・審美性・環境調和性を重視した空間創造の基本的能力を有する。
- ③生涯にわたり主体的、自立的に探究する能力を身につけ、さらに、社会において課題解決に向けて協働して取り組むことのできる能力を有する。

02 教育課程編成方針 Curriculum Policy

建築学科は、卒業認定・学位授与の方針に示す能力を身につけさせるため、教養教育と専門教育より構成される教育課程を編成します。二つの分野において一定数以上の単位の修得を義務付け、建築学の枠を超えた深い知識・理解を身につけるための幅広い学修を求めます。

- ①教養教育は、外国語、体育科学、人文科学、社会科学等の教養科目と数学、物理学、化学、技術者倫理等の理工学基礎科目により編成される。これらの科目を学ぶことにより専門分野を超えた幅広い視野と倫理観を養うと共に、専門教育に進む上で欠くことのできない知識を養うことができるようにする。
- ②専門教育では、基礎から応用への順次性を保ちながら、科目相互を体系的に編成している。講義科目と、それに関連する設計・演習・実験・実習が有機的に結びついた授業を実施することにより、建築学の各専門分野に関する基礎知識と芸術の感性を身につけることができるようにする。また、各学生の適性や将来の進路に応じて、必要な分野の専門知識を深めるとともに、卒業後に取得が望ましい国家資格に対応できる十分な基礎力を修得できるようにする。
- ③教養教育と専門教育を通して、能動的学修の要素を取り入れた教育を用意すると共に、設計・演習・実験・実習科目により、さまざまな課題に対する解決力・応用力を養う。卒業研究・卒業制作等では、自主性やコミュニケーション能力を養い、一級建築士等の技術者として生涯にわたり活かすことのできる総合的学修と創造的思考力が培われるようにする。
- ④シラバスに示した内容に基づいて厳格に成績評価して単位認定する。学生個別の成績表にもそれを記載して学修指導や各種順位づけに利用できるようにする。成績や学修態度を総合的に判断して指導する体制を整え、学生が各自の達成度と将来計画に応じた学修を進めることができるようにする。

03 入学者受入れ方針 Admission Policy

建築学科の卒業認定・学位授与の方針を理解し、高等学校等での学習を通して、次のような能力・意欲を身につけている人を受入れません。

- ①大学での学修の基礎となる高等学校教育の内容を確実に修得し、建築学の専門分野を学ぶために必要な数学、理科および英語の高い基礎学力を有する。
- ②数学、理科および英語の基礎学力を活用して、自ら問題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するための基本となる思考力・判断力・表現力等を有する。
- ③建築学科が重視する居住性・安全性・審美性・環境調和性を重視した空間創造に興味を持ち、主体性を持って多様な人々と協力して、建築技術者として社会貢献する意欲を有する。

教育方針

建築学は、人間社会の生活環境をつくるのに必要とされる工学・技術・芸術の総合的な学問を体系づけ、魅力的で安全性・機能性・経済性を重視した快適な空間創造を学ぶ分野です。建築を学ぶ学生は、広い視野で総合的に事象を見分ける目を持ち、知識や技術に偏ることなく、文化や芸術にも造詣を深め、必要な知性や感性を身につけることが肝要です。建築学科は、このような工学性と芸術性をもつ優れた生活環境や文化的環境の空間原理を追求し創造する術を学び、「ものづくり」に感動できる教育を実現します。カリキュラムは、学生の知的好奇心を刺激し、建築技術者や建築家として必要な基礎知識や新しい高度な建築技術を追求する意欲と、人間や社会との関わりについての深い洞察力と高度な見識を身につけ、建築分野が担うべき社会的な役割に貢献しうる人材の育成を目指しています。

本学科では、以下のような教育・指導を行います。

- 理工学基礎科目群と建築に関わる各分野の専門科目群による指定科目で、十分な基礎能力と専門能力を養います。
- 少人数でのワークショップやゼミナールをはじめ、各授業科目でも教員と学生間や学生グループ内でのワークを課し、建築に携わる者としての社会性やコミュニケーション能力およびプレゼンテーション能力を養成します。
- 科目毎の授業計画を授業の始めに説明します。同時に科目毎の到達目標を示し、成績の評価基準も明確にします。成績評価は、評価基準に従って厳正に行われますが、それぞれの科目の到達目標の達成レベルは、学生諸君自身で自己評価してもらいます。
- 自主的な学習態度を身に付けてください。与えられた課題をこなすだけの受身的な学習ではなく、自ら進んで積極的に学習してください。

S

E

BZ

B0

M

T

R

C

K

A

2026 年度入学 建築学科 教育課程一覧表

部 門	系	授 業 科 目 名	単 位 数				選 択 必 修 科 目	毎 週 授 業 時 間 数								教職 課程	摘 要	
			必修 科目	選択 必修 科目	選択 科目	自由 科目		1 年		2 年		3 年		4 年				
								前	後	前	後	前	後	前	後			
合 基 礎 部 門		英語コミュニケーションⅠ		1				2									●	
		英語コミュニケーションⅡ		1					2								●	
		英語コミュニケーションⅢ		1						2							●	
		英語コミュニケーションⅣ		1							2						●	
		プラクティカル・イングリッシュⅠ		1								2						
		プラクティカル・イングリッシュⅡ		1									2					
		ドイツ語Ⅰ		1					2									P1
		ドイツ語Ⅱ		1						2								P2
		ドイツ語Ⅲ		1							2							P3
		ドイツ語Ⅳ		1								2						P4
		フランス語Ⅰ		1					2									P1
		フランス語Ⅱ		1						2								P2
		フランス語Ⅲ		1							2							P3
		フランス語Ⅳ		1								2						P4
		中国語Ⅰ		1					2									P1
		中国語Ⅱ		1						2								P2
		中国語Ⅲ		1							2							P3
		中国語Ⅳ		1								2						P4
		体育科学Ⅰ		1					2								●	
		体育科学Ⅱ		1						2							●	
		体育科学Ⅲ			1						2						●	
		体育科学Ⅳ			1							2					●	
		人文科学基礎Ⅰ			2				2									P5
		人文科学基礎Ⅱ			2					2								P6
		社会科学基礎Ⅰ			2				2									P5
		社会科学基礎Ⅱ			2					2								P6
		アジア文化論Ⅰ			2						2							P7
		アジア文化論Ⅱ			2							2						P8
		欧米文化論Ⅰ			2						2							P7
		欧米文化論Ⅱ			2							2						P8
		国際関係論			2								2					P9
		文学			2								2					P9
	日本国憲法			2								2				●	P9	
	国際経済論			2									2				P10	
	心理学			2									2				P10	
	基礎ゼミナールⅠ			1				2										
	基礎ゼミナールⅡ			1					2									
	職業指導論			2									2				●	

外国人留学生にかかわる日本語科目

総 合 基 礎 部 門	日本語Ⅰ			2				2	2								外国人留学生のみ 履修が可能
	日本語Ⅱ			2				2	2								
	日本語Ⅲ			2				2	2								
	日本語Ⅳ			2				2	2								
	日本語Ⅴ			2				2	2								

2026 年度入学 建築学科 教育課程一覧表

部 門	系	授 業 科 目 名	単 位 数				選 択 必 修 課 目	毎 週 授 業 時 間 数								教 職 課 程	摘 要
			必 修 科 目	選 択 必 修 科 目	選 択 科 目	自 由 科 目		1 年		2 年		3 年		4 年			
								前	後	前	後	前	後	前	後		
専 門	環 境 ・ 設 備	建築環境概論	2					2							●		
		建築環境工学		2			III		2						●		
		建築環境物理		2			III			2					●		
		建築環境計画		2			III				2				●		
		建築環境実験		2			III					4			●	×	
		建築設備概論	2							2					●		
		建築設備工学 I		2			III				2				●		
		建築設備工学 II		2			III					2			●		
		都市環境デザイン		2			III						2		●	×	
教 育	構 造	構造力学概論	2					2							●		
		構造力学 I	2						2						●		
		構造力学 II		2			III			2					●		
		構造力学 III		2			III				2				●		
		建築構造概論	2						2						●		
		建築構造計画	2							2					●		
		建築構造設計		2			III					2			●		
		建築各種構造 I		2			III			2					●		
		建築各種構造 II		2			III				2				●		
		建築構造デザイン I		2			III				2				●		
		建築構造デザイン II		2			III					2			●		
		建築構造実験		2			III					4			●	×	
		耐震工学		2			III				2				●		
都市防災		2			III						2		●				
部	材 料 ・ 生 産	建築材料概論	2					2						●			
		建築材料		2			III		2					●			
		建築材料実験		2			III				4			●	×		
		建築生産概論	2							2				●			
		建築生産 I		2			III				2			●			
		建築生産 II		2			III					2		●			
		建築維持保全		2			III						2	●			
門	建 築 総 合	建築応用数学			2				2					●			
		ワークショップ			1			4							×		
		設計総合演習			1						2				×	休暇集中	
		インターンシップ			1							△			×	休暇集中	
		ゼミナール I	1								2				×		
		ゼミナール II	1									2			×		
		卒業研究・卒業制作	4										*	*	×		
		その他			2				2								
			2					2									

×: 他学部・他学科履修不可

*: 卒業研究・卒業制作の毎週時間数は、前期4時間、後期4時間を最低条件とする。

各科目は、学生便覧や授業計画書(シラバス)により、再履修生及び他学部・他学部履修生の履修時間帯や既修得科目等の履修条件があります。

△: インターンシップは主として休暇集中に実施する。

1. 履修登録での留意事項

「理工学部教育課程」および「履修等に関する規定」を熟読のうえ、履修登録をしてください。

自由科目、他学部履修科目および単位互換に関する包括協定により他大学で履修した科目の修得単位は進級、卒業研究着手条件および卒業に必要な単位数に算入されません。

他学科で修得した専門教育部門の授業科目の修得単位は、専門教育部門の選択科目の進級、卒業研究着手条件および卒業に必要な選択科目の単位数として算入されます。

2. 進級の条件

1) 1年次から2年次への進級について

1年次終了までに22単位以上を修得していること。

2) 2年次から3年次への進級について

2年次終了までに62単位以上を修得していること。

3. 卒業研究の着手条件

3年次終了までに（過年度生においては卒業研究着手までに）90単位以上修得し、当該年度に卒業可能見込みであること。

4. 卒業の要件

卒業に必要な単位数は次のとおりです。

部 門	項 目	単 位	
総 合 基 礎 部 門	選 択 必 修 科 目	10 単位	
	選 択 科 目	10 単位以上	
	計	20 単位以上	
専 門 教 育 部 門	必 修 科 目	28 単位	
	選 択 必 修 科 目	理 工 学 基 礎 科 目	10 単位
		I グ ル ー プ	4 単位
		II グ ル ー プ	8 単位
		III グ ル ー プ	26 単位
	選 択 科 目	28 単位以上	
計	104 単位以上		
合 計	124 単位以上		

※本学科の卒業要件は一級建築士および二級・木造建築士の受験資格要件を満たしています。

【参考】建築士試験の受験資格要件

- ・令和2年3月1日より改正建築士法が施行されました。卒業後すぐに実務経験なしで一級建築士試験の受験が可能となり、2年以上の設計や工事監理、建築確認等の実務経験をもって免許登録が可能となります。
- ・一級建築士試験の受験には、①～⑨の分類合計30単位以上の修得が必要です。免許登録には、①～⑩の総計60単位以上を修得した場合、卒業後に2年以上の実務経験が必要です。
- ・二級・木造建築士試験の受験には、①～⑨の分類合計10単位以上の修得が必要です。免許登録には、①～⑩の総計40単位以上を修得した場合、実務経験は不要です。
- ・実務経験は、設計や工事監理・建築確認等の業務を行うことが前提ですが、大学院のインターンシップ科目の修得単位で認定を得ることも可能です。本学大学院理工学研究科建築学専攻においては、「実践インターンシップ」科目および関連科目の所定修得単位数により1～2年の実務経験が得られます。

建築士試験受験資格の分類別必要単位数と指定科目

分類別必要単位数		指定科目		
二級建築士・木造建築士	一級建築士	科目名	単位数	
①建築設計製図 (3単位以上)	①建築設計製図 (7単位以上)	デザイン基礎Ⅰ	1	
		デザイン基礎Ⅱ	1	
②～④ 建築計画、建築環境工学又は 建築設備 (2単位以上)	②建築計画 (7単位以上)	基本空間デザインⅠ	2	
		基本空間デザインⅡ	2	
		建築デザインⅠ	2	
		建築デザインⅡ	2	
		建築計画概論	2	
		建築計画Ⅰ	2	
		建築計画Ⅱ	2	
		建築計画Ⅲ	2	
		住環境計画	2	
		インテリアデザイン	2	
③建築環境工学 (2単位以上)	③建築環境工学 (2単位以上)	建築史概論	2	
		日本建築史	2	
		近代建築史	2	
		西洋建築史	2	
④建築設備 (2単位以上)	④建築設備 (2単位以上)	アジア建築史	2	
		建築環境概論	2	
		建築環境工学	2	
		建築環境計画	2	
⑤～⑦ 構造力学、建築一般構造又は 建築材料 (3単位以上)	⑤構造力学 (4単位以上)	建築環境実験	2	
		建築環境物理	2	
		建築設備概論	2	
		建築設備工学Ⅰ	2	
		建築設備工学Ⅱ	2	
	⑥建築一般構造 (3単位以上)	⑥建築一般構造 (3単位以上)	構造力学概論	2
			構造力学Ⅰ	2
			構造力学Ⅱ	2
			構造力学Ⅲ	2
			耐震工学	2
⑦建築材料 (2単位以上)	⑦建築材料 (2単位以上)	建築構造概論	2	
		建築各種構造Ⅰ	2	
		建築各種構造Ⅱ	2	
		建築構造計画	2	
		建築構造デザインⅠ	2	
⑧建築生産 (1単位以上)	⑧建築生産 (2単位以上)	建築構造デザインⅡ	2	
		建築構造設計	2	
⑨建築法規 (1単位以上)	⑨建築法規 (1単位以上)	建築構造実験	2	
		建築法規行政	2	
⑩その他 (適宜)	⑩その他 (適宜)	建築生産概論	2	
		建築生産Ⅰ	2	
		建築生産Ⅱ	2	
		都市環境デザイン	2	
		建築維持保全	2	
		地域計画	2	
		都市防災	2	
CAD デザインⅠ	2			
CAD デザインⅡ	2			
都市計画	2			

※試験等の詳細問合せ先：(財)建築技術教育普及センター (<http://www.jaeic.or.jp/>)

S

E

BZ

B0

M

T

R

C

K

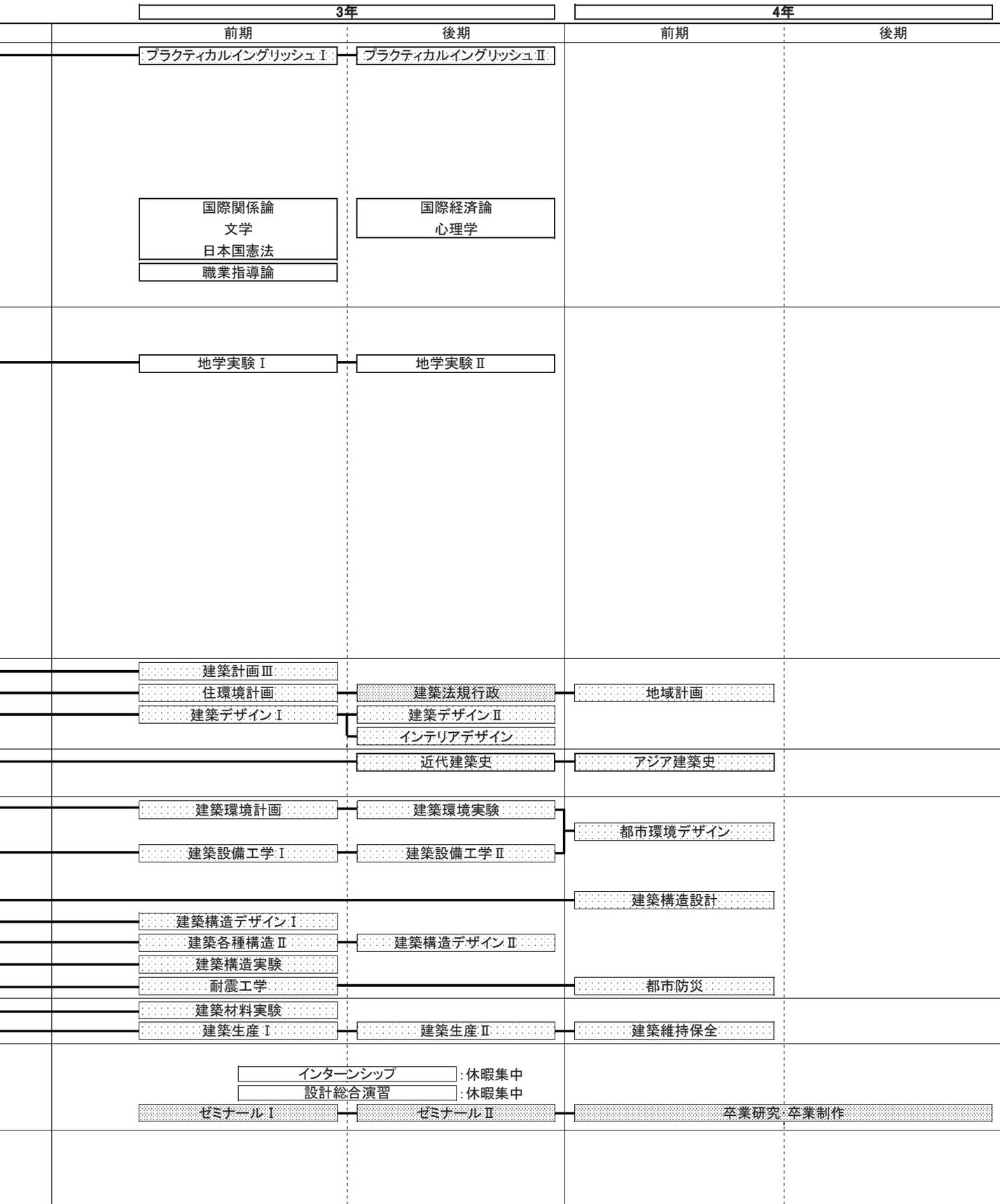
A

理工学部 建築学科(1~4年)

必修科目
 選択必修科目
 選択科目
 自由科目

		1年		2年		
部門	系	前期	後期	前期	後期	
総合基礎部門		英語コミュニケーションⅠ	英語コミュニケーションⅡ	英語コミュニケーションⅢ	英語コミュニケーションⅣ	
		ドイツ語Ⅰ フランス語Ⅰ 中国語Ⅰ	ドイツ語Ⅱ フランス語Ⅱ 中国語Ⅱ	ドイツ語Ⅲ フランス語Ⅲ 中国語Ⅲ	ドイツ語Ⅳ フランス語Ⅳ 中国語Ⅳ	
		体育科学Ⅰ	体育科学Ⅱ	体育科学Ⅲ	体育科学Ⅳ	
		人文科学基礎Ⅰ 社会科学基礎Ⅰ	人文科学基礎Ⅱ 社会科学基礎Ⅱ	アジア文化論Ⅰ 欧米文化論Ⅰ	アジア文化論Ⅱ 欧米文化論Ⅱ	
		基礎ゼミナールⅠ	基礎ゼミナールⅡ			
理工学基礎科目		微分積分Ⅰ	微分積分Ⅱ			
		線形代数Ⅰ	線形代数Ⅱ			
		物理学Ⅰ	物理学Ⅱ	地学Ⅰ	地学Ⅱ	
		物理学演習	物理学演習			
		物理学実験Ⅰ	物理学実験Ⅱ			
		化学Ⅰ	化学Ⅱ			
		化学実験Ⅰ	化学実験Ⅱ			
			生物学	生物学実験		
		理工学概論			技術者倫理	
		コンピューターリテラシー				
		データサイエンス・AI入門				
		数学基礎演習Ⅰ	数学基礎演習Ⅱ			
		物理学基礎演習Ⅰ	物理学基礎演習Ⅱ			
		化学基礎演習Ⅰ	化学基礎演習Ⅱ			
		英語基礎演習Ⅰ	英語基礎演習Ⅱ			
専門教育部門	計画	建築計画概論		建築計画Ⅰ	建築計画Ⅱ 都市計画	
		デザイン基礎Ⅰ	デザイン基礎Ⅱ CADデザインⅠ	基本空間デザインⅠ CADデザインⅡ	基本空間デザインⅡ	
	歴史・ 意匠		建築史概論	西洋建築史	日本建築史	
	環境・ 設		建築環境概論	建築環境工学	建築環境物理 建築設備概論	
	構造		構造力学概論	構造力学Ⅰ 建築構造概論	構造力学Ⅱ	構造力学Ⅲ 建築構造計画
					建築各種構造Ⅰ	
	材料・ 生産		建築材料概論	建築材料	建築生産概論	
	建築総合			建築応用数学		
	ワークショップ					
	その他			データサイエンス・AI応用基礎Ⅰ	データサイエンス・AI応用基礎Ⅱ	

授業科目履修系統図



S
E
BZ
B0
M
T
R
C
K
A

IV. 理工学部 of 技術者教育について

社会の要請に応え、国際社会に通用する理工学部の JABEE 教育

JABEE (Japan Accreditation Board for Engineering Education : 日本技術者教育認定機構) は、大学などの高等教育機関で実施されている技術者教育プログラム (すなわち、学生の皆さんが受講する授業や学習の内容、教育環境など) が、社会の要求水準を満たし、かつ国際的にも通用する質の高い水準であるかどうかを、公平・客観的に審査・評価し、要求水準を満たしている技術者教育プログラムに対して認定を行う機関です。したがって、JABEE の認定を取得した技術者教育プログラムは、社会の要求水準を満たし、かつ国際的にも通用する質の高い教育プログラムであるということが保証され、その教育プログラムを受けて社会へ巣立っていく卒業生の質も同時に保証されることとなります。そのため、JABEE プログラム修了生は FE (Fundamental Engineer) に相当する技術士補の資格が取得できます。

理工学部社会基盤デザイン工学科では JABEE の認定を受けた技術者教育プログラムを展開しています。

JABEE 認定を受けるためには、上述のように各学科の教育内容が社会の要求水準を満たし世界的な水準に達していること、かつ、それを達成するために必要十分な教育手段がとられており、その卒業生の質を保証できることが審査によって証明される必要があります。そのため、皆さんが毎日取り組むべき学習の量 (授業や宿題、レポートなどによる予習、復習) と、その達成度はシラバスに記載されている基準 (試験の採点基準など) により客観的かつ厳密に評価されます。

したがって、教育を受ける側の皆さんの勉学態度には、受け身の姿勢ではなく、自ら求めて行動する主体性・積極性が強く要求されます。教員も分かりやすく、身につく授業を行うように努力をしていますので、学習量などの多さに不満を持たず積極的に取り組み、将来、世界に通用する技術者になるための基礎作りに努力されることを期待するものです。

1. 名城大学理工学部の教育理念・教育目標

名城大学理工学部では、下記に示す「教育理念」、「教育目標」を定め、それを目指した教育を実施しています。これは FD (Faculty Development) および JABEE 認定基準の一つである学習・教育目標の設定に深く関わりを持っています。

JABEE の目指す教育システムでは、これらの「教育理念」、「教育目標」の実現に向けて、絶えず改善を重ねながら努力することが求められています。具体的には、P = Plan (計画立案)、D = Do (実施・運用)、C = Check (定期的な点検)、A = Act (処置・改善) の PDCA というサイクル (デミングサイクル) を循環させる手順を継続的に実施することにより、システムの向上を目指すことが求められています。

真の教育は、教育を実施する側からの一方通行だけで成り立つものではなく、教育を受ける側の積極的な勉学態度があって初めて成り立つものです。このように、教育を実施する側と教育を受ける側の双方向の動きかけのもとで、PDCA のサイクルを通じて真の教育改善が行われるものと考えています。学生の皆さんにあっては、向上心・チャレンジ精神・大きな夢・高い志・強い意思をもって何事にもねばり強く取り組む姿勢を持ち、社会からの要求に応えることができる実力を備えた、国際的にも通用する人材として成長されることを希望します。

1.1 教育理念

- (1) 科学技術者である前に、相互に信頼しあえる一人の人間として、人間性の向上を絶えず志向し、人類の福祉と世界の平和に貢献できる人材を育成します。
- (2) 科学技術創造立国を支える、基礎学力を備えた世界に通用する専門知識とその応用力を持った人材を育成します。
- (3) グローバルな観点から、自然との共生を常に意識し、科学技術者としての社会的責任を自覚した、社会から信頼される人材を育成します。

1.2 教育目標

- (1) 教養豊かな人間性を育てる教育
- (2) 日本語および英語コミュニケーション能力の向上を目指す教育
- (3) 技術者倫理、環境倫理を培う教育
- (4) 課題探究能力、問題解決能力、デザイン能力、総合力と解析力を育てる教育
- (5) 1926 年開学の伝統と実績に立脚し、起業家精神を育てる教育

2. 日本技術者教育認定制度について

JABEEとは日本技術者教育認定機構（Japan Accreditation Board for Engineering Education）の略称で、技術系学協会と密接に連携しながら技術者教育プログラムの審査・認定を行う非政府団体のことです。JABEEによる認定制度は、大学等の高等教育機関の工農理系学科で行われている技術者教育プログラムについて、教育の内容と成果が社会の要求する水準を満たしているかどうかを公平に評価し、一定の基準を満たしている教育プログラムを認定する専門認定（Professional Accreditation）制度です。

2.1 日本技術者教育認定基準について

JABEEでは、大学などの高等教育機関において技術教育を行っているプログラムは、認定基準1から4をすべて満たしていることが求められ、それを根拠となる資料等で説明しなければなりません。なお、ここでいう技術者とは、研究開発を含む広い意味での技術の専門職に携わる者のことです。

例えば、基準1は次のように定められています。

基準1 学習・教育到達目標の設定と公開

1.1 自立した技術者像の設定と公開・周知

プログラムは、育成しようとする自立した技術者像を公開し、プログラムに関わる教員及び学生に周知していること。この技術者像は、技術者に対する社会の要求や学生の要望に配慮の上、プログラムの伝統、資源、及び修了生の活躍が想定される分野等を考慮して定められていること。

1.2 学習・教育到達目標の設定と公開・周知

プログラムは、プログラム修了生全員がプログラム修了時に確実に身につけておくべき知識・能力として学習・教育到達目標を定め、公開し、かつ、プログラムに関わる教員及び学生に周知していること。この学習・教育到達目標は、自立した技術者像（認定基準1.1）への標（しるべ）となっており、下記の知識・能力観点（a）～（i）を水準を含めて具体化したものを含み、かつ、これらの知識・能力観点に関して個別基準に定める事項が考慮されていること。

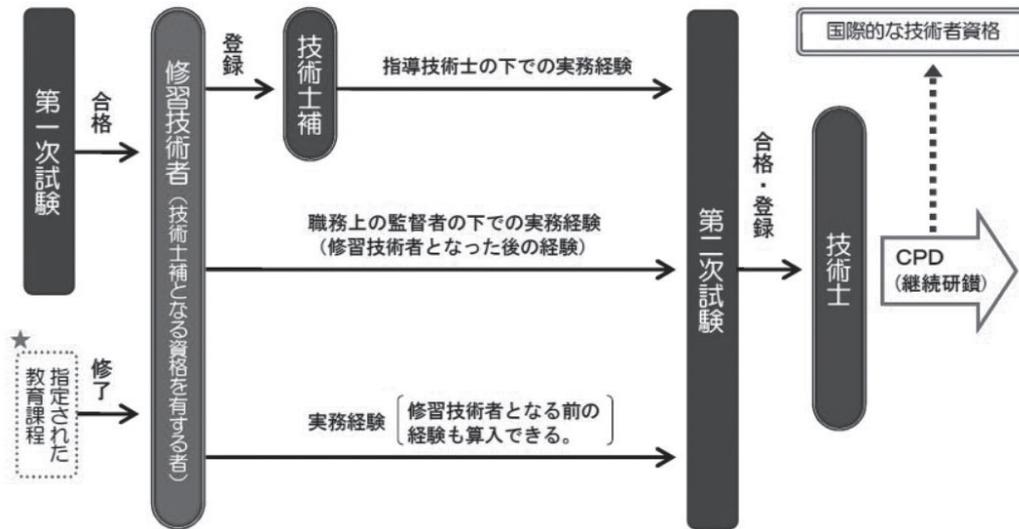
- （a）地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養
- （b）技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者の社会に対する貢献と責任に関する理解
- （c）数学、自然科学及び情報技術に関する知識とそれらを応用する能力
- （d）当該分野において必要とされる専門的知識とそれらを応用する能力
- （e）種々の科学、技術及び情報を活用して社会の要求を解決するためのデザイン能力
- （f）論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力
- （g）自主的、継続的に学習する能力
- （h）与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力
- （i）チームで仕事をするための能力

2.2 JABEE 認定プログラム修了生について

JABEE 認定プログラムの修了生（卒業生）は"修習技術者"として、国家試験である技術士第一次試験が免除され、技術士補として日本技術士会に登録することができます。修習技術者は4年間の指導技術士の下での実務経験を経て、技術士第二次試験を受けることができます。

さらにJABEEは、工学教育を含む技術者教育の国際的相互承認の一つであるワシントン協定に正式加盟していますので、認定プログラムの修了生は国際的に通用する技術者として認められることとなります。

技術士資格取得までの仕組み



☆ 指定された教育課程

技術士法第 31 条の 2、第 2 項における、

「大学その他の教育機関における課程であって科学技術に関するもののうち、その修了が第一次試験の合格と同等であるものとして文部科学大臣が指定したもの」について、

日本技術者認定機構（JABEE）認定コースを文部科学大臣が指定しています。

出典：公益社団法人日本技術士会ホームページ

技術士資格取得までの仕組み「添付資料」

https://www.engineer.or.jp/c_topics/000/attached/attach_83_1.pdf

3. 理工学部における JABEE 教育

社会基盤デザイン工学科では JABEE に対応した技術者教育プログラムを展開しています。

下表において、JABEE の認定を受けたプログラムは◎印で示してあります。これらのプログラムの履修方法は学科によって異なりますので、詳しくは **Ⅲ. 各学科の教育課程一覧表** のページを参照してください。

JABEE 教育プログラム

学 科 名	プ ロ グ ラ ム 名
社会基盤デザイン工学科	◎社会基盤デザイン工学科【平成 17 年度認定】

※各プログラムの選択時期、選択方法は各学科の頁を参照してください。

(注) なお、各学科ともに、

1. JABEE 認定プログラムの修了生は、技術士一次試験が免除され、「修習技術者」になるとともに、日本技術士会の定める手続に従って登録することにより、「技術士補」となることが可能です。
2. JABEE 認定プログラムから同学科の他のプログラムへの変更は原則として認められません。したがって、プログラムの選択にあたっては、当該学科の担当教員から詳しく説明を受けてください。

4. その他の関連事項

(1) 編入学、転学部、転学科した後の JABEE 認定プログラムの選択について

編入学の場合

◎ 所属または修了学科・コースが JABEE 認定されている場合

編入学合格後、

- ① 願書の提出
- ② 出身大学または高等専門学校の授業計画書・シラバス（授業内容）の提出
- ③ 出身大学または高等専門学校の成績証明書の提出
- ④ 書類審査および面接

を経て適格と認められた場合、JABEE 認定プログラムの履修が可能となります。

◎ 所属または修了学科・コースが JABEE 認定されていない場合

編入学合格後、

- ① 願書の提出
- ② 出身大学または高等専門学校の授業計画書・シラバス（授業内容）の提出
- ③ 出身大学または高等専門学校の成績証明書の提出
- ④ 書類審査
- ⑤ 面接および既得単位の認定試験等

を経て適格と認められた場合、JABEE 認定プログラムの履修が可能となります。

追補 面接および単位認定試験等の細部は別に定め公表します。

転学部の場合

理工学部以外に在学し転学部試験に合格後、JABEE 認定プログラムの履修を志望する場合

- ① 願書の提出
- ② 転学部前の単位修得証明書または成績証明書を提出
- ③ 面接およびプログラム指定科目についての同一名称あるいは同種科目の既得単位認定試験等を経て適格と認められた場合のみ履修が可能となります。

追補 1 ここでいうプログラム指定科目とは JABEE 認定プログラムで必要とされ指定した科目を指します。

追補 2 面接および修得単位の認定試験等の細部は別に定め公表しますが、原則として試験は JABEE 認定プログラムで指定している科目で行います。

転学科の場合

◎ JABEE 認定された所属学科のプログラムから、JABEE 認定されている他学科のプログラムの履修を志望する場合

- ① 願書の提出
- ② 成績証明書の提出
- ③ 面接および既得単位の認定試験等

を経て水準に達していると認められた場合のみ転学科先のプログラムの履修が可能となります。

既得単位の認定

- ① 転学科先のプログラムで、プログラム指定科目となっている総合基礎部門の科目および理工学基礎科目の既得単位は、原則として単位認定されます。
- ② 転学科先のプログラム指定科目の単位をすでに他学科履修で修得している場合、原則として転学科先のプログラム指定科目の単位として認定されます。
- ③ ①、②以外の場合は既得単位の認定試験等で単位認定を行います。

◎ JABEE 認定されていない学科・プログラムから、JABEE 認定されている学科・プログラムの履修を志望する場合

- ① 願書の提出
- ② 成績証明書の提出

③ 面接および既得単位の認定試験等

を経て水準に達していると認められた場合のみ転学科先のプログラムの履修が可能となります。

既修得単位の認定

- ① 転学科先のプログラムで、プログラム指定科目となっている総合基礎部門の科目および理工学基礎科目の既得単位は、原則として単位認定されます。
- ② 転学科先のプログラム指定科目の単位をすでに他学科履修で修得している場合、原則として転学科先のプログラム指定科目の単位として認定されます。
- ③ ①, ②以外の場合は既得単位の認定試験等で単位認定を行います。

追補1 ここでいうプログラム指定科目とは JABEE 認定プログラムで必要とされ指定した科目を指します。

追補2 面接および既得単位の認定試験等の細部は別に定め公表しますが、原則として試験は JABEE 認定プログラムで指定している科目で行います。

(注) 編入学・転学部試験に合格した後、JABEE 認定プログラムの履修を希望する場合、志望プログラムの教育方針・目標等を熟読し当該学科に相談してください。

(2) 他大学で修得した単位のプログラム指定科目の単位としての認定について

本学が協定を結んでいる外国の大学および愛知学長懇話会単位互換制度に加盟している他大学などで修得した単位の取り扱いは、当該学科で確認してください。

3

学則および関連規程等

(2026年4月1日現在)

1. 名城大学学則（抜粋）
2. 教務規程
3. 科目等履修生要項
4. 研究生要項
5. 学校法人名城大学の設置する学校の学費等に関する規則（抜粋）
6. 奨学生規程（抜粋）
7. その他奨学生
8. 学生懲戒規程
9. 暴風警報，災害等に伴う授業及び試験の取扱内規
10. 交通機関のストライキ等の場合の授業及び試験の取扱内規
11. 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の授業及び試験の取扱内規
12. 災害に対する心得
13. ハラスメントの防止等に関するガイドライン

1. 名城大学学則（抜粋）

第1章 総 則

（目的）

第1条 本大学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の中心として、深く専門の教育研究を行い、合わせて広汎な教養を培い、創造的な知性と豊かな人間性を備えた有能な人材を養成するとともに学術・文化の進展に寄与することを目的とする。

（自己評価等）

第2条 本大学は、その教育研究水準の向上を図り、本大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

② 前項の点検、評価等に関することは、別に定める。

③ 第1項の点検及び評価の結果については、本大学の職員以外の者による検証を行う。

（情報の積極的な提供）

第2条の2 本大学における教育研究活動等の状況については、刊行物への掲載等によって、積極的に情報の提供を行う。

第2章 組 織

（学部）

第3条 本大学に、次の学部及び学科を置く。

法 学 部	法学科
経 営 学 部	経営学科、国際経営学科
経 済 学 部	経済学科、産業社会学科
理 工 学 部	数学科、電気電子工学科、化学・物質学科、機械工学科、交通機械工学科、メカトロニクス工学科、社会基盤デザイン工学科、環境創造工学科、建築学科
農 学 部	生物資源学科、応用生物化学科、生物環境科学科
薬 学 部	薬学科
都市情報学部	都市情報学科
人 間 学 部	人間学科
外国語学部	国際英語学科
情報工学部	情報工学科

② 前項の各学部及び学科の収容定員は、別表第1のとおりとする。

（学部の人材の養成に関する目的）

第3条の2 前条に定める学部ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関しては、以下のように定める。

(1) 法学部は、法的思考及び法的素養を修得させることにより、社会のみならず自己に対する客観的な視点を持ち、正義感と倫理観を兼ね備えて、自分で考え判断することのできる人材の養成を目的とする。

(2) 経営学部は、国際感覚に富み、幅広い教養に支えられた経営諸科学の理論的・実践的能力を社会の多様な領域で発揮する人材の養成を目的とする。

(3) 経済学部は、経済という一つの窓を通じて社会を見つめ、多様化・複雑化する社会に柔軟に対応できる自立の人間の養成を目的とする。

(4) 理工学部は、幅広い素養を備え、社会に通用する専門知識とその応用力を持ち、科学技術者として自らの手で新しい分野を創造的に切り拓いてゆく人材の養成を目的とする。

(5) 農学部は、生命科学、食料・健康科学、環境科学を基盤

とした幅広い専門的学識を有し、洞察力、創造力および実践力を備え、社会に貢献できる人材の養成を目的とする。

(6) 薬学部は、薬学の確かな知識、技能とともに、生命の尊さを知り、豊かな人間性と倫理観をもち、人々の健康と福祉の向上に貢献できる人材の養成を目的とする。

(7) 都市情報学部は、サービスサイエンスの観点から、都市に関する総合的知識とバランス感覚を併せ持ち、まちづくりや組織経営に関する様々な課題を分析し、解決する人材の養成を目的とする。

(8) 人間学部は、人間性への洞察を中核にすえた広い視野と深い教養を持ち、豊かな人間性に裏打ちされ、国際的な舞台でも活躍できるコミュニケーション能力と行動力を備えた人材の養成を目的とする。

(9) 外国語学部は、国際化の推進を理念とし、グローバル化が深化する世界において求められる実践的なコミュニケーション能力を有し、国境を越えて活躍できる、以下に掲げる能力を備えた人材の養成を目的とする。

①グローバル化社会の最前線で活躍できる英語の運用能力を有した人材

②アジアをはじめとする海外の事情に通じ、異文化や国際社会に対して深い理解力を持った人材

③日本の歴史、文化、社会を深く理解し、日本の立場や事情を世界に発信する能力を備え、グローバル化社会を切り開いて行くことができる人材

(10) 情報工学部は、幅広い素養を備え、社会に通用する情報工学の専門知識とその応用力を持ち、情報技術者として自らの手で新しい分野を創造的に切り拓いてゆく人材の養成を目的とする。

（大学院）

第4条 本大学に、大学院を置く。

② 大学院に関することは、別に定める。

（専攻科）

第5条 本大学に、専攻科を置く。

② 専攻科に関することは、別に定める。

（附属施設等）

第6条 本大学に、次の教育研究の施設等を置く。

(1) 研究所

(2) 農学部附属農場

(3) その他附属施設等

② 教育研究の施設等に関することは、別に定める。

（附属図書館）

第7条 本大学に、附属図書館を置く。

② 附属図書館に関することは、別に定める。

第3章 学年・学期及び休業日

（学年）

第12条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（学期）

第13条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月13日まで

後期 9月14日から翌年3月31日まで

（休業日）

第14条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

- (3) 夏季休業日 8月上旬から9月13日まで
- (4) 冬季休業日 12月下旬から翌年1月上旬まで
- (5) 春季休業日 2月上旬から3月31日まで

② 必要がある場合、前項に定めるもののほか、休業日を定め、又は変更することができる。

第4章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第15条 学部の修業年限は、4年とする。ただし、薬学部においては、6年とする。

(在学年限)

第16条 学生は、8年を超えて在学することはできない。ただし、第22条又は第23条の規定により入学又は転学部等が許可された者の在学年限は、別に定める。

② 前項の規定にかかわらず、薬学部の在学年限は、12年とする。

第5章 入 学

(入学の時期)

第17条 本大学の入学の時期は、毎年4月とする。ただし、第10章及び第11章に定めるものについては、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第18条 本大学に、入学できる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者(昭和23年文部省告示第47号)
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 高等学校に2年以上在学した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したものであって、本大学において、数学の分野における特に優れた資質を有し、かつ、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (9) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (10) 本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

(編入学・転入学及び再入学)

第22条 次の各号の1に該当する者で、編入学、転入学又は再入学（以下「編入学等」という。）を志願する者については、選考のうえ、相当年次に編入学等を許可する。

- (1) 大学を卒業した者又は退学した者
- (2) 短期大学、高等専門学校、旧国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上、総授業時数

が1,700時間以上であるものに限る。）を修了した者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。）

(4) 学校教育法施行規則附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校若しくは教員養成諸学校等の課程を修了、又は卒業した者

(5) 高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。）

(転学部等)

第23条 転学部・転学科・コース変更（以下「転学部等」という。）を志願する者については、選考のうえ、当該の学部、学科、コースの相当年次に転学部等を許可する。

第6章 教育課程・履修方法等

(教育課程)

第24条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目とし、選択科目については、学修方法により選択必修科目又は選択科目に区分する。

② 前項に定める教育課程は、各年次に配当して編成するものとする。

③ 授業科目、単位数及び卒業要件は、別表第2及び各学部履修要項のとおりとする。

④ 第43条及び第44条で定める外国人留学生及び帰国子女として入学した者については、前項別表第2に規定する授業科目のほか、別表第3に定める授業科目を置く。

⑤ 第44条の2に定める交換留学生として入学した者については、別表第2に規定する授業科目のほか、別表第3の2に定める授業科目を置く。

⑥ 履修方法に関することは、別に定める。

(教育内容等の改善)

第24条の2 本大学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を行う。

② 前項の研修及び研究に関することは、別に定める。

(単位)

第25条 授業科目の単位は、次の各号の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業時間をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの授業時間をもって1単位とする。

② 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(単位の授与)

第26条 授業科目を履修し、試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(入学前の既修得単位等の認定)

第27条 教育上有益と認めるときは、本大学の第1年次に入学した者が、入学前に、次の教育施設等（外国の大学を含む。）において行った学修及び修得した単位を、大学設置基準に定めるところにより、本大学が定める授業科目を履修して修得したもののみなし、60単位を超えない範囲で認定することができる。

(1) 大学又は短期大学

(2) 短期大学又は高等専門学校の専攻科

(3) 文部科学大臣の定めるもの

(本大学以外における修得単位等の認定)

第28条 学生が、本大学以外の教育施設等で行った学修及び修得した単位の認定は、前条の規定を準用する。

② 前項の修得したものとみなす単位数は、第27条により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えない範囲で認定することができる。

(編入学等及び転学部等の単位等の認定)

第29条 編入学等及び転学部等をした学生の既に履修した授業科目及び修得した単位は、各学部において認定する。

(多様なメディアを高度に利用して行う授業)

第29条の2 本大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して行う授業を教室等以外の場所で履修させることができる。

(成績)

第30条 履修科目の成績は、秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)及び不可(F)の5種の評語をもって表わし、秀(S)、優(A)、良(B)及び可(C)を合格とする。

第7章 休学・転学・留学・退学等

(休学)

第31条 疾病その他やむを得ない理由により、3月以上修学することができない者は、学部教授会の議を経て、学部長の許可を得て休学することができる。

② 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として、休学期間の延長を認めることができる。

③ 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

④ 休学期間は、在学年限に算入しない。

(復学)

第32条 休学期間中にその理由が消滅したときは、学部教授会の議を経て、学部長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第33条 他の大学に入学又は転入学を志願する者は、学部長に願い出て、あらかじめその許可を得なければならない。

(留学)

第34条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学部長の許可を得て留学することができる。

② 留学期間は、第38条に定める在学期間に含めることができる。

(退学)

第35条 疾病その他やむを得ない理由により、退学しようとする者は、学部教授会の議を経て、学長の許可を得て退学することができる。

(除籍)

第36条 次の各号の1に該当する者は、学部教授会の議を経て、学長が除籍する。

(1) 第16条に定める在学年限を超えた者

(2) 第31条に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(3) 学費を納入しない者

(4) その他成業の見込みがないと認められる者

(復籍)

第37条 前条により除籍された者で復籍しようとするものは、学部教授会の議を経て、学長の許可を得て復籍することができる。ただし、前条第1号により除籍された者は除く。

第8章 卒業及び学位の授与

(卒業及び学位の授与)

第38条 次の各号の1に該当する者には、学部教授会の議を経て、学部長が卒業を認定し、学長は、学士の学位を授与する。

(1) 本大学に4年以上在学し、第24条に定める124以上の単位を修得した者

(2) 本大学に3年以上在学し、別に定める要件を満たした者

第9章 教職課程及び学芸員課程

(教育職員免許状の取得)

第39条 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同施行規則に定める単位を修得しなければならない。

② 教職課程に関する授業科目、単位数、履修方法等は、別表第4のとおりとする。

(教育職員免許状の種類)

第40条 本大学において、所定の単位を修得した者は、別表第5の教育職員免許状を取得することができる。

(学芸員資格の取得)

第40条の2 学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法及び同施行規則に定める単位を修得しなければならない。

② 学芸員課程に関する授業科目及び単位数は、別表第6のとおりとする。

第10章 科目等履修生及び研究生

(科目等履修生)

第41条 本大学において、授業科目につき履修することを志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可する。

② 授業科目を履修し、試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(研究生)

第42条 本大学において、専門事項につき研究することを志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可する。

第11章 外国人留学生、帰国子女及び交換留学生

(外国人留学生)

第43条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入学し、本大学に入学を志願する者については、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可する。

(帰国子女)

第44条 帰国子女で、本大学に入学を志願する者については、選考のうえ、帰国子女として入学を許可する。

(交換留学生)

第44条の2 本大学との交流協定及び加盟校間の交換留学を推進する団体との協定に基づき海外の大学から本大学へ派遣された者は、選考のうえ、交換留学生として入学を許可する。

第12章 賞 罰

(表彰)

第45条 学生として表彰に値する行為があった者は、学部教授会及び協議会の議を経て、学長が表彰する。

(懲戒)

第46条 本大学の規則に違反又は学生としての本分に反する行為をした者は、学部教授会及び大学協議会の議を経て、学長が

懲戒する。懲戒の手続き等については、別に定める。

- ② 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- ③ 前項の退学は、次の各号の1に該当する場合に行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第13章 厚生施設

(学生寮等)

第47条 本大学に、学生寮等を置く。

- ② 学生寮等に関することは、別に定める。

第14章 公開講座

(公開講座)

第48条 市民及び地域社会の教育文化の発展に貢献するため、本大学に公開講座を開設することができる。

- ② 公開講座に関することは、別に定める。

第15章 学費等

(学費等)

第49条 学費等の種類及びその額は、学校法人名城大学の設置する学校の学費等に関する規則に定めるところによる。

2. 教務規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、名城大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、教務に関する必要な事項を定めることを目的とする。

第2章 学籍簿及び学生証

(学籍簿)

第2条 名城大学（以下「本学」という。）に所定の学籍簿を備え、その保管は学務センターで行う。

- ② 学籍簿の記載事項に変更が生じたときは、直ちに、所定の用紙にその理由を記入のうえ、学部長に届け出なければならない。

(学生証の交付等)

第3条 本学に入学した者には、学生証を交付する。

- ② 学生証の有効期間は、学則に定める修業年限までの期間とする。
- ③ 前項の有効期間の満了以後に学生証を更新する場合の有効期間は、前項にかかわらず、1年とする。
- ④ 学生は、学生証に記載された注意事項を遵守しなければならない。
- ⑤ 学生証の交付の時期、方法等は各学部で定める。

第3章 授業及び履修科目の登録

(授業)

第4条 本学における授業は、年度の初めに、授業科目、曜日、時限、授業科目を担当する教育職員等を、各学部で承認したものを学務センターにおいて、授業時間割表により公表し実施する。ただし、集中講義等については、別にこれを公表し実施することがある。

- ② 交通機関のストライキの実施、暴風警報の発令、災害等の発生及び大規模地震に関する判定会招集時の授業の取扱いに関することは、別に定める。

(履修科目の登録)

第5条 学生は、履修科目として登録することができる単位数に基づき、その年度又はその学期に履修しようとする授業科目を選択し、指定された期間内に、履修科目の登録をしなければならない。

- ② 前項の定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、次年度又は次学期に、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。
- ③ 次の各号のいずれかに該当した授業科目の履修は無効とする。
 - (1) 未登録の授業科目の履修
 - (2) 同一時間帯に複数の授業科目の履修
 - (3) 既に単位を修得した授業科目の履修
- ④ 提出された履修届の変更は、学部等で特に認めた場合のほかに行うことができない。
- ⑤ その他履修に関する必要なことは、学部等で定める。

(遠隔授業の単位数について)

第5条の2 学則第29条の2による多様なメディアを高度に利用して行う授業を教室等以外で履修させる方法により行われた授業を履修して修得した単位については、60単位まで卒業に必要な単位数に算入することができる。

- ② 学則第27条による入学前の既修得単位及び学則第28条による他大学と単位互換する単位において、文部科学大臣が別に定めるところによる多様なメディアを高度に利用して行う授業を教室等以外で履修させる方法により行われた授業を履修して修得した単位がある場合は、前項の規定にかかわらず、当該修得単位と前項により算入しようとする単位とを合算して、60単位まで卒業に必要な単位数に算入することができる。

(他学部の授業科目の履修)

第6条 学生は、所属学部の授業科目のほかに他の学部の授業科目を履修することができる。

- ② 他の学部の授業科目の履修を希望する者は、所属学部長を経て、履修を希望する学部の学部長の許可を得なければならない。
- ③ 履修を許可する授業科目、単位の認定及びその他必要なことは、当該両学部で定める。

(副専攻)

第6条の2 学生は、他の学部・学科・専攻の授業科目の中から指定された特定分野の授業科目を副専攻科目として履修することができる。

- ② 副専攻に関するその他必要なことは、別に定める。

(他大学の授業科目の履修)

第7条 学生は、本学の授業科目のほかに「単位互換に関する包括協定」に加盟する大学の授業科目を履修することができる。

- ② 他大学の授業科目の履修を希望する者は、所定の手続きを経て、科目開設大学の許可を得なければならない。
- ③ 他大学で登録履修できる単位及びその他必要なことは、別に定める。

第4章 試験・成績・単位認定等

(試験)

第8条 試験は、定期試験、追試験及び再試験とする。ただし、必要があるときは、適宜、試験を実施することができる。

- ② 追試験は、疾病その他やむを得ない理由により、定期試験を受験できなかった者について、1回に限り行う。

- ③ 再試験は、定期試験の結果、不合格になった者について、1回に限り行うことができる。
- ④ 試験の方法は、筆記又は口述によるものとする。ただし、論文その他の方法により、これに代えることができる。

(試験の実施)

第9条 試験の実施に関することは、学部等で定める。

- ② 交通機関のストライキの実施、暴風警報の発令、災害等の発生及び大規模地震に関する判定会招集時の試験の取扱いに関することは、別に定める。

(受験の資格)

第10条 受験に必要な手続をしなかった者又は学費を納入しなかった者は、受験できない。ただし、学費を納入しなかった者が、高等教育の修学支援新制度等の申請により学費の納付猶予期間中である場合は、前段にかかわらず、受験することができる。

- ② 次の各号のいずれかに該当するときは、受験できないことがある。
 - (1) 授業科目の出席日数が3分の2に満たないとき
 - (2) 学生証(所定の受験票を含む。)を提示できないとき
 - (3) 試験開始後、所定の時間以上遅れたとき
 - (4) 試験監督者の指示に従わないとき
 - (5) 試験において不正行為をしたとき
 - (6) その他学部等で定める事項に違反したとき

(成績の評価)

第11条 成績は、100点を満点とし、評価は、90点以上をS、80点以上90点未満をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をFとする。

- ② 成績評価基準については、次のとおりとする。

評価	基準	点数
S	授業目標の水準を十分に達成でき、際立っている。	100～90
A	授業目標の水準を十分に達成できている。	89～80
B	授業目標の水準を概ね達成できている。	79～70
C	授業目標の最低限の水準を達成できている。	69～60
F	授業目標の最低限の水準を達成できていない。	59～0

(GPA)

第11条の2 履修指導等において、GPA(グレード・ポイント・アベレージ)による成績評価を用いることができる。

- ② GPAの算出方法については、別に定める。

(成績の通知)

第12条 成績は、受験者に通知する。

- ② 通知の時期、方法等に関することは、学部等で定める。

(不正行為の禁止)

第13条 試験において、不正行為を行ってはならない。

- ② 不正行為の取扱いについては、内規をもって定める。

(単位の認定及び表記)

第14条 学則第27条及び第28条に定める単位の認定は、学部長が行う。

- ② 再入学、転学部等の学生の入学及び転入前に修得した授業科目の単位、成績並びに評価の表記は、各学部において認定した単位数、成績及び第11条に定める評価又はNの表示をもって行う。
- ③ 本学以外の教育施設等において行った学修及び修得した単位のうち、認定した単位及び成績の表記は、単位数の記載と第11条に定める評価又はNの表示をもって行う。

(進級)

第15条 学生が、上級年次に進級するために必要な単位修得基準は、学部で定める。

(早期卒業の要件)

第16条 学則第38条第2号に定める者は、次の要件をすべて満たした者でなければならない。

- (1) 3年以上の在学で、本学の定める卒業要件としての単位を優秀な成績で修了した者
- (2) 学則第38条第2号に規定する卒業を希望している者

第5章 学籍異動の手続等

(休学の手続)

第17条 休学しようとする者は、その理由が生じたときから1月以内に、所定の用紙にその理由を記入し、保証人連署のうえ、学部長に願い出るものとする。

- ② 休学期間を延長しようとする者は、前項に定める手続を経なければならない。
- ③ 休学を許可された者は、別に定める在籍料を本学の指定する期間内に納入しなければならない。

(復学の手続)

第18条 復学しようとする者は、所定の用紙にその理由を記入し、保証人連署のうえ、学部長に願い出るものとする。

- ② 復学の時期は、各学期の初めとする。ただし、特別の事情があるときは、この限りでない。

(退学の手続)

第19条 退学しようとする者は、所定の用紙にその理由を記入し、保証人連署のうえ、学部長を経て、学長に願い出るものとする。

- ② 退学の日付は、既納の授業料等の有効期間内で、教授会の指定する日とする。

(再入学の手続)

第20条 再入学しようとする者は、所定の用紙にその理由を記入し、保証人連署のうえ、学部長を経て、学長に願い出るものとする。

- ② 再入学の出願期間は、退学した翌日から退学した日の5年後の日の属する年度の末日までとする。
- ③ 再入学が許可された者は、別に定める入学金及び授業料等を本学の指定する期間内に納入しなければならない。
- ④ 再入学の時期は、年度の初めとする。

(除籍の日付)

第21条 除籍の日付は、既納の授業料等の有効期間内で、教授会の指定する日とする。ただし、学則第36条第4号により除籍された入学手続完了者で、年度初めに学生証を受領しない者の日付は4月30日とする。

(復籍の手続)

第22条 復籍しようとする者は、所定の用紙にその理由を記入し、保証人連署のうえ、学部長を経て、学長に願い出るものとする。

- ② 復籍の出願期間は、除籍された日の翌日から除籍された日の5年後の日の属する年度の末日までとする。
- ③ 復籍が許可された者は、別に定める復籍料及び授業料等を本学の指定する期間内に納入しなければならない。
- ④ 復籍の時期は、年度の初めとする。

(転学部等の手続)

第23条 転学部等の志願者は、所定の用紙にその理由を記入し、所属学部長に願い出るものとする。

- ② 転学部等が許可された者は、別に定める転学部料等及び授業料等を本学の指定する期間内に納入しなければならない。
- ③ 転学部等の時期は、年度の初めとする。

- ④ 転学部等の選考方法等に関することは、学部で定める。

第6章 学位記

(学位記)

- 第24条 学位記の日付は、卒業式の日とする。ただし、薬学部においては、卒業式の日以前の日付とすることができる。
- ② 年度の中途において、卒業と認定されたときの学位記の日付は、次の各号のとおりとする。
- (1) 次の年度の4月30日までに、卒業と認定されたときは、前年度の卒業式の日付とする。
- (2) 次の年度の10月31日までに、卒業と認定されたときは、その年度の9月13日の日付とする。
- ③ 学位記は、再交付しない。

第7章 雑 則

(諸証明書の発行)

- 第25条 本学に在籍する者又は在籍した者から求めがあるときは、諸証明書を発行することができる。
- ② 証明書の発行の時期、方法等に関することは、学部等で定める。

(様式等)

- 第26条 この規程の施行に必要な様式及び事項は、別に定める。

3. 科目等履修生要項

(目的)

- 第1条 この要項は、名城大学学則（以下「学則」という。）第41条に定める科目等履修生の取扱いに係る必要な事項を定めることを目的とする。

(資格)

- 第2条 名城大学（以下「本大学」という。）の科目等履修生として志願できる者の資格は、原則として制限しない。

(受付の時期)

- 第3条 科目等履修生として入学を志願する者の受付の時期は、学期の始めとする。ただし、集中講義の場合は、この限りでない。

(手続)

- 第4条 科目等履修生として入学を志願する者は、本大学の指定する期間内に、次の各号に定める書類のほか、別に定める入学検定料振込証明書を添えて、学務センター、薬学部事務室及びナゴヤドーム前キャンパス事務室に願出のものとする。
- (1) 科目等履修生入学志願書（志願書受付日前3月以内に撮影した写真を貼付のこと）
- (2) 卒業証明書及び成績証明書
- (3) その他本大学が必要とするもの

(入学の許可)

- 第5条 科目等履修生の入学は、授業科目を開講する学部教授会等の議を経て、学長が許可する。

(科目等履修料等)

- 第6条 科目等履修生として入学を許可された者は、別に定める科目等履修料及び実験実習費を本大学の指定する期間内に納入しなければならない。

- ② 前項の手続を終えた者には、許可通知書を交付する。

(科目等履修生証)

- 第7条 科目等履修生には、科目等履修生証を交付する。

(履修期間)

- 第8条 科目等履修生の履修期間は、入学を許可された日からその年度の末日までとする。ただし、履修科目が2年度にわたり開講される場合は、この限りでない。

(授業科目及び単位数)

- 第9条 履修を許可する授業科目は、学部教授会等の議を経て、学部長が決定する。

- ② 履修を許可する単位数は、1年度につき、30単位以内（集中講義によるものも含む。）とする。

(履修科目の単位の授与等)

- 第10条 科目等履修生として履修した科目については、学則第41条第2項により、所定の単位を与える。

- ② 単位授与のための試験の種類、方法及び結果の通知は、教務規程の定めるところによる。

- ③ 履修した科目の成績の評価は、学則第30条の規定の定めるところによる。

(証明書の発行)

- 第11条 科目等履修生には、本人の求めにより、単位修得証明書等を発行することができる。

(資格の取消)

- 第12条 履修期間中において本大学の規則等に違反し、科目等履修生としての本分に反する行為をした者は、科目等履修生の資格を取消すことがある。

(様式)

- 第13条 第4条に定める科目等履修生入学志願書の様式は、別に定める。

(補則)

- 第14条 この要項の施行に関し必要なことは、学務センター長が定める。

(準用)

- 第15条 科目等履修生に関し、学則及びこの要項に定めのないことについては、正規の学生に関する規定を準用する。

4. 研究生要項

(目的)

- 第1条 この要項は、名城大学学則（以下「学則」という。）第42条に定める研究生の取扱いに係る必要な事項を定めることを目的とする。

(資格)

- 第2条 名城大学（以下「本大学」という。）の研究生として志願できる者の資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修業年限4年以上の大学を卒業した者
- (2) 本大学において、前号と同等の学力があると認められた者

(手続)

- 第3条 研究生として入学を志願する者は、本大学の指定する期間内に、次の各号に定める書類のほか、別に定める入学検定料振込証明書を添えて、学務センター、薬学部事務室及びナゴヤドーム前キャンパス事務室（以下「学務センター等」という。）に願出のものとする。

- (1) 研究生入学志願書（志願書受付日前3月以内に撮影した写真を貼付のこと）
- (2) 卒業証明書及び成績証明書
- (3) 研究を指導する教育職員の承諾書

- ② 志願者が、外国人留学生（外国人留学生として志願する者を含む。）の場合は、前項の書類のほか、次の各号に定める書類

を添えなければならない。

- (1) 在留カード(写)、若しくは住民票
- (2) 学費負担者等及び連絡先を明示した書類

(入学の許可)

第4条 研究生の入学は、学部教授会の議を経て、学長が許可する。

(研究料等)

第5条 研究生として入学を許可された者は、別に定める研究料及び実験実習費を本大学の指定する期間内に納入しなければならない。

- ② 前項の手続きを終えた者には、入学許可書を交付する。

(研究生証)

第6条 研究生には、研究生証を交付する。

(研究期間)

第7条 研究生の研究期間は、原則として1年とする。ただし、後期入学者については、学則第13条に定める後期の期間のみも可能とする。なお、研究の必要がある場合は、1年以内の延長をすることができる。

- ② 研究期間を延長した後、特別の事情により更に研究期間が必要な場合は、改めて願い出るものとする。

(延長手続)

第8条 研究期間の延長を希望する者は、研究期間延長願書を学務センター等に提出するものとする。

- ② 外国人留學生の場合は、前項の書類のほか、第3条第2項に定める書類を添えなければならない。

(延長許可)

第9条 研究期間の延長は、学部教授会の議を経て、学長が許可する。

(研究科目等)

第10条 学部長は、研究生の専門事項を指定し、研究を指導する教育職員を指名するものとする。

(研究報告書の提出)

第11条 研究生は、その研究期間の終了に際し、研究報告書を学部長に提出しなければならない。

(研究等の証明)

第12条 研究生は、研究期間及び研究事項に係る証明を求めることができる。

(資格の取消)

第13条 研究期間中において研究生として不適当と認めるときは、資格を取消することがある。

(様式)

第14条 第3条第1項第1号及び第8条第1項に定める願書の様式は、別に定める。

(準用)

第15条 研究生に関し、学則及びこの要項に定めのないことについては、正規の学生に関する規定を準用する。

5. 学校法人名城大学の設置する学校の学費等に関する規則(抜粋)

第1章 総 則

(目的)

第1条 この規則は、他に定めるもののほか、学校法人名城大学の設置する学校の学費及び手数料(以下「学費等」という。)に関して定めることを目的とする。

(適用範囲)

第2条 この規則は、名城大学大学院、名城大学(以下「大学」という。)並びに名城大学附属高等学校(以下「高校」という。)に適用する。

(学費等の種類)

第3条 学費の種類は、入学金、授業料、実験実習費、校費、施設費又は施設維持費及び教職履修費、学芸員履修費、科目等履修料、研究料、特別聴講料並びに在籍料をいう。

- ② 手数料の種類は、入学検定料、転学部・転学科・コース変更(以下「転学部等」という。)試験料、追再試験料及び学位審査料、復籍料、転学部等料並びに各種証明手数料をいう。

第2章 大学の学費等

(学費等の額)

第3条の2 学費等の額については、別表第1[全学共通事項参照]のとおりとする。

(新入学生以外の学費の適用)

第3条の3 新入学生以外の者の学費の適用については、次のとおりとする。

- (1) 留年者の授業料等

留年者の授業料、実験実習費、校費及び施設費(以下「授業料等」という。)は、その者の入学年度のものを用いる。

- (2) 復学者の授業料等

復学者の授業料等は、その者の入学年度のものを用いる。

- (3) 復籍者の授業料等

復籍者の授業料等は、その者を復籍させる対象学年次のものを用いる。

- (4) 転学部等をした者の授業料等

転学部等をした者の授業料等は、当該対象の学部・コース・学科の学年次のものを用いる。

- (5) 編入学者及び再入学者の学費

編入学者及び再入学者の入学金は、入学年度のものを用いるし、授業料等は編入学又は再入学を許可した対象の学部・コース・学科の学年次のものを用いる。

- (6) 休学者の在籍料

休学者は、休学期間中、在籍料を納入するものとする。ただし、前・後期分いずれかの授業料等が納入されている者については、その期の在籍料は、徴収しないものとする。

- (7) 在籍料の減額

前号の在籍料は、特に理由がある場合に限り減額することができる。

- ② 学年の途中で学籍が消滅した者も、学籍が消滅した前日の属する期の授業料等は、これを納入するものとする。ただし、大学院博士課程において、特に大学の事情により学位論文の審査が年度を越す場合の当該越した年度の授業料等は、これを徴収しないものとする。

(長期履修学生制度に係る学費等の特例)

第3条の4 大学院修士課程及び博士前期課程並びに博士後期課程及び博士課程のうち、長期履修を希望した社会人学生が、期間を短縮した場合は、短縮した年数の学費総額との差額を徴収するものとする。

(学費等の納入期限)

第4条 大学の学費等の納入期限は、次のとおりとする。

- (1) 入学検定料

入学検定料は、大学の指定する入学志願手続期間内に、これを納入しなければならない。

(2) 入学金

入学金は、大学の指定する入学手続期間内に、これを納入しなければならない。

(3) 授業料等

ア 新入学生

新入学生の授業料等のうち、前期分は、大学の指定する入学手続期間内に、これを納入し、後期分の納入期限は、10月10日とする。

イ 在学学生

在学学生の授業料等の納入期限は、これを2期に分け、毎年5月10日及び10月10日とする。

(授業料等の納期の延期)

第5条 授業料等は、次の場合、その納期の延期を認めることがある。

- (1) 不慮の事故又は災害等、真にやむを得ない理由がある場合
- (2) 入学手続で分割手続が認められている場合
- ② 授業料等の納期の延期を願い出る者で、前項第1号に該当するものは羅災証明書等納期の延期を願い出るに足る文書類を添付し、前項第2号に該当するものは所定の延期願により、納入期限前に、当該学部長に願い出るものとする。
- ③ 納期延期願は、学部長及び学長の承認を経て、経理責任者の決裁を得なければならない。
- ④ 前項により納期の延期を認められた者の納入期限は、延期を認められた日までとする。

(学費等の不返還)

第6条 既に納入された学費等は、次の場合を除き、事情のいかんにかかわらず、これを返還しない。

- (1) 明らかに重複又は超過納入になった分のある場合
- (2) 学籍が消滅したとき、当該消滅の日の属する期の次の期の学費で、前納されていた分のある場合。ただし、新入学生で入学手続時納入金として納入された学費は、この取扱いをしない。
- (3) 第8条の規定により、補助免除となった分のある場合
- (4) 特に理事長が、その必要を認めた分のある場合

(入学等の不許可)

第10条 入学金及び授業料等の所定の額を入学手続期間内に納入しなかった者は、入学を許可しない。

- ② 科目等履修生、研究生、再入学者、転学部等をした者で、所定の学費等を、指定する期間内に納入しなかった者は、それぞれの許可を取り消す。

(除籍手続)

第11条 授業料等の納入の義務を怠った者は、学則の規定により除籍の手続に付す。

- ② 前項により除籍の手続に付すときは、それ以前に細則で定める督促等必要な手続を経るものとする。
- ③ 休学を許可された者で、所定の在籍料を納入しなかった者については、第1項中「授業料等」とあるのを「在籍料」と読み替えるものとする。

(未納による試験無効の手続)

第12条 納入期限までに授業料等の納入を怠った者は、当該未納期にかかわる試験無効手続に付す。

- ② 前項にかかわる試験と授業料等の納入期限の取扱いは、次のとおりとする。
 - (1) 前期試験については、前期分と、その最終の納入期限
 - (2) 後期試験については、後期分と、その最終の納入期限
 - (3) 通年の学年度末試験については、前期分及び後期分と、

それぞれの最終の納入期限

- ③ 第1項により試験無効の手続に付すときは、細則で定める手続を経るものとする。

※変更になる場合があります

6. 奨学生規程 (抜粋)

(目的)

第1条 この規程は、名城大学(大学院を含む。以下「本学」という。)の学生に対し、奨学制度を設け、その教育の向上に資することを目的とする。

(定義及び種類)

第2条 前条の奨学制度における奨学生は、次の各号で掲げるものとする。

(1) 学業優秀奨学生

学業(入学試験成績を含む。)、人物ともに特に優秀な学生を学業優秀奨学生とし、別表第1のとおり奨学金又は記念品を給付することにより、修学意欲の高揚を図る。

(2) 修学援助奨学生

学業成績が優秀で修学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により、学業の継続が困難と認められる学生を修学援助奨学生とし、別表第2のとおり援助する。

(3) 特別奨学生

社会人学生及び交換留学生等の支援、私費外国人留学生で向学の意志を有し、かつ、学資の軽減を要すると認められる者に対する援助、並びに学生の教育研究の推進を目的とし、特別奨学生として別表第3のとおり援助する。

(4) 強化クラブ等奨学生

特に優秀な成績をおさめた学生又は特段に高いスポーツ能力を持つ学生に対し、競技力の向上を促し、本学のスポーツ活動の高度化、活性化を図ることを目的として、別表第4のとおり援助する。

② 前項第1号に掲げる学業優秀奨学生の種類は、次のとおりとする。

(1) 大学院学業優秀奨学生

(2) 学業優秀奨励制度

(3) 学業優秀奨学生

(4) 入試成績優秀奨学生

③ 第1項第2号に掲げる修学援助奨学生の種類は、次のとおりとする。

(1) 修学援助A奨学生

(2) 修学援助B奨学生

(3) 利子補給奨学生

④ 第1項第3号に掲げる特別奨学生の種類は、次のとおりとする。

(1) 社会人学生奨学生

(2) 私費外国人留学生A奨学生

(3) 派遣交換留学奨学生

(4) 受入れ交換留学奨学生

(5) 海外研修奨学生

(6) 海外英語研修派遣支援A奨学生

(7) 海外英語研修派遣支援B奨学生

(8) 大学院奨学生

(9) 本学卒業等補助奨学生

(10) 校友会奨学生

(11) 大学推薦による国費外国人留学生奨学生

(12) 海外大学教員学位取得支援奨学生

(13) 日本学術振興会特別研究員奨学生

(奨学生の資格等)

第3条 奨学生の資格、募集期間、給付期間、人数及び給付額は、別表第1から別表第4までで定める基準によって、これを行う。

② 各種奨学制度は、授業料、実験実習費及び施設費の年額を超えない範囲で重複可能とする。ただし、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号。以下「法律第8号」という。）に基づく授業料等減免認定者において、各種奨学制度は、授業料、実験実習費及び施設費の年額から法律第8号による減免額を差し引いた金額を超えない範囲で重複可能とする。

③ 第2条第4項第3号、第5号、第6号、第7号、第9号及び第10号に該当する特別奨学生は、前項の規定にかかわらず、奨学金の全額を受給することができるものとする。

④ 奨学生は、在学期間分に限り奨学金を受給する資格を有する。ただし、本学卒業等補助奨学生はこの限りでない。

(資格の喪失)

第5条 奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、その資格を失う。

(1) 退学又は除籍となったとき

(2) 停学、訓告その他の処分を受けたとき

(3) 提出書類に虚偽の記載があったとき

(奨学金の停止)

第6条 第2条第4項第1号、第2号及び第12号に該当する奨学生が休学又は留年したときは、奨学金の給付を停止する。ただし、同項第2号及び第12号に該当する奨学生が、病気その他やむを得ない理由により留年したときは、この限りではない。

② 第2条第4項第11号に該当する特別奨学生が休学又は留年したときは、文部科学省の基準に準じて取扱うものとする。

(返還)

第7条 第5条の規定により資格の喪失が決定したときは、当該年度に交付された奨学金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(所掌業務)

第8条 この規程に関する業務は、学務センター又は国際化推進センターにおいて分掌する。

(補則)

第9条 この規程の施行に関し、必要な事項は別に定める。

別表第1 (第2条、第3条関係)

学業優秀奨学生

種類	大学院学業優秀奨学生	学業優秀奨励制度	学業優秀奨学生
資格	大学院生で、学業成績及び人物優秀者	新3年次生で、2年次までの学業成績及び人物優秀者(薬学科は新5年次生で、4年次までの学業成績及び人物優秀者)	新4年次生で、3年次までの学業成績及び人物優秀者
期間	当該年度	当該年度	当該年度
人数	90名	260名	各学科で1名(薬学科は2名)
給付額	年額一律30万円	3万円相当の金品	授業料年額の1/2
内規による成績基準	各研究科による	次の(1)及び(2)に該当する者 (1) 2年次までに62単位以上(教職及び学芸員に関する授業科目、自由科目を除く。)を、修得している者 薬学科は4年次までに150単位以上を、修得している者 (2) 履修登録科目の平均点が80点以上の者	次の(1)及び(2)に該当する者 (1) 3年次までに93単位以上(教職及び学芸員に関する授業科目、自由科目を除く。)を、修得している者で、卒業見込みの者(薬学科を除く) (2) 履修登録科目の平均点が80点以上の者

別表第2 (第2条、第3条関係)

修学援助奨学生

種類	修学援助日奨学生	利子補給奨学生
資格	学部生、大学院生で主たる家計支持者(学資負担者)の死亡、疾病等、又は、火災、風水害等の被害により家計が急変し、修学の意思があるにもかかわらず、経済的に著しく困難となった者。家計基準及び成績基準は別に定める。	経済的な理由により本学と提携する銀行(三菱UFJ銀行)の教育ローンを利用した者
募集	6月、9月、12月、2月	2月
期間	当該年度	当該年度
人数	該当する者全員	該当する者全員
給付額	年額一律30万円	当該年度までの学費を限度とする借入額の支払利子に、教育ローン利用者の年収に応じた給付率(50%又は100%)を乗じた額
内規による家計基準	同一世帯の前年度所得合計額(学資負担者を除く。)から別表による控除後の合計額が200万円以下とする。ただし、事業所得者の前年所得合計額がマイナスの場合は、0円として計上する。 ※別表は窓口で申請書類とともにお渡しいたします。	
内規による成績基準	学修意欲があり、学業を継続して確実に修了できる見込みがあること。	

別表第3 (第2条、第3条関係)

特別奨学生

種類	社会人学生 奨学生	私費外国人 留學生 A奨学生	派遣交換留 学学生	受入れ 交換留 学学生	海外研修 奨学生	海外英語研 修派遣支 援A奨学生	海外英語研 修派遣支 援B奨学生	本学卒業等 生 補助奨学生	校 友 学 生	大 学 推 薦 による 国費 外国 人留 学 生 奨 学 生
資格	社会人入学試験により入学した学部生	在留資格が「留学」の私費外国人留學生で、経済的に就学困難であると認められる者	交換留学制度に基づき海外の大学へ留学を認められた者で、人物・学業成績優秀者、又は各該当言語の語学能力検定試験高得点取得者	交換留学制度に基づき本学に留学を認められた者。ただし、短期プログラムについては、今後協定を締結する可能性のある大学の学生を含む。	本学の大学間学術交流協定(条件を満たす学部又は研究科間を含む。)に基づく海外研修者で、研修期間が7日以上の上の者。ただし、人間学部の海外研修IIは除く。	国際化推進センターが募集する海外英語研修プログラム又は学部等と国際化推進センターによる連携海外英語研修プログラムに参加する者で、学部等の国際委員会が実施する選考により採用された者	国際化推進センターが募集する海外英語研修プログラム又は学部等と国際化推進センターによる連携海外英語研修プログラムに参加する者	①本学卒で他の学部、研究科へ入学する者 ②本学に籍を置いた者で退学のうち、再度入学する者	人物優秀者で学業成績又は体育技能優秀者	文部科学省の定めに従って大学から推薦され、国費外国人留學生奨学生に採用された者
募集	4月	4～5月、9～10月	随時	随時	随時	学部等の国際委員会が定める	学部等の国際委員会が定める	入学時	4月	
期間	入学年度から通算4年間。(毎年度更新手続が必要)	在学中(毎年度更新手続が必要)	派遣期間	受入れ期間				当該年度	当該年度	国費外国人留學生奨学生として採用されている期間
人数	該当する者全員	該当する者全員	年間30名以内。 ※半年間の交換留学の場合は、0.5人分として取り扱う。	①セメスタープログラム 該当者 ②短期プログラム 年間20名以内	該当する者全員	毎年180名以内。	該当する者全員	該当する者全員	校友会が指定する	在籍者全体で5名以内
給付額	授業料及び実験実習費年額の1/2	授業料年額の3/10	①アジアへの交換留学 月額4万円 ②アジア以外への交換留学 月額6万円	①セメスタープログラム 月額6万円以内 ②短期プログラム 5万円	5万円	20万円又は研修費用総額の1/2のいずれか少ない額	5万円	入学金の額	校友会が決定する	入学検定料及び学費(文部科学省の定める基準に準じる。)

7. その他奨学生

1. 大規模自然災害経済支援奨学生要項
(目的)

第1条 この要項は、地震、風水害、火山の噴火等の大規模自然災害(以下「災害等」という。)により家計が急変し、修学が困難になった本大学の学生等を対象に特別奨学金を給付して、経済支援することを目的とする。

(対象となる災害)

第2条 対象となる災害等は、災害救助法が適用された災害とする。

② 国外の災害等の場合は、外務省による国際緊急援助が行われた災害とする。

(対象者)

第3条 対象者は、学資負担者が災害救助法適用地域又は外務省による国際緊急援助が行われた地域に居住しており、次の各号のいずれかに該当する入学試験の出願者(以下「出願者」という。)又は在学生とする。

- (1) 学資負担者が死亡(災害発生から6ヶ月以内)した者
- (2) 学資負担者の住居が半壊焼以上の被害を受けた者
- (3) 学資負担者が怪我・疾病により6ヶ月以上の入院加療が必要と診断された者
- (4) 学資負担者が失業又は生活費を得るための生産手段(田・畑・店舗等)に甚大な被害があった者

② 特別な事情により、学生本人が学資負担者となっているときは、前項第2号から第4号までのいずれかに該当する場合も適用対象とし、この場合には、前項各号の「学資負担者」を「主たる家計支持者である父母」又は「主たる仕送り人である父母」と読み替えることもできるものとする。

(申請手続等)

第4条 申請者は、奨学金を希望する出願者及び在学生とする。

② 出願者は入学センターへ入学願書の出願時に、在学生は学務センターへ災害発生後1年以内に次に掲げる書類を提出し、学長へ願ひ出るものとする。ただし、これによりがたい特別の事情があると学長が認めた場合は、この限りでない。

- (1) 大規模自然災害経済支援奨学金給付申請書
- (2) 住民票
- (3) 成績証明書
- (4) 被災状況によって次に該当する書類
 - ア 学資負担者が死亡による場合 死亡診断書
 - イ 住居への被害による場合 公的機関が発行する罹災証明書
 - ウ 学資負担者が怪我・疾病による場合 医師又は医療機関が発行する診断書
 - エ 学資負担者が失業による場合 事業主が発行する離職証明書(写)等
 - オ 学資負担者が生活費を得るための生産手段(田・畑・店舗等)に被害を受けた場合 公的機関が発行する被災証明書等
- (5) その他本大学が必要とする書類

- ③ 申請ができるのは、出願者については入学の前年度に災害等が発生した場合、在学生については在学中に発生した場合に限るものとする。

(給付の決定及び通知)

第5条 学長は、第3条の規定に該当する者から、前条に基づく申請があったときは、被災の内容を学務センター委員会で審議し、奨学金給付額を決定のうえ、その結果を申請者へ通知する。

(奨学金給付額)

第6条 奨学金給付額は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、それぞれの金額を上限として給付することができる。

- (1) 第3条第1項第1号又は第2号に該当する者 学費(授業料・実験実習費・施設費)の年額
(2) 第3条第1項第3号又は第4号に該当する者 学費(授業料・実験実習費・施設費)の年額の1/2の額
- ② 被災状況が第3条各号のいずれかに該当する出願者については、入学検定料、入学金の全額を上限として給付することができる。

(期間)

第7条 奨学生の期間は、出願者については災害発生の翌年度から1年間、在学生については災害発生の翌期から1年間(最終学年の在学生の場合は、前期に災害が発生した場合は半年間とし、後期に発生した場合は給付しない。)とする。ただし、学長が認めた場合は、特別に期間を定めることができる。

- ② 前項にかかわらず、災害発生の翌年以降も引き続き被災状況に改善がみられない場合は、学務センター委員会及び大学協議会で審議の上、1年毎に制度の延長をすることができる。

(給付方法)

第8条 奨学金の給付は、入学検定料、入学金、学費から奨学金額を減額することで行う。ただし、申請者が減額対象となる学費等を納付後は、この限りではない。

(他の奨学金制度との重複)

第9条 他の奨学金との重複受給は、学費(授業料・実験実習費・施設費)の年額の範囲で可能とする。

- ② 前項の規定にかかわらず、奨学生規程第2条第3項第1号から第3号まで、同条第4項第2号及び第9号に該当する奨学生については、重複受給できない。
- ③ 奨学生規程第2条第4項第10号に該当する奨学生、赤崎勇賞奨励金取扱内規における奨学生又はきたれ！創造型実学応援校友会奨学金制度に関する要項における奨学生については、授業料等の年額の範囲を超えて重複受給を可能とする。
- ④ 学生の見舞に関する要項第4条に該当する見舞金は、受給可能とする。

(給付取消)

第10条 申請者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、給付の決定を取消し、給付した特別奨学金の一部又は全部を返還させることができるものとする。

- (1) 退学したとき。
(2) 停学その他の処分を受けたとき。
(3) 提出書類に虚偽の記載があったとき。

(返還の免除)

第11条 給付を受けた者が、被災による被害の影響により学業の継続が困難となり退学することになる場合は、前条第1号の規定にかかわらず返還を免除することができる。

(非常事態における対応)

第12条 災害等により本学所在地域に甚大な被害が生じた場合には、状況に応じて対応するものとする。

8. 学生懲戒規程

(目的)

第1条 この規程は、名城大学学則第46条及び名城大学大学院学則第37条に規定する懲戒に関し、必要な事項を定めるものとする。

(懲戒の対象となりうる行為)

第2条 懲戒の対象となりうる行為は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 犯罪行為等の社会的諸秩序を侵犯する行為
(2) 重大な交通法規違反
(3) 情報倫理に反する行為
(4) 学問的倫理に反する行為
(5) 大学の学習、研究活動等の正当な活動を妨害する行為
(6) ハラスメント行為
(7) その他学生の本分に反する行為

(懲戒の対象とする期間)

第3条 懲戒の対象とする期間は、入学後、本大学の学籍を有する期間とする。

(懲戒の判断基準)

第4条 懲戒等の決定にあたっては、次の各号に掲げる事項を教育的配慮に基づき総合的に考慮するものとする。

- (1) 当該学生の非違行為の動機、態様及び結果
(2) 当該学生の故意又は過失の程度
(3) 当該学生の精神疾患等の程度
(4) 当該学生の過去の非違行為の有無
(5) 被害を受けた者の精神的苦痛を含めた被害の程度
(6) 他の学生及び社会に与える影響
(7) 過去の事例

- ② 「学生の懲戒ガイドライン」については、別に定める。

(懲戒決定までの手続き)

第5条 学部長又は研究科長(以下「学部長等」という。)は、懲戒の対象となりうる行為が所属学生によって行われたことを知り得たときは、当該学生に事実確認の調査を行う旨を告知し、口頭又は文書による弁明の機会を与えなければならない。学部長等は遅滞なく事実確認及び当該学生に対する事情聴取を行い、懲戒が相当と判断した場合は懲戒手続きを開始する。ただし、当該学生に対する事実確認及び事情聴取について、努力を尽くしてもなおそれを行うことができない等、特段の事情がある場合は、この限りではない。

- ② 懲戒内容は、確認した事実及び当該学生に対する事情聴取に基づき、学部教授会又は研究科委員会(以下「学部教授会等」という。)及び大学協議会において審議し、学長が決定する。

(懲戒の内容)

第6条 懲戒の内容は次の各号のとおりとする。

- (1) 退学は、学生としての身分を剥奪し、再入学を認めない。
(2) 停学は、無期又は一定期間、学生の教育課程の履修及び課外活動を停止する。
(3) 訓告は、学生に行った非違行為を確認し、書面をもって戒める。

(自宅待機)

第7条 学部長等は当該学生の行為を退学又は停学に該当することが明白であると認めたときは、懲戒処分が決定するまでの間、自宅待機を命ずることができる。

- ② 前項により自宅待機を命じた場合は、登校及び本大学生としての活動を制限する。この間、学部教授会等は教育的指導を行うことができる。なお、自宅待機の期間は停学期間に算入できないものとする。

(学生への通告及び保証人への通知)

- 第8条 学長は、学生に対し懲戒の内容を文書により通告する。
- ② 学長は、学生の保証人に対し懲戒の内容を文書により通知する。
- ③ 受け取り拒否等により直接通告できない場合は、内容証明郵便等により送付し、配達された時点で通告したものとみなす。

(無期停学の解除)

第9条 無期停学の解除は、学部教授会等及び大学協議会において審議し、学長が決定する。

- ② 無期停学の解除についての学生への通告及び保証人への通知は、前条の規定を準用する。

(懲戒に関する記録)

第10条 学部長等は、懲戒の内容を学籍簿に記録する。

(不服申立て)

第11条 懲戒を課せられた学生は、不服申立てをすることができる。

- ② 不服申立てをしようとする学生は、不服申立書を学長に提出しなければならない。
- ③ 不服申立ては、懲戒の通告を受けた日から30日以内に行うことができる。ただし、本項に定める期間内に不服申立てをすることができない正当な理由が認められる場合は、その理由が消滅した日から30日以内不服申立てを行うことができる。

(不服申立審査委員会)

第12条 学長は、前条の不服申立てに基づき不服申立審査委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

- ② 委員会は、副学長のうち1名及び不服申立てを行った学生が所属する学部又は研究科以外の学部長等3名で構成する。
- ③ 委員会は必要と認める場合、弁護士等専門家に出席を求めることができる。

(委員会手続き)

第13条 委員会は、学生から提出された不服申立書に基づき審査を行う。

- ② 不服申立てをした学生は、書面で意見を述べ、資料を提出することができる。
- ③ 委員会は、懲戒の内容が相当であると判断した場合は、不服申立ての棄却を求める旨の勧告を学長に行う。
- ④ 委員会は、懲戒の内容が相当でないとして判断した場合は、懲戒の取消し又は変更を求める旨の勧告を学長に行う。
- ⑤ 学長は、前2項の勧告を受けて再審議の必要の有無を決定し、その結果を、不服申立てをした学生に文書により通告する。
- ⑥ 受け取り拒否等により直接通告できない場合は、内容証明郵便等により通告し、配達された時点で通告したものとみなす。

(再審議)

第14条 学長は、前条第5項において、再審議が必要と決定した場合には、当該学部長等に再審議を求めるものとする。

- ② 前項の場合、学部長等は、事実確認及び当該学生に対する事情聴取を再度行う。
- ③ 懲戒の取消し又は変更の可否は、学部教授会等及び大学協議会において再審議を行い、学長が決定する。
- ④ 再審議の決定内容についての学生への通告及び保証人への通知は、第8条の規定を準用する。

(懲戒対象者の学籍異動)

第15条 学部長等は、当該学生から懲戒の決定前に退学、休学等の願いが出た場合は、懲戒の決定まで保留扱いとする。

- ② 停学期間中の学生については、退学を願い出た場合はこれを認めるものとし、休学を願い出た場合はこれを認めないものとする。
- ③ 停学期間中に退学した学生の再入学は認めないものとする。

(停学期間中の指導)

第16条 当該学生の停学期間中、学部教授会等は、教育的指導を行う。

9. 暴風警報、災害等に伴う授業及び試験の取扱内規

- 1 授業の場合
 - (1) 午前7時現在において暴風警報が発令中の場合は、1時限目から5時限目までの授業を行わない。ただし、午前10時までに暴風警報が解除された場合は、午後の授業を行う。
 - (2) 午後3時現在において暴風警報が発令中の場合は、6・7時限目の授業を行わない。
 - (3) 午前7時以後、暴風警報が発令された場合は、第1号を適用し、午後3時以後、暴風警報が発令された場合は、前号を適用する。
- 2 試験の場合
 - (1) 午前7時現在において暴風警報が発令中の場合は、午後6時以前実施の試験を延期する。
 - (2) 午後3時現在において暴風警報が発令中の場合は、午後6時以後実施の試験を延期する。
 - (3) 午前7時以後(午後6時以後実施の試験は午後3時以後)暴風警報が発令された場合は、直ちに試験を中止し、残りの試験を延期する。
- 3 前2項のほか、災害等の緊急事態が生じ、授業及び試験に支障があると判断された場合の措置については、その都度学務センター長が決定し、学長及び学部長に報告するものとする。
なお、災害等とは、地震、風水害、雪害、広域停電、落雷等をいう。

10. 交通機関のストライキ等の場合の授業及び試験の取扱内規

- 1 授業の場合
 - (1) 午前7時現在JR東海(東海道線、中央線又は関西線)、近鉄、名鉄及び名古屋市の交通機関(市バス又は地下鉄)のうち、いずれかの交通機関がストライキを実施している場合は、授業を行わない。ただし、午前10時までにストライキが解除されたときは、午後の授業を行う。
 - (2) 午後2時以後、前号のストライキを実施している場合は、6・7時限目の授業を行わない。
- 2 試験の場合
 - (1) 午前6時から午前9時までの間に、JR東海(東海道線、中央線又は関西線)、近鉄、名鉄及び名古屋市の交通機関(市バス又は地下鉄)のうち、いずれかの交通機関がストライキを実施している場合は、試験を延期する。
 - (2) 午後2時以後、前号のストライキを実施している場合は、午後6時以後実施の試験を延期する。
- 3 交通機関のストライキとは、通学圏内の交通機関が全面運休又は、これに近い状態をいう。
- 4 特別の授業科目については、学部により適用が異なる場合があるので、学務センターの指示に従うものとする。
- 5 前各項のほか、交通機関の運行が混乱し、授業及び試験に支障があると判断された場合の措置については、その都度学務センター長が決定し、学長及び学部長に報告するものとする。

11. 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の授業及び試験の取扱内規

(目的)

第1条 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合は、各自で、自分の命は自分で守ることを意識し、安全な場所に避難し、危機対策本部の指示により、第3条及び第4条までの規定のとおり取り扱うものとする。

(定義)

第2条 この内規における「南海トラフ地震臨時情報」とは、次の各号に掲げる情報をいう。

- (1) 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」
- (2) 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」
- (3) 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」
- (4) 「南海トラフ地震臨時情報（調査終了）」

(授業及び試験)

第3条 前条第1号から第3号までに掲げる情報が発表された場合は、次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 授業を休講とし、試験を中止する。
- (2) 在宅中及び通学途中の場合は、登校を中止するよう指示する。
- (3) 本学施設内にいる場合は、大学から連絡及び指示する。
- (4) 授業の再開及び試験の実施については、別途指示する。

② 前条第4号に掲げる情報が発表された場合は、次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 在宅中及び通学途中の場合は、安全を確認してから登校するよう指示する。
- (2) 本学施設内にいる場合は、大学から連絡及び指示する。

(その他)

第4条 災害等により本学所在地域に甚大な被害が生じた場合には、状況に応じて対応するものとする。

12. 災害に対する心得

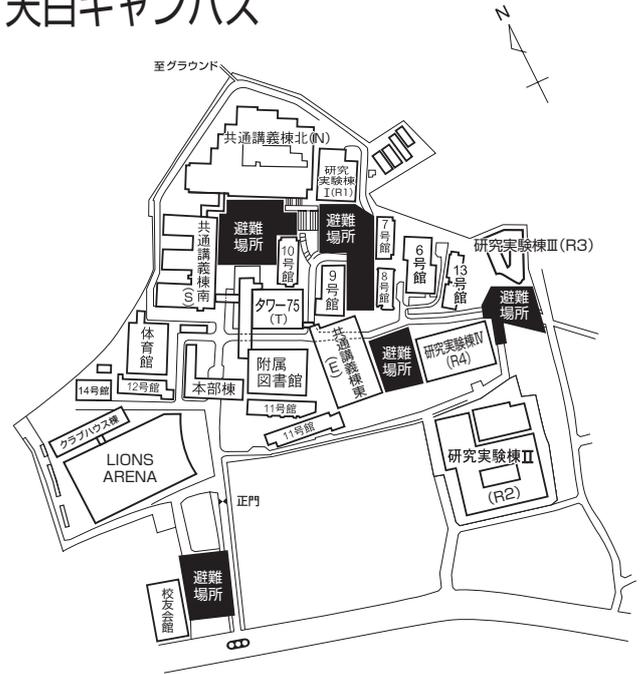
大学内において、万一の災害が発生したとき、皆さんは、適切な避難行動をとることが必要です。災害の形態や発生場所によっては、避難ルートや避難方法も考慮しなければなりません。基本的な要領を示しますので、普段から各自心得おきましょう。

災害（火災・地震）発生時における対応要領は、全学生に配布している「大地震対応マニュアル」を参照願います。

なお、各キャンパスにおける避難場所は下記のとおりです。

(令和8年4月1日現在)

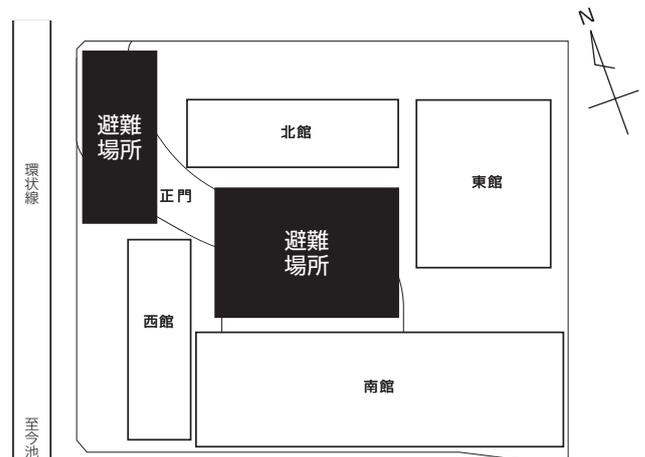
天白キャンパス



八事キャンパス



ナゴヤドーム前キャンパス



13. ハラスメントの防止等に関する ガイドライン

はじめに

大学における人間関係は、自由で平等な関係が保証され、互いに相手を尊重しあうことが基盤となっています。ハラスメントは、個人の人権を侵害するものであり、いかなる場合にも許されるものではありません。

名城大学（以下「本学」といいます。）は、本学の構成員及び関係者一人ひとりが個人として尊重され、ハラスメントのない快適な環境で安心して勉学に、課外活動に、研究に、又は執務に専念でき、充実したキャンパスライフを送ることのできる大学を目指して、以下のガイドラインを定めます。

1. ガイドラインの対象及び適用範囲

- (1) このガイドラインは、本学の全ての構成員及び関係者（以下「構成員等」といいます。）を対象とします。なお、構成員とは、職員、学生、その他本学において教育、研究、職務、学業等に従事するすべての者を指します。関係者とは、学生の保護者、取引先及び実習先の関係者を指します。
- (2) このガイドラインは、ハラスメントが本学の構成員相互間及び構成員と関係者との間で発生又は問題となった場合に、それが起った場所・時間を問わず、適用されます。

2. ハラスメントとは

ハラスメントとは、相手の意に反する不適切な言動（不作為を含む）により相手を不快にさせたり、不利益や損害を与えることによって、本学で学び、研究し、働く環境を悪化させることをいいます。本学のハラスメント防止規程では、「ハラスメント」として以下の5つに分けて定めています。

- (1) セクシュアル・ハラスメント
就学上・就労上の優位な地位や上下関係等を利用してなされる男女間又は同性間における「性的嫌がらせ、性的なからかい、性的ないじめ、性的暴力」のことをいいます。
- (2) アカデミック・ハラスメント
研究・教育の場における、権力を利用した嫌がらせや差別のことで、性別を問わず、研究活動、教育指導、暴力的発言や行為などで相手に身体的、精神的苦痛や負担、もしくは極度の不快感を負わせることをいいます。
- (3) パワー・ハラスメント
就学上、就労上の優越的な関係を利用して、その影響力を濫用する言動のことで、指導の範疇を超えて継続的に学歴・体型・家族・プライバシーに関することなどを話題にし、人格と尊厳を侵害し不安を与えることや、相手の意に反してその労力を使用したり拘束したりして、不快感を感じさせることをいいます。
このうち、指導教員と学生、教授と研究員など教育・研究上の地位関係を利用して行われるハラスメントを、アカデミック・ハラスメントといいます。
- (4) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント
妊娠若しくは出産したこと又は育児休業、介護休業等の利用に関する一方当事者の言動により、妊娠若しくは出産した他方当事者又は育児休業、介護休業等を申出若しくは取得した他方当事者の教育、研究、就学及び就業関係が害される行為をいいます。
- (5) その他のハラスメント

職員又は学生等が他の職員又は学生等に、飲酒の強要、誹謗、中傷、風評の流布、性的指向又は性自認に関する侮辱等により人格又は人権を侵害して、向学意欲、労働意欲、教育研究環境等を阻害又は悪化させる結果となる不適切な言動等を行うこと又は障害を理由とする差別により障害者の権利利益を侵害する行為をいいます。

3. ハラスメントのないキャンパスを実現するために

- (1) ハラスメントの被害にあったときには
 - ①ひとりで悩まないで
ハラスメントを受けたと感じたら、ひとりで悩まずに、保健センター（下記連絡先）に連絡してください。相談に来ることがためらわれる場合は、まず身近で信頼できる人に相談をしてください。相談には家族や信頼できる友人、教職員と一緒に来ることもできます。
 - ②記録を残してください
あなたが受けた言動について、「いつ、どこで、誰から、どのようなことがわかる記録（自筆のメモ・メール・録音等）」を残しておくこと、相談や申立ての際に役立ちます。
 - ③緊急の場合は警察に連絡を
相手からの暴力行為などで、心身に危険を感じたり、緊急を要する場合は、迷わず周囲の人に助けを求め、警察に連絡をしてください。
- (2) ハラスメントを見かけたら
 - ①見過ごさない勇気を
集団内でハラスメントの存在が黙認されてしまうと、それが慣習化し徐々に環境が悪化していきます。周囲の人たちもその関係に巻き込まれてしまうため、特に教育、指導、管理監督する立場にある人の果たす役割は重要です。ハラスメントを見過ごさない勇気を持ちましょう。
 - ②相談を勧める
ハラスメントについての相談を受けた場合は、必要に応じて相談員（カウンセラー）によるハラスメント相談を勧めてください。その際、相談された人が同行することも可能です。
 - ③知り得た情報の扱いは慎重に
相談内容等の知り得た情報については、プライバシーに十分に配慮し本人の意向を尊重し慎重に扱しましょう。
- (3) 加害者にならないために
 - ①互いの人格を対等に尊重する姿勢を持ちましょう。
 - ②社会的に形成された性別意識、たとえば「男性や女性はこうあるべき」という固定的な性別役割観などの偏った見方・考え方を押しつけることは避けましょう。
 - ③あなたの家族や身近な人が受けたとしたら不快だと思う行為は慎むという心構えが大切です。
 - ④反対意見や「ノー」という意思表示がないからと言って、それが合意・同意とは限りません。立場や地位が上の人（指導者や先輩）は十分に配慮してください。学外での言動であっても、相手が教育・研究、就学、就労上の関係のある本学構成員であればハラスメントにあたる可能性があります。

* ハラスメントに関する相談先：保健センター（学生相談室）

(052-838-2588、hoken@ccml.meijo-u.ac.jp)

* 大学HP

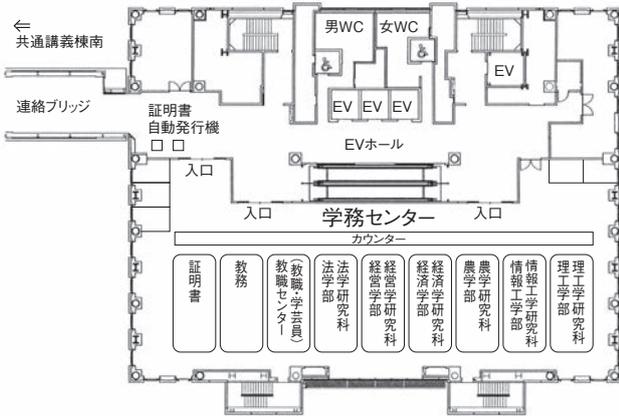
(<https://www.meijo-u.ac.jp/campus/life/pdf/harassment.pdf>)
も参照してください。

4

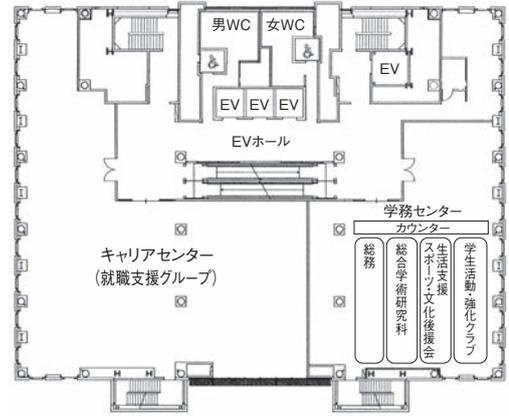
校舎配置図

(2026年4月1日現在)

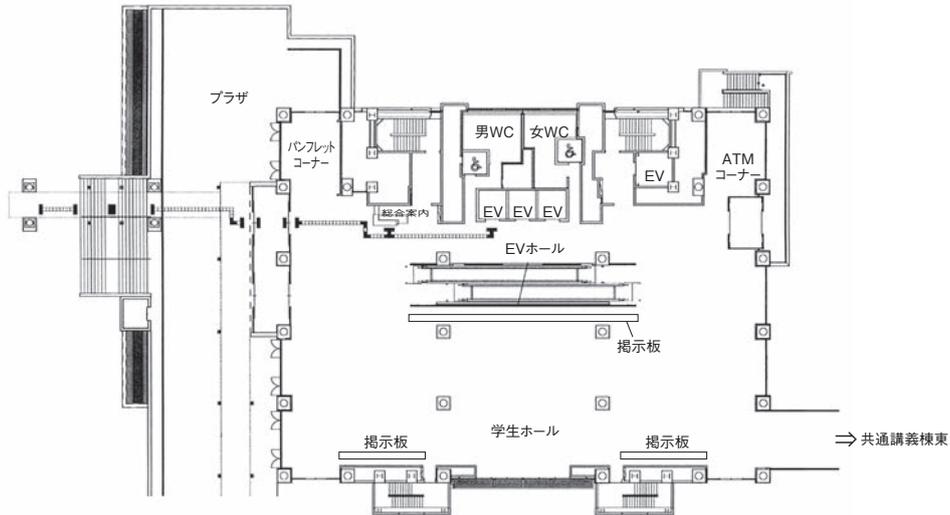
タワー75 配置図



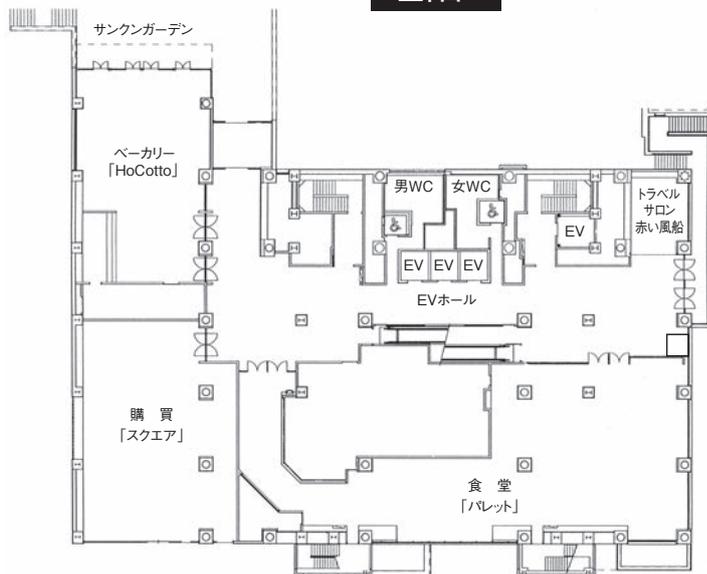
3階



4階

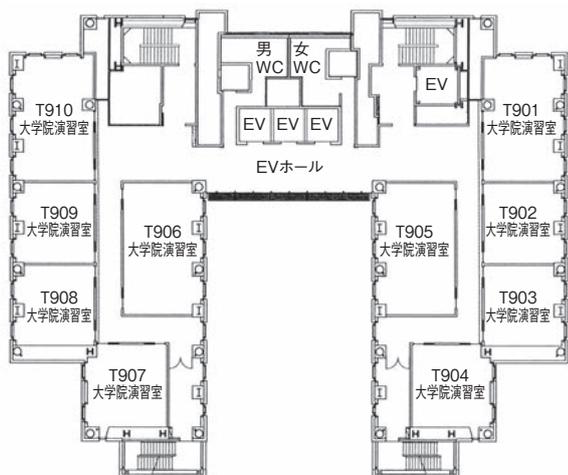


2階

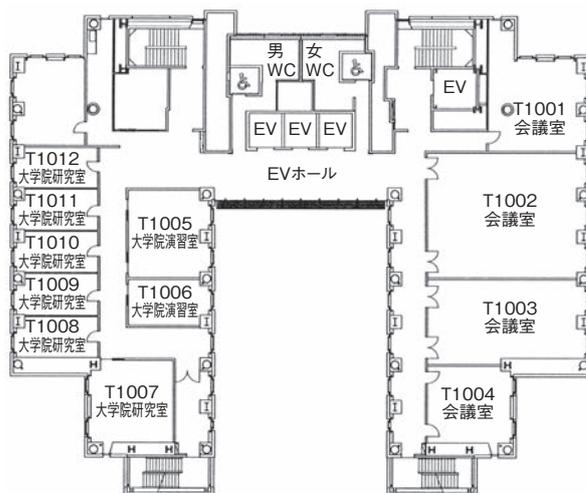


1階

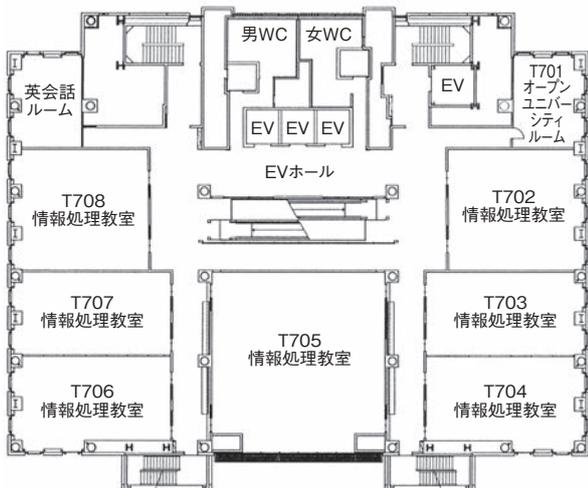
タワー75 配置図



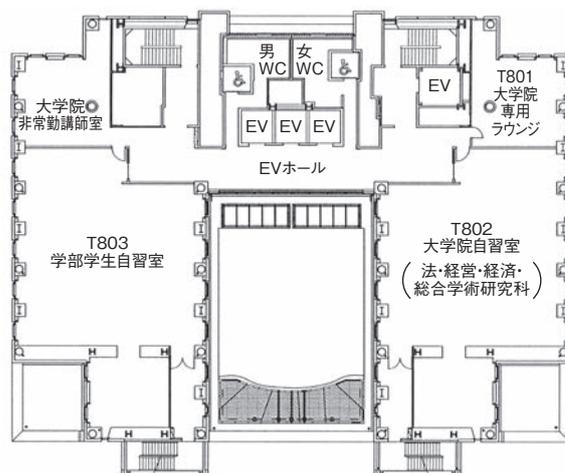
9階



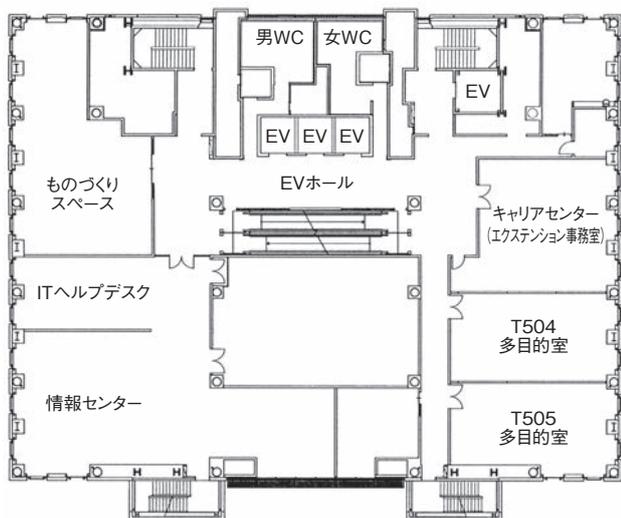
10階



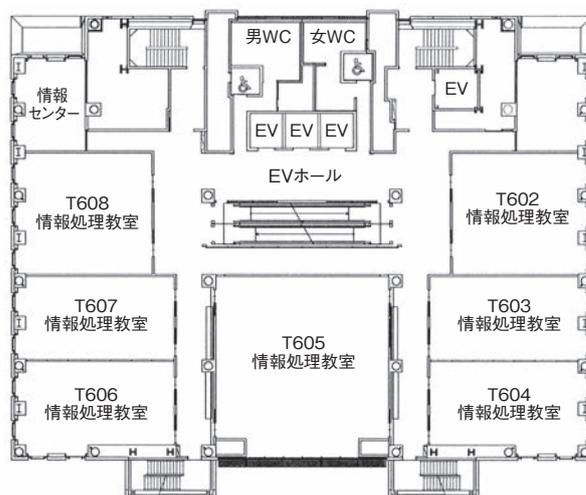
7階



8階

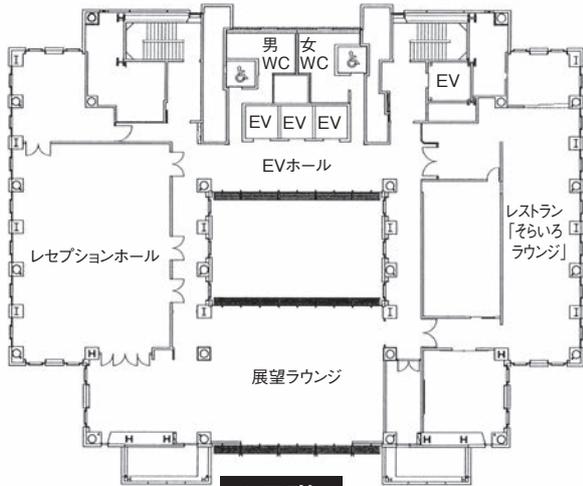


5階

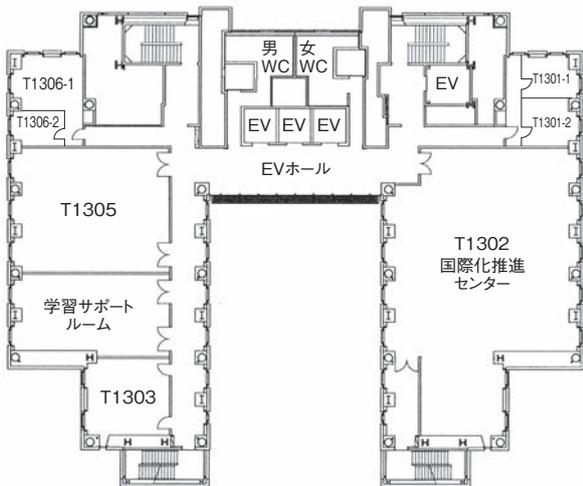


6階

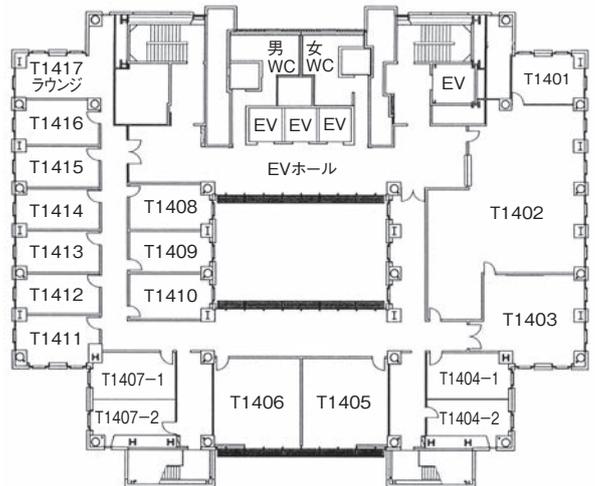
タワー75 配置図



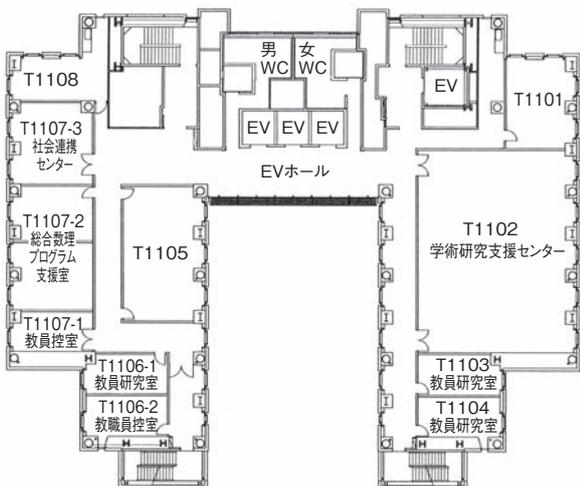
15階



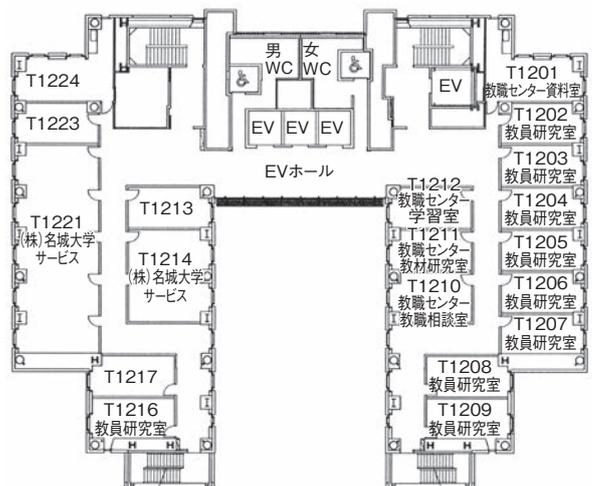
13階



14階

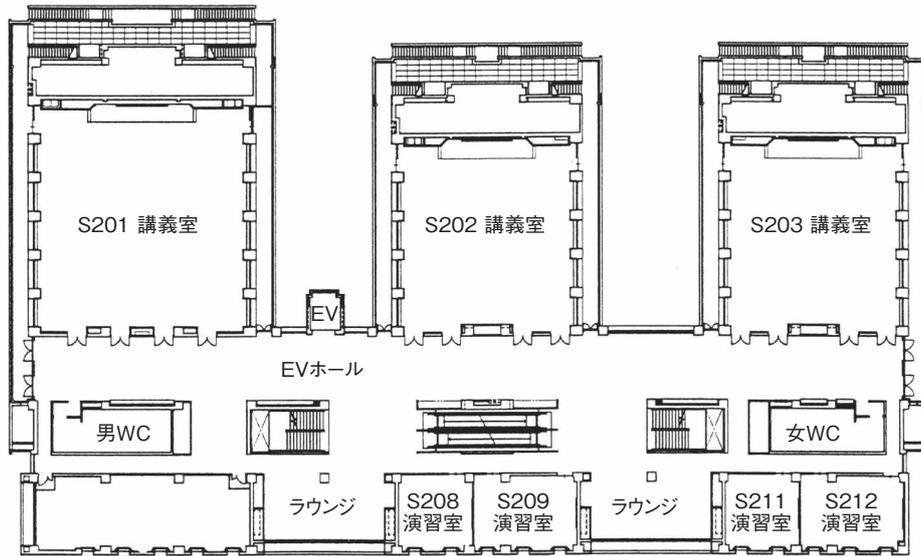


11階

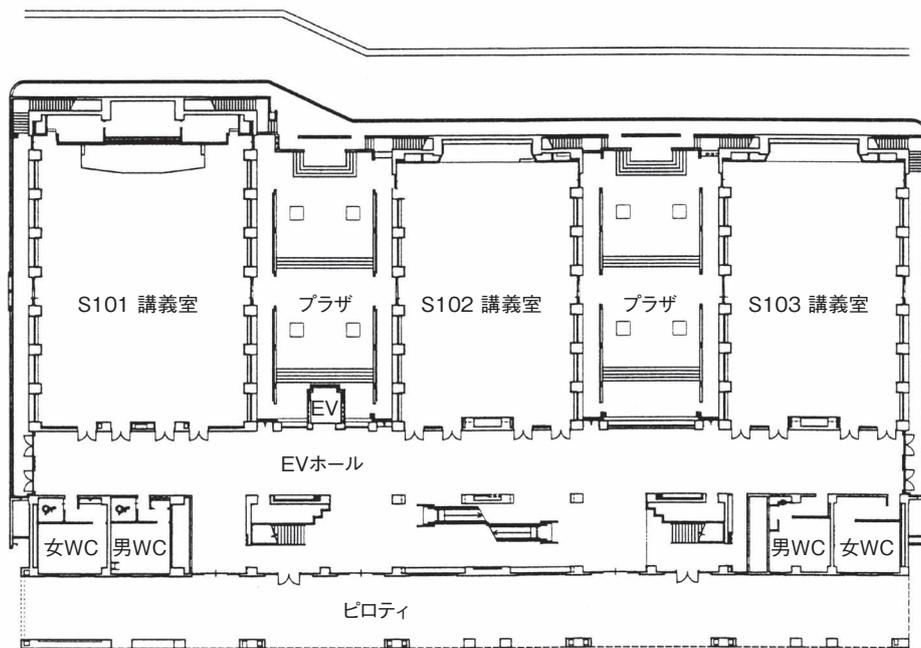


12階

共通講義棟南(S) 配置図

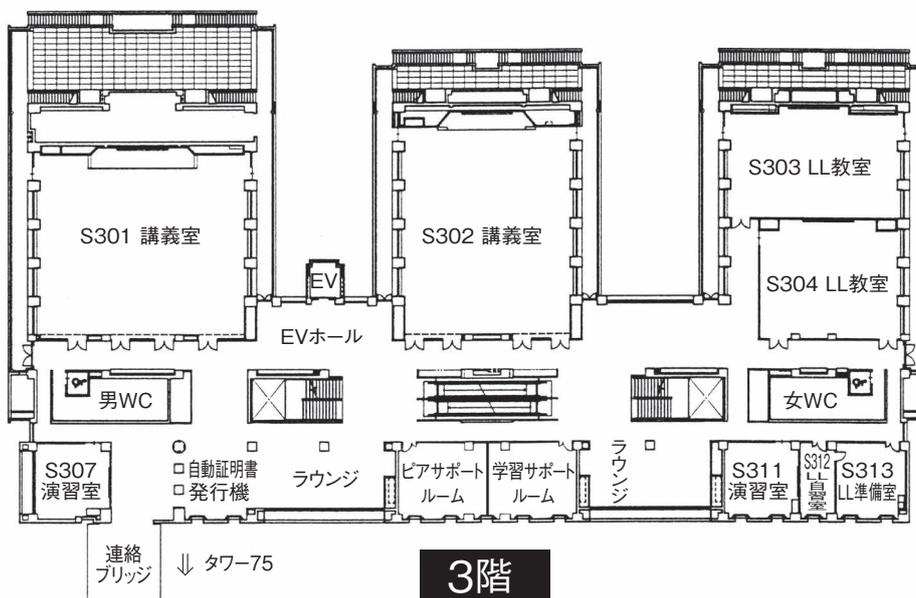
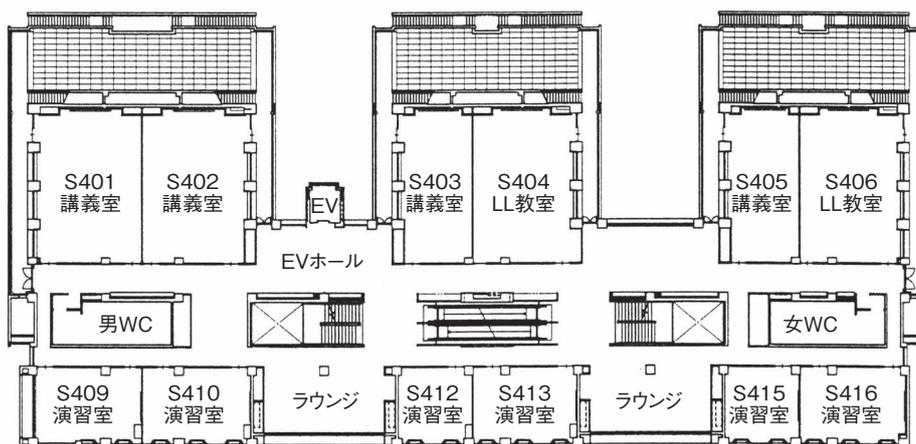
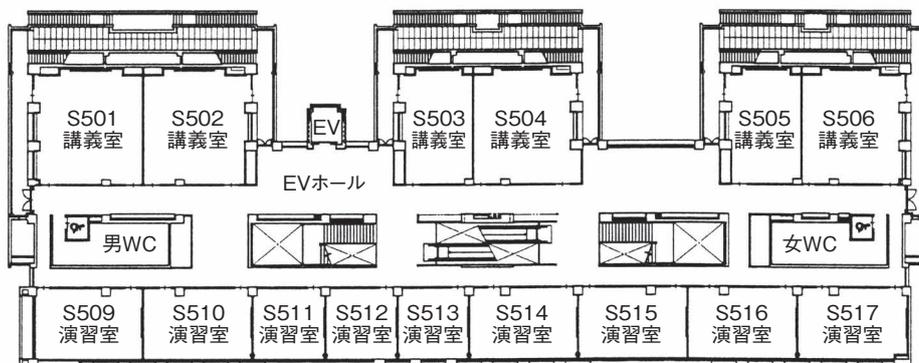


2階

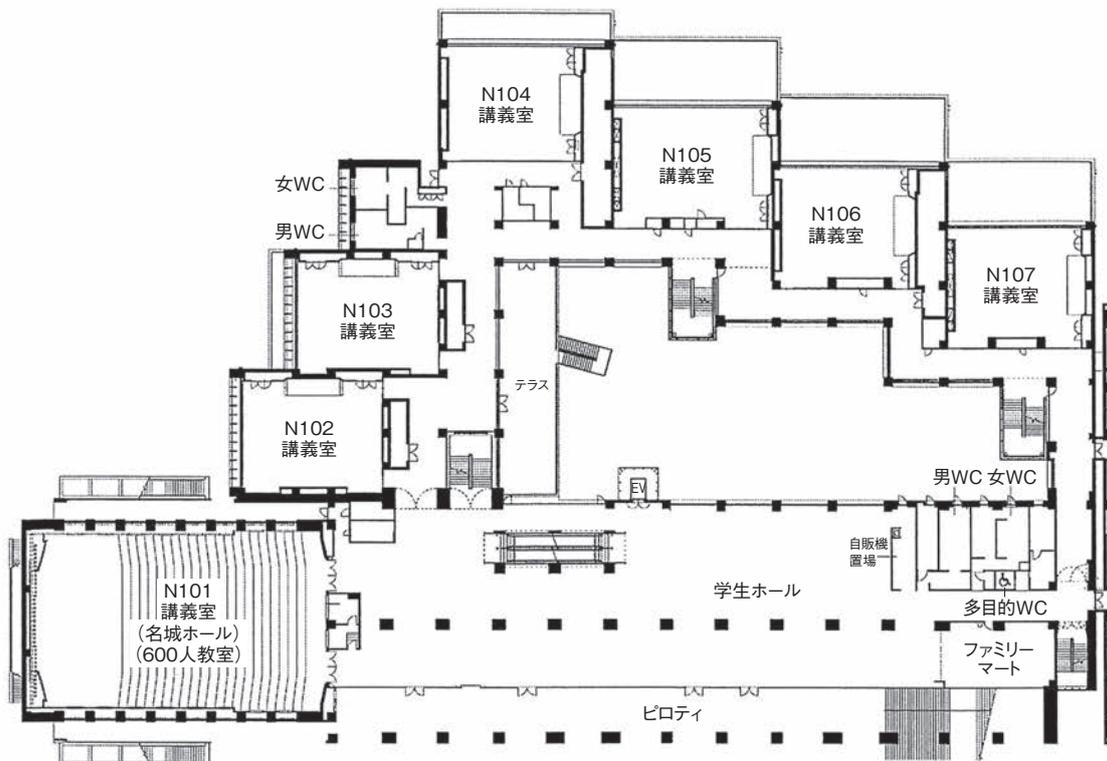


1階

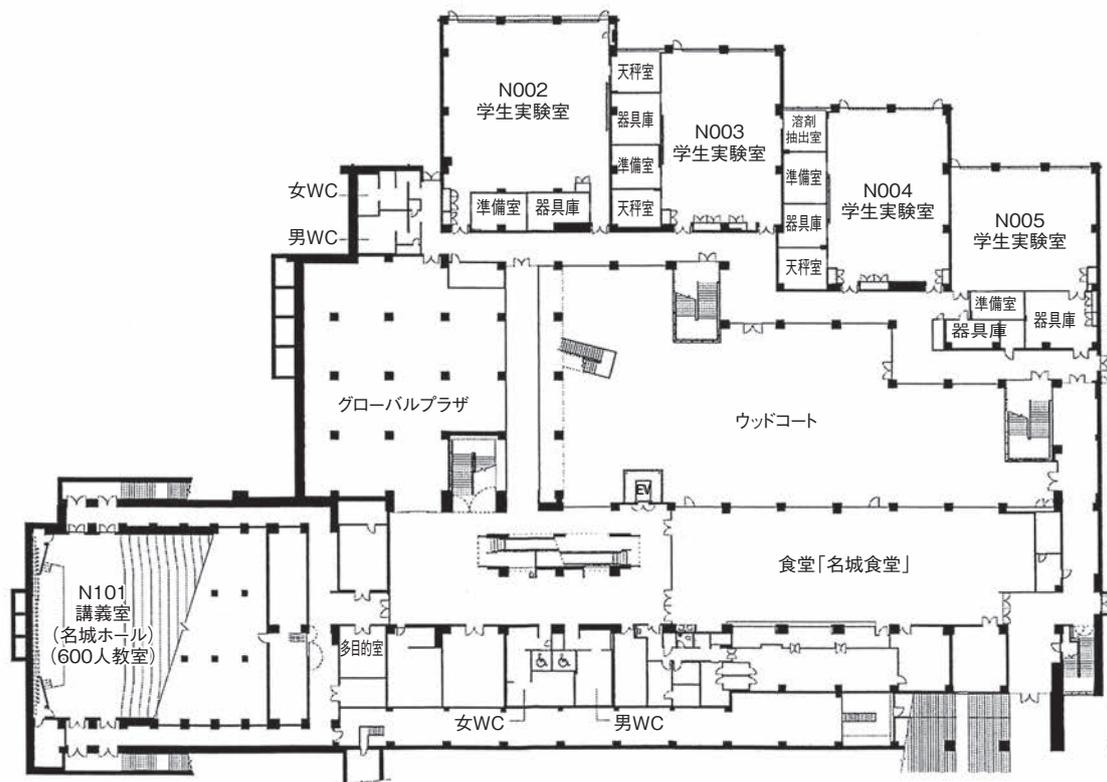
共通講義棟南(S) 配置図



共通講義棟北(N) 配置図



1階



地下1階

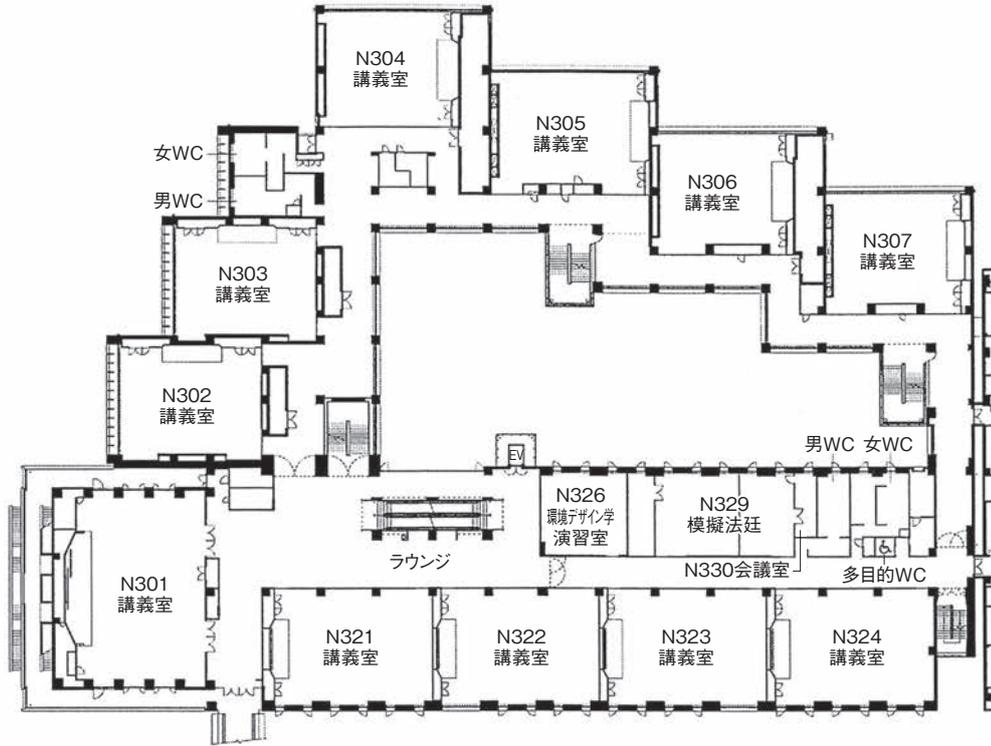
天白キャンパス

八事キャンパス

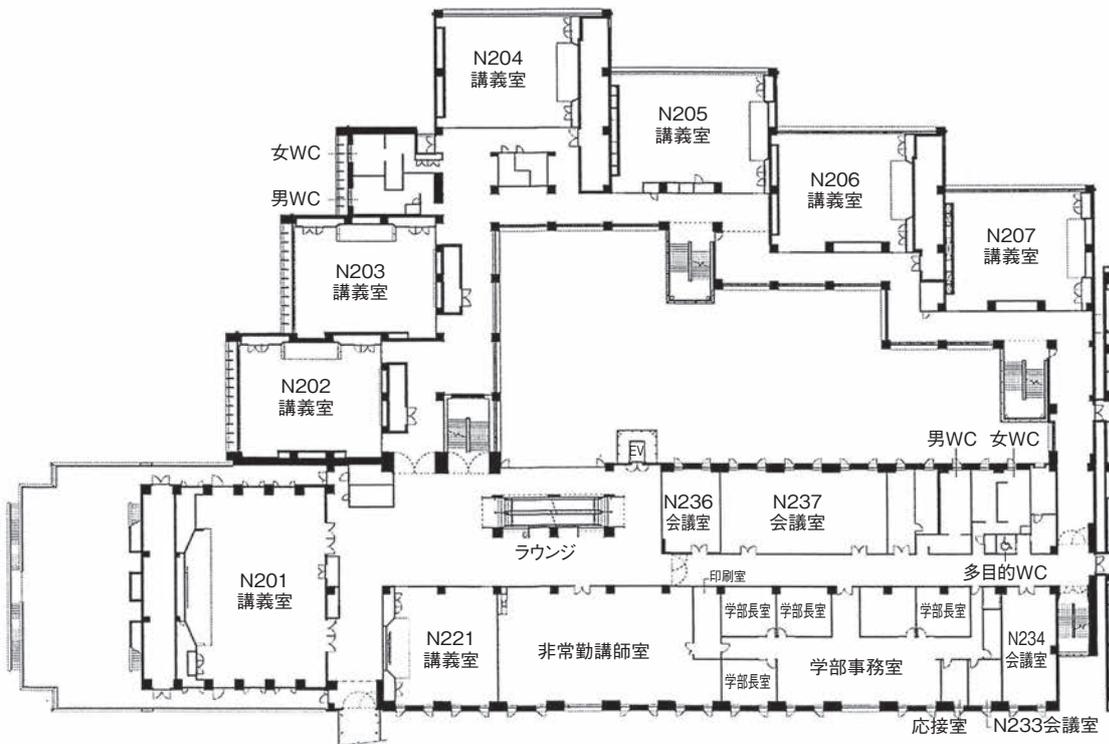
ナゴヤドーム前キャンパス

春日井(鷹来)キャンパス

共通講義棟北(N) 配置図



3階



2階

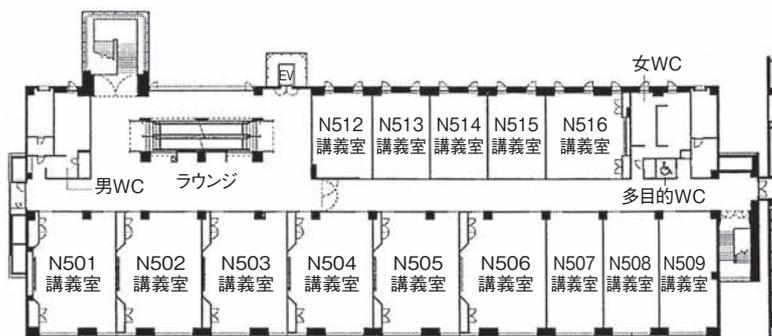
天白キャンパス

八事キャンパス

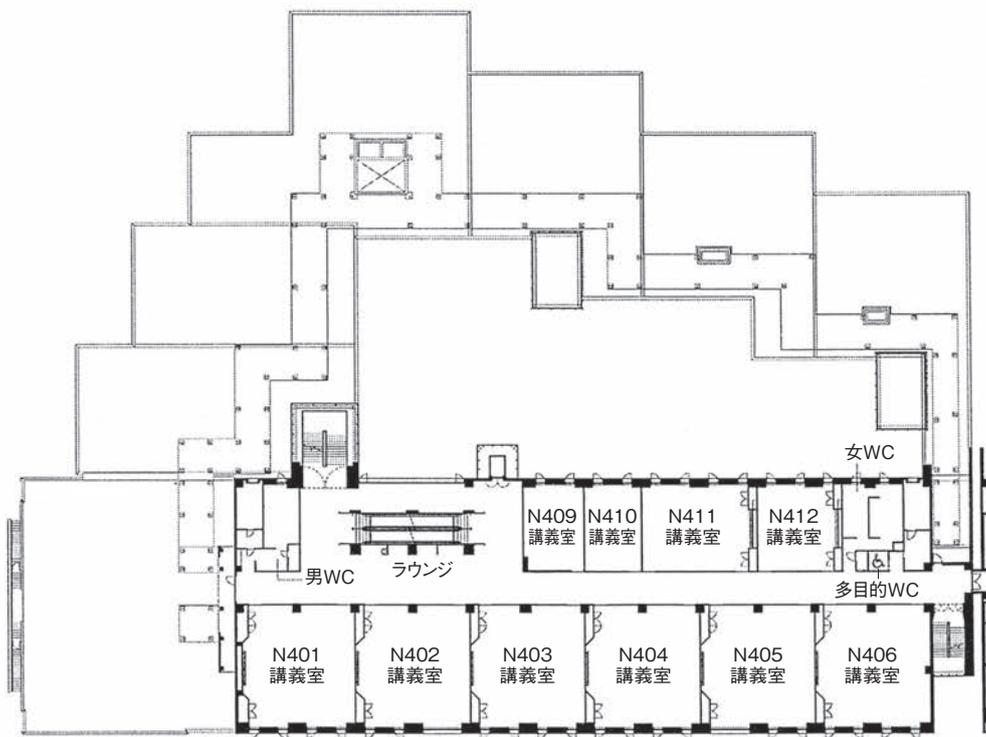
ナゴヤドーム前キャンパス

春日井(鷹来)キャンパス

共通講義棟北(N) 配置図

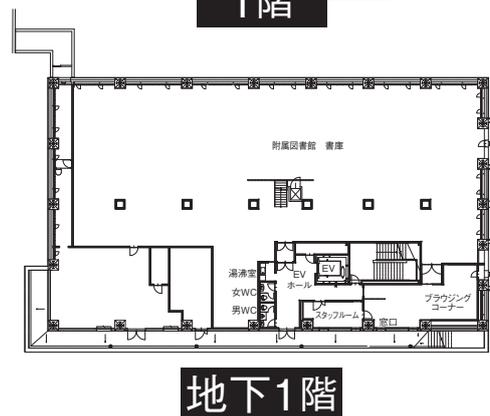
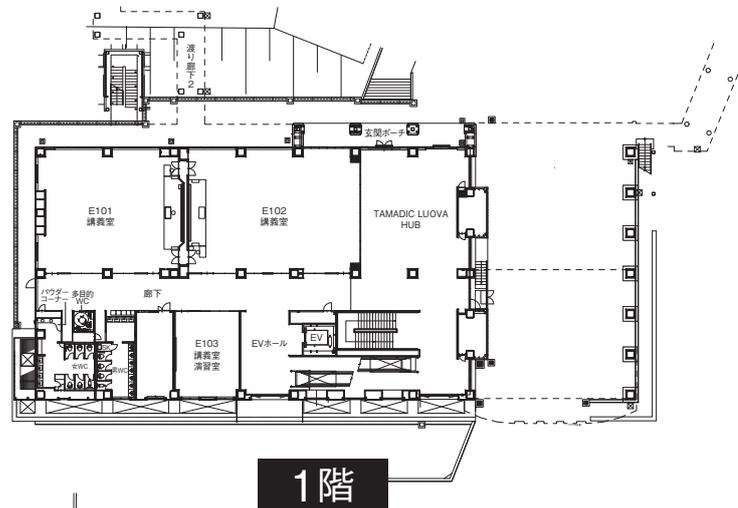
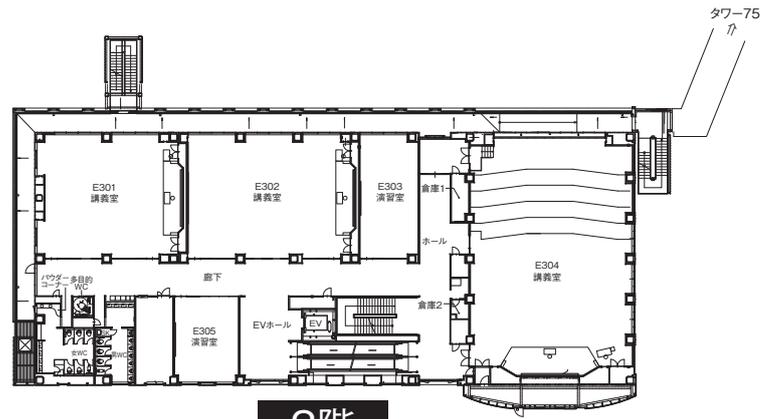


5階



4階

共通講義棟東(E) 配置図



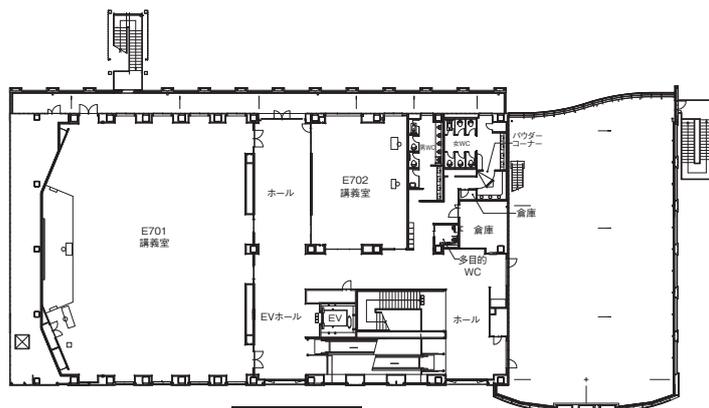
天白キャンパス

八事キャンパス

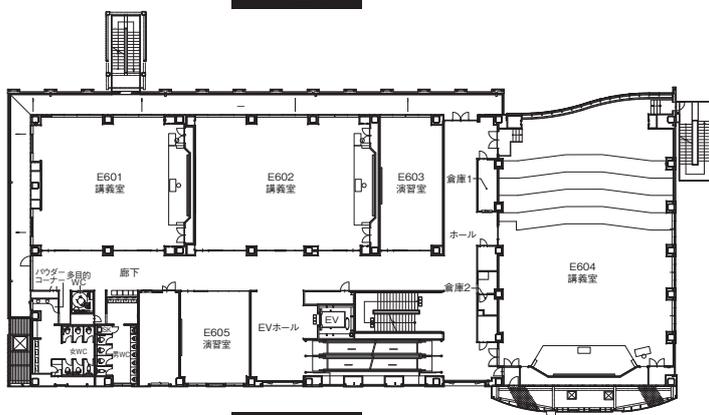
ナゴヤドーム前キャンパス

春日井(鷹来)キャンパス

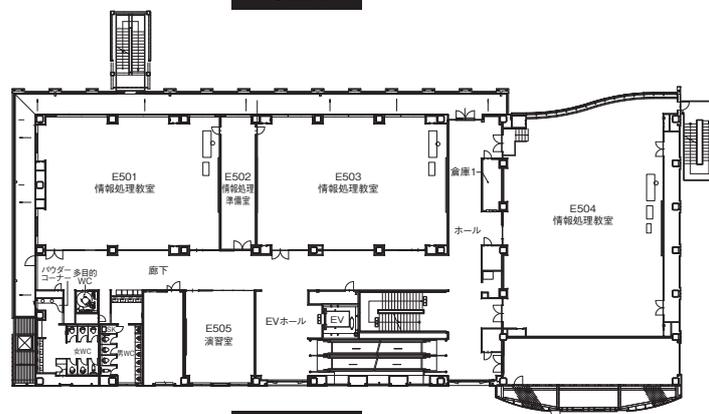
共通講義棟東(E) 配置図



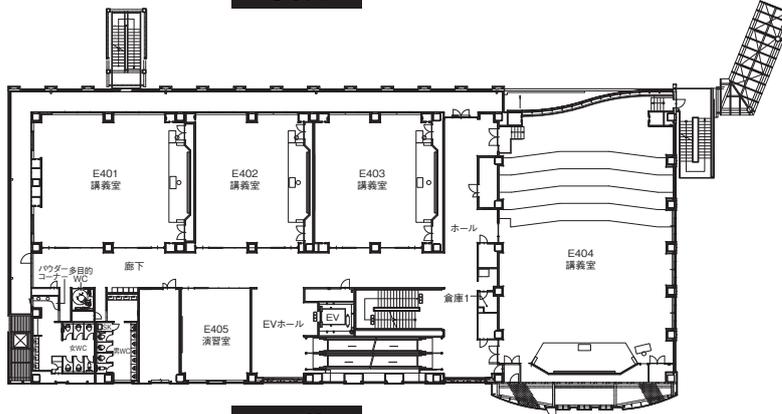
7階



6階



5階



4階

天白キャンパス

八事キャンパス

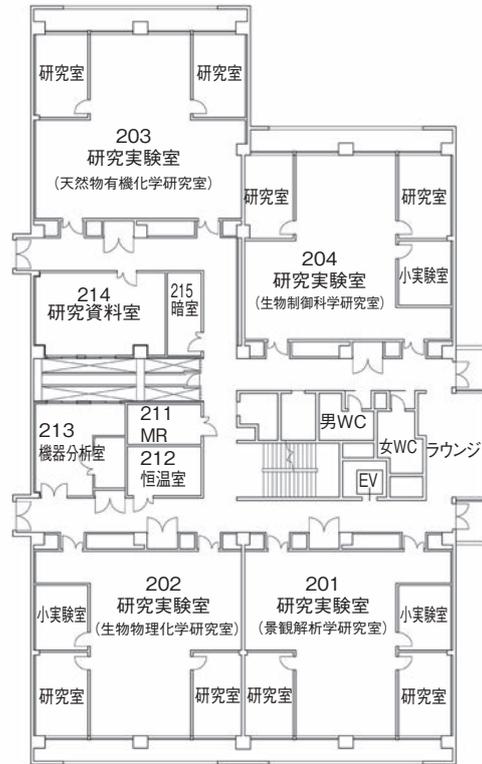
ナゴヤドーム前キャンパス

春日井(鷹来)キャンパス

研究実験棟 I (R1) 配置図



1階

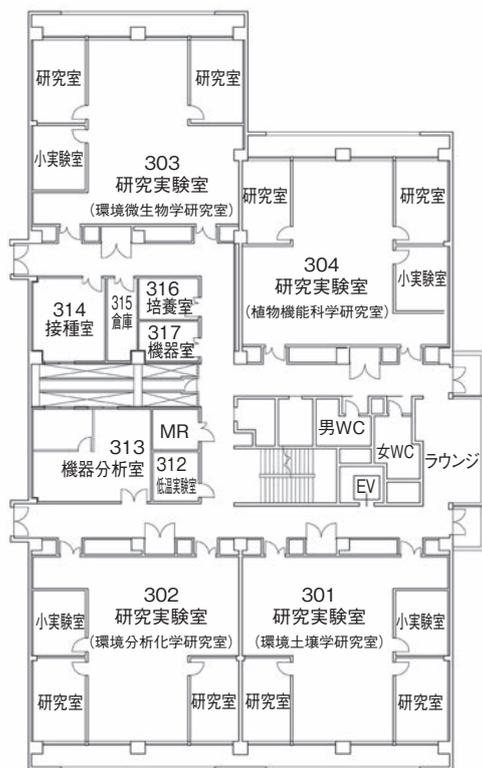


2階

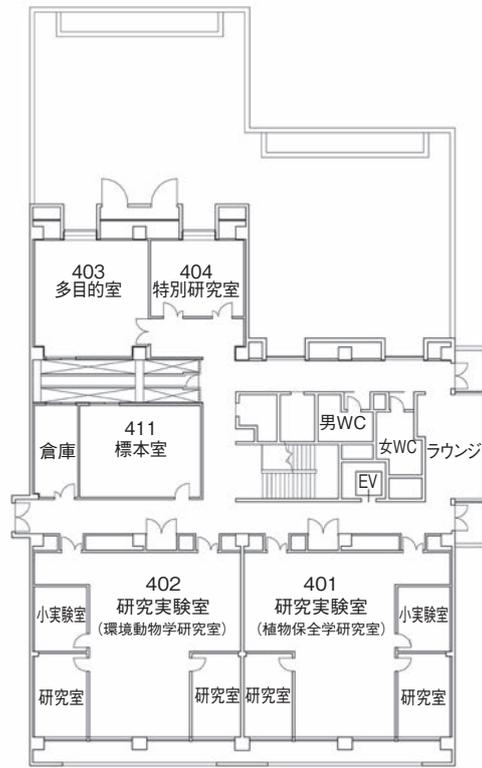


地下1階

研究実験棟 I (R1) 配置図

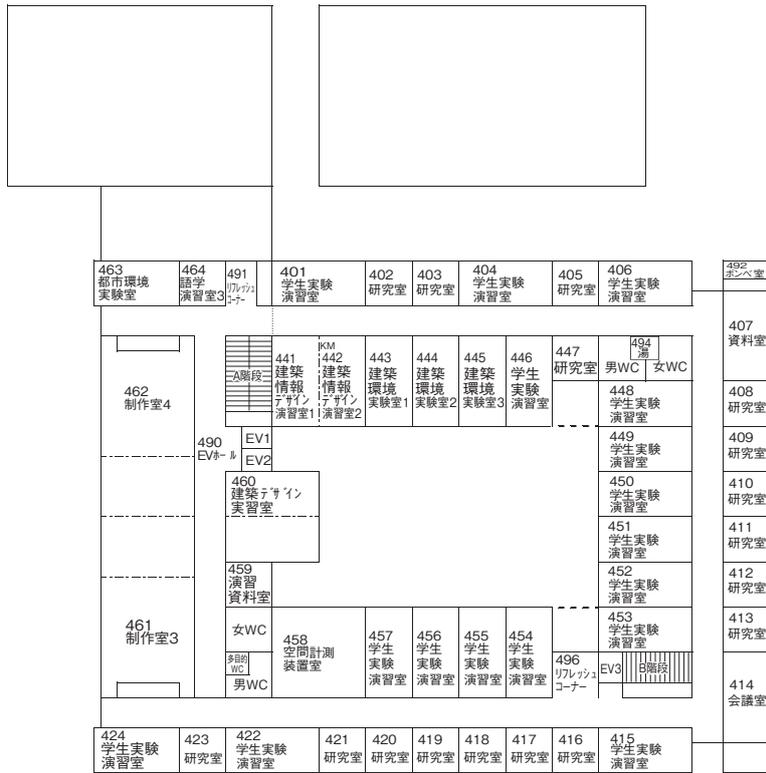


3階

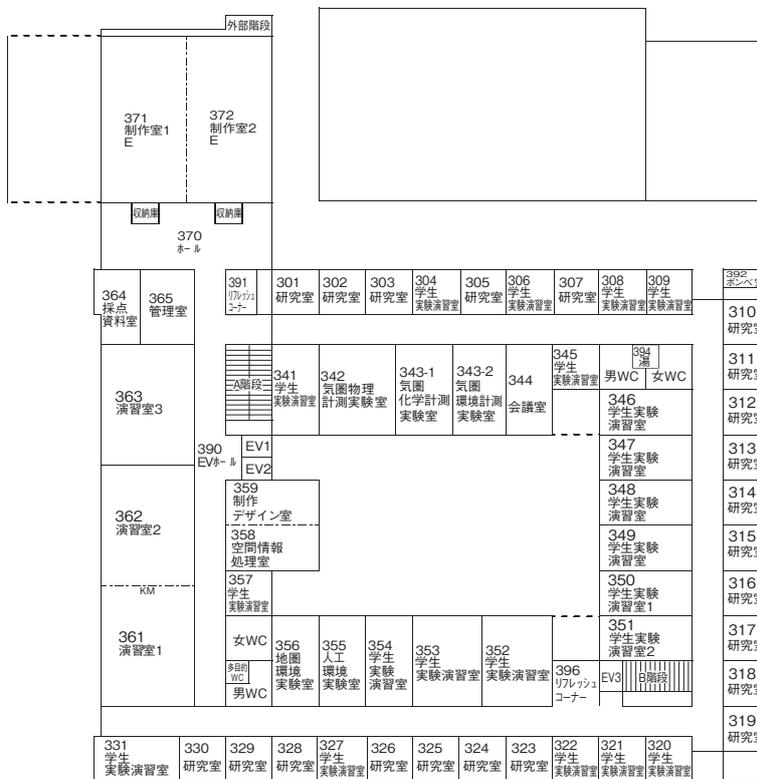


4階

研究実験棟Ⅱ (R2) 配置図



4階



3階

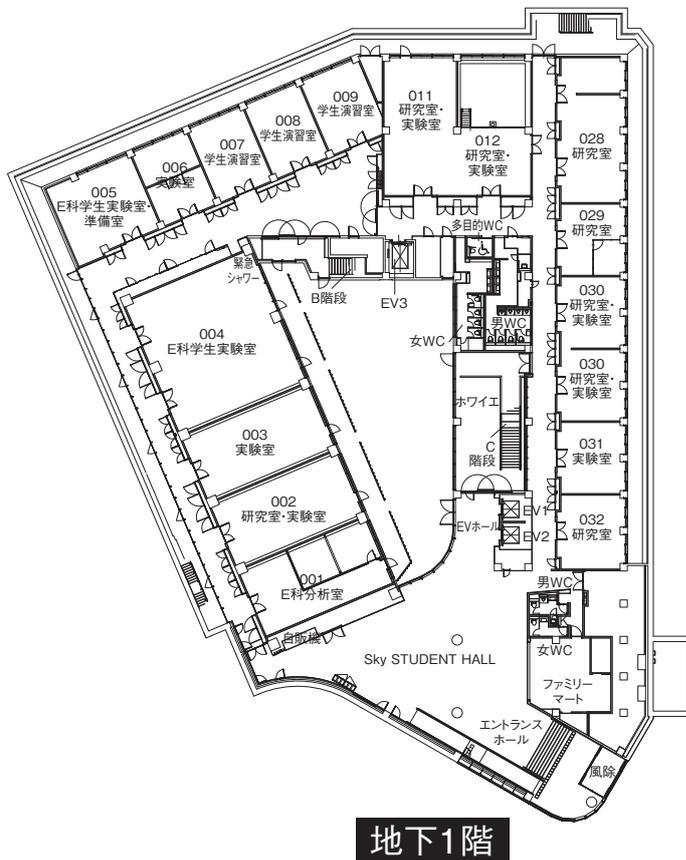
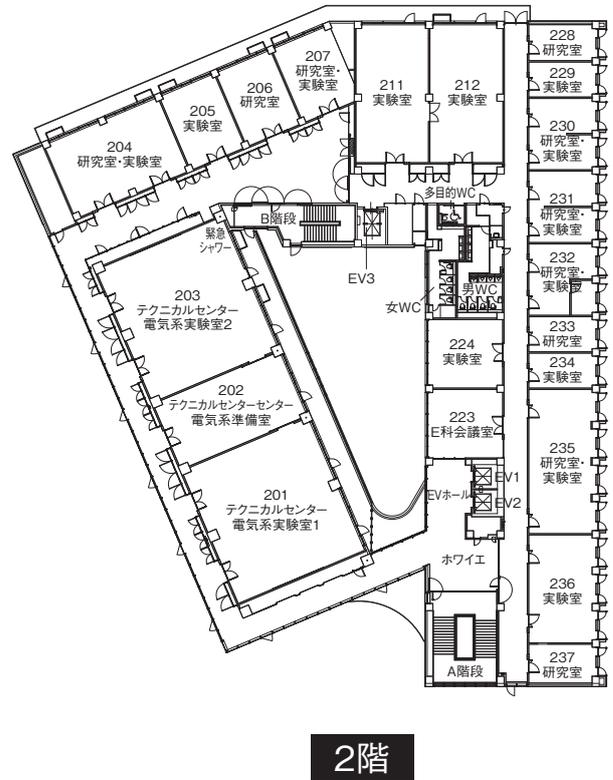
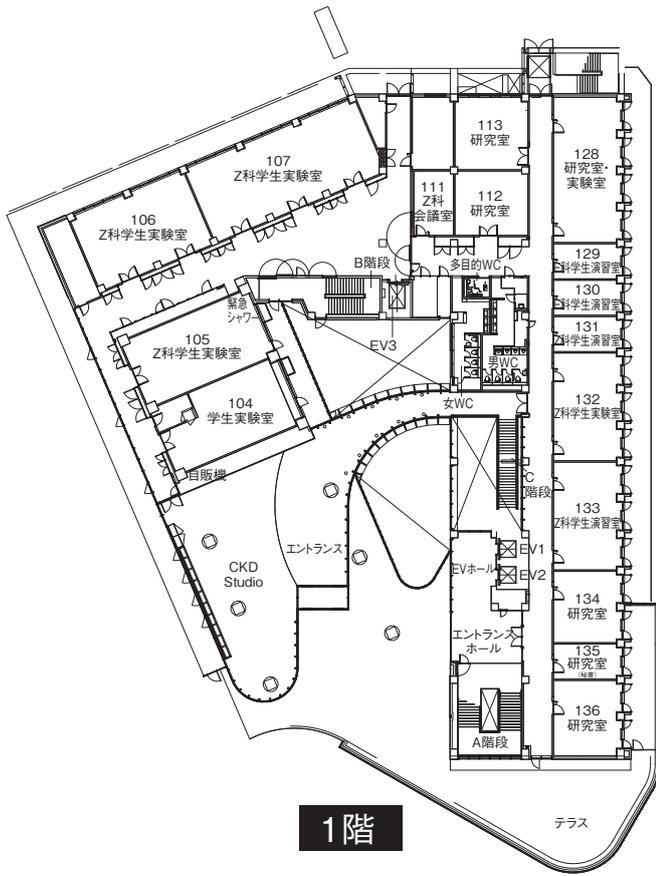
天白キャンパス

八事キャンパス

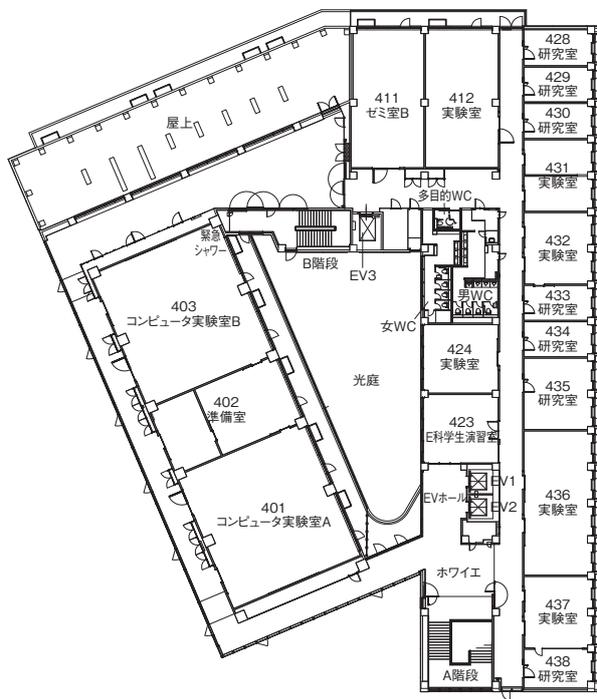
ナゴヤドーム前キャンパス

春日井(鷹来)キャンパス

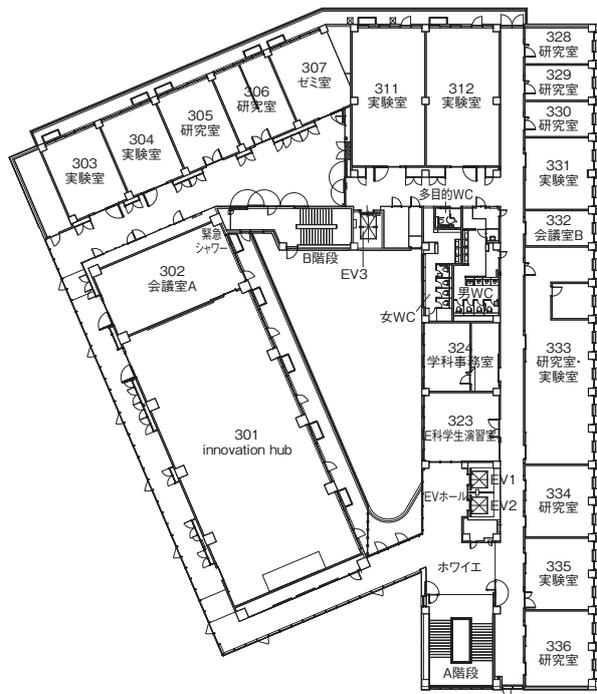
研究実験棟Ⅲ (R3) 配置図



研究実験棟Ⅲ（R3） 配置図



4階



3階

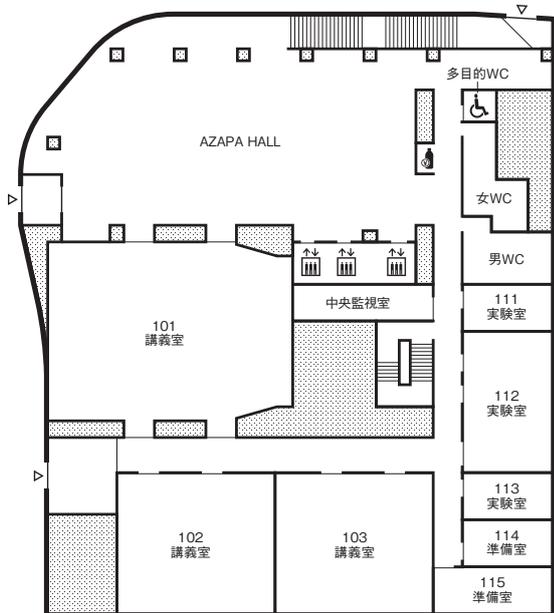
天白キャンパス

八事キャンパス

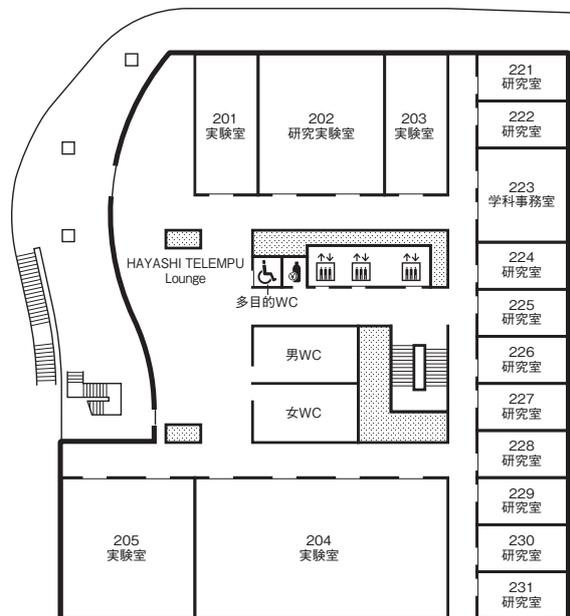
ナゴヤドーム前キャンパス

春日井（鷹来）キャンパス

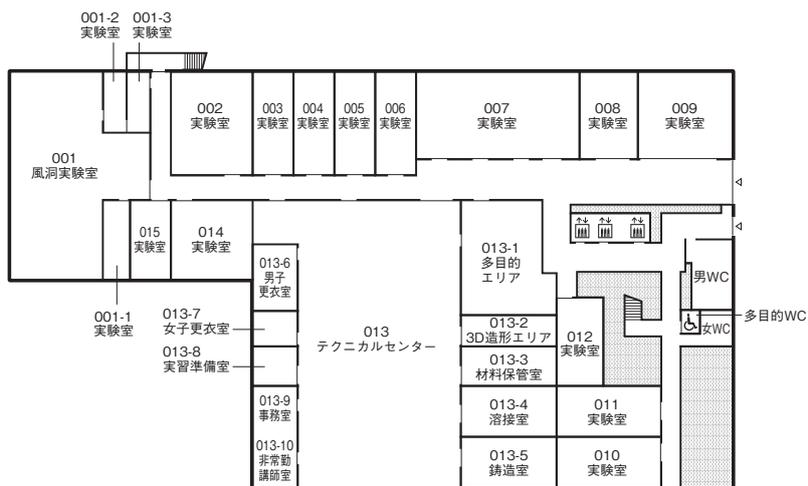
研究実験棟IV (R4) 配置図



1階



2階



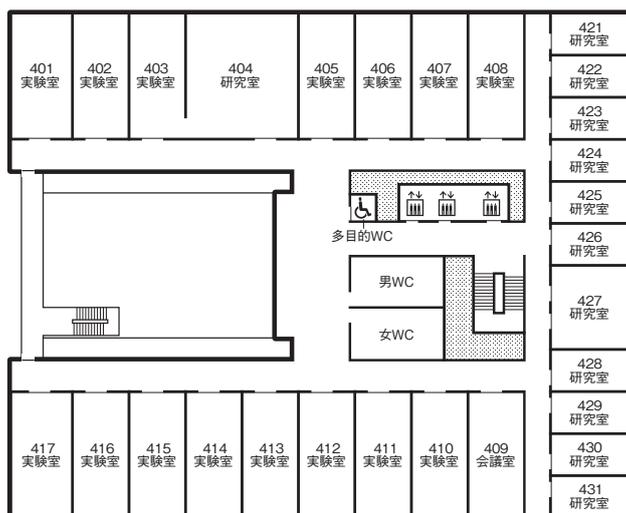
地下1階

研究実験棟IV (R4) 配置図

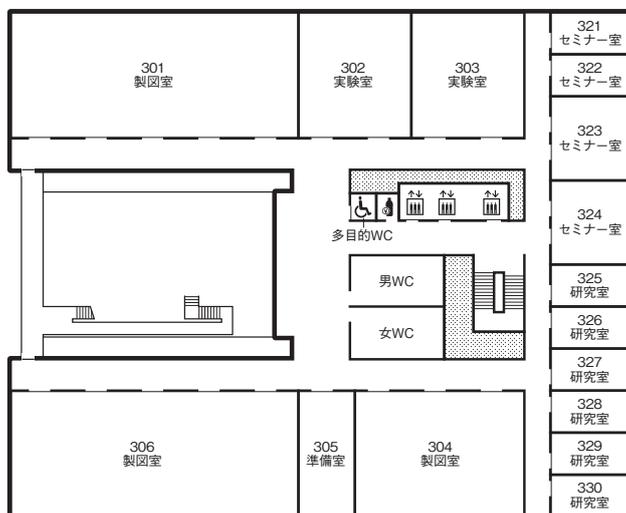
5階



4階



3階



研究実験棟IV (R4) 配置図

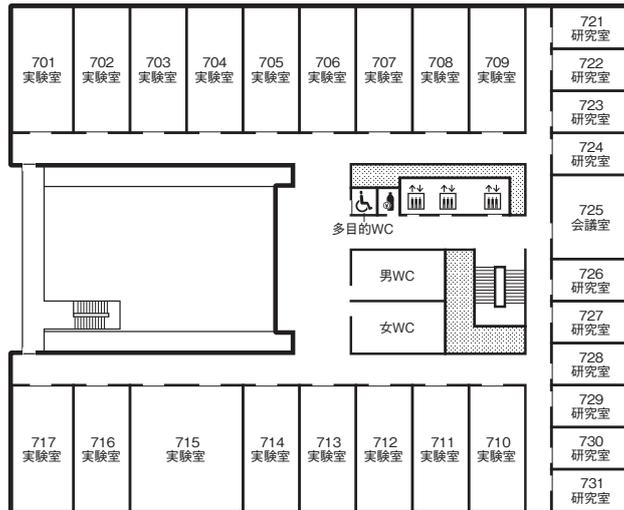
天
白
キ
ャ
ン
パ
ス

八
事
キ
ャ
ン
パ
ス

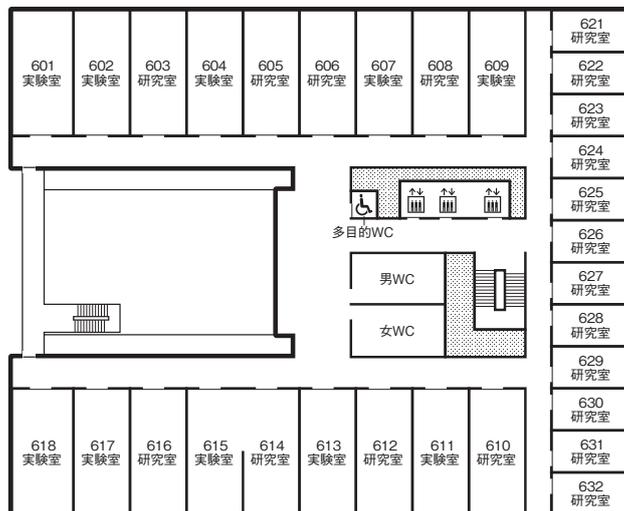
ナ
ゴ
ヤ
ド
ー
ム
前
キ
ャ
ン
パ
ス

春
日
井
(
鷹
来
)
キ
ャ
ン
パ
ス

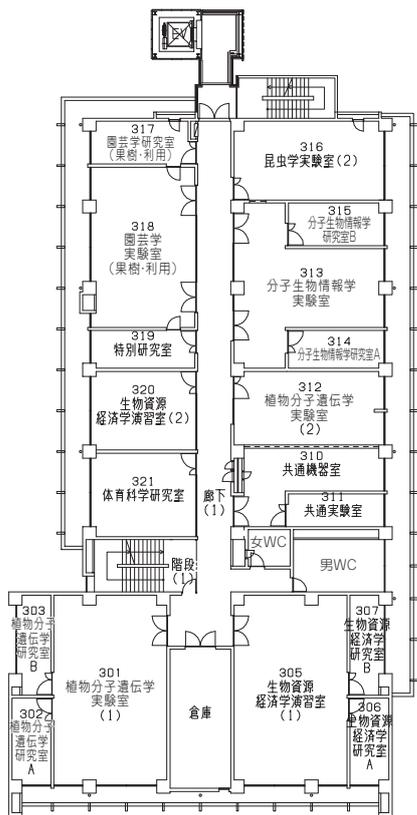
7階



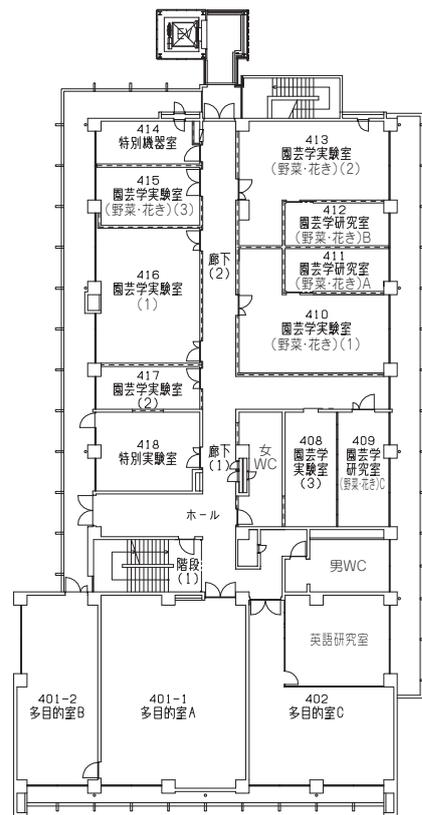
6階



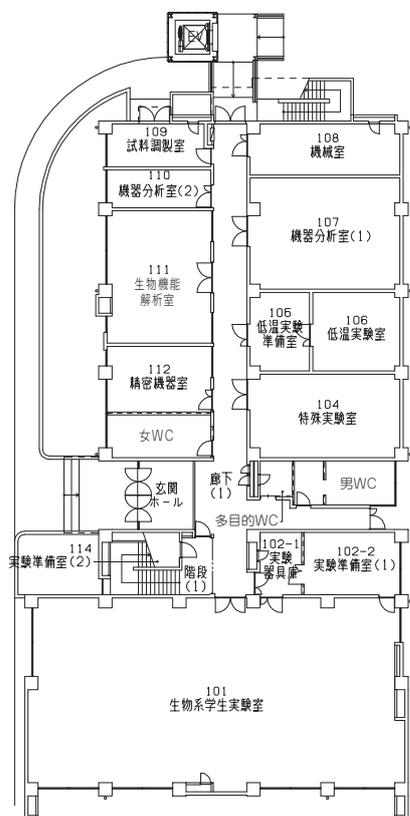
9号館 配置図



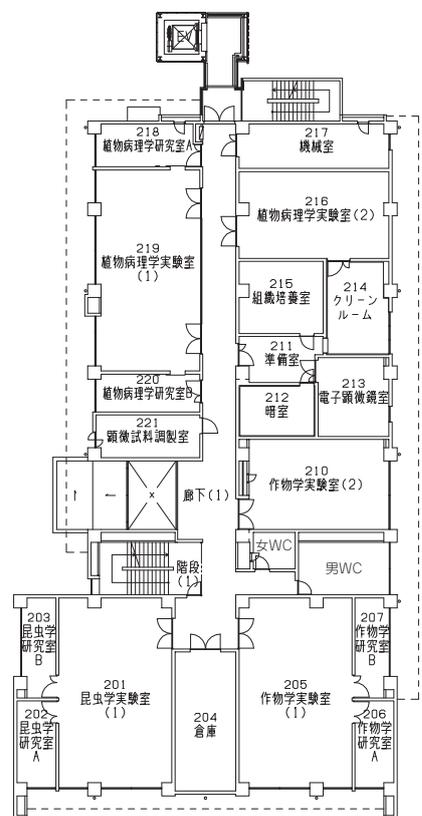
3階



4階

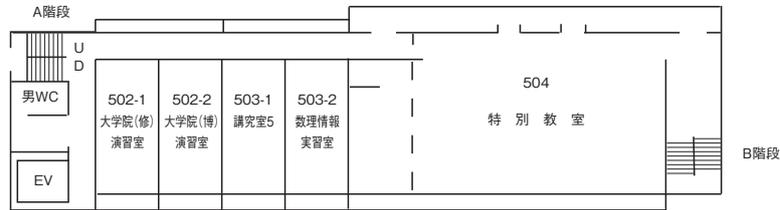


1階

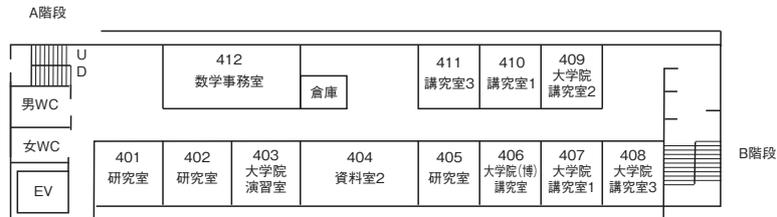


2階

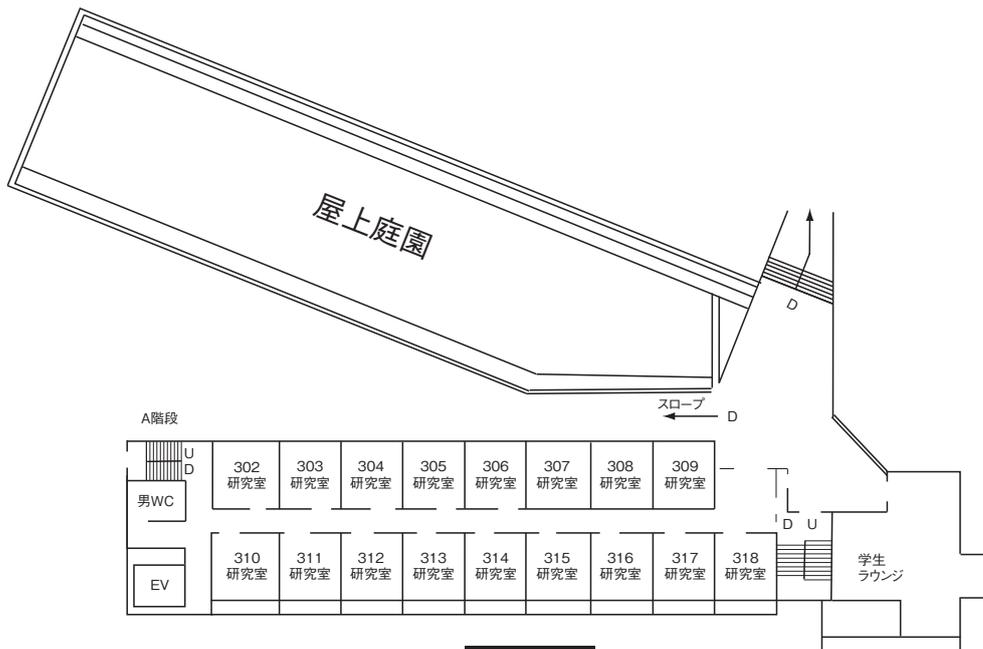
11号館 配置図



5階



4階



3階

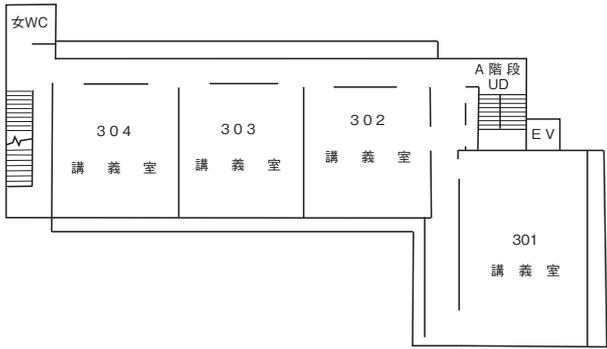
12号館 配置図

天白キャンパス

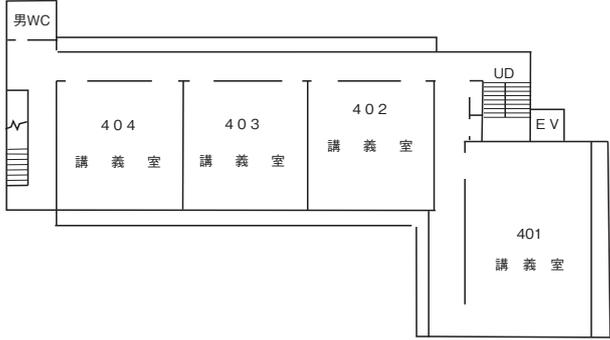
八事キャンパス

ナゴヤドーム前キャンパス

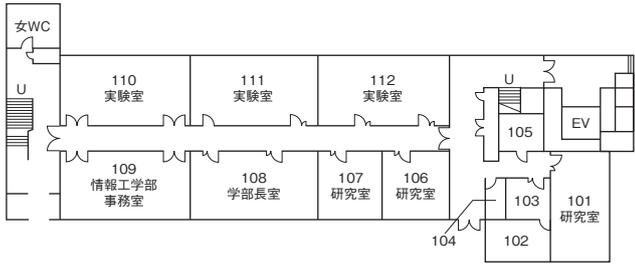
春日井(鷹来)キャンパス



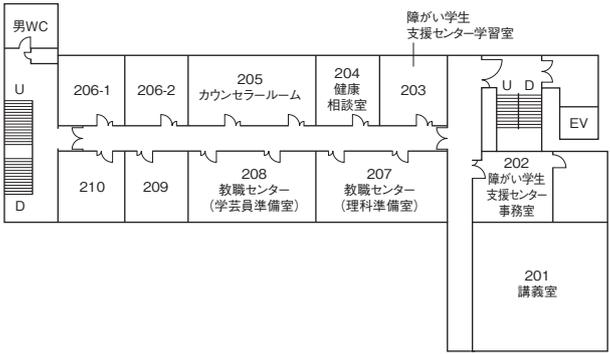
3階



4階

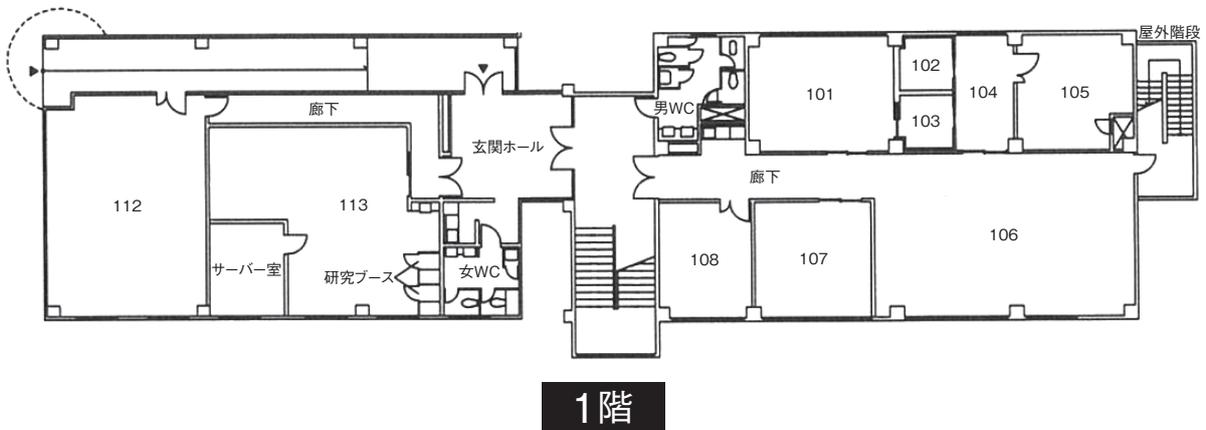
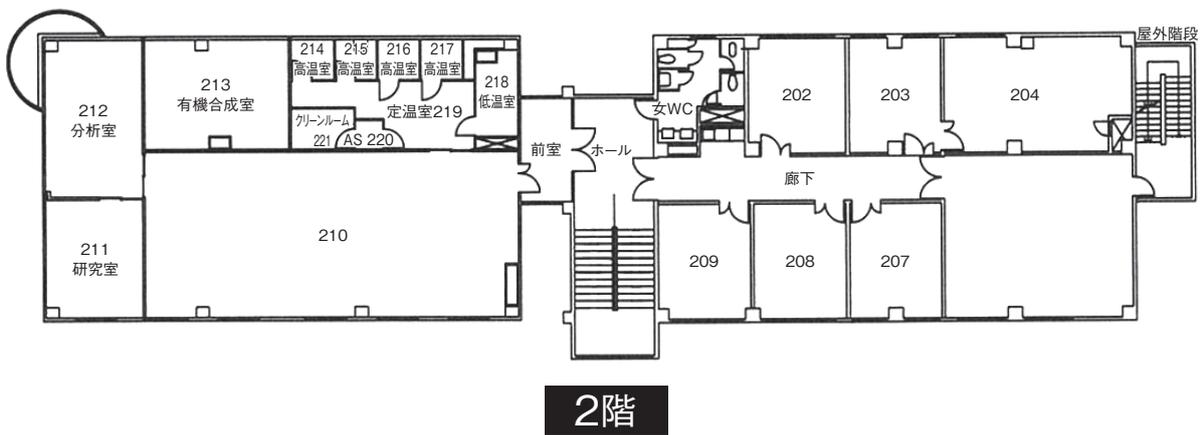


1階



2階

13号館 配置図



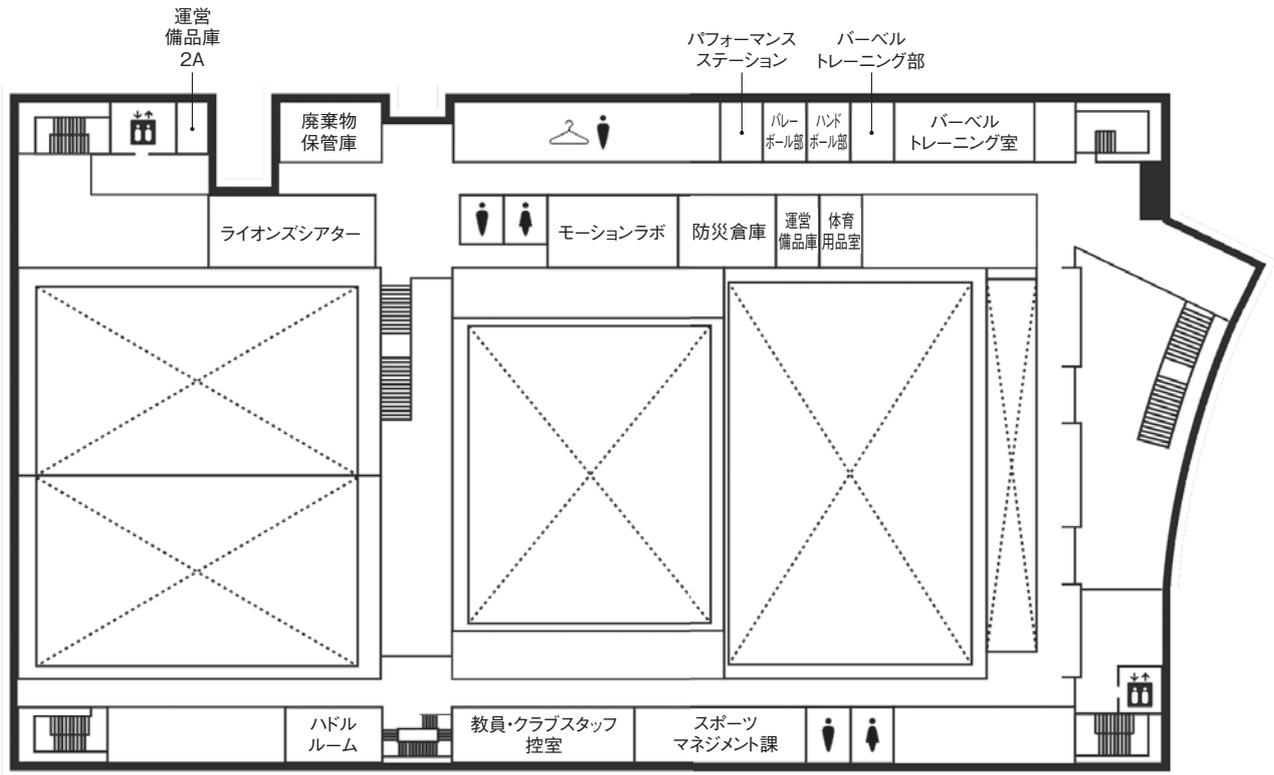
天白キャンパス

八事キャンパス

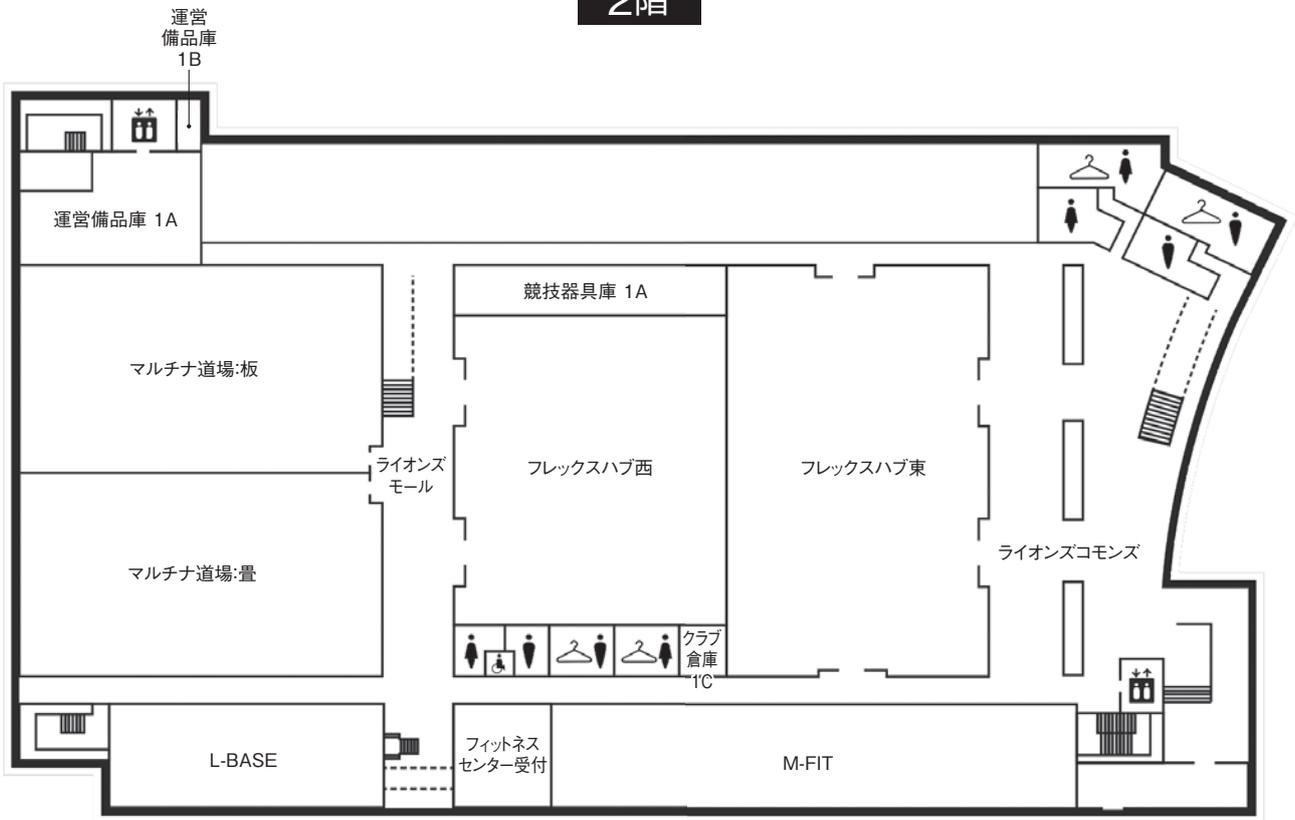
ナゴヤドーム前キャンパス

春日井(鷹来)キャンパス

LIONS ARENA 配置図



2階



1階

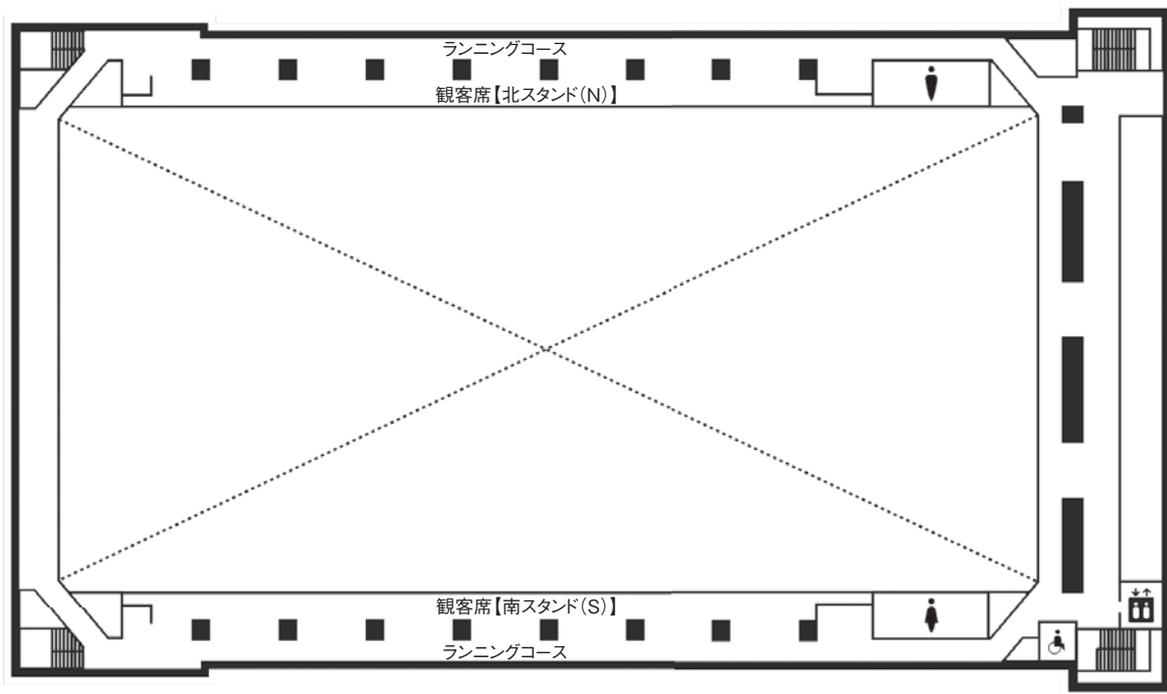
天白キャンパス

八事キャンパス

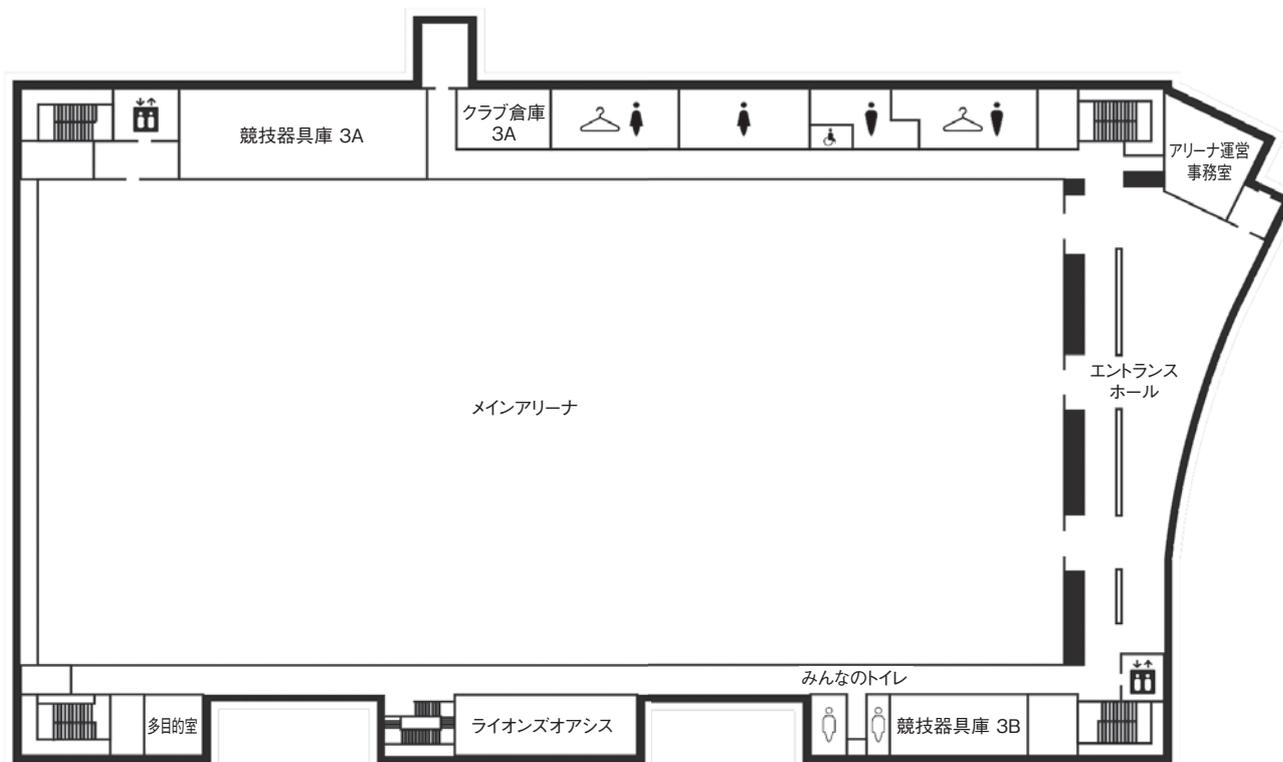
ナゴヤドーム前キャンパス

春日井(鷹来)キャンパス

LIONS ARENA 配置図

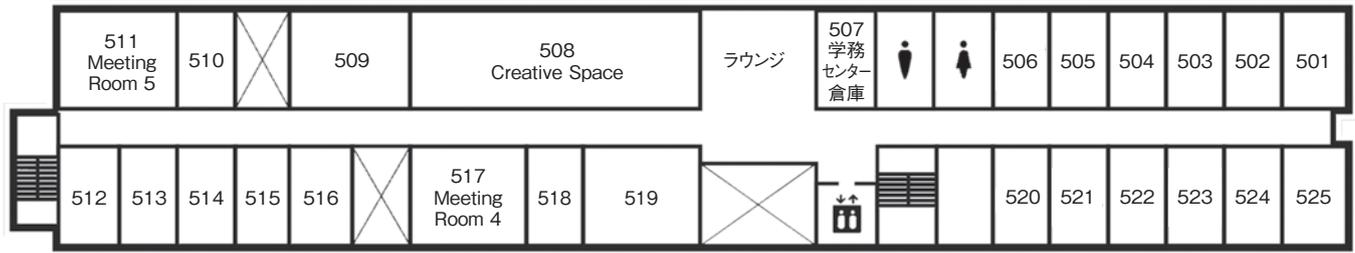


4階

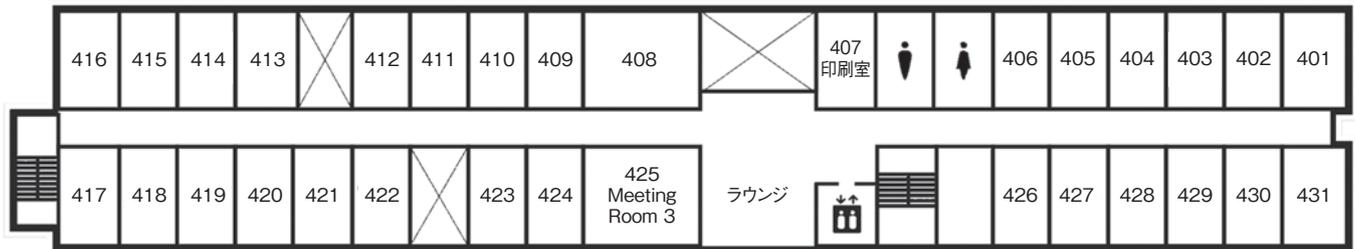


3階

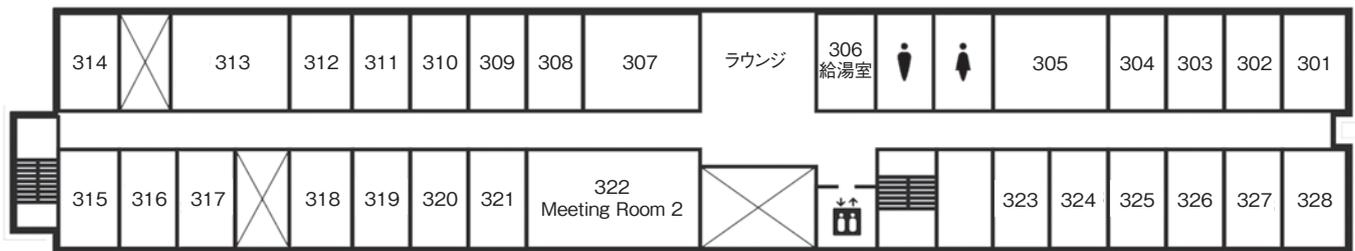
クラブハウス棟 配置図



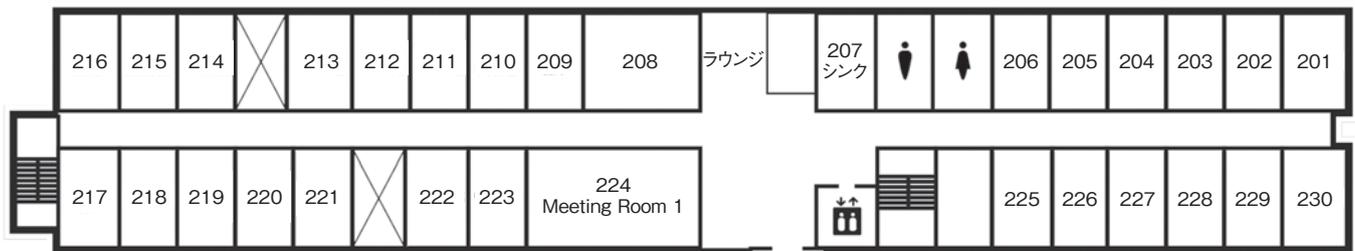
5階



4階



3階

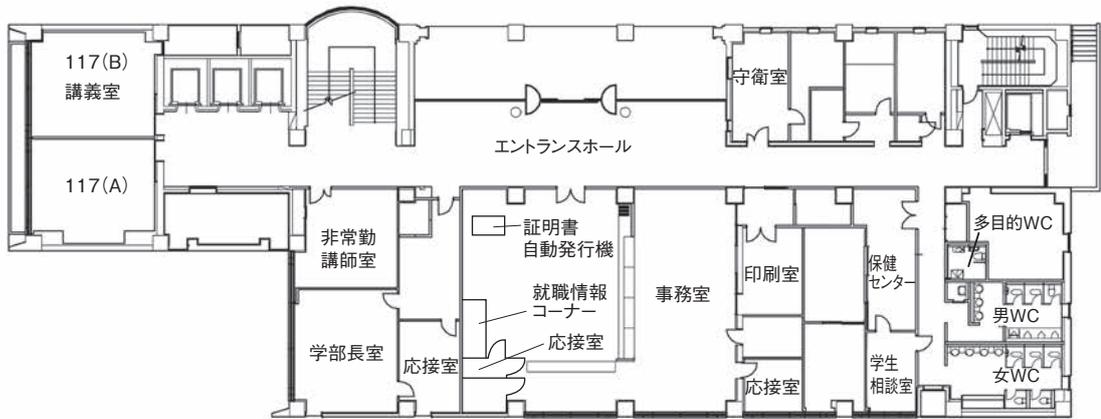


2階



1階

八事新1号館 配置図

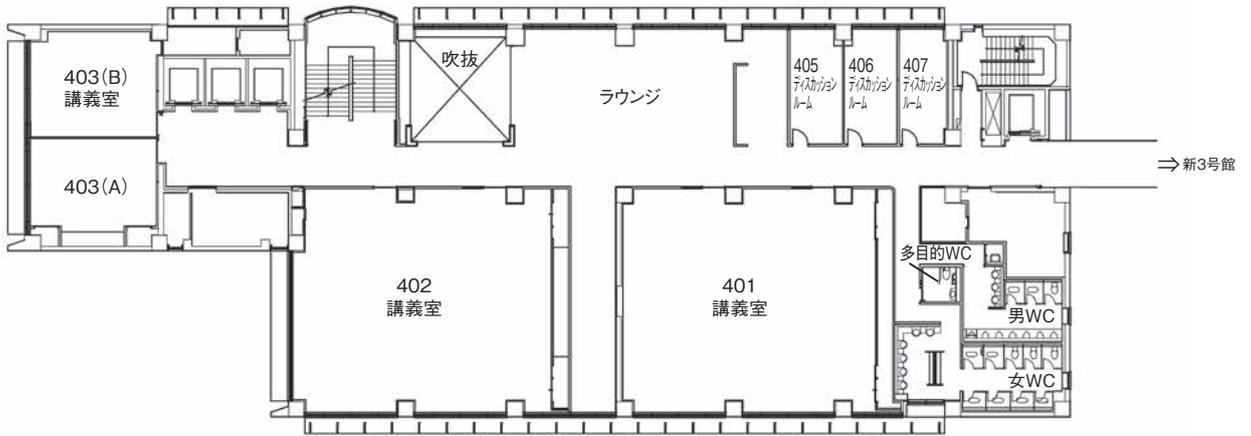


1階

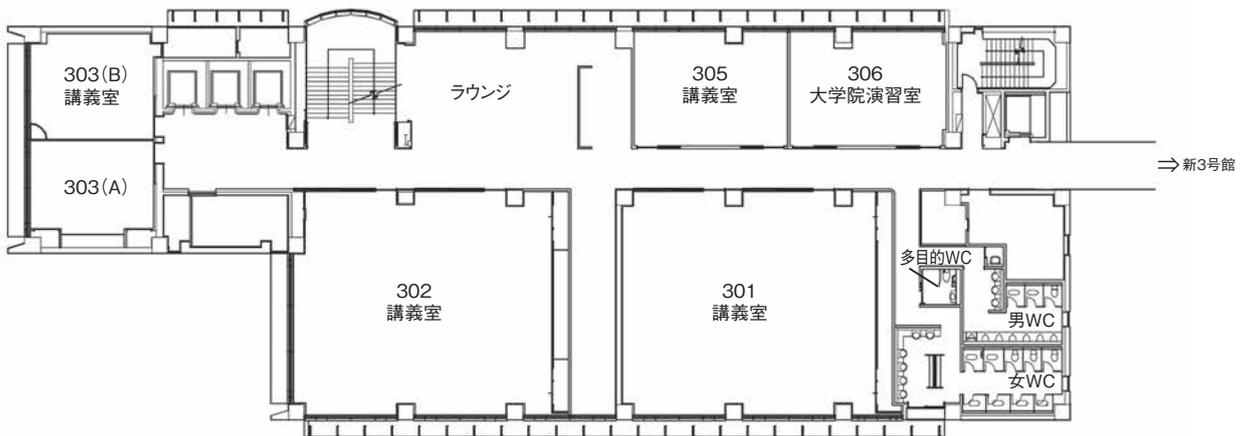


地下1階

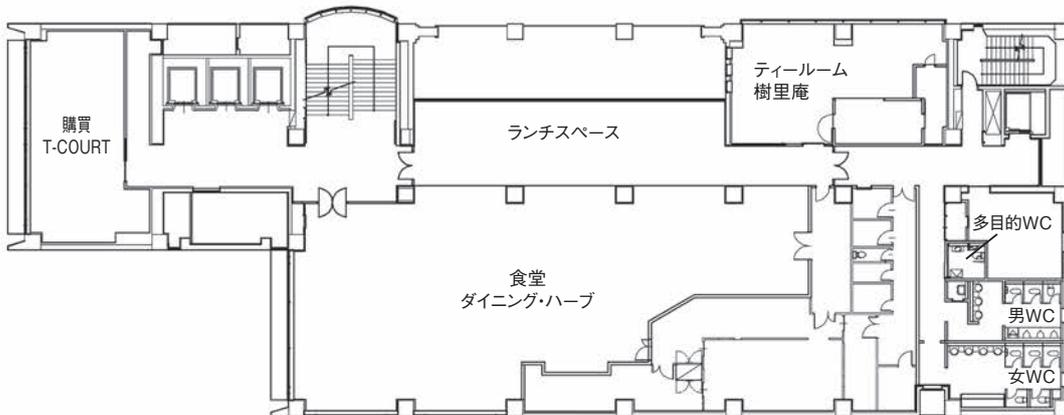
八事新1号館 配置図



4階

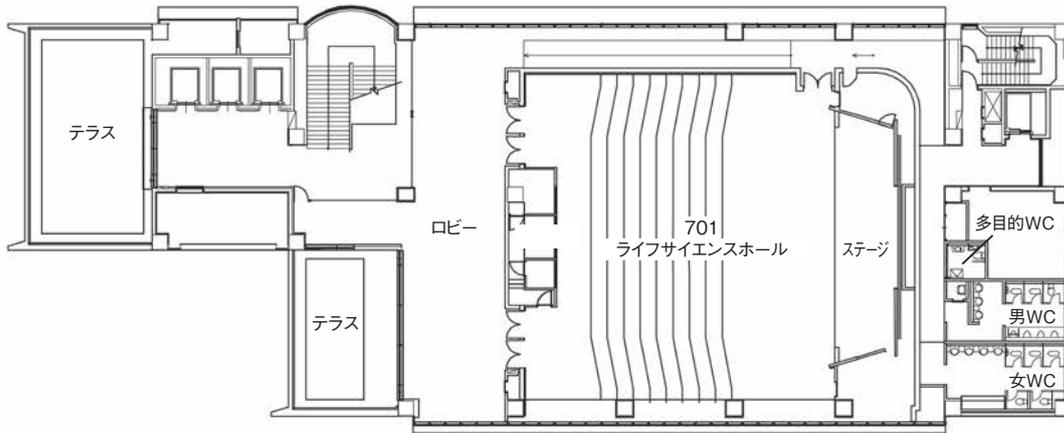


3階



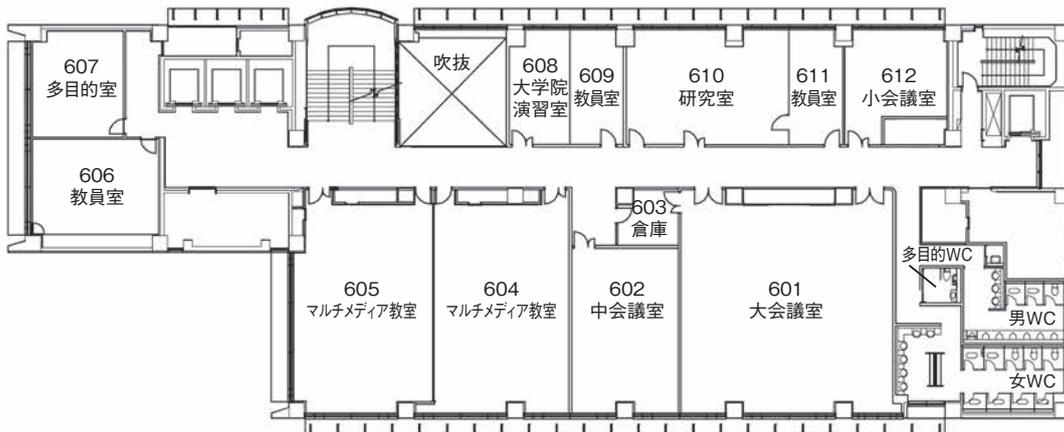
2階

八事新1号館 配置図

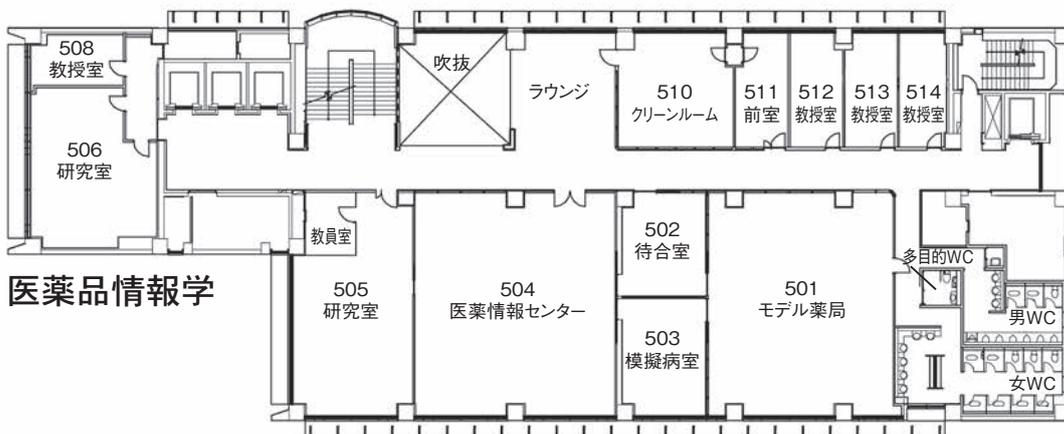


7階

病院薬学



6階



医薬品情報学 医薬情報センター

5階

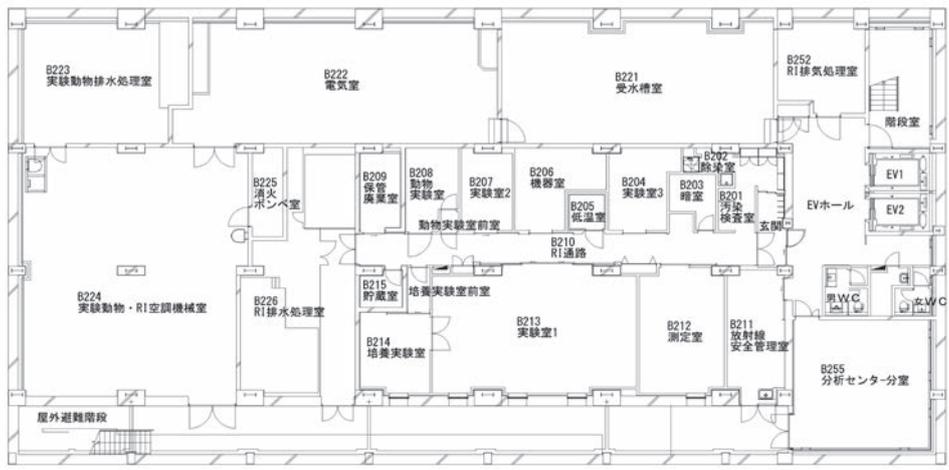
八事新2号館 配置図



1階



地下1階



地下2階

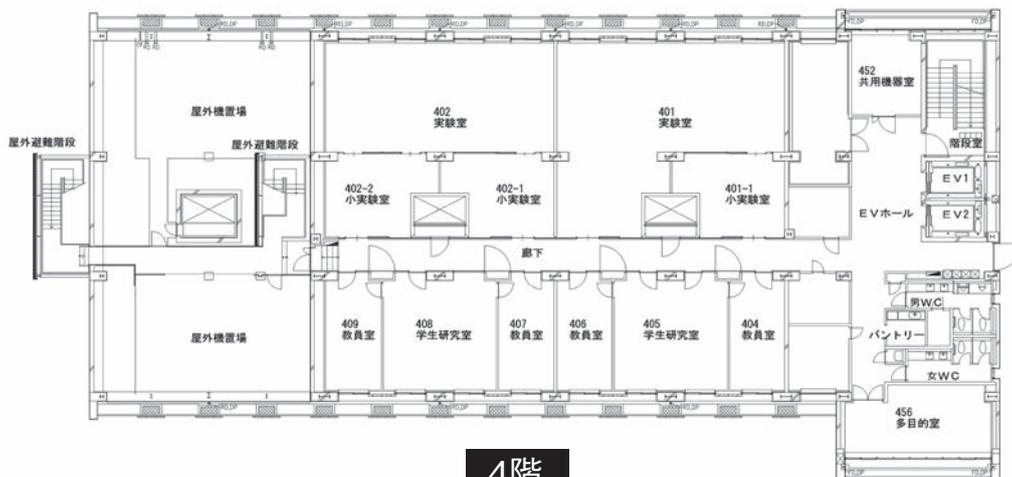
天白キャンパス

八事キャンパス

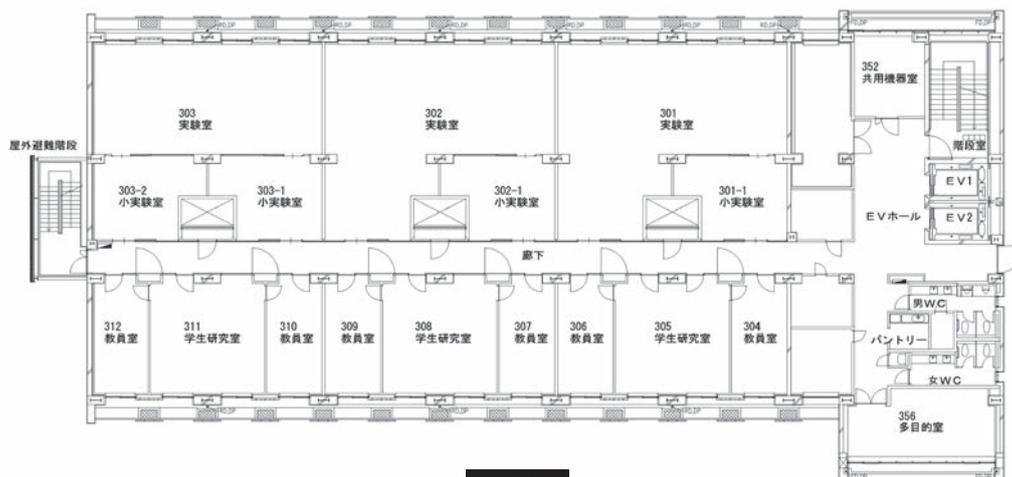
ナゴヤドーム前キャンパス

春日井(鷹来)キャンパス

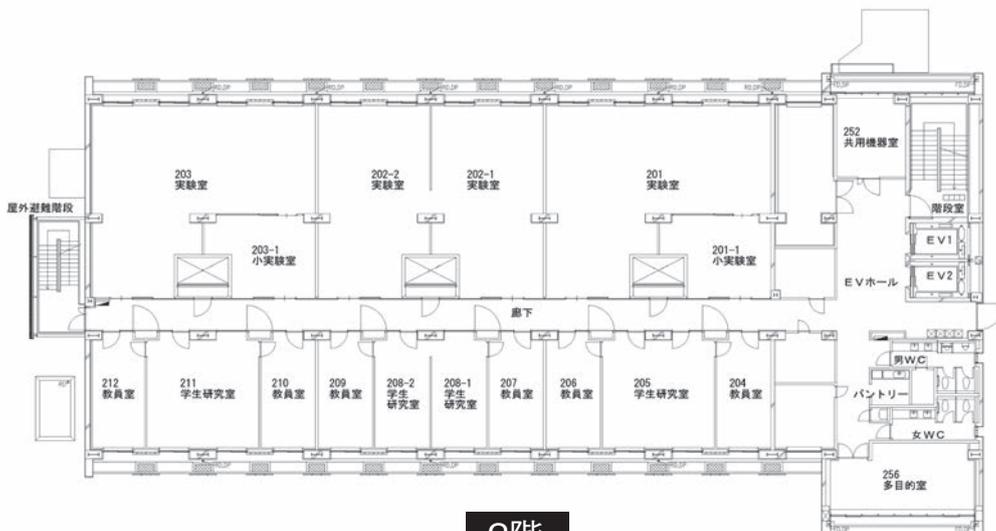
八事新2号館 配置図



4階

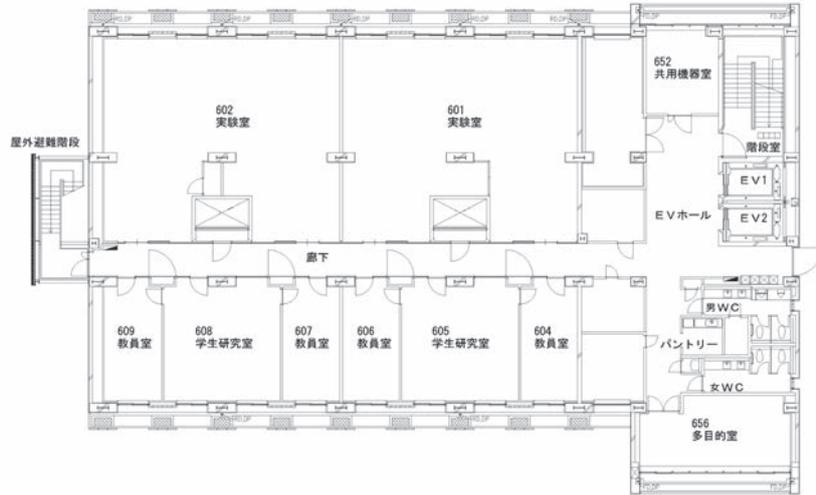


3階

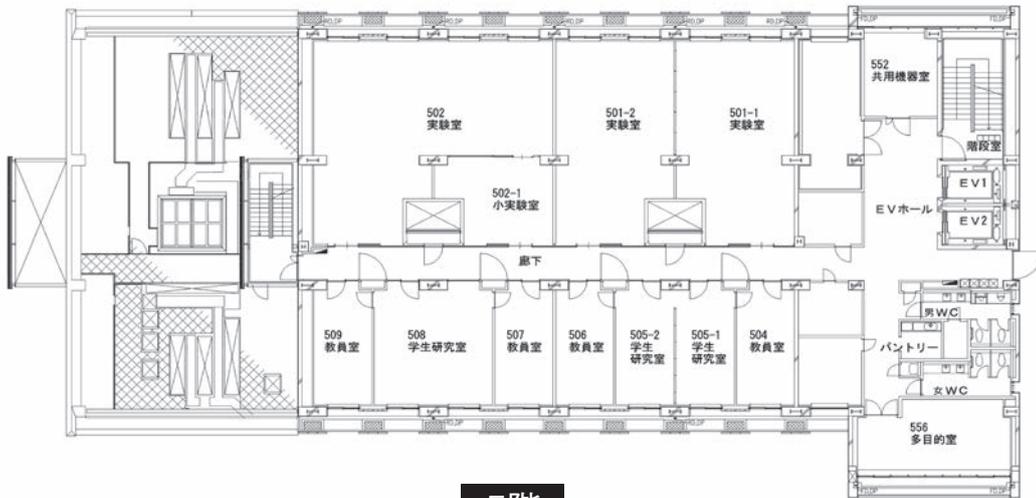


2階

八事新2号館 配置図

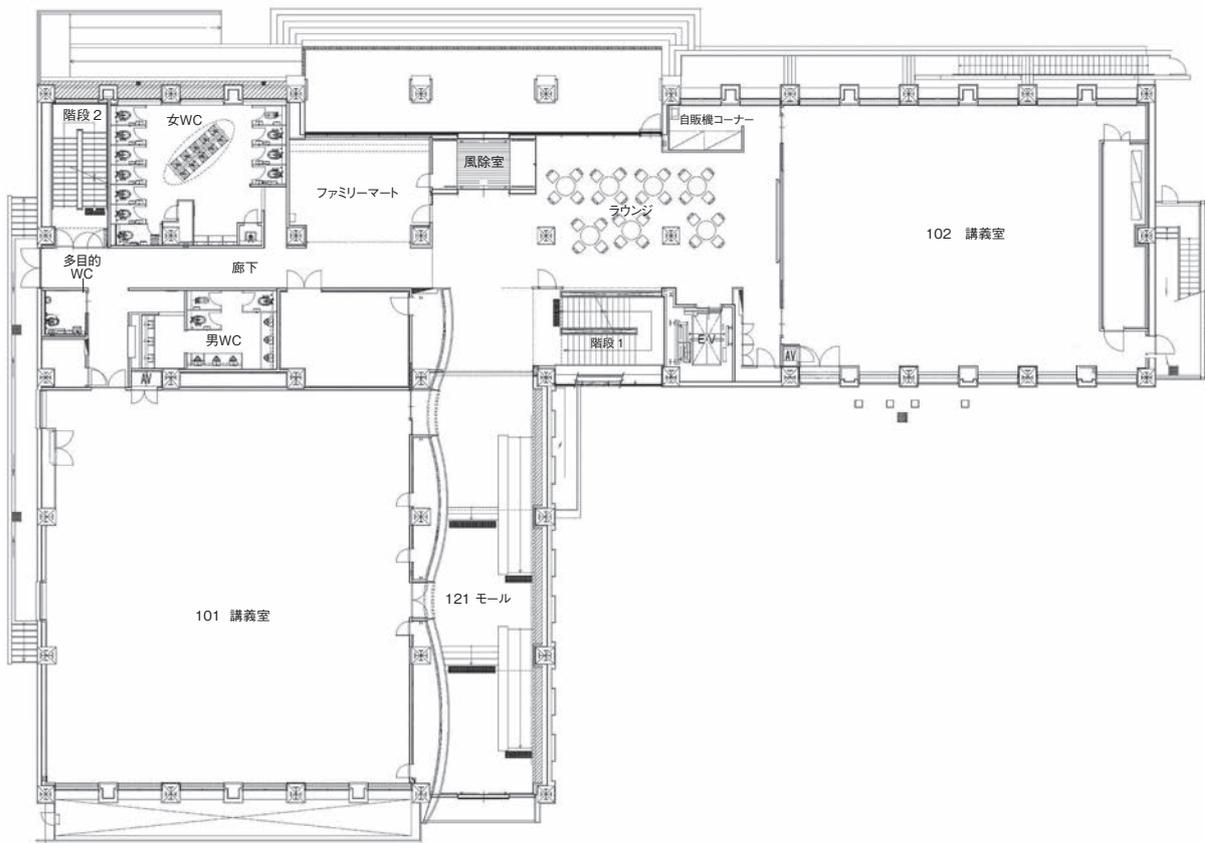


6階

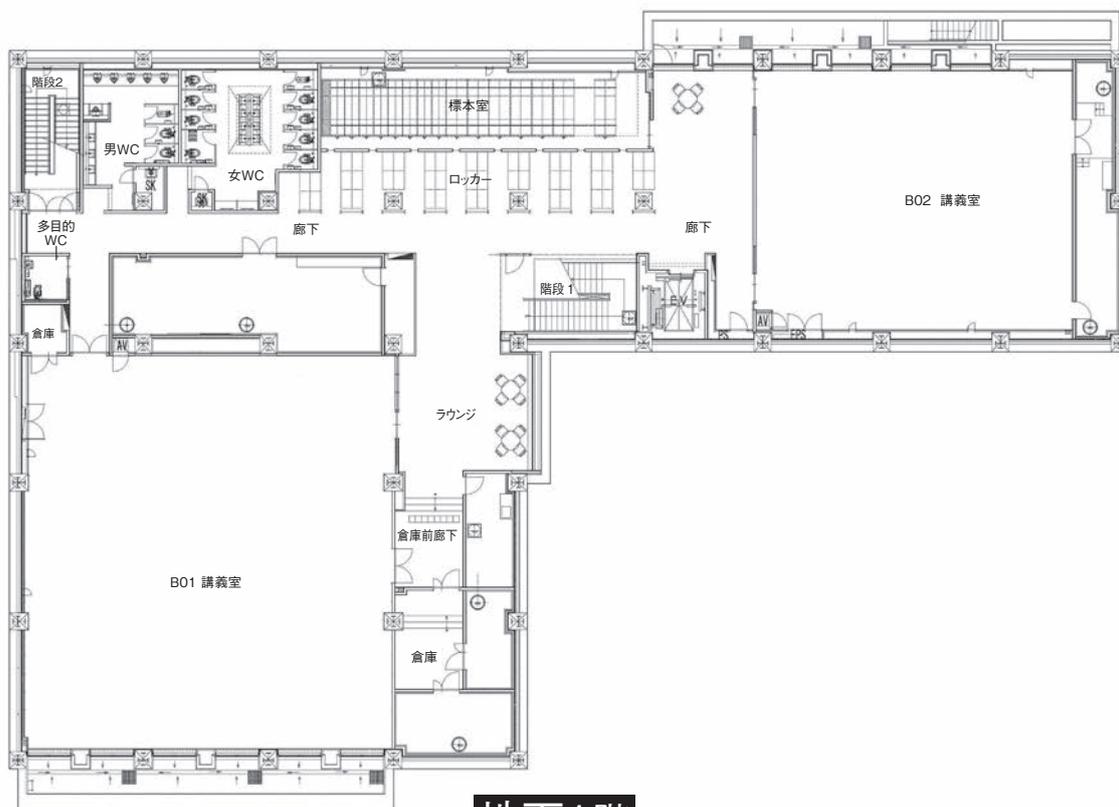


5階

八事新3号館 配置図

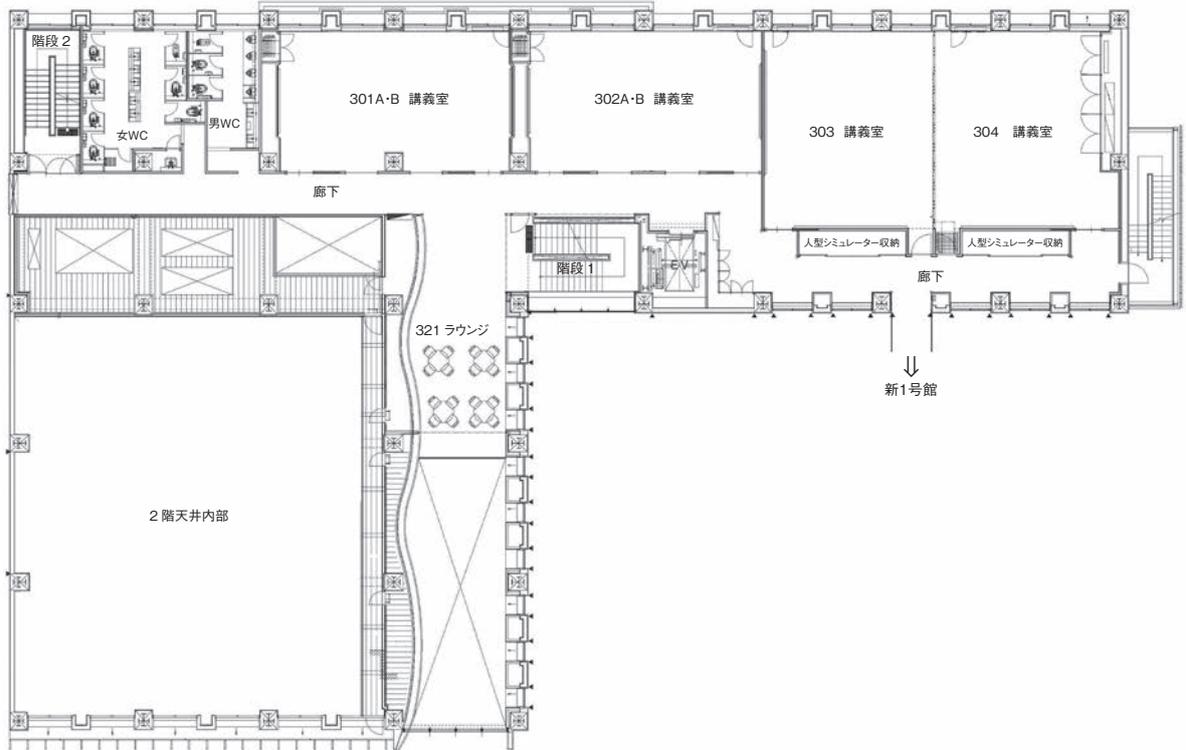


1階

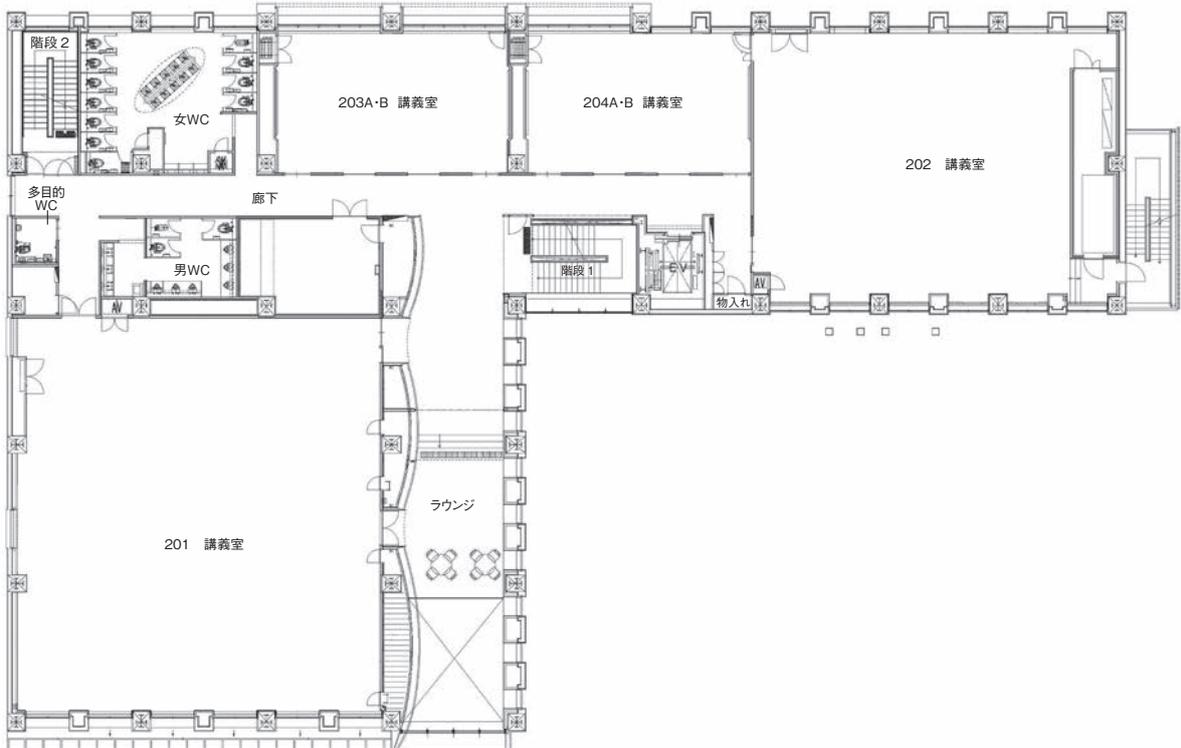


地下1階

八事新3号館 配置図

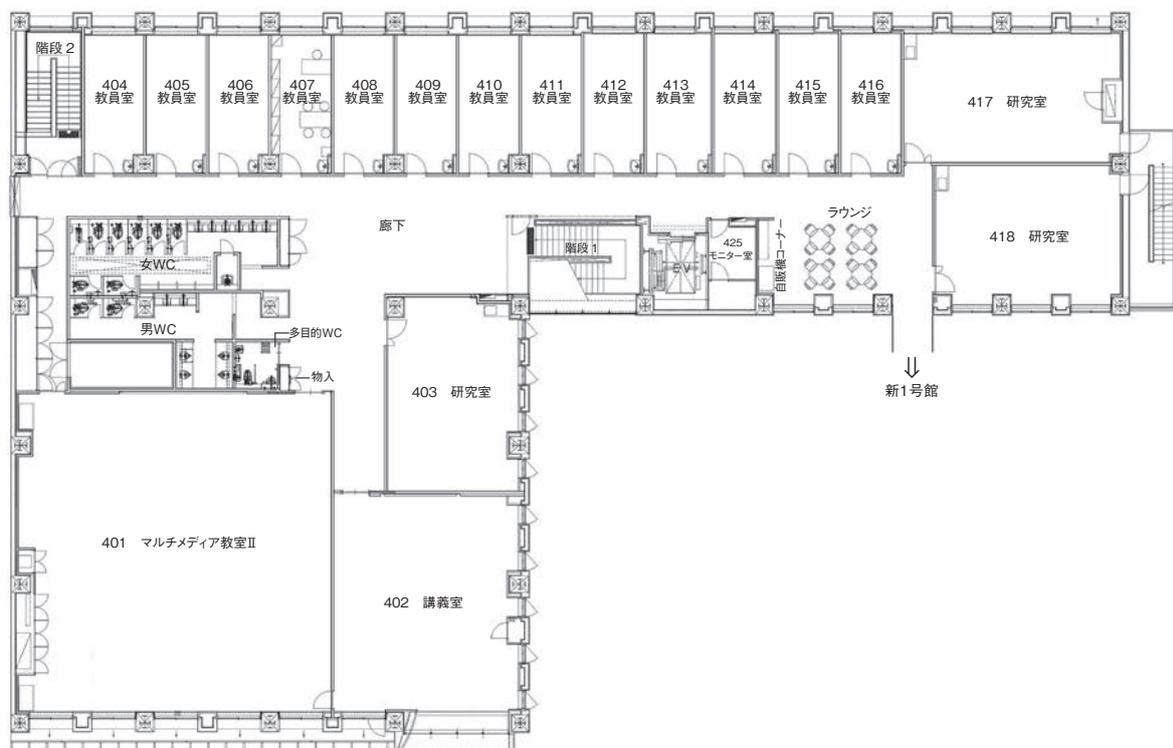


3階



2階

八事新3号館 配置図



4階

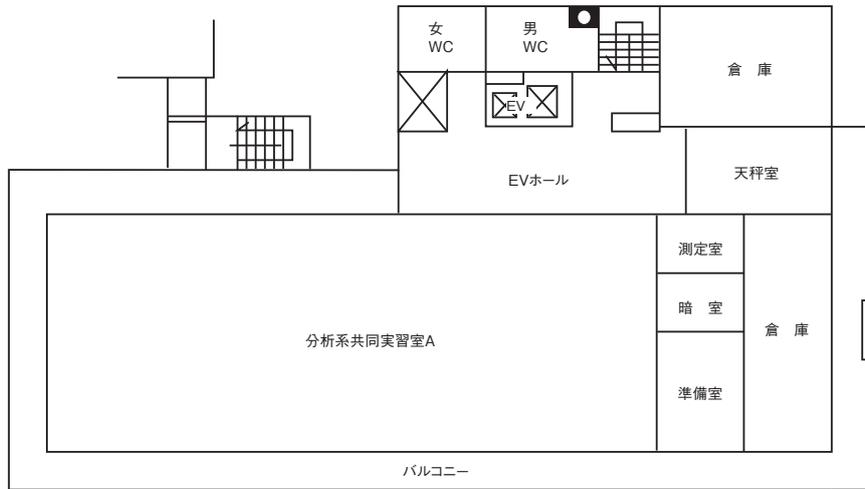
天白キャンパス

八事キャンパス

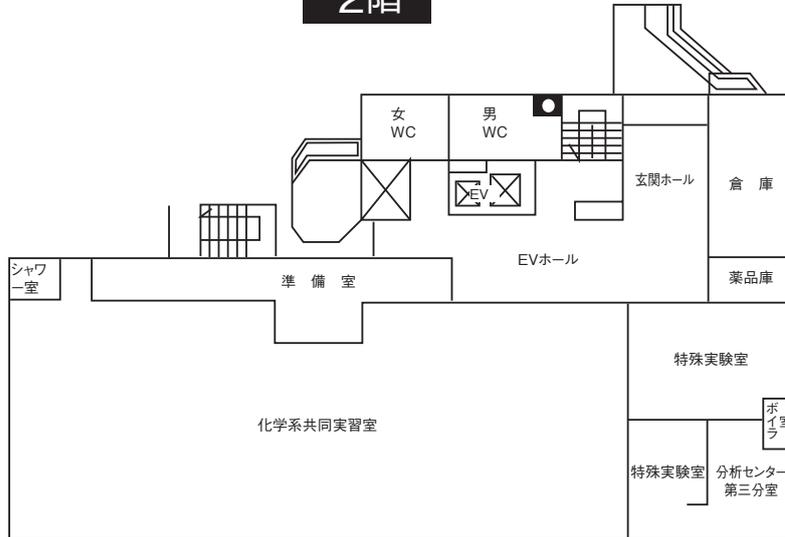
ナゴヤドーム前キャンパス

春日井(鷹来)キャンパス

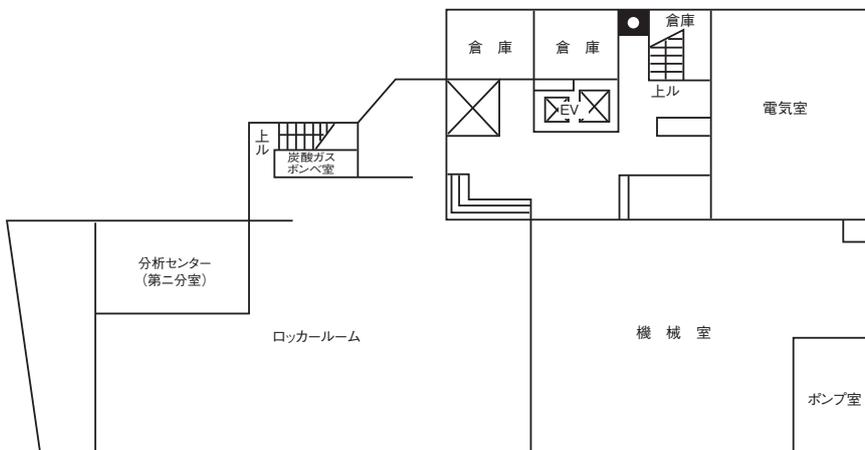
八事7号館 配置図



2階

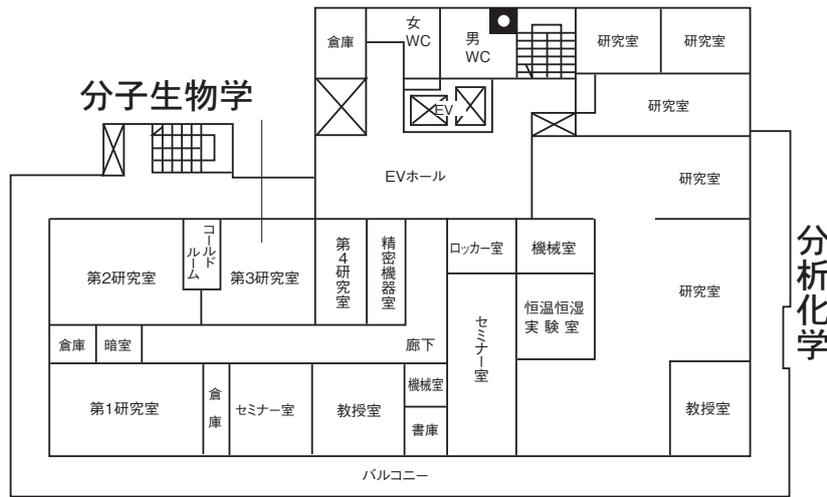


1階

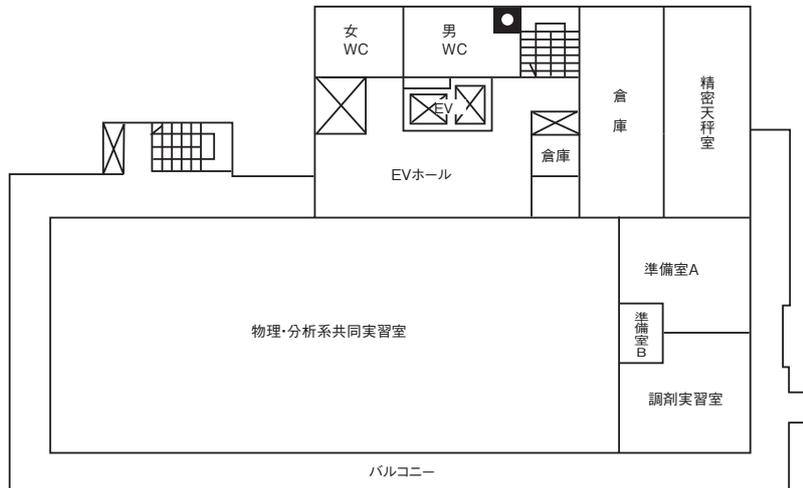


地下1階

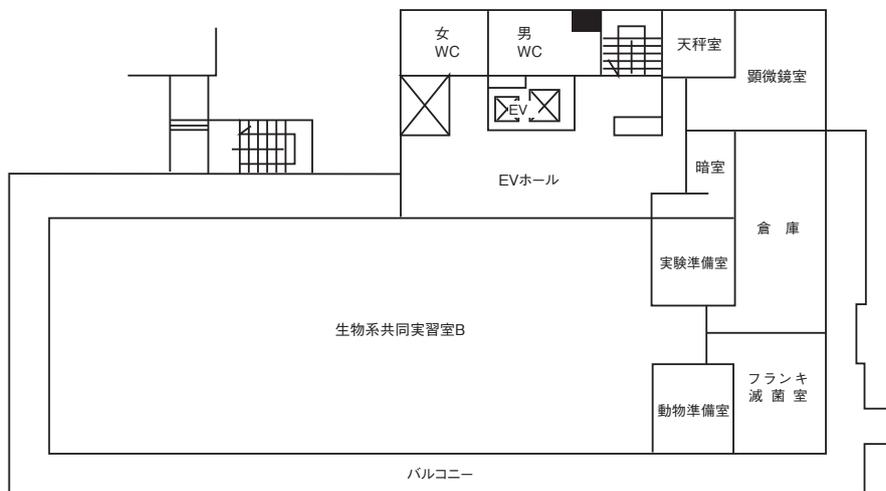
八事7号館 配置図



5階

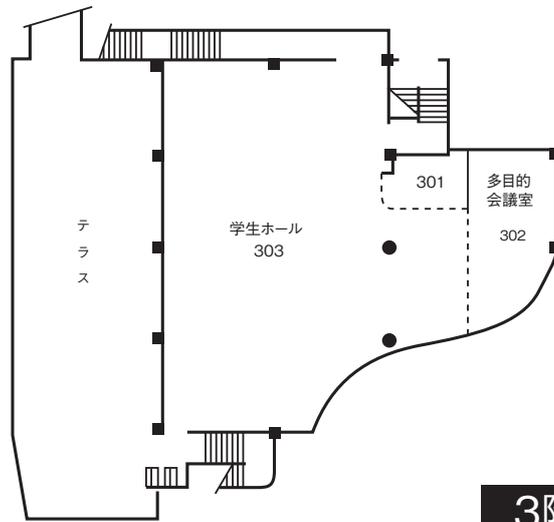


4階



3階

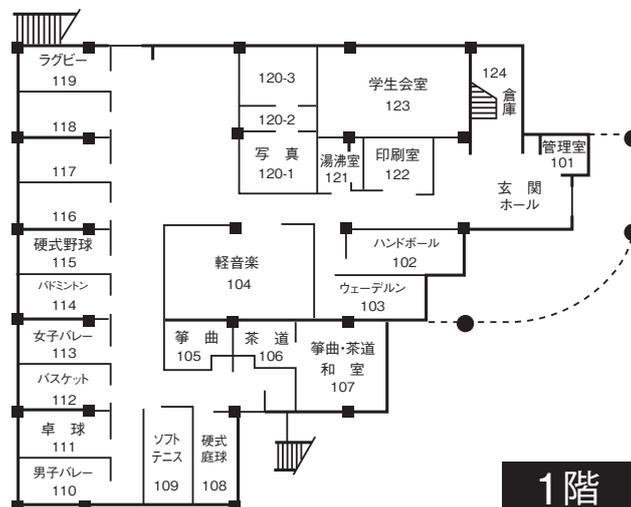
八事 学生会館城薬ホール 配置図



3階



2階

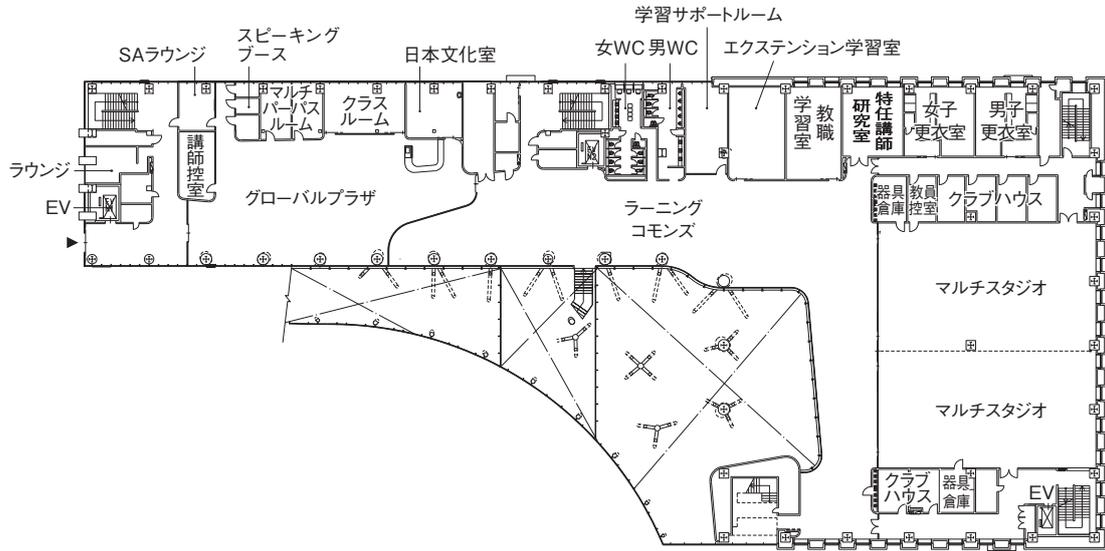


1階

北館・東館 配置図

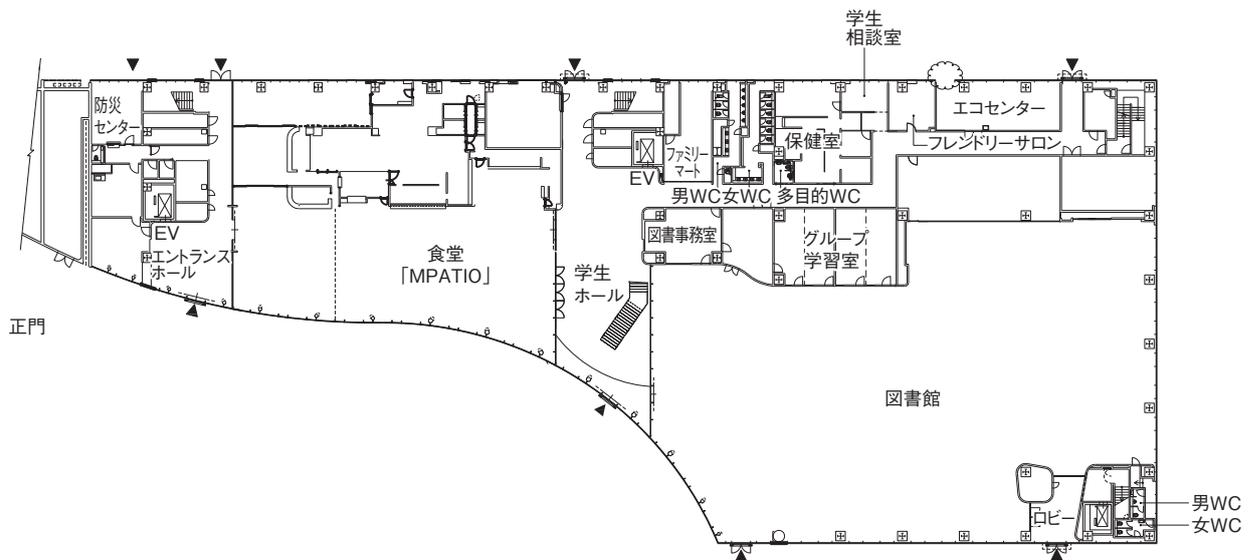
(北館)

(東館)

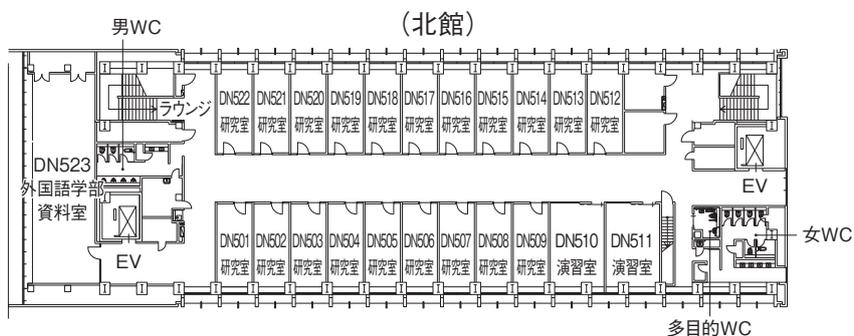


(北館)

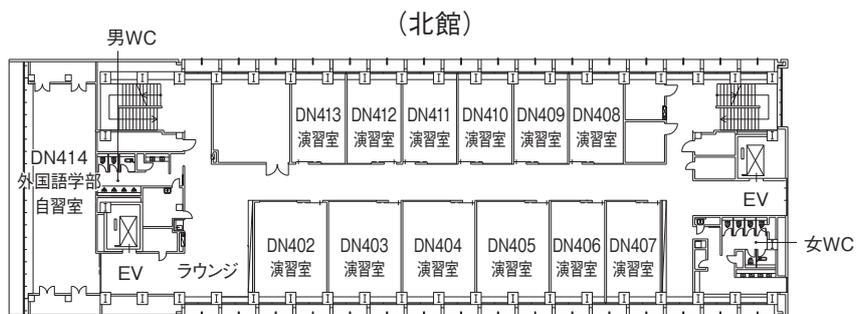
(東館)



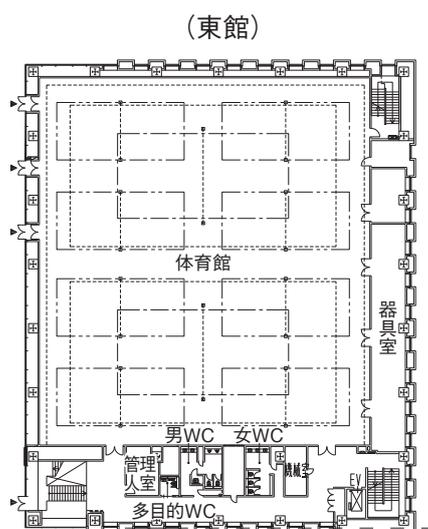
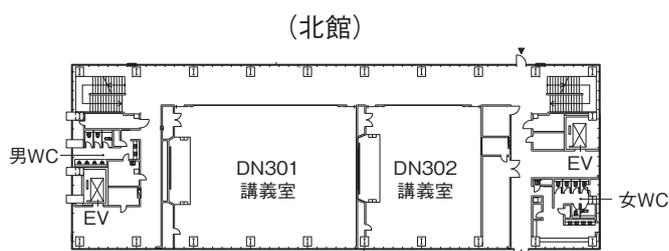
北館・東館 配置図



5階

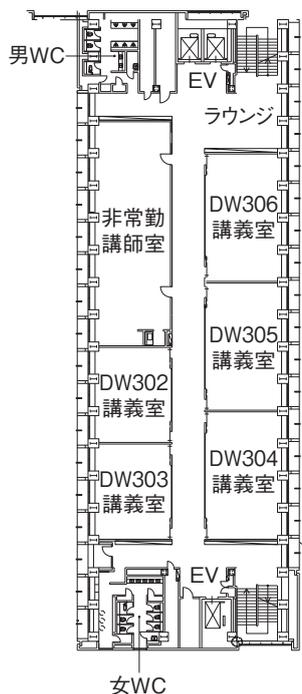


4階

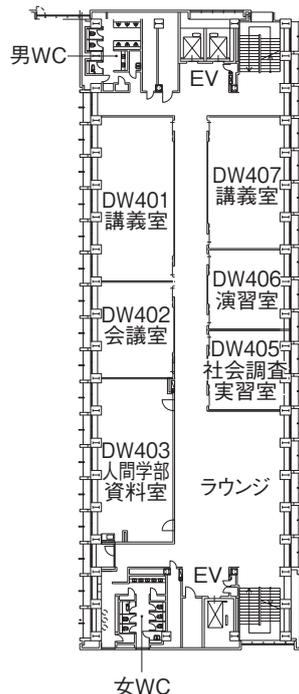


3階

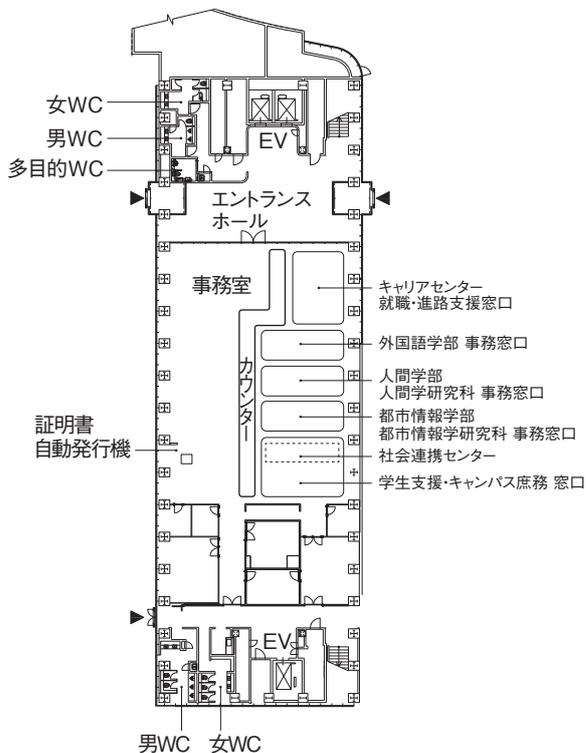
西館 配置図



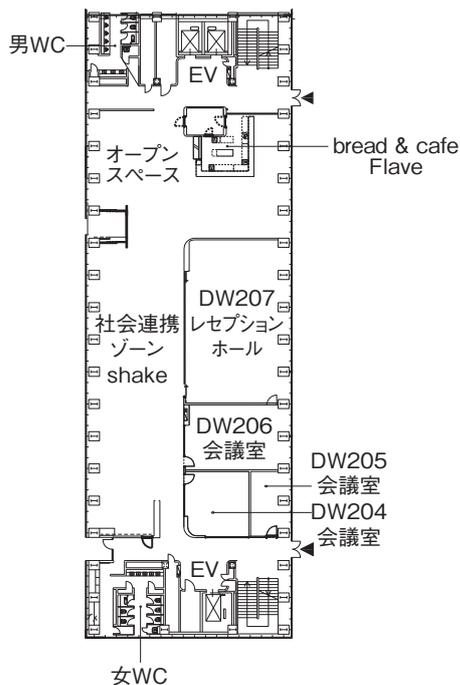
3階



4階

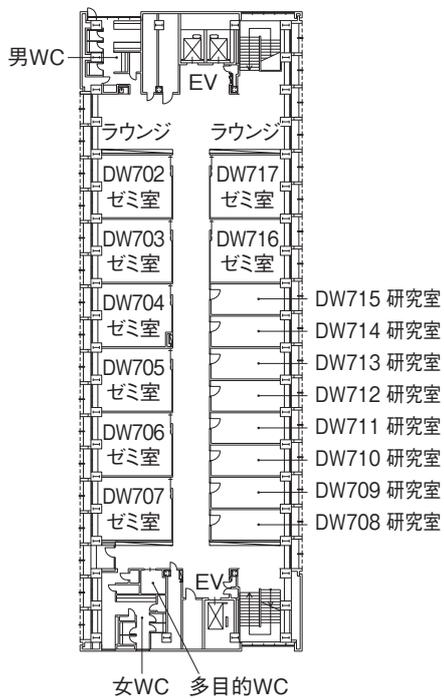


1階

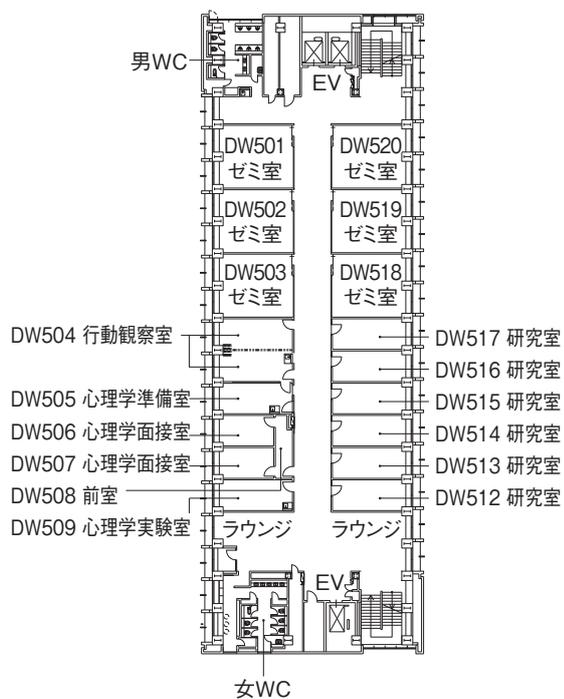


2階

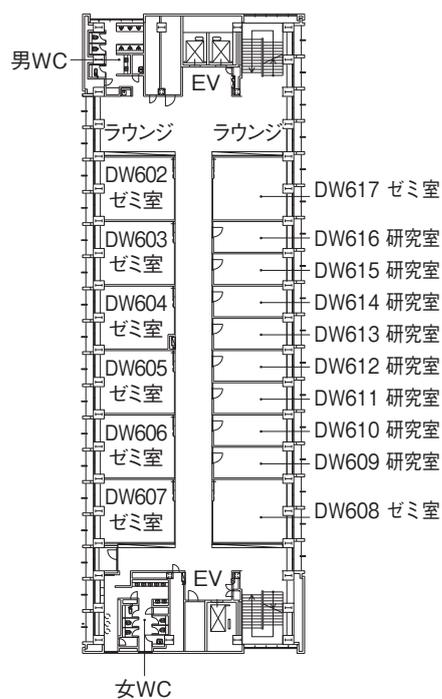
西館 配置図



7階

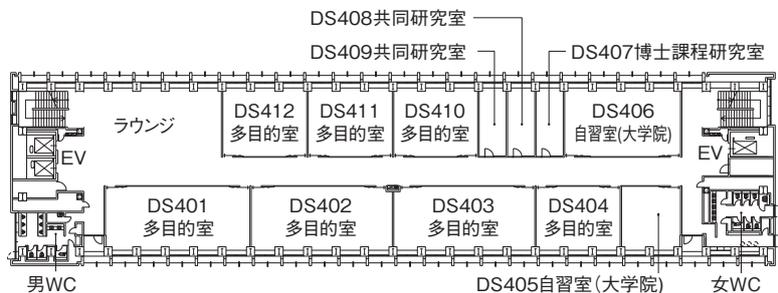


5階

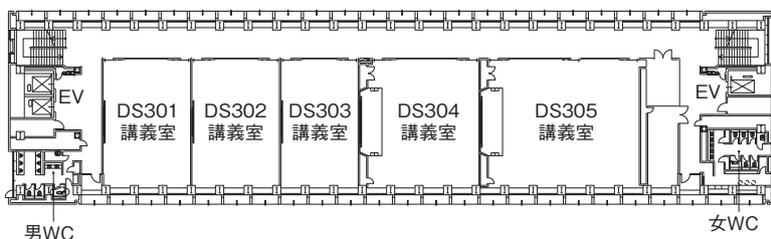


6階

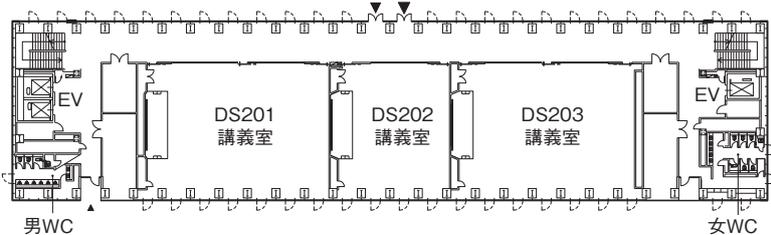
南館 配置図



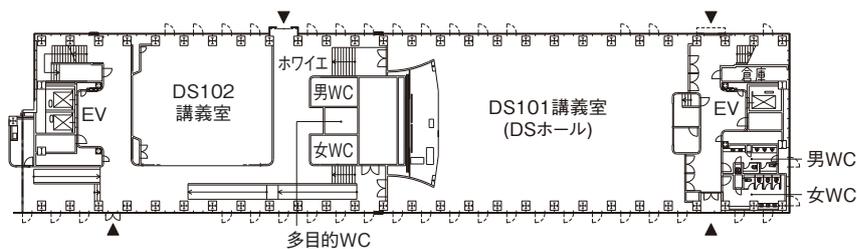
4階



3階

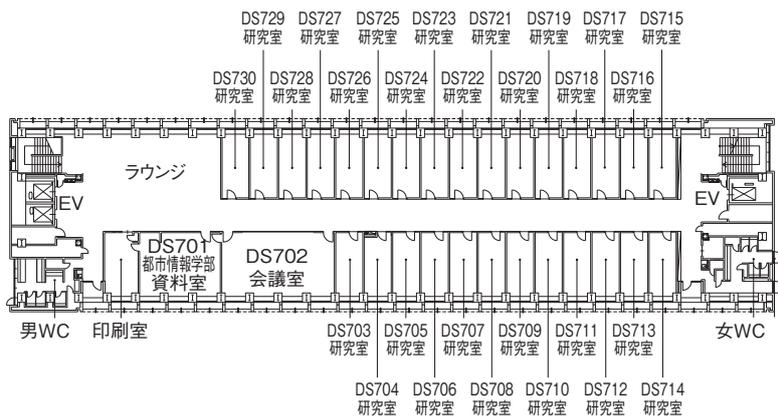


2階

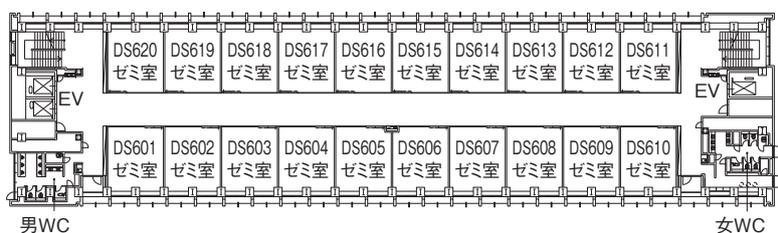


1階

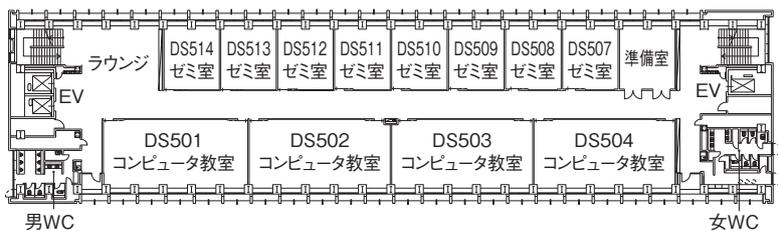
南館 配置図



7階



6階



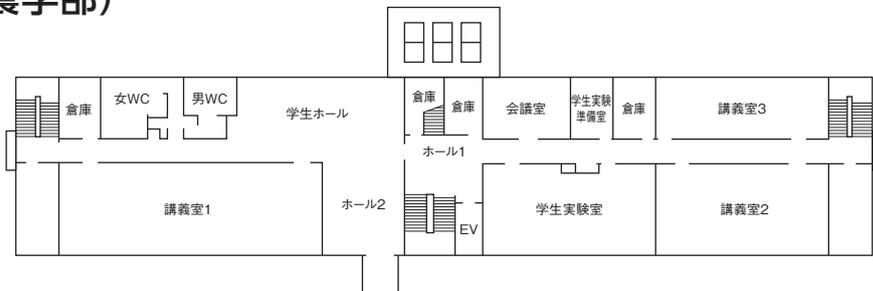
5階

■附属農場圃場概略図

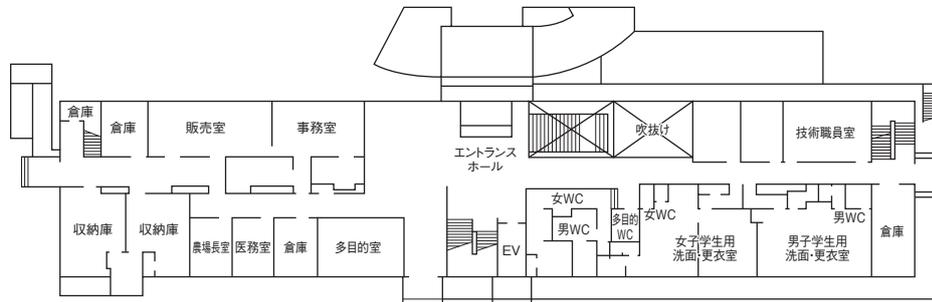


附属農場本館（農学部）

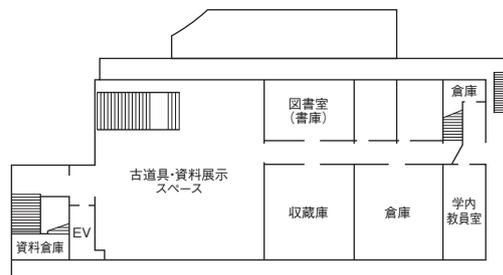
2階



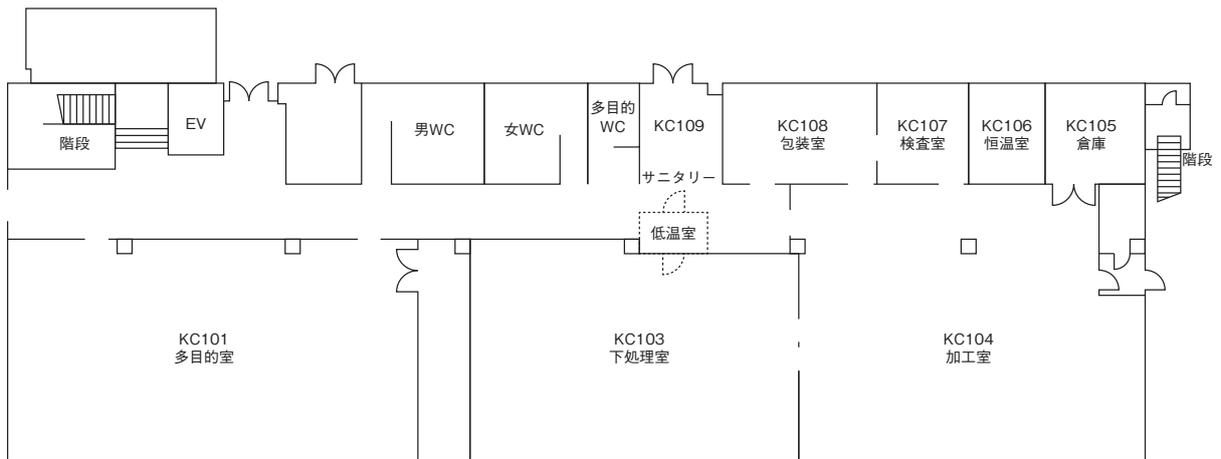
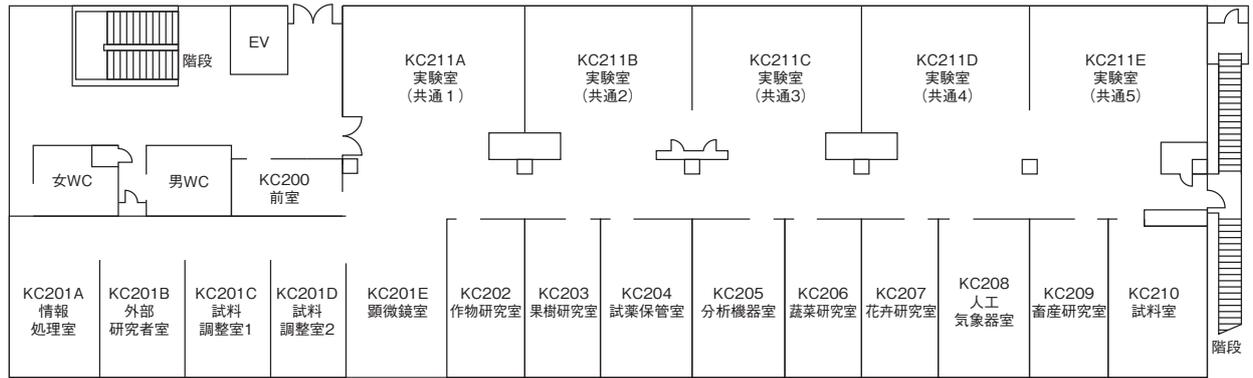
1階



地下1階



教育研究館 配置図



5

教職・学芸員課程事項

教職課程事項

教員免許状取得を目指す学生の皆さんへ

- 1) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画
- 2) 教職センターの役割
- 3) 教師を志す学生の皆さんへ

1. 教育職員免許状について

- 1) 教員免許状とは
- 2) 大学の教職課程とは
- 3) 本学で取得できる教員免許状の種類

2. 大学で教員免許状を取得するためには

- 1) 教育職員免許法の定めについて
- 2) 教員免許状を取得するための要件について

3. 教職課程の登録及び履修の諸手続きについて

- 1) 教職課程の登録について
- 2) 教職課程の履修について
- 3) 単位制度について
- 4) 教職課程履修開始から免許状授与までに必要な費用について
- 5) 教職課程の年間スケジュール（予定）
- 6) 履修カルテについて

4. 介護等体験について

- 1) 法律の概要について
- 2) 介護等体験に伴うガイダンスについて
- 3) 介護等体験にかかる留意事項について
- 4) 介護等体験手続から実施までの流れについて

5. 教育実習について

- 1) 教育実習の意義・目的について
- 2) 教育実習の心得について
- 3) 教育実習の参加資格について
- 4) 教育実習の概要について
- 5) 教育実習参加までの流れについて

6. 麻しんに関する報告書について

7. 「こども性暴力防止法」施行に基づく教育実習の留意点について

8. 単位の修得方法について

- 1) 教科及び教職に関する科目表
- 2) 教科の指導法に関する科目表
- 3) 教科に関する専門的事項（学部学科）
- 4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
- 5) 転学部生・転学科生・編入学生の教職課程の履修について
- 6) 大学院生の教職課程の履修について

9. 教育職員免許状（教員免許状）の申請

10. 教員採用試験

- 1) 公立学校教員について
- 2) 私立学校教員について
- 3) 臨時採用教員について

11. 教員採用試験対策指導

- 1) 教員採用試験対策講座について
- 2) 教職学習室・教職教材研究室の利用方法について

学芸員課程事項

1. **学芸員課程を履修する皆さんへ**
 - 1) 学芸員とは
 - 2) 博物館とは
 - 3) 本学の学芸員養成理念について
2. **大学で学芸員資格を取得するには**
 - 1) 博物館法の定めについて
3. **学芸員資格を取得できる学部・学科**
4. **学芸員資格取得に必要な単位の取得について**
 - 1) 基礎資格
 - 2) 博物館に関する科目
5. **博物館実習について**
 - 1) 博物館実習Ⅰ（学内実習）[3年次]・・・必修
 - 2) 博物館実習Ⅱ（館務実習）[4年次]・・・必修
 - 3) 博物館実習Ⅲ（館務実習）[4年次]・・・選択
 - 4) 博物館実習Ⅱ・Ⅲ（館務実習）の概要
 - 5) 博物館実習Ⅱ・Ⅲ（館務実習）の参加資格
6. **学芸員課程の登録および諸手続**
 - 1) 学芸員課程の登録と履修費の納入について
 - 2) 学芸員課程の授業科目の履修登録について
 - 3) 大学院生の履修について
 - 4) 単位制度について
 - 5) 学芸員課程の年間スケジュール（予定）
7. **修了証書の授与**

教 職 課 程

教員免許状取得を目指す学生の皆さんへ

《名城大学の教職課程について》

1) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画

大学の教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画

〔教員の養成の目標〕

本大学は、立学の精神「穩健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」に根差し、「謙虚にものごとの本質をつかみ、節度をわきまえ、豊かな包容力と平衡感覚をもち、抜群な実行力で誰からも信頼される教員」を養成することを目標とする。前身の名古屋高等理工科講習所開設当初から重視してきた中等教育教員養成の伝統と大学の設置理念の下、各学部・学科における専門の教育研究を通して創造的な知性と豊かな人間性を培い、教職に関わる深い理解と実践的指導力を備えた教員を輩出して社会に貢献していく。

〔当該目標を達成するための計画〕

本大学は、目標を達成するために、次の計画を実施する。

①特色ある教職指導の実施

1. 教職担任制（教職センター教員が教職担任として4年間一貫で担当学生の指導を行う）の採用
2. 教員採用試験に向けた各種対策講座、ガイダンス等の実施
3. 教職課程履修カルテを活用した学修成果の把握

②教員としての資質・技能の育成

教育の基礎的理解に関する科目等を通して、教員としての資質・技能を育成する。

③独自の科目設置を通じた信頼される教員の育成

大学が独自に設定する科目として「模擬授業演習」（3年次・必修）及び「学校課題演習」（3年次・選択）を設置し、教職課程で身につけた知識、実践力を活用した横断的な学修により、学生が課題解決能力、実践的指導力等を一層獲得できるように促す。

④各学部・学科における教育研究上の特色を活かした教職課程の編成

各学部・学科における高度で特色のある教育研究を通して、教員として必要な知識や諸能力を育成する。

⑤全学的教職課程運営の推進

教職センター委員会を核として、教職課程自己点検・評価活動を踏まえた全学的教職課程運営の改善を推進し、教職課程の質の向上を図る。

大学院の教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画

〔教員の養成の目標〕

本大学院は、立学の精神「穩健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」に根差し、「謙虚にものごとの本質をつかみ、節度をわきまえ、豊かな包容力と平衡感覚をもち、抜群な実行力で誰からも信頼される教員」を養成することを目標とする。前身の名古屋高等理工科講習所開設当初から重視してきた中等教育教員養成の伝統と大学院の設置理念の下、各研究科・専攻における学術の理論及び応用の教授研究を通して高度な教科専門性と探求能力を備えた教員を輩出して社会に貢献していく。

〔当該目標を達成するための計画〕

本大学院は、目標を達成するために以下の計画を実施する。

①各研究科・専攻における教授研究上の特色を活かした教職課程の編成

各研究科・専攻における高度で特色ある教授研究を通して、教員として必要な高度な教科専門性と確かな探求能力を育成する。

②全学的教職課程運営の推進

教職センター委員会を核として、教職課程自己点検・評価活動を踏まえた全学的教職課程運営の改善を推進し、教職課程の質の向上を図る。

2) 教職センターの 役割

名城大学では教職センターが教職課程を運営しています。主に次の3つを行っています。

- ①教職専門科目および一部の各教科の指導法に関する科目の開講
- ②教職課程履修指導、介護等体験・教育実習に関わる指導
- ③教師を目指す学生たちへの教員採用試験等の対策

3) 教師を志す学生 の皆さんへ

教師を目指す学生の皆さんは、所属する学部の専門科目の履修を通して、教師としての専門性を身につけ、教職センターが開講する教職専門科目を履修することで、各学科が認定されている教員免許を取得することが可能となっています。ぜひ、本学の教職課程で学び、教師として教育現場で活躍してみませんか。

1. 教育職員免許状について

1) 教員免許状とは

教育職員免許状とは、学校教育法が定める学校で教員として働くために必要な免許状のことです。教育職員免許状は教員免許状や教員免許、教免と略されることもあります。

① 法令の定め

教員免許状の取得方法などは「教育職員免許法」と「教育職員免許法施行規則」という法令に基づき定められています。教育職員免許法では、学校教育法が定める学校で教員として働くには教員免許状が必要であるとされています。中学校や高等学校の教員として働くためには、教員免許状が必要です。

② 免許状の種類

教員免許状は普通免許状、臨時免許状、特別免許状の3つに大別されます。本学で取得できる免許状は普通免許状です。臨時免許状と特別免許状には有効期間があります。特別免許状の有効期間は所有資格を得てから10年後の年度末までです。臨時免許状は3年間有効です。

普通免許状には専修免許状、一種免許状、二種免許状の3種類があります。専修免許状は修士の学位をもつ者、一種免許状は学士の学位をもつ者、二種免許状は短期大学士の学位に相当する資格をもつ者に授与されます。本学で取得できるのは一種免許状と専修免許状です。

2) 大学の教職課程とは

教員免許状の取得には教職課程の単位を修得しなければなりません。

教職課程とは、教員養成系学部にも所属していない学部の学生が教員免許状を取得するために履修する課程のことです。教職課程は、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に定められた科目で構成されています。教職センター開講科目の単位は学部を卒業するために必要な単位に算入されません。

3) 本学で取得できる教員免許状の種類

教育職員免許状取得希望者は、教育職員免許法に従い、所定の単位を修得した場合、次のような免許状が取得できます。

① 学部学科で取得可能な一種免許状

学 部	学 科	校種と免許教科 ※		
		中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状	
大 学	法 学 部	法 学 科	社 会	地 理 歴 史 公 民
	経 営 学 部	経 営 学 科	—	商 業
		国 際 経 営 学 科		
	経 済 学 部	経 済 学 科	社 会	地 理 歴 史 公 民
		産 業 社 会 学 科		商 業
	理 工 学 部	数 学 科	数 学	数 情 学 報
		電 気 電 子 工 学 科	理 科	理 科 業
		化 学 ・ 物 質 学 科		
		機 械 工 学 科		
		交 通 機 械 工 学 科		
		社 会 基 盤 デ ザ イン 工 学 科	—	工 業
		建 築 学 科		
	メカトロニクス工学科			
	農 学 部	生 物 資 源 学 科	理 科	理 科 業
応 用 生 物 化 学 科				
生 物 環 境 科 学 科				
都 市 情 報 学 部	都 市 情 報 学 科	—	公 情 民 報	
人 間 学 部	人 間 学 科	社 英 会 語	地 理 歴 史 公 英 民 語	
外 国 語 学 部	国 際 英 語 学 科	英 語	英 語	
情 報 工 学 部	情 報 工 学 科	—	情 報 工 業	

② 研究科専攻で取得可能な専修免許状

学 部	学 科	校種と免許教科 ※			
		中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状		
大 学 院	法学研究科	法 律 学 専 攻	社 会	公 民	
	経営学研究科	経 営 学 専 攻	—	商 業	
	経済学研究科	経 済 学 専 攻	社 会	公 民	
	修士課程・ 博士前期課程	理工学研究科	数 学 専 攻	数 学	数 学
			電 気 電 子 工 学 専 攻	—	工 業
			材 料 機 能 工 学 専 攻	—	工 業
			応 用 化 学 専 攻	理 科	理 科
			機 械 工 学 専 攻	—	工 業
			交 通 機 械 工 学 専 攻		
			メカトロニクス工学専攻		
			社会基盤デザイン工学専攻		
	環 境 創 造 工 学 専 攻	—	工 業		
	建 築 学 専 攻	—	工 業		
農学研究科	農 学 専 攻	理 科	理 科 農 業		
情報工学研究科	情 報 工 学 専 攻	—	工 業		

※免許状の正式名称は「中学校教諭一種免許状（教科名）」、「中学校教諭専修免許状（教科名）」、「高等学校教諭一種免許状（教科名）」、「高等学校教諭専修免許状（教科名）」です。
例：中学校教諭一種免許状（社会）・高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

2. 大学で教員免許状を取得するためには

1) 教育職員免許法の定めについて

教育職員免許状を取得するために必要な基準、要件等は、「教育職員免許法」、「教育職員免許法施行規則」等に、免許状の種類ごとに定められています。

希望する教員免許状を取得するためには、これらの法律に定められている、基準、要件、修得が必要な科目及び単位数等を充足する必要があります。

2) 教員免許状を取得するための要件について

①基礎資格及び取得が必要な単位数について：教育職員免許法第5条

第1欄	免許状の種類	中学校教諭		高等学校教諭	
		専修免許状	一種免許状	専修免許状	一種免許状
第2欄	基礎資格	修士の学位	学士の学位	修士の学位	学士の学位
第3欄	大学において修得することが必要とする単位数	83	59	83	59

※専修免許状に係る第4欄に定める単位数のうち一種免許状に係る同欄に定める科目の単位数を差し引いた単位数については、大学院の課程において修得するものとする。

② 大学で取得が必要な単位数について：教育職員免許法施行規則第4条及び第5条

第1欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	中学校教諭(第4条)		高等学校教諭(第5条)		
			専修免許状	一種免許状	専修免許状	一種免許状	
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項					
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	8	28	8	24	4
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	10	10	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)					
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)					
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程					
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解					
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)					
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	10	8	8	
		総合的な学習の時間の指導法*					
		特別活動の指導法					
		教育の方法及び技術					
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
		生徒指導の理論及び方法					
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法					
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	5	5	3	3	
		教職実践演習	2	2	2	2	
第6欄	大学が独自に設定する科目	/		28	4	36	12
法令上の必要単位数			83	59	83	59	

*高等学校教諭専修免許状及び高等学校教諭一種免許状に対応する事項は、「総合的な探究の時間の指導法」です。

③ 大学で取得が必要な単位数「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」について

科目区分	取得する免許状の種類 科目名称	中学校教諭		高等学校教諭	
		専修免許状	一種免許状	専修免許状	一種免許状
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目区分	日本国憲法	2	2	2	2
	体育	2	2	2	2
	外国語コミュニケーション	2	2	2	2
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	2	2	2

④ その他必要な要件「介護等の体験」について

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則（＝特例法）」の定めにより、中学校教諭免許状取得予定者は、法令で定める施設における7日間の介護等体験が必要とされています。

詳細は、『4. 介護等体験』に記載されています。

⑤ 「高等学校教諭一種免許状（工業）」のみを対象とした取得方法「特例方法」について

高等学校教諭（工業）の普通免許状の授与を受ける場合、「教育職員免許法施行規則第5条備考第6」の定めにより、「教育職員免許法第5条」の規定にかかわらず、同数の単位数修得をもって、これに替えることができます。

教育職員免許法施行規則第5条備考第6

工業の普通免許状の授与を受ける場合は、当分の間、各教科の指導法に関する科目及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等（専修免許状に係る単位数については、免許法別表第1備考第7号の規定を適用した後の単位数）の全部又は一部の単位は、当該免許状に係る教科に関する専門的事項に関する科目について修得することができる。

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	「教育職員免許法施行規則第5条備考第6」により取得する方法		
		授業科目	特例方法1（一括申請）	特例方法2（個人申請）
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	各学科で開設する科目☆		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	工業科教育法 工業科指導法		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	「理工学概論」 「職業指導論」 「工業科教育法」 「工業科指導法」 「教育原論」 「教職入門」 「教育心理学」 「教育課程論」	「理工学概論」 「職業指導論」 を含めて59単 位以上修得する
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行政論		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	特別活動と総合的な学習の時間の指導法	「教育方法・技術論（情報通信技術の活用含む）」 「生徒・進路指導論」 を含めて59単 位以上修得する	
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術	教育方法・技術論（情報通信技術の活用含む）		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	学校教育相談			
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習Ⅱ 教育実習指導		
	教職実践演習	教職実践演習		
大学が独自に設定する科目				

※☆は、各学科で開講されている「教科に関する専門的事項」で必修科目の「理工学概論」「職業指導論」を修得する必要があります。

※前ページ③に示す「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の必要単位数は修得する必要があります。

※【特例方法2】により教員免許状を取得する場合、教育委員会への免許状授与の申請手続きは『個人申請』が必要です。

3. 教職課程の登録及び履修の諸手続きについて

1) 教職課程の登録について

教職課程の履修を希望する者は、教職課程オリエンテーションに出席し、教職課程履修希望登録および教職履修費（55,600円）の納付が必要です。

- (1) 教職課程履修希望登録を行うことによって、教職課程開講科目を履修登録することができますようになります。
- (2) 所定の履修費で教職課程を履修することのできる期間は、大学学部在籍する期間です。
- (3) 教職課程を途中で辞退する場合、納付した教職履修費は返還されません。
- (4) 退学・除籍の後、再入学・復籍した者が、再び教職課程を履修しようとするときに、既納の履修費と再履修を出願した年度の履修費に差額がある場合は、その差額を納付する必要があります。

2) 教職課程の履修について

教職課程を履修するために必要な授業科目は「教育の基礎的理解に関する科目等」、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」、「教育職員免許法第66条の6に定める科目」があり、それぞれについて、必修科目の単位を含んだうえ、最低必要単位数を修得しなくてはなりません。

取得しようとする免許状ごとに必要な授業科目、単位数が記載されていますので、本書を熟読し、理解した上で履修登録を行ってください。

3) 単位制度について

大学における教育課程は、大学設置基準にもとづく単位制を採用しています。単位とは1つの授業科目の学習に要する時間を表す基準です。単位制とは、各年次に配当されている所定の科目を履修し、それらの科目ごとに割り当てられている単位を修得し、これを一定数積み上げることによって卒業できる制度をいいます。大学の授業は講義・演習、実験・実技科目に大別することができますが、各授業科目の1単位当たりの学習時間は、教室等で行う授業時間と教室外で行う準備学習・事後学習の自学自習時間を合わせて45時間が必要になります。単位制度の趣旨を理解して、履修する単位数に相当する自主的学習時間が必要であることを意識して、日ごろの授業に臨んでください。

4) 教職課程履修開始から免許状授与までに必要な費用について

教職課程履修開始から免許状授与までに必要な費用の目安は、下記のとおりです。年度によって、金額が変わることがありますので、その都度、各自で確認してください。支払方法等の詳細な内容は、ガイダンス及び掲示等でお知らせします。

年次	内容	金額(目安)	概要
1年次	教職履修費	55,600円	履修者全員、最初の登録時のみ必要
	教員採用試験トライアル模試受験料	1,500円	希望者のみ
2年次	教員採用試験トライアル模試受験料	1,500円	希望者のみ
	教員採用模擬試験受験料	3,200円	希望者のみ：1回あたり 1,600円
	麻しんの予防接種や抗体検査の費用	実費	予防接種や抗体検査を行う場合のみ
3年次	介護等体験費（老人保健施設分）	7,500円	体験参加対象者のみ 1日当たり 1,500円×5日間分
	介護等体験にかかる消耗品等	実費	実習先による
	介護等体験にかかる交通費等	実費	
	教員採用模擬試験受験料	3,200円	希望者のみ：1回あたり 1,600円
4年次	教育実習費	0～30,000円	実習参加対象者のみ 金額は実習校により異なり、各自で支払う
	教育実習にかかる消耗品等	実費	実習先による
	教育実習にかかる交通費等	実費	
	教員採用模擬試験受験料	3,200円	希望者のみ：1回あたり 1,600円
	教員免許状授与手数料	3,400～17,000円	申請者全員：免許状1件につき3,400円 申請する件数による
	講義「教職実践演習（中・高）」の、学外における見学・調査等に参加する際の交通費等	実費	参加内容による
共通	キャンパス移動交通費	実費	教職課程に関する行事が天白キャンパスのみで開催される場合、別キャンパスで開講される授業科目を履修する場合等、キャンパス間移動の交通費が必要となる場合がある スクールバスが運行されている期間は利用が可能である

*金額は前年度までのものを参考にしています。

5) 教職課程の年間
スケジュール
(予定)

	1年次	2年次	3年次	4年次
4月	新入生オリエンテーション 教職課程登録 教職履修費納入		<ul style="list-style-type: none"> 教育実習登録手続き開始 教育実習登録カード提出 教育実習校内諸依頼 介護等体験最終調査 公立学校教員採用試験出願(3~5月) 	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校教員採用試験出願(3~5月) 私学適性検査受検申込
			【前期】採用試験対策勉強会(4~7月)	
5月				<ul style="list-style-type: none"> 教育実習(5~7月)* 私学適性検査
6月				<ul style="list-style-type: none"> 教員採用試験一次面接対策実施
7月			<ul style="list-style-type: none"> 教員採用試験受験(5~9月) 介護等体験ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> 教員採用試験受験(5~9月) 教員採用試験二次試験対策講座
8月			<ul style="list-style-type: none"> 介護等体験：老人保健施設(8~12月頃) 小学校教員資格認定試験(5月~9月) 介護等体験(特別支援学校)ガイダンス(8月~9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校教員採用試験結果発表
9月		<ul style="list-style-type: none"> 教員採用試験対策講座オリエンテーション 		<ul style="list-style-type: none"> 教員免許状一括申請一次申請手続き 教育実習(9~11月)*
		【後期】採用試験対策勉強会(9~12月)		
10月			<ul style="list-style-type: none"> 介護等体験：特別支援学校(10~12月頃) 教育実習校幹旋、二次募集ガイダンス 	
11月				<ul style="list-style-type: none"> 教員免許状一括申請二次申請ガイダンス 教員採用試験受験結果提出
12月		<ul style="list-style-type: none"> 教員採用試験のための公開模擬試験 		
			<ul style="list-style-type: none"> 教員採用試験対策小論文指導申込 	
1月	小学校教員資格認定試験対策説明会			
2月	<ul style="list-style-type: none"> 教員採用試験対策説明会 ~はじめの一歩~/トライアル模擬試験 		<ul style="list-style-type: none"> 教員採用試験対策小論文指導講座 	<ul style="list-style-type: none"> 教育実習参加資格審査
	教職課程在学 次年度の新年次ガイダンス			
3月	新2年次ガイダンス	新3年次ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> 教員採用試験のための公開模擬試験 	<ul style="list-style-type: none"> 教員免許状の授与(卒業式当日)
			新4年次ガイダンス	

- * 4年次の教育実習は、「5~7月」若しくは「9~11月」のいずれかの期間で実施されます。
- * 具体的な日程や履修に関する連絡事項等については、所定の掲示板もしくはポータルサイトに掲示しますので、必ず確認するようにしてください。
- * 諸手続は必ず行い、ガイダンス等には必ず出席してください。

6) 履修カルテについて

教職課程を履修する上で、『教職課程履修カルテ』の作成が必要になります(以下、『教職課程履修カルテ』を履修カルテと略します)。履修カルテは教職課程での学びを記録するためのものです。その目的は教職課程の履修の見直しをもったり、履修状況の自己管理をしたり、学びを振り返ることで自身の学習の改善・向上を目指したりすることにあります。

履修カルテは教職実践演習の履修の際に必要なになります。教職実践演習とは、これまでの教職課程における各科目で身に付けた資質能力を、教員として必要最小限な資質能力として有機的に統合するための科目です。この科目は教職課程での学びの集大成になります。教職実践演習のために、教職課程での学びを記録した履修カルテが不可欠です。記録を充実したものにするために、単位の修得を確認した都度に、履修カルテに学びの記録を記入しましょう。

教職指導の一環として、履修カルテを年度ごとに教職担任に提出します。提出日、返却方法などに関しては、ガイダンス及び掲示もしくはポータルサイトでお知らせします。

4. 介護等体験について

小学校・中学校の教員免許状取得を希望する学生に対し、特別支援学校(盲学校、聾学校もしくは養護学校)及び社会福祉施設等において、障害者・高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流の体験(介護等の体験)が法律で義務づけられています。

1) 法律の概要について

法律の名称等	平成9年介護等体験特例法(平成10年4月1日施行) (小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律)
介護等体験の趣旨	義務教育に従事する教員が個人の尊厳および社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性に鑑み、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から義務付けられています。
介護等体験の意義等	障害のある人や高齢の方に対するさまざまな援助の活動を体験することにより個人の尊厳や価値観の違いを認められる心を持った人づくりの実現に資することを目的として、小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得希望者に義務付けられました。 介護等体験を行う社会福祉施設等や学校の種類は法律で決められており、対象となった施設や学校は、体験の趣旨を生かすことのできる意欲と熱意のある学生が来ることを望んでいます。
介護等体験の対象者	原則として大学・短大に在学・在籍し、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者とされています。
介護等体験の実施設	(1) 社会福祉施設、介護老人保健施設等 (2) 特別支援学校等
介護等体験の時期及び期間	18歳に達した後の7日間(社会福祉施設・老人保健施設5日間、特別支援学校2日間を目途とする。)
介護等体験を要しない者	介護等に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者、身体上の障害により介護等体験を行うことが困難な者は、この体験を行う必要はありません。 ① 専門的知識及び技術を有すると認められる者 保健師、助産師、看護師、准看護師、特別支援学校の教員、理学療法士、作業療法士又は義肢装具士の免許を受けている者、社会福祉士又は介護福祉士の資格を有している者 ただし、取得見込の場合は適用されません。 ② 身体上の障害により介護等体験を行うことが困難な者 身体障害者で、身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1～6級の者 ただし、本人の意思及び受け入れ施設等の判断により行うこともできる。 ③ 平成10年3月31日以前に、大学等に在籍した者で、卒業までに小学校又は中学校教諭の専修、1種、2種のいずれかの免許状取得のための所要資格を得た者

2) 介護等体験に伴うガイダンスについて

本学では、介護等体験を行う学生に対して、ガイダンスを実施します。開催日時等は所定の掲示板もしくはポータルサイトにて発表します。このガイダンスを欠席した学生は「介護等体験」を行う意思がないものとみなします。

3) 介護等体験にかかる留意事項について

- ① 定期健康診断
本学で実施する「定期健康診断」を必ず受診してください。
- ② 体験の費用
社会福祉施設等（本学は、介護老人保健施設）での体験実施には、1日あたり1,500円の体験費用が必要となります。納入方法等は、ガイダンスでお知らせします。
- ③ 介護等体験に伴う証明書
介護等体験終了後、各施設が体験を行ったことを証明し、本人に交付されます。
この証明書は、教員免許状申請時の必要書類となりますので、原則として教員免許状の一括申請時まで大学で保管します。体験終了後交付を受けたら、教職センター【教職・学芸員】へ提出してください。
- ④ 保険
介護等体験を実施する者は「学生教育研究災害傷害保険」（入学時に加入）と「インターンシップ・介護等体験活動・教育実習等賠償責任保険」に加入します。

4) 介護等体験手続から実施までの流れについて

	時期	項目・内容	提出等の説明
1	1年次 3月末	新2年次用ガイダンス実施 ・介護等体験希望調査	介護等体験希望調査に回答
2	2年次 3月中旬	新3年次用ガイダンス実施 ・介護等体験調査 ・体験困難日程確認	介護等体験調査に回答
3	3年次 7月上旬	介護等体験ガイダンス実施 ・老人保健施設の体験先・日程の発表 ・施設ごとの代表者を決定 ・施設ごとの連絡網作成・提出	同一施設で体験するメンバーで連絡網を作成 代表者が連絡網を提出
		・介護等体験費用の納入 (老人保健施設協会関係)	納入方法・納入期限はガイダンスで説明
		・特別支援学校介護等体験日程調査	体験日程調査に回答
4	3年次 7月下旬	特別支援学校の体験先・日程をポータルサイトで発表	
5	3年次 9月～11月	特別支援学校ガイダンス実施 ・学校ごとに実施、資料配付	
6	3年次 8月上旬～ 12月下旬	介護等体験実施 ・老人保健施設（5日間） ・特別支援学校（2日間）	
7	体験終了後	介護等体験証明書を提出	体験終了日に証明書を受領し、終了後2週間以内に提出

※提出方法、提出先は、ガイダンス及びポータルサイト等でお知らせします。

5. 教育実習について

1) 教育実習の意義・目的について

「すべての教育論は教師論に帰着する」といわれます。

教育活動は様々な条件の上に成り立つものです。例えば学校の施設設備、教材教具などの物的条件、児童・生徒の実態、これを取りまく家庭環境や地域社会の現実などすべてが教育を成り立たせる条件です。これらの諸条件を活用しながら対応し、教育目的の達成をはかるのが教師のつとめです。教育の成否は教師その人の人格力量によることを踏まえれば教育者としての職責の重大さを痛感できます。

このような重大な職責をもつ教育者となるためには、教職に就くその最初から責任ある教育活動ができ、児童・生徒の信頼に値する教師たり得るように準備しなければなりません。そのためにはあらかじめ、中正かつ教育愛に満ちた教育精神を培うとともに、少なくとも一定の水準に達した教育技術を身に付けることが必要です。

大学において教職課程を履修するのは、まさにこの必要に対応するためでありますが、教育研究は単なる理論的研究に終わってはならないのです。理論は常に実践によって深められ、実践はまた理論によって導かれなければなりません。理論と実践とをつなぐことこそ教育実習の使命です。この意味で教育実習は教職課程の総仕上げともいうべきものです。

教育の場はそれぞれの個性をもち、異なった才能をもった教師と児童・生徒との間の多様な

人間関係を中心として構成されます。教職課程で学んだ教育理論は、具体的、流動的な教育の場における実践を通してはじめて真の生命を得るでしょう。教育実習の目的は、実習生が経験豊かな先輩教員の指導のもとに具体的な教育活動を体験することによって、新しい時代の教師としての基礎を築くことです。目的達成のために、学習指導・生活指導・学級経営等、広範な教育の実務について理解を深め、基本的な教育技術を修得するとともに、児童・生徒とともに生活し、その心身の成長を援助し、指導することによって教育者たる自覚を深めます。

2) 教育実習の心得について

- ① 教育実習は各地方の教育委員会及び実習協力校の特別な好意によって実施されます。次代を担う教育者になる実習生のために、日常の極めて多忙な教育活動の中で、多大な犠牲をもちかえりみず実習指導にあたってもらうことを銘記して、ひとりよがりになることなく、謙虚かつ真摯な態度で実習に専念しなければなりません。
- ② 実習期間中は実習校に勤務する教職員の一員になった覚悟で誠実に学校の教育方針を守り、校長や指導教員の指示に従って実習を進めなければなりません。
- ③ 実習生といえども、生徒に対しては先生として指導の任に当たります。その立場にふさわしい言葉づかい、態度、服装等に心を配ることはもちろん、教育に対する情熱とすべての児童・生徒に対する愛情を基本とする教育愛の体得に努めなければなりません。
- ④ 教育における政治的中立、公立学校における宗教的中立は民主主義教育の基本事項です。教育活動において特定の思想や政党の主張等を一方的にとりあげるようなことは厳に慎まなければなりません。
- ⑤ 健康面では、教育実習実施に支障のない者でなければならぬので、「定期健康診断」を必ず受診してください。

3) 教育実習の参加資格について

教育実習に参加できる者は、参加の前年度に開講される『模擬授業演習』を修得し、かつ参加年度に最終学年に在学する者で、下記に該当する者でなければなりません。

- ① 「教育の基礎的理解に関する科目等」(P.14 第3欄～第5欄)のうち、3年次までに開講されている全ての必修科目を修得済みである者。(高等学校教諭免許状のみの取得希望者は、「道徳教育の理論と指導法」を除く。)
- ② 「教科に関する専門的事項」の3年次までに開講されている全ての必修科目と、「各教科の指導法」のうち、教育実習依頼先の学校種・担当教科、科目に関する全ての必修科目を修得済みである者。
- ③ 授業や介護等体験において、教職センター専任教員から適性を認められた者。
- ④ 教員免許状取得に必要な単位を卒業までに修得する見込みのある者。
- ⑤ 教職に就く意志が強固で、教育実習に対する積極性、熱意のある者。
- ⑥ 教育実習に堪えうる心身の健康を保持する者。特に感染症疾患のある者の実習は許可されません。
- ⑦ ガイダンス及び指導教員による事前指導を受けている者。

なお、参加前年度末において、上記の各号のいずれかに該当しない者については、教育実習資格審査面談を実施します。

4) 教育実習の概要について

教育実習は3年次4月の申込み手続きから始まります。

申込み手続きは、『新3年次ガイダンス』での説明に基づいて、自身が行います。

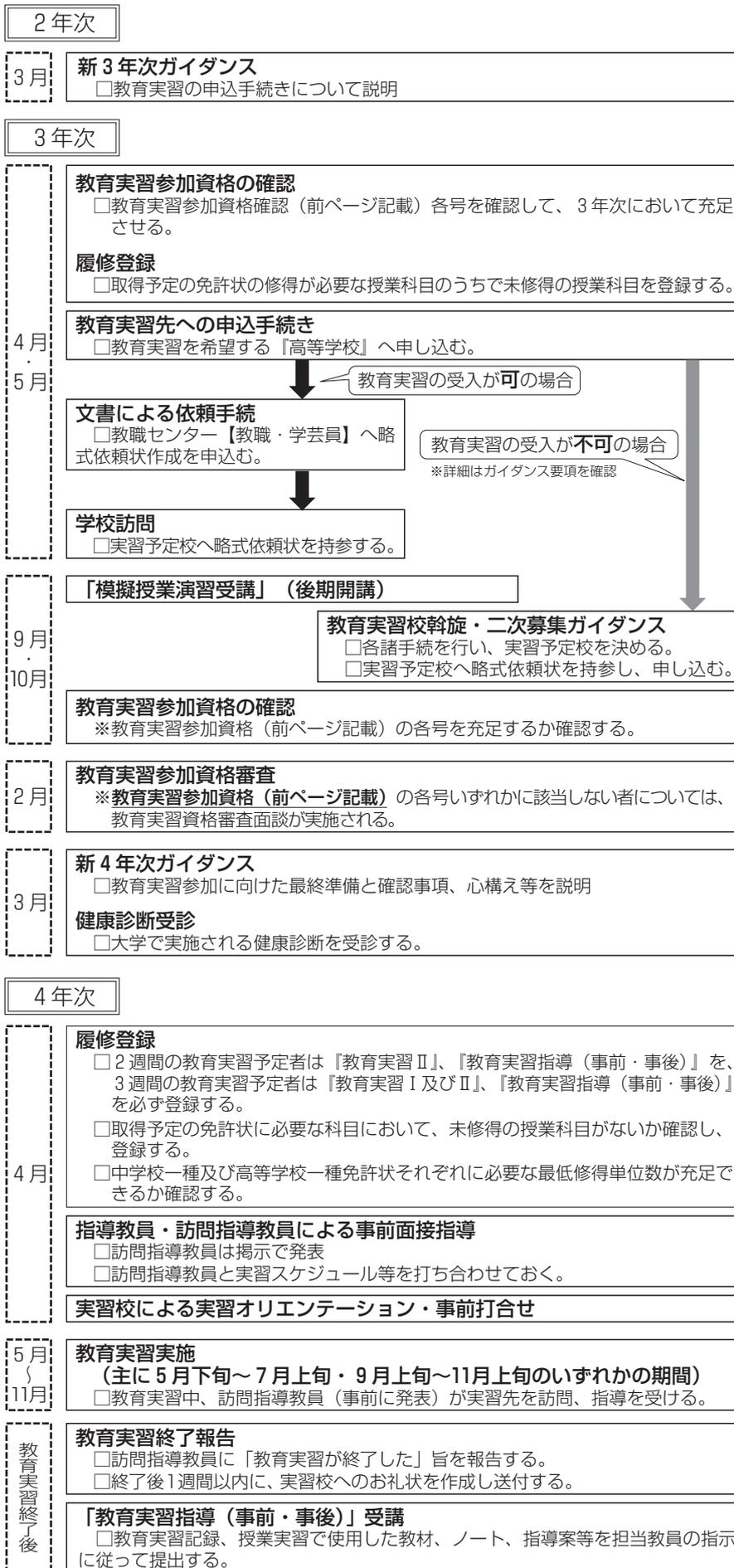
教育実習とは、『授業』の実習を行うだけでなく、学級活動、生徒指導、行事、課外活動等教育活動全般を通して、生徒と係わる体験をすることでもあり、短い期間に、実習先の生徒の成長にかかわることにもなりますので、申込み手続きを開始するときから『教育実習生』としての自覚と責任を持つ必要があります。

申込後実習先が確定したら、教育実習に自信を持って臨むために、必要な要件を充足すると共に、指導教員の指導、『模擬授業演習』の授業、実習校のオリエンテーション等を経て綿密に準備する必要があります。

なお、教育実習の概要は下記に示すとおりです。

実 習 先	高等学校又は中学校 ※原則、出身高校に依頼
実 習 の 時 期	4年次の5～7月又は9～11月のいずれかで、実習先の指示により決定
実 習 の 期 間	中学校免許状取得希望者は3週間、高等学校免許状取得希望者は2週間
実習の申込み手続	3年次の4月頃に実習を希望する『高等学校』へ自身が申込
実習の申込方法	学校により異なるため予め確認が必要
実習授業の教科	取得を希望する免許教科によって、実習先へ希望を伝えて相談のうえ決定

5) 教育実習参加までの流れについて



6. 麻しんに関する報告書について

麻しん（はしか）は、感染力が非常に強く、医療が進歩した現在でも、重篤な後遺障害が残る、又は、死に至る危険性がある重大な疾患です。特に教育実習や介護等体験では、麻しんに罹患すると重篤化しやすい子どもや高齢者と接する機会があることから、感染対策に細心の注意を払う必要があります。

2007年には、10代、20代を中心とした麻しんの大規模な流行を受け、文部科学省から各大学に向けて「麻しんに関する特定感染症予防指針に基づく協力依頼について」という文書が発出されました。この文書では、教育等に係る大学の学生について、予防接種の勧奨及び接種の状況確認を行うことが求められています。

これを受けて本学では、教育実習や介護等体験の参加学生に対して、2年次時点で「麻しんに関する報告書」の提出を求めています。教育実習や介護等体験への参加を希望する場合は、報告書を必ず提出してください。

「麻しんに関する報告書」の提出にあたっては、母子手帳の写しなどにより、麻しんの予防接種（MRワクチンも可）を2回受けていることを証明する必要があります。2回の接種履歴を確認できない場合は、抗体検査を受けて、麻しんに対する抗体を保有していることを証明する必要があります。また、抗体検査の結果、十分な抗体を保有していないと医療機関から判断された場合は、可能な限り麻しんの予防接種を受けることを強く推奨します。アレルギーや持病等で接種が困難な場合は、教職センターまで相談してください。

なお、抗体検査や予防接種に必要な費用は、自己負担になります。

留意事項

母子手帳などで麻しん（はしか）ワクチンの接種記録を確認する際は、麻しん単独ワクチンだけでなく、MRワクチン（麻しん・風しん混合ワクチン）の接種記録でも問題ありません。また、麻しんに対する抗体価が不十分で追加接種が必要な場合も、MRワクチンで差し支えありません。ただし、「三日はしか」とも呼ばれる風しんの単独ワクチンの接種記録や接種は、麻しんワクチンの代わりにはなりませんので留意ください。

7. 「こども性暴力防止法」施行に基づく教育実習の留意点について

「こども性暴力防止法」（正式名称：学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律、令和6年6月制定）の施行（令和8年12月25日）に伴い、教育実習に参加するにあたり、次の3点が求められます。これらのことも理解したうえで、教職課程を履修してください。

- ①教育実習の前に特定性犯罪前科の有無の確認が求められることがあります。確認の結果、特定性犯罪前科があると判断された場合には教育実習を行うことはできなくなります。
- ②教育実習が行えない場合、教員免許状の取得要件を満たせなくなる可能性があります。
- ③本学では、教育実習を行う見込みのある学生に対し、法の趣旨の理解を図るため、同意書（犯罪事実確認に関する同意）および誓約書（特定性犯罪前科がない旨の誓約）を適切な時期に提出してもらいます。

8. 単位の修得方法について

1) 教科及び教職に関する科目表

法学部・経営学部・経済学部・理工学部・農学部・都市情報学部・外国語学部・情報工学部 対象
(中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状)

免許法施行規則に定める内容				免許法施行規則に対応する本学の開設授業科目					
第1欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数		授業科目名	単位数	修得区分		配当年次
			中学校 一種	高等学校 一種			中学校 一種	高等学校 一種	
※1 第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	28	24	(所属学科ごとに必要な教科に関する科目)	学部・学科・免許教科ごとのページに示します。			
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)			(免許教科ごとに定める教科の指導法に関する科目)				
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	教育原論	2	◎	◎	1
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)			学習社会論	2	*	*	1
					教職入門	2	◎	◎	1
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育行政論	2	◎	◎	2
					教育法規★	2	*	*	2
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学	2	◎	◎	1
					発達心理学★	2	*	*	2
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育論	2	◎	◎	2
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2	◎	◎	1				
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	8	道徳教育の理論と指導法	2	◎	△	2
		総合的な学習の時間の指導法※2			特別活動と総合的な学習の時間の指導法	2	◎	◎	2
					特別活動の指導法	教育情報論★	2	*	*
		教育の方法及び技術			教育方法・技術論(情報通信技術の活用含む)		2	◎	◎
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			生徒・進路指導論	2	◎	◎	1
		生徒指導の理論及び方法				2	◎	◎	2
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			学校教育相談	2	◎	◎	2
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法							
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	5	3	教育実習Ⅰ	2	◎	*	4
					教育実習Ⅱ	2	◎	◎	4
					教育実習指導	1	◎	◎	4
		教職実践演習			2	◎	◎	4	
※3 第6欄	大学が独自に設定する科目	△	4	12	道徳教育の理論と指導法	2	△	*	2
					模擬授業演習	2	◎	◎	3
					学校課題演習	2	*	*	3
必要最低修得単位数						59	59		

◎は必修科目、*は選択科目を示します。

★の科目は、毎年開講するとは限りません。

※1「第2欄：教科及び教科の指導法に関する科目」の「各教科の指導法」は、受けようとする免許教科について、中一種免は8単位以上、高一種免は4単位以上を修得する必要があります。

※2高一種免に対応する事項は「総合的な探究の時間の指導法」です。

※3「第6欄：大学が独自に設定する科目」には、第2欄から第5欄の最低修得単位数を超えた単位を含めることができます。

2) 教科の指導法に関する科目表

法学部・経営学部・経済学部・理工学部・農学部・都市情報学部・人間学部・外国語学部・情報工学部 対象
(中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状)

免許法施行規則に定める内容				免許教科	免許法施行規則に対応する本学の開設授業科目					
第1欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	必要単位数 中学校 一種 高等学校 一種		授業科目名	単位数	必修・選択の区分 中学校 一種 高等学校 一種		配当年次	
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	8	4	社会	社会・地理歴史科教育法	2	◎	—	2
						社会・公民科教育法	2	◎	—	2
						社会・地理歴史科指導法	2	◎	—	3
						社会・公民科指導法	2	◎	—	3
					地理歴史	社会・地理歴史科教育法	2	—	◎	2
						社会・地理歴史科指導法	2	—	◎	3
					公民	社会・公民科教育法	2	—	◎	2
						社会・公民科指導法	2	—	◎	3
					数学	数学科教育法A	2	◎	◎	2
						数学科教育法B	2	◎	*	2
						数学科指導法A	2	◎	◎	3
						数学科指導法B	2	◎	*	3
					理科	理科教育法A	2	◎	◎	2
						理科教育法B	2	◎	*	2
						理科指導法A	2	◎	◎	3
						理科指導法B	2	◎	*	3
					英語 (人間学部)	英語科教育法A	2	◎	◎	2
						英語科教育法B	2	◎	*	2
						英語科指導法A	2	◎	◎	3
						英語科指導法B	2	◎	*	3
					英語 (外国語学部)	英語科教育法Ⅰ☆	2	◎	*	2
						英語科教育法Ⅱ☆	2	◎	◎	2
						英語科指導法Ⅰ☆	2	◎	◎	3
						英語科指導法Ⅱ☆	2	◎	*	3
					商業	商業科教育法	2	—	◎	3
						商業科指導法	2	—	◎	3
					工業	工業科教育法	2	—	◎	3
						工業科指導法	2	—	◎	3
					農業	農業科教育法	2	—	◎	3
						農業科指導法	2	—	◎	3
					情報	情報科教育法	2	—	◎	3
						情報科指導法	2	—	◎	3

取得を予定する免許教科に必要な授業科目を修得することが必要です。
履修は、所属する学科で修得可能な免許教科に対する授業科目のみ可能です。
◎は必修科目、*は選択科目を示します。
☆の科目は、外国語学部で開講されています。

3) 教科に関する専門的事項 (学部学科)

理工学部 数学科 対象

中学校一種 (数学) / 高等学校一種 (数学)

学校種 (免許教科) 免許法施行規則に定める 科目区分				中一種 (数学) / 高一種 (数学)					備考
				代 数 学	幾 何 学	解 析 学	「確 率 論 、 統 計 学」	コ ン ピ ユ ー タ	
該 当 授 業 科 目	配 当 年 次	授 業 科 目 名	単 位 数						
理工学部数学科開講科目	2	代数学 I	2	◎					
	2	代数学 II	2	*					
	3	代数学 III	2	*					
	3	代数学 IV	2	*					
	3	代数学 V	2	*					
	3	代数学 VI	2	*					
	4	代数学 VII	2	*					
	4	代数学 VIII	2	*					
	1	線形代数 I	2	*					
	1	線形代数 II	2	*					
	2	線形代数 III	2	*					
	2	線形代数 IV	2	*					
	2	幾何学 I	2		◎				
	2	幾何学 II	2		*				
	3	幾何学 III	2		*				
	3	幾何学 IV	2		*				
	3	幾何学 V	2		*				
	3	幾何学 VI	2		*				
	4	幾何学 VII	2		*				
	4	幾何学 VIII	2		*				
	2	解析学 I	2				◎		
	2	解析学 II	2				*		
	3	解析学 III	2				*		
	3	解析学 IV	2				*		
	3	解析学 V	2				*		
	3	解析学 VI	2				*		
	4	解析学 VII	2				*		
	4	解析学 VIII	2				*		
	1	微分積分 I	2				*		
	1	微分積分 II	2				*		
	2	微分積分 III	2				*		
	2	微分積分 IV	2				*		
	2	数理情報 I	2					◎	
3	数理情報 III	2					*		
3	数理情報 IV	2					*		
3	数理情報 V	2					*		
3	数理情報 VI	2					*		
4	数理情報 VII	2					*		
4	数理情報 VIII	2					*		
1	情報科学 I	2						◎	
1	コンピューターサイエンス	2						*	
教科の指導法に関する科目の必要 単位数を含めた最低修得単位数				中 28 単位 / 高 24 単位					

◎は必修、○は選択必修、*は選択を表す。

3) 教科に関する専門的事項 (学部学科)

理工学部 数学科 対象

高等学校一種 (情報)

学校種 (免許教科)				高一種 (情報)					備考
免許法施行規則に定める科目区分				情報社会(職業を含む)・情報倫理	情報処理・コンピュータ	情報システム	ネットワーク通信	マルチメディア表現・マルチメディア技術	
該当授業科目	配当年次	授業科目名	単位数						
理工学部数学科開講科目	2	情報社会と情報倫理	2	◎					
	2	情報技術の応用と職業	2	◎					
	3	人間情報処理論	2	*					
	1	コンピューターリテラシー	2	*					
	3	経営情報論	2	*					
	1	情報科学Ⅱ	2		◎				
	2	計算機科学Ⅰ	4		◎				
	3	計算機科学Ⅲ	2		*				
	1	数学序論Ⅰ	2		*				
	3	アルゴリズム・データ構造論	2		*				
	2	数理情報Ⅱ	2			◎			
	1	数学序論Ⅱ	2			*			
	3	計算機科学Ⅳ	2			*			
	3	計算機科学Ⅵ	2				◎		
	3	情報ネットワーク論	2				*		
	2	計算機科学Ⅱ	4					◎	
	3	計算機科学Ⅴ	2					*	
	3	パターン情報処理論	2					*	
3	数理物理学Ⅰ	2					*		
3	数理物理学Ⅱ	2					*		
教科の指導法に関する科目の必要単位数を含めた最低修得単位数				24 単位					

◎は必修、○は選択必修、*は選択を表す。

3) 教科に関する専門的事項 (学部学科)

理工学部 電気電子工学科 対象

中学校一種 (理科) / 高等学校一種 (理科)

学校種 (免許教科)				中一種 (理科)					高一種 (理科)					備考				
免許法施行規則に定める科目区分				物	化	生	地	地	生	化	物	物	化		生	地	地	生
該当授業科目				理	物	物	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学
配当年次	授業科目名	単位数	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学
1	物理学 I	2	◎									◎						
1	物理学 II	2	◎									◎						
1	物理学演習	1	*									*						
1	電気電子工学概論	2	*									*						
1	電気回路 I および演習	3	*									*						
2	電気回路 II および演習	3	*									*						
2	電気回路 III	2	*									*						
2	電気磁気学 I および演習	3	*									*						
2	電気磁気学 II および演習	3	*									*						
3	電気磁気学 III	2	*									*						
2	電気電子物性論 I	2	*									*						
3	電気電子物性論 II	2	*									*						
3	電気電子物性論 III	2	*									*						
1	化学 I	2		◎									◎					
1	化学 II	2		◎									◎					
3	電気化学	2		*								*						
1	生物学	2			◎								◎					
2	地学 I	2				◎								◎				
2	地学 II	2				*								*				
1	物理学実験 I	1							◎						◎			
1	化学実験 I	1							◎						◎			
1	化学実験 II	1							◎						◎			
2	生物学実験	1							◎						◎			
3	地学実験 I	1							◎						◎			
3	地学実験 II	1							◎						◎			
1	物理学実験 II	1							*								*	
2	電気電子工学基礎実験	1							*								*	
2	電気電子工学実験 I	2							*								*	
3	電気電子工学実験 II	2							*								*	
3	電気電子工学実験 III	2							*								*	
教科の指導法に関する科目の必要単位数を含めた最低修得単位数				28 単位					24 単位									

◎は必修、○は選択必修、*は選択を表す。

3) 教科に関する専門的事項 (学部学科)

理工学部 電気電子工学科 対象

高等学校一種 (工業)

学校種 (免許教科)				高一種 (工業)		備考
免許法施行規則に定める科目区分				工業の 関係科目	職業 指導	
該当授業科目						
	配当 年次	授業科目名	単位数			
理工学部電気電子工学科開講科目	1	理工学概論	2	◎		
	1	コンピューターサイエンス	2	*		
	1	コンピューターリテラシー	2	*		
	1	電気基礎理論Ⅰ	2	*		
	1	電気基礎理論Ⅱ	2	*		
	1	プログラミングⅠおよび演習	3	*		
	2	プログラミングⅡおよび演習	3	*		
	2	電気基礎理論Ⅲ	2	*		
	2	電気基礎理論Ⅳ	2	*		
	2	技術者倫理	2	*		
	2	電気計測	2	*		
	2	エネルギー変換・発生工学	2	*		
	2	通信システム	2	*		
	2	電子回路 A	2	*		
	2	電子回路 B	2	*		
	3	電子回路 C	2	*		
	2	デジタル回路Ⅰ	2	*		
	3	デジタル回路Ⅱ	2	*		
	2	組み込みシステムⅠおよび演習	3	*		
	3	組み込みシステムⅡおよび演習	3	*		
	2	制御工学Ⅰ	2	*		
	3	制御工学Ⅱ	2	*		
	3	デジタル信号処理Ⅰ	2	*		
	3	デジタル信号処理Ⅱ	2	*		
	3	エネルギー伝送工学	2	*		
	3	電気機器工学	2	*		
	3	高電圧工学	2	*		
	3	電力系統工学	2	*		
	3	パワーエレクトロニクス	2	*		
	3	半導体工学Ⅰ	2	*		
	3	半導体工学Ⅱ	2	*		
	3	電子計測	2	*		
	3	センサ・センシング	2	*		
	3	情報理論	2	*		
3	電磁波工学	2	*			
3	ネットワーク	2	*			
3	データベース	2	*			
4	電気設計・製図	2	*			
4	電気法規・施設管理	2	*			
3	職業指導論	2		◎		
教科の指導法に関する科目の必要単位数を含めた最低修得単位数				24 単位		

◎は必修、○は選択必修、*は選択を表す。

3) 教科に関する専門的事項 (学部学科)

理工学部 化学・物質学科 対象

中学校一種 (理科) / 高等学校一種 (理科)

学校種 (免許教科)				中一種 (理科)				高一種 (理科)				備考	
免許法施行規則に定める科目区分				物	化	生	地	物	化	生	地		「物理学実験、生物学実験、化学実験」
該当授業科目				理	物	学	学	理	物	学	学		
配当年次	授業科目名	単位数	学	学	学	学	学	学	学	学	学		
1	物理学Ⅰ	2	○					○					
1	物理学Ⅱ	2	○					○					
1	物理学演習	1	*					*					
1	電気回路および演習	3	*					*					
1	電磁気学Ⅰおよび演習	3	*					*					
2	電磁気学Ⅱおよび演習	3	*					*					
2	固体物性Ⅰおよび演習	3	*					*					
2	固体物性Ⅱおよび演習	3	*					*					
2	材料力学Ⅰおよび演習	3	*					*					
2	材料力学Ⅱおよび演習	3	*					*					
2	量子力学Ⅰおよび演習	3	*					*					
2	量子力学Ⅱおよび演習	3	*					*					
2	熱力学	2	*					*					
2	統計力学	2	*					*					
3	量子力学Ⅲ	2	*					*					
1	化学Ⅰ	2		○					○				
1	化学Ⅱ	2		○					○				
1	有機化学基礎	2		*					*				
1	有機化学Ⅰ	2		*					*				
1	物理化学基礎	2		*					*				
1	無機化学基礎	2		*					*				
2	有機化学Ⅱ	2		*					*				
2	有機化学演習	1		*					*				
2	高分子化学Ⅰ	2		*					*				
2	物理化学Ⅰ	2		*					*				
2	物理化学Ⅱ	2		*					*				
2	物理化学演習	1		*					*				
2	化学結晶学	2		*					*				
2	無機化学Ⅰ	2		*					*				
2	無機化学Ⅱ	2		*					*				
2	無機化学演習	1		*					*				
2	分析化学	2		*					*				
3	高分子化学Ⅱ	2		*					*				
3	有機機能化学	2		*					*				
3	錯体化学	2		*					*				
1	生物学	2			○					○			
2	生化学	2		*					*				
2	地学Ⅰ	2				○					○		
2	地学Ⅱ	2			*					*			
1	物理学実験Ⅰ	1									○	○ いずれか ひとつを 選択必修	
1	化学実験Ⅰ	1									○		
1	化学実験Ⅱ	1									○		
2	生物学実験	1									○		
2	地学実験Ⅰ	1									○		
2	地学実験Ⅱ	1									○		
1	物理学実験Ⅱ	1					*				*		
教科の指導法に関する科目の必要単位数を含めた最低修得単位数				28 単位				24 単位					

○は必修、○は選択必修、*は選択を表す。

3) 教科に関する専門的事項 (学部学科)

理工学部 化学・物質学科 対象

高等学校一種 (工業)

学校種 (免許教科)				高一種 (工業)		備考
免許法施行規則に定める科目区分				工業の 関係科目	職業 指導	
該当授業科目						
	配当年次	授業科目名	単位数			
理工学部化学・物質学科開講科目	1	理工学概論	2	◎		
	1	コンピューターリテラシー	2	*		
	1	安全工学	2	*		
	2	技術者倫理	2	*		
	2	電子回路	2	*		
	2	金属材料	2	*		
	2	機械製図基礎	2	*		
	2	物質構造学	2	*		
	2	実験基礎論	2	*		
	3	真空工学	2	*		
	3	表面化学	2	*		
	3	電子材料評価	2	*		
	3	半導体基礎論	2	*		
	3	半導体工学	2	*		
	3	半導体デバイス	2	*		
	3	光・誘電工学	2	*		
	3	材料強度学	2	*		
	3	工業材料化学	2	*		
	3	高分子工学	2	*		
	3	高分子・複合材料	2	*		
	3	機械加工	2	*		
	3	機械要素設計	2	*		
	3	機械 CAD 製図	2	*		
	3	結晶材料	2	*		
	3	先端技術管理	2	*		
	3	電子材料	2	*		
	3	電気化学	2	*		
	3	無機材料化学 I	2	*		
	3	無機材料化学 II	2	*		
	3	製図基礎	2	*		
3	化学工学	2	*			
3	分離精製工学	2	*			
3	流動現象学	2	*			
4	塑性加工	2	*			
3	職業指導論	2		◎		
教科の指導法に関する科目の必要単位数を含めた最低修得単位数				24 単位		

◎は必修、○は選択必修、*は選択を表す。

3) 教科に関する専門的事項 (学部学科)

理工学部 機械工学科 対象

中学校一種 (理科) / 高等学校一種 (理科)

学校種 (免許教科)				中一種 (理科)				高一種 (理科)				備考				
免許法施行規則に定める科目区分				物	化	生	地	物	化	生	地		物	化	生	地
該当授業科目				理	物	学	学	理	物	学	学		理	物	学	学
配当 年次	授業科目名	単位数	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	
1	物理学 I	2	◎					◎								
1	物理学 II	2	◎					◎								
1	物理学演習	1	*					*								
2	熱機関工学	2	*					*								
2	流体力学 I	2	*					*								
2	流体力学 II	2	*					*								
2	材料力学 I	2	*					*								
2	材料力学 II	2	*					*								
2	機械力学 I	2	*					*								
2	機械力学 II	2	*					*								
2	熱力学 I	2	*					*								
3	熱力学 II	2	*					*								
3	伝熱工学	2	*					*								
3	応用流体力学	2	*					*								
3	材料強度学 I	2	*					*								
3	材料強度学 II	2	*					*								
1	化学 I	2		◎					◎							
1	化学 II	2		◎					◎							
1	生物学	2			◎					◎						
2	地学 I	2				◎					◎					
2	地学 II	2				*					*					
1	物理学実験 I	1										○				
1	化学実験 I	1										○				
1	化学実験 II	1										○				
2	生物学実験	1										○				
3	地学実験 I	1										○				
3	地学実験 II	1										○				
1	物理学実験 II	1						*					*			
3	機械工学実験	2						*						*		
教科の指導法に関する科目の必要単位数を含めた最低修得単位数				28 単位				24 単位								

◎は必修、○は選択必修、*は選択を表す。

3) 教科に関する専門的事項 (学部学科)

理工学部 機械工学科 対象

高等学校一種 (工業)

該当授業科目				学校種 (免許教科)	高一種 (工業)		備考
免許法施行規則に定める科目区分				工業の 関係科目	職業 指導		
配当 年次	授業科目名	単位数					
理工学部機械工学科開講科目	1	理工学概論	2	◎			
	1	コンピューターリテラシー	2	*			
	1	機械材料	2	*			
	1	コンピュータープログラミング	2	*			
	2	機械工学実習	2	*			
	1	機械工学概論	2	*			
	2	技術者倫理	2	*			
	2	機械設計 I	2	*			
	2	機械設計 II	2	*			
	2	機械要素	2	*			
	2	機械加工学	2	*			
	2	塑性加工学	2	*			
	1	機構学	2	*			
	2	コンピューターシミュレーション	2	*			
	2	基礎電気工学	2	*			
	2	基礎電子工学	2	*			
	3	データ解析工学	2	*			
	3	流体機械	2	*			
	3	生産管理	2	*			
	3	機械振動学	2	*			
	3	制御工学 I	2	*			
	3	制御工学 II	2	*			
	3	機械設計・製作	4	*			
	3	CAE	2	*			
3	計測工学	2	*				
3	新技術概論	2	*				
4	技術英語	2	*				
3	職業指導論	2		◎			
教科の指導法に関する科目の必要単位数を含めた最低修得単位数				24 単位			

◎は必修、○は選択必修、*は選択を表す。

3) 教科に関する専門的事項 (学部学科)

理工学部 交通機械工学科 対象

中学校一種 (理科) / 高等学校一種 (理科)

学校種 (免許教科)				中一種 (理科)				高一種 (理科)				備考			
免許法施行規則に定める科目区分				物	化	生	地	物	化	生	地		物	化	生
該当授業科目				理	物	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学
配当年次	授業科目名	単位数	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学
1	物理学 I	2	○					○							
1	物理学 II	2	○					○							
1	物理学演習	1	*					*							
1	工業力学 I	2	*					*							
2	工業力学 II	2	*					*							
2	工業力学演習	1	*					*							
2	材料力学 I	2	*					*							
2	材料力学 II	2	*					*							
2	流体力学 I	2	*					*							
2	流体力学 II	2	*					*							
2	熱力学 I	2	*					*							
2	熱力学 II	2	*					*							
3	材料力学演習	1	*					*							
3	構造力学	2	*					*							
3	流体力学演習	1	*					*							
3	流れ学	2	*					*							
3	振動学	2	*					*							
1	化学 I	2		○					○						
1	化学 II	2		○					○						
1	生物学	2			○					○					
2	地学 I	2				○					○				
2	地学 II	2				*					*				
1	物理学実験 I	1											○	○ いずれか ひとつを 選択必修	
1	化学実験 I	1											○		
1	化学実験 II	1											○		
2	生物学実験	1											○		
2	地学実験 I	1											○		
2	地学実験 II	1											○		
1	物理学実験 II	1						*					*		
2	交通機械工学実習 II	1						*					*		
2	交通機械工学実習 III	1						*					*		
3	交通機械工学実験 I	1						*					*		
3	交通機械工学実験 II	1						*					*		
教科の指導法に関する科目の必要単位数を含めた最低修得単位数				28 単位				24 単位							

○は必修、○は選択必修、*は選択を表す。

3) 教科に関する専門的事項 (学部学科)

理工学部 交通機械工学科 対象

高等学校一種 (工業)

該当授業科目				学校種 (免許教科)		備考
				免許法施行規則に定める科目区分		
配当 年次	授業科目名	単位数	工業 の 関 係 科 目	職 業 指 導		
1	理工学概論	2	◎			
1	コンピューターリテラシー	2	*			
1	数値計算法Ⅰ	2	*			
2	数値計算法Ⅱ	2	*			
1	製図Ⅰ	2	*			
2	製図Ⅱ	2	*			
1	交通機械工学実習Ⅰ	1	*			
2	技術者倫理	2	*			
2	材料科学Ⅰ	2	*			
2	材料科学Ⅱ	2	*			
2	機構学	2	*			
2	機械要素Ⅰ	2	*			
3	機械要素Ⅱ	2	*			
2	制御工学Ⅰ	2	*			
3	制御工学Ⅱ	2	*			
3	機械工作法	2	*			
3	設計・CAD	1	*			
3	交通機設計	1	*			
3	エンジンⅠ	2	*			
3	エンジンⅡ	2	*			
3	自動車工学Ⅰ	2	*			
3	自動車工学Ⅱ	2	*			
4	自動車工学Ⅲ	2	*			
3	航空宇宙工学Ⅰ	2	*			
3	航空宇宙工学Ⅱ	2	*			
4	航空宇宙工学Ⅲ	2	*			
3	鉄道車両工学Ⅰ	2	*			
3	鉄道車両工学Ⅱ	2	*			
3	知的制御システム	2	*			
3	管理科学	2	*			
3	エレクトロニクスⅠ	2	*			
3	エレクトロニクスⅡ	2	*			
3	CAE	1	*			
3	計測工学	2	*			
3	職業指導論	2		◎		
教科の指導法に関する科目の必要単位数を含めた最低修得単位数				24 単位		

◎は必修、○は選択必修、*は選択を表す。

3) 教科に関する専門的事項 (学部学科)

理工学部 メカトロニクス工学科 対象

高等学校一種 (工業)

該当授業科目	学校種 (免許教科) 免許法施行規則に定める 科目区分	高一種 (工業)		備考
		工業 の 関 係 科 目	職 業 指 導	
配当 年次	授業科目名	単位数		
1	理工学概論	2	◎	
1	コンピューターリテラシー	2	*	
1	機械設計基礎Ⅰ	2	*	
1	機械設計基礎Ⅱ	2	*	
1	電気回路基礎	2	*	
1	コンピュータープログラミングⅠ	2	*	
1	コンピュータープログラミングⅡ	2	*	
2	コンピュータープログラミングⅢ	2	*	
2	技術者倫理	2	*	
2	機械設計・製図	2	*	
2	電気設計・製図	2	*	
1	機構学	2	*	
2	アナログ電子回路	2	*	
1	電子回路と部品	2	*	
3	デジタル電子回路	2	*	
2	メカトロニクス要素設計	2	*	
2	制御工学Ⅰ	2	*	
3	制御工学Ⅱ	2	*	
2	メカトロニクス実験Ⅰ	2	*	
2	メカトロニクス実験Ⅱ	2	*	
3	信号処理工学	2	*	
3	技術英語	2	*	
3	制御工学Ⅲ	2	*	
3	ネットワーク	2	*	
3	電気機器工学	2	*	
4	振動学	2	*	
3	機械加工学	2	*	
3	自動車工学	2	*	
3	伝熱工学	2	*	
3	画像処理工学	2	*	
3	医療機械工学	2	*	
3	パワーエレクトロニクス	2	*	
3	センサ・センシング	2	*	
3	生産管理	2	*	
4	CAE	2	*	
4	計測工学	2	*	
4	電気法規・施設管理	2	*	
2	メカトロニクス数学演習	2	*	
2	メカトロニクス基礎演習	2	*	
2	コンピュータープログラミングⅣ	2	*	
3	ロボット工学	2	*	
4	機械学習	2	*	
3	職業指導論	2	◎	
教科の指導法に関する科目の必要単位数を含めた最低修得単位数			24 単位	

◎は必修、○は選択必修、*は選択を表す。

3) 教科に関する専門的事項 (学部学科)

理工学部 社会基盤デザイン工学科 対象

中学校一種 (理科) / 高等学校一種 (理科)

学校種 (免許教科)				中一種 (理科)				高一種 (理科)				備考			
免許法施行規則に定める科目区分				物	化	生	地	物	化	生	地		物	化	生
該当授業科目				理	物	学	学	理	物	学	学	理	物	学	学
配当年次	授業科目名	単位数	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学
1	物理学Ⅰ	2	○					○							
1	物理学Ⅱ	2	○					○							
1	物理学演習	1	*					*							
1	材料力学	2	*					*							
1	力学基礎	2	*					*							
2	建設材料学	2	*					*							
2	構造力学Ⅰ	2	*					*							
2	構造力学Ⅱ	2	*					*							
3	構造力学Ⅲ	2	*					*							
2	水理学Ⅰ	2	*					*							
2	水理学Ⅱ	2	*					*							
3	水理学Ⅲ	2	*					*							
2	土質力学Ⅰ	2	*					*							
2	土質力学Ⅱ	2	*					*							
3	土質力学Ⅲ	2	*					*							
3	鋼構造学	2	*					*							
4	耐震工学	2	*					*							
1	化学Ⅰ	2		○					○						
1	化学Ⅱ	2		○					○						
1	生物学	2			○					○					
2	地学Ⅰ	2				○					○				
2	地学Ⅱ	2				*					*				
3	水域環境工学	2				*					*				
3	地圏環境工学	2				*					*				
1	物理学実験Ⅰ	1											○		
1	化学実験Ⅰ	1											○		
1	化学実験Ⅱ	1											○		
2	生物学実験	1											○		
3	地学実験Ⅰ	1											○		
3	地学実験Ⅱ	1											○		
1	物理学実験Ⅱ	1						*						*	
3	土質・材料試験法	2						*						*	
教科の指導法に関する科目の必要単位数を含めた最低修得単位数				28 単位				24 単位							

○は必修、○は選択必修、*は選択を表す。

3) 教科に関する専門的事項 (学部学科)

理工学部 社会基盤デザイン工学科 対象

高等学校一種 (工業)

該当授業科目				学校種 (免許教科)		備考
				免許法施行規則に定める科目区分		
配当年次	授業科目名	単位数	工業の関係科目	職業指導		
1	理工学概論	2	◎			
1	コンピューターリテラシー	2	*			
1	測量学	2	*			
1	デザイン技法	2	*			
2	技術者倫理	2	*			
1	プログラミング基礎演習	1	*			
2	図学・CAD 演習	1	*			
2	測量学実習 I	1	*			
2	測量学実習 II	1	*			
2	都市安全学	2	*			
2	社会基盤計画学 I	2	*			
3	社会基盤計画学 II	2	*			
2	都市デザイン学	2	*			
2	都市・国土制度論	2	*			
3	コンクリート構造学	2	*			
3	建設施工法	2	*			
3	河川工学	2	*			
3	海域工学	2	*			
3	地盤防災工学	2	*			
4	GIS・CIM 実習	2	*			
3	交通デザイン学	2	*			
4	プロジェクトマネジメント	2	*			
4	施設維持管理論	2	*			
3	職業指導論	2		◎		
教科の指導法に関する科目の必要単位数を含めた最低修得単位数				24 単位		

◎は必修、○は選択必修、*は選択を表す。

3) 教科に関する専門的事項 (学部学科)

理工学部 環境創造工学科 対象

高等学校一種 (工業)

該当授業科目				学校種 (免許教科)		備考
				免許法施行規則に定める科目区分		
配当年次	授業科目名	単位数	工業の関係科目	職業指導		
1	理工学概論	2	◎			
2	技術者倫理	2	*			
2	環境計測学 I	2	*			
3	環境アセスメント	2	*			
2	環境創造工学演習 I	2	*			
2	環境創造工学演習 II	2	*			
3	建設法規	2	*			
3	環境リモートセンシング	2	*			
2	環境システム II	2	*			
2	材料リサイクル	2	*			
3	建設施工学	2	*			
2	熱化学・光エネルギー工学	2	*			
2	環境生態工学	2	*			
2	生物化学工学	2	*			
2	エネルギー管理工学	2	*			
3	分離プロセス工学	2	*			
3	職業指導論	2		◎		
教科の指導法に関する科目の必要単位数を含めた最低修得単位数				24 単位		

◎は必修科目、○は選択必修、*は選択科目を表す。

3) 教科に関する専門的事項 (学部学科)

理工学部 建築学科 対象

中学校一種 (理科) / 高等学校一種 (理科)

学校種 (免許教科) 免許法施行規則に定める 科目区分 該当授業科目				中一種 (理科)					高一種 (理科)					備考	
				物 理 学	化 学	生 物 学	地 学	地 学 実 験	地 学 実 験	物 理 学 実 験	物 理 学	化 学	生 物 学		地 学
配当 年次	授業科目名	単位数	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学
1	物理学 I	2	◎						◎						
1	物理学 II	2	◎						◎						
1	物理学演習	1	*						*						
1	建築構造概論	2	*						*						
1	建築材料概論	2	*						*						
1	構造力学概論	2	*						*						
1	構造力学 I	2	*						*						
2	構造力学 II	2	*						*						
2	構造力学 III	2	*						*						
2	建築環境物理	2	*						*						
2	建築材料	2	*						*						
2	建築各種構造 I	2	*						*						
3	建築各種構造 II	2	*						*						
3	耐震工学	2	*						*						
1	化学 I	2		◎						◎					
1	化学 II	2		◎						◎					
1	生物学	2			◎						◎				
2	地学 I	2				◎						◎			
2	地学 II	2				*						*			
1	物理学実験 I	1						◎					○	○ いずれか ひとつを 選択必修	
1	化学実験 I	1						◎					○		
1	化学実験 II	1						◎					○		
2	生物学実験	1						◎					○		
3	地学実験 I	1						◎					○		
3	地学実験 II	1						◎					○		
1	物理学実験 II	1						*					*		
3	建築材料実験	2						*					*		
3	建築構造実験	2						*					*		
3	建築環境実験	2						*					*		
教科の指導法に関する科目の必要 単位数を含めた最低修得単位数			28 単位					24 単位							

◎は必修、○は選択必修、*は選択を表す。

3) 教科に関する専門的事項 (学部学科)

理工学部 建築学科 対象

高等学校一種 (工業)

該当授業科目				学校種 (免許教科)		備考
				免許法施行規則に定める 科目区分		
配当 年次	授業科目名	単位数	工業 の 関 係 科 目	職 業 指 導		
1	理工学概論	2	◎			
1	コンピューターリテラシー	2	*			
1	建築史概論	2	*			
1	建築計画概論	2	*			
1	建築環境概論	2	*			
1	デザイン基礎Ⅰ	1	*			
1	デザイン基礎Ⅱ	1	*			
2	技術者倫理	2	*			
2	西洋建築史	2	*			
2	建築応用数学	2	*			
2	建築環境工学	2	*			
2	建築設備概論	2	*			
1	CAD デザインⅠ	2	*			
2	CAD デザインⅡ	1	*			
2	基本空間デザインⅠ	2	*			
2	基本空間デザインⅡ	2	*			
2	建築生産概論	2	*			
2	都市計画	2	*			
2	建築計画Ⅰ	2	*			
2	建築計画Ⅱ	2	*			
3	建築計画Ⅲ	2	*			
3	建築環境計画	2	*			
2	日本建築史	2	*			
4	アジア建築史	2	*			
3	インテリアデザイン	2	*			
3	建築構造デザインⅠ	2	*			
3	建築構造デザインⅡ	2	*			
3	建築設備工学Ⅰ	2	*			
3	建築設備工学Ⅱ	2	*			
3	住環境計画	2	*			
4	都市防災	2	*			
3	建築生産Ⅰ	2	*			
3	建築生産Ⅱ	2	*			
3	建築法規行政	2	*			
3	建築デザインⅠ	2	*			
3	建築デザインⅡ	2	*			
3	近代建築史	2	*			
4	建築構造設計	2	*			
4	都市環境デザイン	2	*			
4	地域計画	2	*			
4	建築維持保全	2	*			
3	職業指導論	2		◎		
教科の指導法に関する科目の必要単位数を含めた最低修得単位数				24 単位		

◎は必修、○は選択必修、*は選択を表す。

4) 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 において、「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」及び「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」について各 2 単位以上修得することが定められています。
下記の表により所属学部該当する授業科目を必ず修得してください。

「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」及び「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」に対応する授業科目について

学部	学科	免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目				学部	学科	免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目				
		科目	必要単位数	配当年次	授業科目	単位数	必修・選択必修			科目	必要単位数	配当年次	授業科目	単位数	必修・選択必修	
法学部	法学科	日本国憲法	2	1	憲法 I	4	◎	農学部	生物資源学科	日本国憲法	2	1	日本国憲法	2	◎	
		体育	2	1	生涯体育	2	○			* 健康・スポーツ科学 I	1	1	健康・スポーツ科学 I	1	○	
				2	健康スポーツと実践	2	○				2	健康・スポーツ科学 II	1	○		
				2	生涯スポーツと実践	2	○				2	健康・スポーツ科学 III	1	○		
		外国語コミュニケーション	2	1	英会話 I	1	◎			2	2	2	英会話 III	1	◎	
1	英会話 II			1	◎	2	英会話 IV	1	◎							
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	1	情報リテラシー I	2	○	2	1	1	情報機器の操作 I	1	○					
		1	情報リテラシー II	2	○		2	1	1	情報機器の操作 II	1	○				
経営学部	経営学科	日本国憲法	2	1	日本国憲法	2	◎	都市情報学部	都市情報学科	日本国憲法	2	1	日本国憲法	2	◎	
		体育	2	1	健康・スポーツ科学 I	1	◎			2	1	1	健康・スポーツ科学 I	1	◎	
				1	健康・スポーツ科学 II	1	◎				1	1	健康・スポーツ科学 II	1	◎	
		外国語コミュニケーション	2	1	英語 (コミュニケーション) I	1	◎			2	1	1	英語基礎 I (コミュニケーション)	1	○	
				1	英語 (コミュニケーション) II	1	◎				1	1	英語基礎 II (コミュニケーション)	1	○	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	1	情報処理実習	1	◎	2	1	1	英語初級 I・I (コミュニケーション)	1	○					
		1	プログラミング実習	1	◎		1	1	英語初級 II・I (コミュニケーション)	1	○					
経済学部	経済学科	日本国憲法	2	1	日本国憲法	2	◎	人間学部	人間学科	日本国憲法	2	1	日本国憲法	2	◎	
		体育	2	1	健康・スポーツ科学 I	1	◎			2	1	1	健康・スポーツ科学 I	1	◎	
				1	健康・スポーツ科学 II	1	◎				1	1	健康・スポーツ科学 II	1	◎	
		外国語コミュニケーション	2	1	英語 III (コミュニケーション)	1	◎			2	1	1	イングリッシュ・コミュニケーション	2	○	
				1	英語 IV (コミュニケーション)	1	◎				2	2	リスニング・コミュニケーション I	1	○	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	1	コンピュータリテラシー	2	○	2	1	1	リスニング・コミュニケーション II	1	○					
		1	情報活用リテラシー	2	○		2	2	リスニング・コミュニケーション II	1	○					
理工学部	全学科	日本国憲法	2	3	日本国憲法	2	◎	外国語学部	国際英語学科	日本国憲法	2	1	日本国憲法	2	◎	
		体育	2	1	体育科学 I	1	○			2	1	1	健康・スポーツ科学 I	1	◎	
				1	体育科学 II	1	○				1	1	健康・スポーツ科学 II	1	◎	
				2	体育科学 III	1	○				2	1	1	英語コミュニケーション I (基礎 1)	1	○
				2	体育科学 IV	1	○					1	1	英語コミュニケーション II (基礎 2)	1	○
外国語コミュニケーション	2	1	英語コミュニケーション I	1	○	2	2	2	英語コミュニケーション III (応用 1)	1	○					
		1	英語コミュニケーション II	1	○		2	2	英語コミュニケーション IV (応用 2)	1	○					
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	1	英語コミュニケーション III	1	○	2	1	1	コンピュータリテラシー	2	◎					
		2	英語コミュニケーション IV	1	○		2	1	1	コンピュータリテラシー	2	◎				
下記学科以外	数学科	2	1	コンピュータリテラシー	2	◎		情報工学科	情報工学科	日本国憲法	2	3	日本国憲法	2	◎	
			1	コンピュータリテラシー	2	○	2			1	1	体育科学 I	1	○		
			2	計算機科学 I	4	○				1	1	体育科学 II	1	○		
			1	コンピュータサイエンス	2	○				2	2	体育科学 III	1	○		
			1	コンピュータリテラシー	2	○				2	2	体育科学 IV	1	○		
電気電子工学科	2	1	コンピュータリテラシー	2	○	2	1	1	英語コミュニケーション I	1	○					
		1	コンピュータサイエンス	2	○		1	1	英語コミュニケーション II	1	○					
機械工学科	2	1	コンピュータリテラシー	2	○	2	2	2	英語コミュニケーション III	1	○					
		1	コンピュータプログラミング	2	○		2	2	英語コミュニケーション IV	1	○					
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	1	コンピュータリテラシー	2	○	2	1	1	コンピュータリテラシー	2	◎					
		2	コンピュータシミュレーション	2	○		2	1	1	コンピュータリテラシー	2	◎				

◎は必修、○は選択必修を表す。
※農学部の学生は、大学での教員免許状一括申請は、「体育」の履修条件を満たして 3 単位以上修得する必要があります。修得単位数が 2 単位の場合、教員免許状個人申請について、各自、都道府県教育委員会にご相談ください。

5) 転学部生・転学科生・編入学生の教職課程の履修について

- ① 転学部生・転学科生で、教職課程を履修している者は、教職センター【教職・学芸員】で履修指導を受けてください。
- ② 編入学生が教職課程を履修する場合、前在籍大学の『成績証明書』及び『学力に関する証明書』（教員免許状申請用）を取り寄せ、教職センター【教職・学芸員】で履修指導を受けてください。
 - (1) 前在籍大学が課程認定を有する大学の場合
前在籍大学発行の『学力に関する証明書』に基づき、取得を希望する免許教科に必要な授業科目を履修してください。
 - (2) 前在籍大学が課程認定を有しない大学の場合
前在籍大学において修得した単位のうち、本学において認定された単位を含めて、取得を希望する免許教科に必要な授業科目を履修してください。
教職に関する科目については、全て、本学において履修してください。
- ③ 高専・短大等からの編入学で教職課程の履修を希望される場合は、認定単位等の確認のため、必ず事前に教職センターに相談してください（認定単位の使用に制限がある場合があります）。

6) 大学院生の教職課程の履修について

大学院進学後に一種免許状を取得する場合
 本学学部において一種免許状取得に必要な単位を修得できずに卒業し、継続して本学大学院へ進学した場合、大学院在学中に一種免許状を取得するために必要な授業科目の履修が認められます。
 この場合は、教職履修費(26,400円)納入および科目等履修生としての登録手続きが必要となります。
 また、指導教員の承諾書等が必要です。詳細は大学院便覧で確認するか、教職センター【教職・学芸員】で説明を受けてください。
 大学院生で一種免許状取得のための新規登録は認められません。

9. 教育職員免許状（教員免許状）の申請

教員免許状は、大学において必要単位を修得したうえで、教育委員会に申請することにより、交付を受けることができます。

ただし、卒業・修了年次生（3月に限ります。）に限り、大学から愛知県教育委員会に一括で申請手続きを行うことで、卒業式当日（3月に限ります。）に教員免許状の受取りが可能となります。対象者は、予め教員免許状一括申請ガイダンスに出席したうえで、必要な手続きを行います。

ガイダンスの日程等は、所定の掲示板で確認してください。

申請区分	申請対象者	申請手続等
一括申請	3月の卒業年次生、修了年次生で、 ・学部の一種免許状申請者 ・大学院の専修免許状申請者	教員免許状一括申請 1次申請：9月 2次申請：11月 ※編入学生は、申請手続時に相談のこと
個人申請	・一括申請ができなかった卒業年次生、修了年次生 ・大学院修了年次生で一種免許状を申請する者 ・9月に卒業、修了が可となった者	居住地の都道府県教育委員会へ必要書類等を確認し提出する。 教育委員会によって、申請方法、申請時期が異なるため、予め確認が必要。

教員免許状取得後の取扱い等については、「教育職員免許法」等に基づき、免許管理者（交付を受けた都道府県教育委員会）の定めに従う必要があります。

科目等履修生として一種免許状を取得する場合

大学在学中に教職課程に必要な授業科目を修得できなかった場合、卒業（退学）後に科目等履修生として不足科目の単位を修得し、教員免許状を取得できる制度があります。詳細は教職センター【教職・学芸員】で確認してください。また、手続きについては大学HPを参照してください。

10. 教員採用試験

1) 公立学校教員について

公立学校の教員になるためには、都道府県または政令指定都市の教育委員会が実施する公立学校教員採用試験に合格し、採用候補者の名簿に登録されなければなりません。そしてこの名簿の中からその年度の欠員状況、教員組織の状況などを考慮して選定し、所定の手続きを経た上で採用が決定されます。

採用試験は、例年概ね6～7月頃を中心に実施されています（教員採用試験は3年次に受験できる自治体もあります。）。採用試験の実施要項等の詳細については各自が予め教育委員会などに問い合わせてください。

2) 私立学校教員について

私立学校の教員になるためには、「各私立学校独自の公募による採用」と「私立学校教員適性検査」の2つの方法があります。「各私立学校独自の公募による採用」については、教職センターに求人があったものは、所定の掲示板に掲載するので、希望者は確認のうえ応募してください。

私学適性検査は、静岡県などで行われており、教職教養、小論文などの試験の成績順に名簿登録を行うという方式が一般的です。また、他の自治体の私学協会では、このような検査を行わず、ただの「登録制」としているところもあります。

こうした私学適性検査は採用を保証するものではないですが、公立・私立を問わず、教員になりたいという方は受験をおすすめします。

3) 臨時採用教員について

臨時採用教員とは、専任教員に欠員が出た場合に期限つきで採用される教員のことで、正規教員と同様の業務に就く「臨時的任用教員（常勤講師）」と、「時間講師（非常勤講師）」の2種類に大別されます。いずれも各自自治体が独自に募集を行っており、任用希望者が各教育委員会へ登録し、そこから選考される形が一般的です。

11. 教員採用試験対策指導

1) 教員採用試験対策講座について

教職への第一歩をふみだすためには、公立学校や私立学校の「教員採用選考試験」を通過しなければなりません。

本学教職センターでは、こうした教員採用試験をめざす履修学生に対し、以下(1)～(7)に示したとおり、さまざまな教員採用試験対策指導を行っていますので、積極的に参加してください。

詳細は、採用試験対策講座オリエンテーションにて説明します。

- (1) 採用試験対策講座オリエンテーション（9月・2月頃実施）
- (2) 各種教員採用試験対策指導「勉強会」
- (3) 教員採用試験のための公開模擬試験
- (4) 小論文対策講座
- (5) 採用試験1次面接対策
- (6) 採用試験2次試験対策
- (7) 小学校教員資格認定試験対策講座

2) 教職学習室・教職教材研究室の利用方法について

教職課程履修者が利用できる施設があります。

【名称】 場所	備え置き資料・利用内容等	利用方法・注意事項
天白キャンパス 【教職学習室】 タワー 75/12 階	教員採用試験に関する過去問、教員のおすすめ図書などが置いてあります。 ○教員採用試験の勉強をする部屋	利用方法・注意事項については、ポータルサイトで案内する内容に従ってください。
天白キャンパス 【教職教材研究室】 タワー 75/12 階	中学校及び高等学校の教科書・参考書などの教材図書が置いてあります ○教材研究をする部屋	
ドーム前キャンパス 【教職学習室】 東館 DE215	天白キャンパスの教職学習室及び教職教材研究室に準じた過去問・参考書・教科書等があり、同様の利用内容として使用します。	

學 芸 員 課 程

1. 学芸員課程を履修する皆さんへ

1) 学芸員とは

学芸員は、博物館において、博物館資料の収集、保管、調査研究、展示およびその他これと関連する事業を担当する専門職のことです。学芸員として博物館への勤務を希望する場合、かならず学芸員資格が必要になります（ただし、任用は各博物館によって行われます）。また、学芸員資格取得を条件とする職種に就きたい場合にも必要です。学芸員資格は文部科学省が所管する国家資格です。

2) 博物館とは

博物館は、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料の収集や保存、調査研究、展示、教育普及といった活動を一体的に行う施設のことです。価値がある資料の実物を通して人々の学習活動を支援する施設でもあります。博物館には歴史博物館や科学博物館、美術館、水族館、動植物園など、さまざまな種類があります。

3) 本学の学芸員養成理念について

名城大学では、次の養成理念のもと、学芸員課程を開設しています。

名城大学学芸員養成理念

名城大学は、

- ・ 専門的な知識と実践力を備え、高いコミュニケーション能力と博物館活動を運営管理できる能力を有する学芸員
- ・ 謙虚で豊かな包容力と力強い実行力を持ち、誰からも信頼される学芸員の養成を目指します。

2. 大学で学芸員資格を取得するには

1) 博物館法の定めについて

博物館法第5条に学芸員資格を有する者になる条件が書かれています。第1項には「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの」となっています。学芸員資格を大学で取得するためには、学士の資格を得ることおよび「博物館に関する科目」の単位を修得することが必要となります。

3. 学芸員資格を取得できる学部・学科

本学において、学芸員資格を取得できる学部・学科は、次表のとおりです。

学 部	学 科
法学部	法学科
経営学部	経営学科、国際経営学科
経済学部	経済学科、産業社会学科
理工学部	数学科、電気電子工学科、化学・物質学科、機械工学科、交通機械工学科、メカトロニクス工学科、社会基盤デザイン工学科、環境創造工学科、建築学科
農学部	生物資源学科、応用生物化学科、生物環境科学科
都市情報学部	都市情報学科
人間学部	人間学科
外国語学部	国際英語学科
情報工学部	情報工学科

4. 学芸員資格取得に必要な単位の取得について

本課程を修了するには、次の基礎資格を満たし、「博物館に関する科目」の単位を基準どおり取得しなければなりません。

1) 基礎資格

学士の学位を有すること

2) 博物館に関する科目・・・【別表1】参照

- ① すべて学芸員課程開講科目で、20単位以上修得しなければなりません。
- ② 「博物館資料論Ⅰ」は理工・農・情報工学部の学生が必修、「博物館資料論Ⅱ」は法・経営・経済・人間・外国語部の学生が必修科目となります。

都市情報学部の学生は、「博物館資料論Ⅰ」または「博物館資料論Ⅱ」のいずれか一つが必修科目となります。

また、各学部とも「博物館資料論Ⅰ」および「博物館資料論Ⅱ」の両方を履修しても差し支えありません。

【別表1】博物館に関する科目

博物館法施行規則に定める科目		本学開講科目				備考
科目名	単位数	配当年次	科目名	単位数		
				必修	選択	
生涯学習概論	2	1	生涯学習論	2		人間学部以外
		2	学習社会論	2		人間学部のみ (人間学部開講科目)
博物館概論	2	2	博物館原論	2		
博物館経営論	2	2	博物館経営論	2		
博物館情報・メディア論	2	3	博物館情報論	1		
		3	教育メディア環境論	2		
博物館資料論	2	3	博物館資料論Ⅰ	2		理系(都市含む)
		3	博物館資料論Ⅱ	2		文系(都市含む)
博物館資料保存論	2	2	博物館資料保存論	2		
博物館展示論	2	2	博物館展示論	2		
博物館実習	3	3	博物館実習Ⅰ	2		学内
		4	博物館実習Ⅱ	1		館務
		4	博物館実習Ⅲ		1	館務
博物館教育論	2	1	博物館教育論	2		
必要単位数	19	最低修得単位数		20		

5. 博物館実習について

博物館実習には、学内で行う「博物館実習Ⅰ（学内実習）」と博物館で行う「博物館実習Ⅱ・Ⅲ（館務実習）」があります。

1) 博物館実習Ⅰ（学内実習）[3年次]・必修

学内実習は、2年次までに修得した授業科目の理論を基礎として、履修生の専門分野に応じて、実際の資料の作成や資料取扱いについて体験し、翌年度に実施する、館務実習を円滑に進めることができるように準備する授業科目です。

学内実習に係る交通費・入館料・資料等の実費は、一部履修者の負担となる場合があります。

学内実習は、複数のプログラムにより成り立っており、学外でのフィールドワーク、博物館の見学、展示物制作と展示実習などがあります。プログラムによって学部別、全学部合同等、実施形態も異なります。

2) 博物館実習Ⅱ（館務実習）[4年次]・必修

館務実習は、実際の博物館等において学芸員の指導のもとに資料の取扱いや展示・教育活動についての実習を行い、学芸員の業務全般について体験し、理解を深めます。

館務実習は、博物館の特別なご好意と、極めて多忙な学芸員のご協力により実施されます。貴重な時間と労力を割いて、次代を担う人材を育てるために指導にあたっていただくことを銘記して、謙虚かつ真摯な態度で実習に臨んでください。

3) 博物館実習Ⅲ（館務実習）[4年次]・選択

10日間以上の実習の場合、単位が修得できます。

4) 博物館実習Ⅱ・Ⅲ（館務実習）の概要

実 習 先	博物館 ※自身で確保
実 習 の 時 期	4年次の7月～10月頃 ※実習先と申込時に相談
実 習 の 期 間	最低5日間 ※実習する博物館との相談による
実 習 の 申 込 手 続	実習を希望する博物館等へ自身が申込 ※3年次の12月にガイダンスで説明
実 習 の 申 込 方 法	博物館により異なるため、自身で情報収集が必要
実 習 の 費 用	博物館により異なるため、必要な場合は自身で支払

5) 博物館実習Ⅱ・Ⅲ（館務実習）の参加資格

博物館実習Ⅱ・Ⅲに参加できるのは、参加年度に最終学年に在学する学生で、下記のすべてに該当する者でなければなりません。

- ① 前年度までに「博物館に関する科目」のうち「博物館実習Ⅰ」「博物館原論」「博物館経営論」「博物館資料論」（「博物館資料論Ⅰ」または「博物館資料論Ⅱ」）の単位を修得していること。ただし、学部の必修科目と該当科目が時間割上、重複した場合はこの限りではない。
- ② その他、本課程を修了するのに必要な単位を卒業までに修得する見込みがあること。
- ③ 博物館での実習に耐えうる心身の健康を保持すること。
- ④ 学芸員の仕事に対して熱意があること。

6. 学芸員課程の登録および諸手続

1) 学芸員課程の登録と履修費の納入について

学芸員課程の履修を希望する学生は、学芸員課程オリエンテーションに出席し、学芸員課程履修希望登録及び学芸員履修費（30,000円）の納付が必要です。

- (1) 学芸員課程履修希望登録を行うことによって、学芸員課程開講科目を履修登録することができるようになります。
- (2) 所定の履修費で学芸員課程を履修することができる期間は、大学学部在籍期間です。
- (3) 退学・除籍の後、再入学・復籍した者が、再び学芸員課程を履修しようとするときは、既納の額と再履修を出願した年度の履修費に差額がある場合は、その差額を納付する必要があります。

2) 学芸員課程の授業科目の履修登録について

学芸員課程を履修するために必要な授業科目の履修登録は、4月の履修登録期間内に行ってください。

3) 大学院生の履修について

本学学部において学芸員資格に必要な単位を取得できずに卒業し、継続して本学大学院へ進学した場合、大学院在学中に学芸員資格のために必要な授業科目の履修が認められます。

この場合は、学芸員履修費（30,000円）納入および科目等履修生としての登録手続きが必要となります。

また、指導教員の承諾書等が必要です。詳細は、教職センター【教職・学芸員】で説明を受けてください。

大学院生で学芸員資格のための新規登録は認められません。

4) 単位制度について

大学における教育課程は、大学設置基準にもとづく単位制を採用しています。単位とは1つの授業科目の学習に要する時間を表す基準です。単位制とは、各年次に配当されている所定の科目を履修し、それらの科目ごとに割り当てられている単位を修得し、これを一定数積み上げることによって卒業できる制度をいいます。大学の授業は講義・演習・実験・実技科目に大別することができますが、各授業科目の1単位当たりの学習時間は、教室等で行う授業時間と教室外で行う準備学習・事後学習の自学自習時間を合わせて45時間が必要になります。単位制度の趣旨を理解して、履修する単位数に相当する自主的学習時間が必要であることを意識して、日ごろの授業に臨んでください。

5) 学芸員課程の年間スケジュール（予定）

	1年次	2年次	3年次	4年次
4月	新入生オリエンテーション 学芸員課程登録 学芸員履修費納入			
5月				
6月				
7月				
8月				博物館実習（館務実習） （実習先により期間が異なる）
9月				
10月				
11月			・博物館実習報告会（聴講）	博物館実習報告会（発表）
12月			・「博物館実習（館務実習）」 希望登録ガイダンス ・博物館実習報告会（聴講）	博物館実習報告会（発表）
1月			博物館実習正式依頼開始	
2月				学芸員課程資格判定
3月	新2年次ガイダンス	新3年次ガイダンス	新4年次ガイダンス	学芸員課程修了証書交付 （卒業式当日）

7. 修了証書の授与

本課程を修了した履修生には卒業時に学芸員課程修了証書（資格取得証書）が授与されます。

2026年度(令和8年度) 学生便覧

発行日／2026年4月1日

発行／名城大学学務センター

〒468-8502

名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地

TEL：052-832-1151(代表)

印刷／常川印刷株式会社

MEIJOth
MEIJO UNIVERSITY 1926 \rightarrow 2026